

地理空間情報の活用推進に関する行動計画  
「G空間行動プラン 2021」

施策別概要集

令和3年6月  
地理空間情報活用推進会議

施策名	地質情報の整備		
-----	---------	--	--

基本計画 該当箇所	1. (1)①、 1. (3)、 4	各種計画 との連携	③国土強靱化基本計画、④海洋基本計画、 ⑤科学技術・イノベーション基本計画
--------------	--------------------	--------------	--

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成
--------	-------------

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	<p>防災（地震、火山、津波）や国土の有効利用（資源、地下利用）、環境保全（土壌、地下水）に資する為、国土およびその周辺海域の基本的な地質情報整備の推進を図る。全球デジタル地質図の作成等、国際的取組に参画し、アジア地域における地質情報整備の推進に貢献する。</p> <p>各種地質図（5万分の1地質図幅や火山地質図、海洋地質図等）ならびに既存の複数の地質関連データベース（活断層、火山、地質文献等）について電子化およびデータ標準化を進め、複数データの重ね合わせや関連性の検討が可能なGIS統合ポータルより発信する。達成期間5年間。</p>
---	---

各種地質図・DB等を機械判読可能な国際標準の形式で整備し、ユーザーの求める対象や縮尺等に合わせた情報が容易に選択・取得できるシステムにて配信する。

施策概要  
(背景・目的・効果)

各年度の取組	H29	地質情報の新規整備と公開、20万分の1シームレス地質図V2の正式公開
	H30	地質情報の新規整備と公開、20万分の1シームレス地質図V2の表示システム改良
	R1	地質情報の新規整備と公開、東アジア地震火山災害情報図（Web版）のデータ更新
	R2	地質情報の新規整備と公開、データベースの改良
	R3	地質情報の新規整備と公開、データベースの改良

重要業績指標(KPI)	目標値
5万分の1地質図幅等を整備・公開し、継続して国土の地質情報整備の推進に寄与する。	地質情報については既にデータベースが公開されるプラットフォームが存在する。新規の研究成果・過去の研究成果の見直し・ユーザーニーズ等に応じて、当該プラットフォーム上でのコンテンツやデータ等の順次追加・充実・更新を継続的に実施する。

令和3年度 当初予算額	国立研究開発法人産業技術総合研究所運営費交付金 (61,984百万円)の内数	令和2年度 補正予算額	—
----------------	---	----------------	---

施策の成果の公表	有、研究所ウェブサイトから公表
----------	-----------------

担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先 (TEL)	産業技術総合研究所 地質調査総合センター研究戦略部 企画主幹 029-861-3246
------	-------	--------------------	--

**施策名** 政府衛星データのオープン&フリー化及びデータ利用環境整備

**基本計画該当箇所** 1. (1)①、3. (1)② **各種計画との連携** ①成長戦略、②宇宙基本計画

**目指すべき姿** ④地域産業の活性化

**基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）**  
 令和2年度までに、国際的な動向等も踏まえつつ、原則無償での利用によるオープン化及び利用者目線での具体的な開示方法等の整備を行い、新たなビジネスを創出。

**施策概要（背景・目的・効果）**

昨今、技術革新や新規参入等を背景に、宇宙由来の様々なデータの質・量が抜本的に向上しつつある。こうした中、衛星データは単なる宇宙由来のデータではなく、ビッグデータの一部として様々なデータと組み合わせることで、農業、漁業、防災分野等の課題に対しソリューションを提供していくことが期待されている。

一方、政府が運用する地球観測衛星のデータは、産業ユーザーが利用可能なフォーマットでオープン化されておらず、また、衛星データの加工には高い専門性や高価な処理設備・ソフトウェアが要求されることから、その産業利用は限定的な状況に留まっている。

そのため、本事業では、政府衛星データのオープン&フリー化を行うとともに、AIや画像解析用のソフトウェア等を活用したデータプラットフォームの開発を行います。これにより、民間企業や大学等が衛星データを利用しやすい環境整備を実現し、新規アプリケーション開発による新規ビジネス創出を促進する。

衛星運用主体（衛星運用、データ処理）と民間事業者（データプラットフォーム開発、ユーザインターフェース開発、画像解析ソフトウェア）の間には標準処理依頼とデータ提供の関係があります。民間事業者は「オープン&フリー」を実現し、ユーザーによるアプリケーション開発を促進します。ユーザー要求はプラットフォームのフィードバックや開発要素に反映（アジャイル開発）されます。アプリケーション例として、変化箇所の抽出ツール、車両台数カウントツール、スペースデブリ衝突回避ツールなどが挙げられます。

- 各年度の取組**
- H29 事業実施に向けた検討
  - H30 プラットフォーム整備（アーカイブデータ処理、データプラットフォームの設計・開発等）
  - R1 プラットフォーム運用・改修及び新規データ処理等、新たなビジネス創出の促進
  - R2 政府衛星データのオープン化による新たなビジネス創出の促進

重要業績指標 (KPI)	目標値
国際的な動向等も踏まえつつ、原則無償での利用によるオープン化及び利用者目線での具体的な開示方法等の整備を行い、新たなビジネスを創出。	令和2年度：国際的な動向等も踏まえつつ、原則無償での利用によるオープン化及び利用者目線での具体的な開示方法等の整備を行い、新たなビジネスを創出。

令和3年度当初予算額	-	令和2年度補正予算額	-
------------	---	------------	---

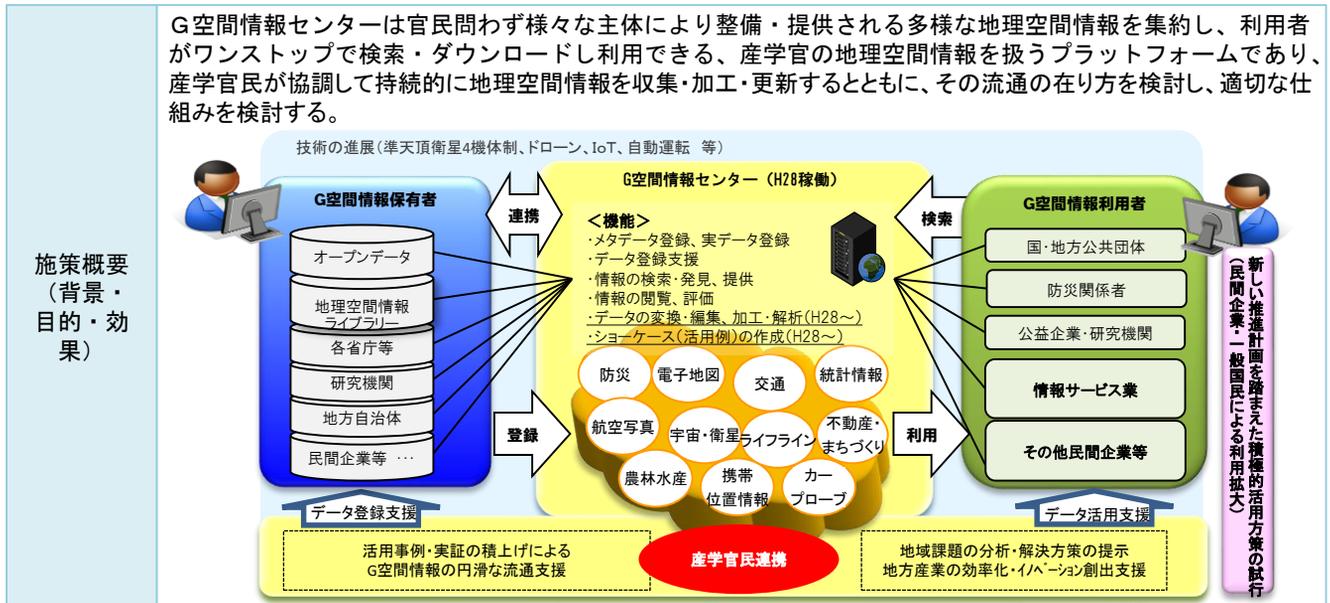
**施策の成果の公表** 無

**担当府省** 経済産業省 **所属・役職** 経済産業省製造産業局宇宙産業室 梶原補佐、田村係長 **連絡先 (TEL)** 03-3501-0973

施策名	G空間情報の円滑な流通促進		
基本計画 該当箇所	1. (1)①、1. (1)②、3. (1)①、 3. (1)②、3. (3)、5. (1)①、5. (1)②	各種計画 との連携	①成長戦略、②宇宙基本計画、③国土強 靱化基本計画
目指すべ き姿	③質の高い暮らしへの貢献		

基本計画  
での位置  
づけ（目  
標とその  
達成時  
期）

平成28年から稼働しているG空間情報センターは、産学官民連携のインフラとして、各主体が整備する地理空間情報を集約し、より一層利用価値の高い情報へと加工・変換して、誰もがいつでも容易に、かつ円滑に検索・入手できる仕組みの構築を目指す、G空間社会の中核を担うものである。平成30年度に準天頂衛星4機体制が確立され、高精度でリアルタイムな地理空間情報を活用した様々なサービスが展開されるが、G空間情報センターはこうしたサービスを支えるための情報を提供することとなる。同時に、様々なサービスから生成されたデータのフィードバックを受けることにより、更に多様で高品質・高精度・高鮮度な地理空間情報がG空間情報センターに蓄積され、多様な主体によって利活用されることになる。



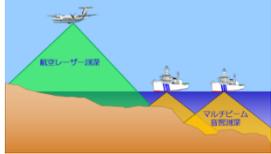
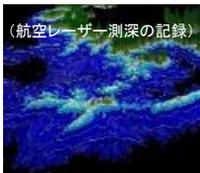
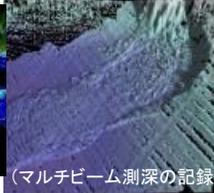
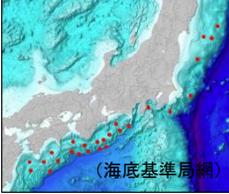
各年度の 取組	H29	国・地方自治体のオープンデータ情報収集及び提供
	H30	国・地方自治体のオープンデータ情報収集及び提供
	R1	国・地方自治体のオープンデータ情報収集及び提供
	R2	国・地方自治体のオープンデータ情報収集及び提供
	R3	国・地方自治体のオープンデータ情報収集及び提供

重要業績指標 (KPI)	目標値
G空間情報センターの月間平均ページビュー数	令和2年度:10万ページビュー (令和2年度:約16万ページビュー)

令和3年度 当初予算額	地理空間情報の流通・利用促進検討経費(84百万円)の内数	令和2年度 補正予算額	—
----------------	------------------------------	----------------	---

施策の成 果の公表	有 G空間情報センターにて公開
--------------	-----------------

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	不動産・建設経済局 情報活用推進課 課長補佐 03-5253-8111
------	-------	--------------------	--

<p><b>施策名</b> 海域の地理空間情報の整備・提供</p>																
<p><b>基本計画該当箇所</b></p>	<p>1. (1) ①、1. (3)</p>															
<p><b>各種計画との連携</b></p>	<p>①成長戦略、②宇宙基本計画、④海洋基本計画</p>															
<p><b>目指すべき姿</b></p>	<p>①災害に強い国土の形成、④地域産業の活性化</p>															
<p><b>基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）</b></p>	<p>データの不足している海域について自律型潜水調査機器等による海洋調査を実施する。                  国等が収集・整備した海洋情報を画面上に重ね合わせて表示できる海洋状況表示システムの情報の充実と機能強化を行う。</p>															
<p><b>施策概要（背景・目的・効果）</b></p>	<p>海上保安庁では、海洋権益の保全に資するため、測量船に搭載したマルチビーム測深機や航空機に搭載した航空レーザー測深機により海底地形等の把握に努めるとともに、大陸プレートの動きを探る海底地殻変動観測や自律型潜水調査機器（AUV）など最新技術を駆使した海洋調査等を実施し、基盤情報の整備を推進して海図等に反映させている。</p> <p>また、海洋政策の効率的な推進、産業活動への利用促進を図るため、国及び政府関係機関等が保有する様々な海洋情報を地図上に重ね合わせて表示できるウェブサービス「海洋状況表示システム(海しる)」について情報の充実と機能強化を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>航空レーザー測深とマルチビーム測深</p>  <p>海洋状況表示システム</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>(航空レーザー測深の記録)</p>  <p>(マルチビーム測深の記録)</p>  <p>海底地殻変動観測</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>AUVIによる海底地形調査</p>  <p>マルチビーム測深</p>  <p>(海底基準局網)</p> </div> </div>															
<p><b>各年度の取組</b></p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; background-color: #f4a460;">H29</td> <td style="background-color: #f4a460;">継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。</td> <td style="background-color: #f4a460;">海洋台帳の充実と機能強化</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; background-color: #f4a460;">H30</td> <td style="background-color: #f4a460;">継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。</td> <td style="background-color: #f4a460;">海洋台帳の充実と機能強化、並びに海洋状況表示システムの整備及び運用</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; background-color: #f4a460;">R1</td> <td style="background-color: #f4a460;">継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。</td> <td style="background-color: #f4a460;">海洋状況表示システムの充実と機能強化</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; background-color: #f4a460;">R2</td> <td style="background-color: #f4a460;">継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。</td> <td style="background-color: #f4a460;">海洋状況表示システムの充実と機能強化</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; background-color: #f4a460;">R3</td> <td style="background-color: #f4a460;">継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。</td> <td style="background-color: #f4a460;">海洋状況表示システムの充実と機能強化</td> </tr> </table>	H29	継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。	海洋台帳の充実と機能強化	H30	継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。	海洋台帳の充実と機能強化、並びに海洋状況表示システムの整備及び運用	R1	継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。	海洋状況表示システムの充実と機能強化	R2	継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。	海洋状況表示システムの充実と機能強化	R3	継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。	海洋状況表示システムの充実と機能強化
H29	継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。	海洋台帳の充実と機能強化														
H30	継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。	海洋台帳の充実と機能強化、並びに海洋状況表示システムの整備及び運用														
R1	継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。	海洋状況表示システムの充実と機能強化														
R2	継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。	海洋状況表示システムの充実と機能強化														
R3	継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。	海洋状況表示システムの充実と機能強化														
<p><b>重要業績指標 (KPI)</b></p>																
<p>・海洋調査を継続的に実施し、海洋権益の保全等に寄与する。                  ・広範・広域的な海洋情報の集約・共有・提供のための「海洋状況表示システム」の情報の充実と機能強化を行い、海洋に関する基盤情報の整備に寄与する。</p>																
<p><b>目標値</b></p>																
<p>引き続き「海洋状況表示システム」の情報の充実と機能強化を行う。</p>																
<p><b>令和3年度当初予算額</b></p>	<p>3,317百万円</p>															
<p><b>令和2年度補正予算額</b></p>	<p>43百万円</p>															
<p><b>施策の成果の公表</b></p>	<p>海図等は、航海用刊行物として販売                  海洋状況表示システムは、インターネットによる情報提供 (<a href="https://www.msil.go.jp/">https://www.msil.go.jp/</a>)</p>															
<p><b>担当府省</b></p>	<p>国土交通省</p>															
<p><b>所属・役職 連絡先 (TEL)</b></p>	<p>海上保安庁 総務部 政務課 企画係                  03-3591-6361 (内線：2143)</p>															

施策名 不動産流通市場における総合データベースの整備・提供方法に関する検討

基本計画該当箇所 1. (1) ① 各種計画との連携

目指すべき姿 ③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期) 平成29年3月末までの横浜市、静岡市、大阪市、福岡市の試行運用を踏まえて、構築・運用に向けた調整・検討を行う。

施策概要(背景・目的・効果)

○不動産に関する情報のうち、売り出し物件や成約物件の所在地や間取り、価格等はレインズ<sup>®</sup>上に集約されているが、防災に係るハザードマップや都市計画等の法令制限、過去の土地利用や周辺施設の状況など、地域に関する情報は網羅されておらず、様々な機関に分散しているため、情報を集めることが困難である。  
 ○これらの情報を一元的に把握できる「不動産総合データベース」の構築・運用に向けた調査・検討を行い、業務の効率化や消費者サービスの向上等に繋げる。

- 各年度の取組
- H29 H28年度までの横浜市、静岡市、大阪市、福岡市の試行運用を踏まえて本格運用に向けた調整等を実施
  - H30 構築・運用へ向けた調整・検討を実施
  - R1 民間企業等による同様のサービスの提供状況等を踏まえ、機能や構築の必要性についての見直しを含め、改めて調整・検討を実施
  - R2 官民が保有するデータの連携が行われるような環境整備を進めるための検討を実施
  - R3 引き続き、データ連携が行われるような環境整備を進めるための検討を実施

重要業績指標(KPI)	目標値
不動産総合データベースの構築・運用に向けた調査・検討	業務の効率化や消費者サービスの向上

令和3年度当初予算額	-	令和2年度補正予算額	-
------------	---	------------	---

施策の成果の公表 不動産総合データベースの紹介

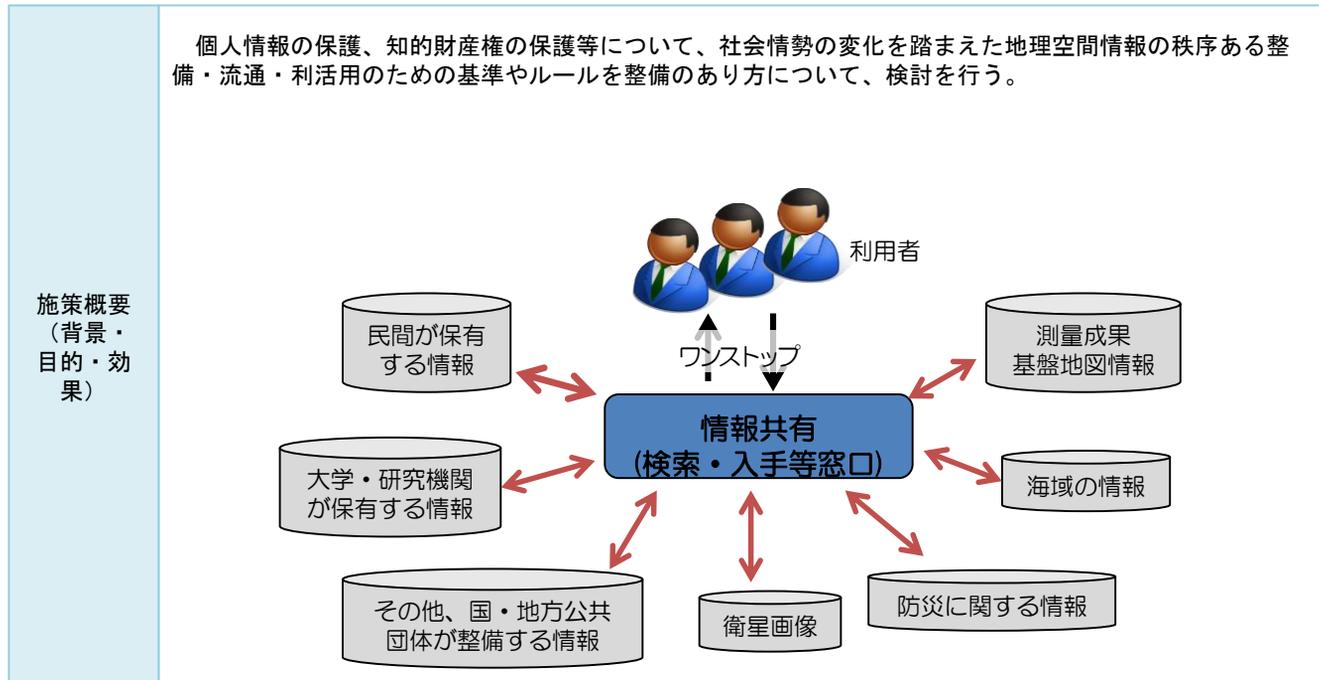
担当府省 国土交通省 所属・役職 連絡先(TEL) 不動産・建設経済局 不動産課 03-5253-8111 (25129)

施策名 地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に向けた検討

基本計画該当箇所 1. (1) ② 各種計画との連携

目指すべき姿 ③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期) 個人情報の保護、知的財産権の保護等について、地理空間情報の秩序ある整備・流通・利活用のための基準やルールを整備し、地理空間情報を高度に活用するための環境を構築する。



- 各年度の取組
- H29 地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準やルールの整備のあり方の検討
  - H30 地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準やルールの整備のあり方の検討
  - R1 地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準やルールの整備のあり方の検討
  - R2 地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準やルールの整備のあり方の検討
  - R3 地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準やルールの整備のあり方の検討

重要業績指標 (KPI)	目標値
地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン及び二次利用促進に関するガイドラインの改定	令和3年度:ガイドライン改正、公開

令和3年度当初予算額	-	令和2年度補正予算額	-
------------	---	------------	---

施策の成果の公表 <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/sokuitiri/index.html>

担当府省 推進会議 所属・役職 連絡先 (TEL) 内閣官房 地理空間情報活用推進室 03-5253-8111 (内線：29844)

施策名	国の安全の確保のためのルール等の整備		
基本計画 該当箇所	1. (1) ②	各種計画 との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献、		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	地理空間情報の整備・流通・利活用をより促進させるため、地理空間情報の高度化、ユーザーニーズの多様化等に応じて、国の安全の確保のためのルール等を整備する。		

施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<p>国の安全は、国民が安心して生活し、国が発展と繁栄を続けていく上で不可欠なものであり、地理空間情報の活用の推進に当たっては、地理空間情報活用推進基本法の基本理念にもあるとおり、国の安全が害されることのないよう配慮していく必要がある。</p> <p>このため、地理空間情報の高度化・ユーザーニーズの多様化等に応じた国の安全の確保のためのルール等の整備について、関連する状況の変化を踏まえつつ検討する。</p>
----------------------------	---

各年度の 取組	H29	国の安全の確保のためのルール等の整備に係る検討
	H30	国の安全の確保のためのルール等の整備に係る検討
	R1	国の安全の確保のためのルール等の整備に係る検討
	R2	国の安全の確保のためのルール等の整備に係る検討
	R3	国の安全の確保のためのルール等の整備に係る検討

重要業績指標 (KPI)	目標値
必要なルール等の整備に係る検討等を行うため、国の安全に関する検討チーム会合を定期的開催し、国の安全の確保に寄与する。	1回／年度

令和3年度 当初予算額	—	令和2年度 補正予算額	—
----------------	---	----------------	---

施策の成 果の公表	無
--------------	---

担当府省	推進会議	所属・役職 連絡先 (TEL)	内閣官房 国家安全保障局 参事官補佐 03-5253-2111 (内線：82964)
------	------	--------------------	---

施策名	地理情報標準の整備		
基本計画該当箇所	1. (1) ②、4.	各種計画との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献、⑤国際貢献の進展		

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

地理空間情報分野における国際的な役割を果たすとともに、国内の地理空間情報の整備・流通・利活用の促進のため、国際標準化機構（ISO）における地理空間情報に係る規格策定等の国際的なルールづくりや地理情報標準のJIS化に向けた検討に継続して参画し、最新のISO規格及びJIS規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル（JPGIS）を適時に改訂するとともに、地方公共団体や民間における使用が促進されるように、普及・啓発活動を行う。

施策概要（背景・目的・効果）

○背景  
地理空間情報の効率的な整備とその活用を促進するため、整備されたデータが相互利用できるようデータ交換方法や仕様等に関する標準化が必要である。

○目的  
国際標準化機構（ISO）の地理情報に関する専門委員会（TC 211）における国際規格の策定作業に参画するとともに、最新の規格に基づいて地理情報標準プロファイル（JPGIS）を適時に改訂する。

○効果  
国際的な規格策定等に日本の実情を反映することにより、日本にとって不利益な規格が策定されることを未然に防ぐことができる。また、地理情報標準の整備・普及により、異なる整備主体で整備された地理空間データの共用、システム依存性の低下、重複投資の排除等が進むことが期待できる。

WTO/TBT協定  
貿易の技術的障害に関する協定  
1995年1月発効

加盟

WTO/TBT加盟国は国家規格を制定する場合、ISO/IEC等の国際規格が存在するときはこれに整合する。

日本 国家規格 → ISO/IEC等の国際規格

整合する必要性

戦略

ISO/TC211における地理情報標準の検討に対して：  
→ 積極的な貢献が重要（日本に不都合な規格をふせぐ）  
→ 国内の標準作成：ISO/TC 211に整合したものとする必要

標準規格  
ISO/TC 211  
国際標準  
ISO191XXシリーズ

JIS化 → JIS  
国内標準  
JISX71XXシリーズ

抽出・体系化 → 実用版規格  
JPGIS  
地理情報標準プロファイル

※そのままでは規定している範囲が広く、自由度が高い規格

※標準規格の中から実利用に必要な内容を抽出・体系化

各年度の取組	H29	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際標準化機構（ISO）における地理空間情報に係る国際規格の策定作業に参画する</li> <li>地理情報標準のJIS化に向けた検討に参画する</li> <li>最新のISO規格及びJIS規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル（JPGIS）を適時に改訂する</li> <li>地理情報標準の地方公共団体や民間における使用が促進されるように、普及・啓発活動を行う</li> </ul>
	H30	
	R1	
	R2	
	R3	

重要業績指標 (KPI)	目標値
国際標準化機構の地理情報に関する専門委員会(ISO/TC211)総会への参加回数	令和3年度: 毎年2回以上 (令和2年度: 2回)

令和3年度当初予算額	60百万円の内数	令和2年度補正予算額	なし
------------	----------	------------	----

施策の成果の公表 有（ISO規格、JIS規格は各団体が刊行、JPGISは国土地理院が公表している）

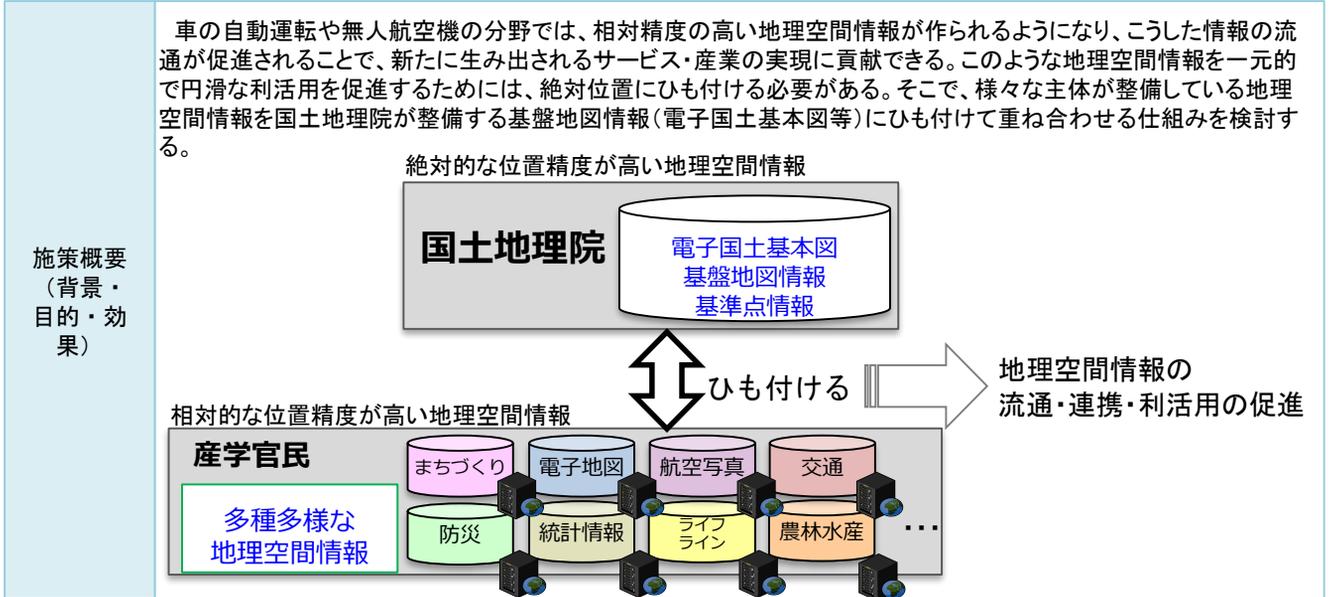
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 企画部 技術管理課 課長補佐 029-864-1111 (内線：3532)
------	-------	--------------------	--

施策名 相対的な位置精度が高い地理空間情報を絶対的な位置精度の高い地理空間情報へのひも付け

基本計画該当箇所 1. (1) ② 各種計画との連携 ⑤科学技術・イノベーション基本計画

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成、②交通・物流サービスの創出、③質の高い暮らしへの貢献、④地域産業の活性化

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）  
 地理空間情報の流通・連携・利活用の促進のため、令和元年度までに様々な主体が整備している地理空間情報を基盤地図情報（電子国土基本図等）にひも付けて重ね合わせる仕組みを構築する。また、その成果をもとにひも付けの仕組みが広く活用されるよう普及啓発を図る。



- 各年度の取組
- H29 相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報（電子国土基本図等）にひも付ける方法について検討
  - H30 相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報（電子国土基本図等）にひも付ける方法について検討
  - R1 相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報（電子国土基本図等）にひも付けて重ね合わせる仕組みを検討
  - R2 相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報（電子国土基本図等）にひも付けて重ね合わせる仕組みの普及啓発を図る。
  - R3 相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報（電子国土基本図等）にひも付けて重ね合わせる仕組みの普及啓発を図る。

重要業績指標(KPI)	目標値
様々な主体が整備している地理空間情報を基盤地図情報にひも付けて重ね合わせる仕組みを検討することで、多種多様な地理空間情報の一元的で円滑な利活用の促進に寄与する。	令和3年度:相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報にひも付ける仕組みを提供している。(令和2年度:相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報にひも付けて重ね合わせる仕組みの普及啓発を検討)

令和3年度当初予算額	-	令和2年度補正予算額	-
------------	---	------------	---

施策の成果の公表 なし

担当府省 国土交通省 所属・役職 連絡先 (TEL) 国土地理院 企画部 地理空間情報企画室 室長補佐 029-864-1111 (内線: 3432)

施策名 測位衛星を用いた新たな測位技術による位置情報の測量成果への適合手法の検討

基本計画該当箇所 1. (1) ② 各種計画との連携 ①成長戦略

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成、④地域産業の活性化

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期) 平成29年度に有識者による委員会を開き、衛星測位技術による位置情報と地理空間情報を整合させる最適な測地基準座標系及びそのための仕組みの検討を行い、提言としてまとめる。  
委員会の提言に基づき、令和2年度までに対象とする衛星測位技術による位置情報と国家座標に基づく地理空間情報とを適切に整合させるための補正方法の検討を行う。  
令和3年度までに、検討結果を実現するシステムを作成し、安定運用を目指す。

施策概要(背景・目的・効果)

平成30年11月に準天頂衛星システムが正式運用を開始するなど、衛星測位技術は日々進化しており、測量分野だけでなく、簡易に高精度な位置情報を誰もが入手できる環境が整いつつある。こうした技術によりリアルタイムでグローバルな位置情報が高精度に得られたとしても、日本のような地殻変動が活発な地域では、得られた位置情報が測量や地図等で用いられる静的な位置情報(いわゆる国家座標)と整合しないため、地殻変動を加味し、両者を整合させるための仕組みが必要である。  
この仕組みにより、衛星測位技術で得られた位置情報は、地理空間情報として周りの地物との位置関係に支障なく利用できるようになる。

測量分野

衛星測位1  
高精度な相対測位  
(NW型RTKなど)

補正

補正

衛星測位2  
高精度な単独測位

補正

地殻変動によるズレを補正

衛星

ドローン

地図上の位置

現在の位置

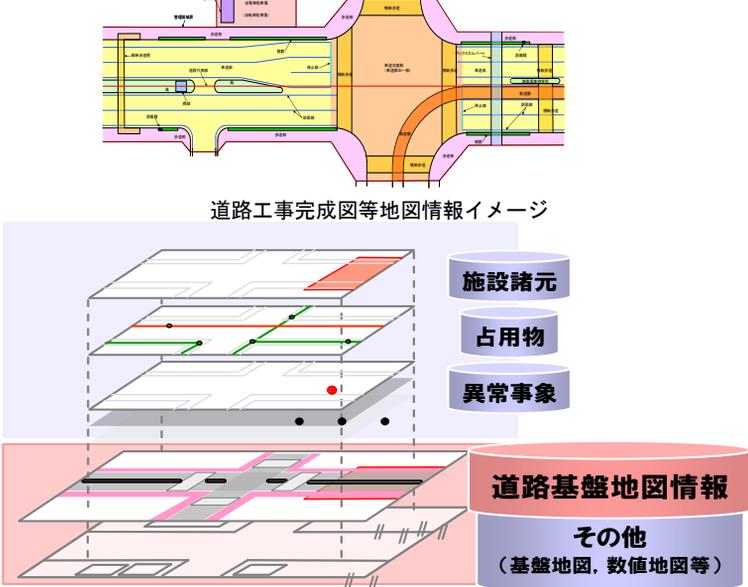
- 各年度の取組
- H29 最適な測地基準座標系について検討を行い、提言としてまとめる。
  - H30 各分野の測位情報を国家座標に整合させるための補正方法の検討
  - R1 測量成果と衛星測位による位置情報とのズレを補正するシステムの初期版を作成、運用開始
  - R2 作成したシステムの運用を継続しつつ、改良を実施
  - R3 作成したシステムを安定運用

重要業績指標(KPI)	目標値
衛星測位による位置情報と測量成果との間に地殻変動の影響によって生じるズレを補正する仕組みを整備することで、リアルタイムで高精度な測位の利活用推進に寄与する。	令和3年度:衛星測位による位置情報と測量成果とのズレを補正するシステムを運用中(令和2年度:システムの改良)

令和3年度当初予算額	i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進の内数	令和2年度補正予算額	i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進の内数
------------	--------------------------------------	------------	--------------------------------------

施策の成果の公表 定常時地殻変動補正システムPOS2JGD計算サイト (<https://positions.gsi.go.jp/cdcs/>)

担当府省 国土交通省 所属・役職 連絡先(Tel) 国土地理院 測地部 測地基準課 課長補佐 029-864-1111

施策名	道路工事完成図面の電子化		
基本計画 該当箇所	1. (1) ②	各種計画 との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	道路工事完成図面等作成要領に基づき、道路関係図書の電子化を進める。		
施策概要 （背景・ 目的・効 果）	<p>道路工事完成図面等作成要領に基づく電子納品を進めるため、作成・電子納品方法の普及活動を行うとともに、効率的にデータの集約・管理を行うためのシステムを利用して、道路関係図面の電子化を進める。</p>  <p>道路工事完成図等地図情報イメージ</p> <p>道路管理情報の統合管理による情報の共有化</p>		

各年度の 取組	<p>H29</p> <p>H30</p> <p>R1</p> <p>R2</p> <p>R3</p>	<p>直轄国道等を中心に、順次道路関係図面の電子化を進める。</p>
------------	---	------------------------------------

重要業績指標 (KPI)	目標値
電子化された道路工事完成図面の納品を徹底し、事業遂行の効率化に寄与する。	令和3年度まで：成果物を電子データで納品する電子納品を徹底し、道路工事完成図面の電子納品の割合を引き続き100%を徹底する。

令和3年度 当初予算額	i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進の内数	令和2年度 補正予算額	-
----------------	--------------------------------------	----------------	---

施策の成 果の公表	無
--------------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	道路局 環境安全・防災課 道路防災対策室 保全企画係長 03-5253-8489 (内線：38285)
------	-------	--------------------	--

<p>施策名</p>	<p>3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発</p>		
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>1. (1) ②、(2) ②、2. (2)、 3. (2)</p>	<p>各種計画 との連携</p>	<p>②宇宙基本計画、⑤科学技術・イノベーション基本計画</p>
<p>目指すべき姿</p>	<p>③質の高い暮らしへの貢献</p>		
<p>基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）</p>	<p>平成29年度末までに、屋内外シームレス測位の技術基準・ガイドライン、屋内3次元地図の標準仕様及び整備・更新マニュアルを作成する。これにより、官民間問わず関係各主体が円滑かつ効率的に3次元地理空間情報を共通の社会基盤として整備、更新、活用する取組を推進する。</p>		
<p>施策概要 （背景・目的・効果）</p>	<p>準天頂衛星等による衛星測位技術の進展、地理空間情報技術やICTの進展などにより、歩行者の円滑な移動支援や適切な情報提供・推奨、災害時避難誘導等を可能とする高精度測位社会の実現が期待されている。本施策では、屋内測位環境や地下街を含む公共的屋内空間等を表現する3次元地図の未整備等の高精度測位社会の実現に係る課題を解決するため、ビル街や屋内の測位環境の改善と屋内外測位の相互連携、3次元地図の整備・更新に関する技術を開発する。</p> <p>技術開発の成果は技術基準やガイドライン等に取りまとめ、官民による測位環境の整備・改善及び3次元地図の円滑な整備・更新・活用を促す。これにより、屋内外を問わず高精度測位サービスを誰でもどこでもシームレスに享受できる環境が実現可能となる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="215 865 825 1335"> <p style="text-align: center;"><b>都市空間の屋内外シームレス測位の実現に関する技術開発</b></p> </div> <div data-bbox="829 865 1362 1335"> <p style="text-align: center;"><b>社会基盤としての3次元地図の整備・更新技術の開発</b></p> </div> </div>		
<p>各年度の取組</p>	<p>H29 屋内外シームレス測位と3次元地図整備・更新の技術基準、ガイドライン等の作成</p>		
<p>施策の成果の公表</p>	<p>国土地理院ホームページ <a href="http://www.gsi.go.jp/">http://www.gsi.go.jp/</a> で公表（予定）</p>		
<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>	<p>所属・役職 連絡先（TEL）</p>	<p>大臣官房 技術調査課 宇宙利用係長 03-5253-8111（内線：22348）</p>

**施策名** 実用準天頂衛星システム事業の推進

**基本計画該当箇所** 1. (2) ① **各種計画との連携** ①成長戦略、②宇宙基本計画 ③国土強靱化基本計画

**目指すべき姿** ①災害に強い国土の形成、②交通・物流サービスの創出、③質の高い暮らしへの貢献、④地域産業の活性化、⑤国際貢献の進展

**基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）**  
 2018年度（平成30年度）からの4機体制、さらには2023年度（令和5年度）をめどに持続測位が可能となる7機体制でのサービス開始に向け、開発・準備・運用を推進する。

**施策概要（背景・目的・効果）**

「実用準天頂衛星システム事業の推進の基本的な考え方」（平成23年9月30日閣議決定）において、準天頂衛星システムは、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資するものであり、我が国として、実用準天頂衛星システムの整備に可及的速やかに取り組むこととする、とされ、また、宇宙基本計画（平成27年1月9日宇宙開発戦略本部決定）でもその推進が掲げられたこと等を踏まえ、測位衛星の補完機能（測位可能時間の拡大）及び測位の精度や信頼性を向上させる補強機能等を有する準天頂衛星システムの開発・整備・運用を行うとともに、その利用促進によりG空間社会の実現を目指す。

- 各年度の取組**
- H29 準天頂衛星の4機体制、7機体制の構築に向けて、着実に開発・整備を実施
  - H30 準天頂衛星の4機体制運用を実施、また7機体制の構築に向けて、着実に開発・整備を実施
  - R1 準天頂衛星の4機体制運用を実施、また7機体制の構築に向けて、着実に開発・整備を実施
  - R2 準天頂衛星の4機体制運用を実施、また7機体制の構築に向けて、着実に開発・整備を実施
  - R3 準天頂衛星の4機体制運用を実施、また7機体制の構築に向けて、着実に開発・整備を実施

重要業績指標 (KPI)	目標値
準天頂衛星システムの衛星機数	令和5年度めど 7機体制 (平成30年度:4機体制運用開始)

令和3年度当初予算額	17,069百万円	令和2年度補正予算額	11,730百万円
------------	-----------	------------	-----------

**施策の成果の公表** 無

**担当府省** 内閣府 **所属・役職** 宇宙開発戦略推進事務局 準天頂衛星システム担当 **連絡先 (TEL)** 03-6257-1778

施策名 実用準天頂衛星システム等の利活用の促進

基本計画該当箇所 1. (2) ② 各種計画との連携 ①成長戦略、②宇宙基本計画

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成、②交通・物流サービスの創出、③質の高い暮らしへの貢献、④地域産業の活性化、⑤国際貢献の進展

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）  
2018年度（平成30年度）からの4機体制、さらには2023年度（令和5年度）をめどに持続測位が可能となる7機体制でのサービス開始に向け、その利活用を推進する。

各分野において産業界との連携を図りつつ、アプリケーションの開発などを通じ、実用準天頂衛星システム等の利活用を積極的に推進する。

準天頂衛星システム

情報化施工

精密測量

精密農業

各種ナビゲーション

- 各年度の取組
- H29 7機体制の構築に向け、必要な機能・性能向上及び利活用について研究する体制を整備し、継続的に検討
  - H30 7機体制の構築に向け、必要な機能・性能向上及び利活用について研究する体制を整備し、継続的に検討
  - R1 7機体制の構築に向け、必要な機能・性能向上及び利活用について研究する体制を整備し、継続的に検討
  - R2 7機体制の構築に向け、必要な機能・性能向上及び利活用について研究する体制を整備し、継続的に検討
  - R3 7機体制の構築に向け、必要な機能・性能向上及び利活用について研究する体制を整備し、継続的に検討

重要業績指標 (KPI)	目標値
準天頂衛星システムサービス開始以降、そのサービスを活用して新商品・新サービスを事業化した事業者数	令和3年度めど 300事業者

令和3年度当初予算額	-	令和2年度補正予算額	-
------------	---	------------	---

施策の成果の公表 無

担当府省 内閣府 所属・役職 連絡先 (TEL) 宇宙開発戦略推進事務局 準天頂衛星システム担当 03-6257-1778

施策名	新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等		
-----	---------------------------------	--	--

基本計画 該当箇所	1. (2) ②、2. (1) ①、 2. (1) ②、4. 、5. (2)	各種計画 との連携	①成長戦略、②宇宙基本計画
--------------	---	--------------	---------------

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、②交通・物流サービスの創出、③質の高い暮らしへの貢献、 ④地域産業の活性化、⑤国際貢献の進展
--------	---

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	社会インフラ整備・維持、防災・減災、行政分野のDX促進など、ITS、物流、農林水産、個人サービス・観光等の分野における課題解決に資する地域・民間事業者発の革新的ビジネスモデルの創出に向けて、関連施策における司令塔組織や関係省庁、産学関係者とも連携しつつ検討及び実証を行う。上記の活動に並行して、既存の宇宙産業に加えて宇宙分野への新規参入に関心を有するベンチャー企業、中小企業、大企業や金融機関、大学、個人等の多様な参加者を巻き込み、新たな宇宙ビジネスの創出を図るためのスペースニューエコノミー創造ネットワーク（S-NET）活動により宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の実現を目指す。
---	--

G空間情報と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するため、民間資金や各種支援策の活用等に関して検討し、必要な措置を講じる。  
 S-NETでは、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまでは非宇宙産業と位置付けられていた企業やVCなど、サプライサイドからデマンドサイドまでの多様なプレイヤーのコラボレーションを促進。横の繋がりを活かした様々な活動を通じて宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促す。

**関係各省庁、関係機関等との連携**  
**宇宙システム海外展開タスクフォースワーキンググループとの交流、好循環**  
**宇宙政策委員、内閣府宇宙開発戦略推進事務局のサポート**

各年度の 取組	H29	宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の推進。また、衛星データの利活用に資する基盤の整備について、具体化に向けた検討を行い、その実施を図る。
	H30	宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の推進。また、衛星データの利活用に資する基盤の整備について、具体化に向けた検討を行い、その実施を図る。
	R1	宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の推進。また、衛星データの利活用に資する基盤の整備について、具体化に向けた検討を行い、その実施を図る。
	R2	宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の推進。また、衛星データの利活用に資する基盤の整備について、具体化に向けた検討を行い、その実施を図る。
	R3	宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の推進。また、衛星データの利活用に資する基盤の整備について、具体化に向けた検討を行い、その実施を図る。

重要業績指標 (KPI)	目標値
スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)の会員数	令和3年度めど 700会員

令和3年度 当初予算額	450百万円の内数	令和2年度 補正予算額	—
----------------	-----------	----------------	---

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先 (TEL)	宇宙開発戦略推進事務局 S-NET担当 03-6205-7036
------	-----	--------------------	-------------------------------------

施策名	衛星データ統合活用実証		
-----	-------------	--	--

基本計画 該当箇所	1. (2) ②	各種計画 との連携	①成長戦略、②宇宙基本計画
--------------	----------	--------------	---------------

目指すべき姿	④地域産業の活性化
--------	-----------

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	令和2年度までに12件のアプリケーションの開発を目指す。【平成30年度で終了】
---	---

これまで衛星データを活用したアプリケーションが開発されてきたが、衛星データ単体では多面的な情報としては十分であるとは言えず、開発したものがビジネスとして実用化されることは限定的。こうした中、昨今、IT技術やAIの急速な発展により、多岐な分野に亘るビッグデータを統合して解析することで、新たなビジネスが出現しつつある。衛星データについても、その量・質ともに向上を続けており、ビッグデータ解析の重要な柱のひとつとしての活用が期待される。

そのため、新たなアプリケーションビジネスを創出すべく、衛星データと地上データを統合し、ビッグデータのひとつとして活用するアプリケーションの開発・実証を行う。また、アプリケーションの活用先としてユーザー官庁や自治体等との連携も図ることで、実用化も推進する。

**(1) 事業の概念図**

様々なビッグデータ  
衛星データ (測位、地球観測) データA データB ...

AI等による解析

アプリケーションの開発 (他省庁・自治体等とも連携)

実用化

**(2) 準天頂衛星システムのアプリケーション事例 (高精度プローブ情報を活用した渋滞緩和システム)**

交通管制システム

準天頂衛星 (QZSS) (位置情報の高精度化)

道路情報表示

高精度プローブ情報 (時刻・位置・速度等)

洗滞回避

車線別走行状況把握

信号機制御

異常検知

洗滞情報 エコドライブ支援 位置認証解除等

洗滞緩和・エコドライブ促進

なりすまし防止

各年度の 取組	H29	事業実施に向けた検討
	H30	アプリケーションの開発

重要業績指標 (KPI)	目標値
アプリケーションの開発件数	令和2年度 12件

令和3年度 当初予算額	—	令和2年度 補正予算額	—
----------------	---	----------------	---

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先 (TEL)	経済産業省製造産業局宇宙産業室 丸岡補佐、田村係長 03-3501-0973
------	-------	--------------------	---

施策名	情報化施工技術調査		
-----	-----------	--	--

基本計画 該当箇所	1. (2) ②	各種計画 との連携	①成長戦略、②宇宙区本計画
--------------	----------	--------------	---------------

目指すべき姿	④地域産業の活性化		
--------	-----------	--	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	<p>【令和3年度における目標】</p> <p>農業農村整備の一連のプロセス全体におけるデジタル技術を活用した生産性向上を図るために、建設現場への情報化施工技術の対象工種及び対象技術を拡大する。また、情報化施工で得た座標データを農機自動走行に利用する等の3次元データ活用推進に必要な調査を実施し、「農地基盤整備データの自動運転利用に関するガイドライン(仮称)」の素案をとりまとめる。</p>		
---	---	--	--

(背景)

人口減少社会における課題である人手不足への対応として、建設現場の生産性向上に資する情報化施工技術の導入推進や農業農村整備の一連のプロセス全体(調査・設計、施工、営農、施設管理等)の生産性向上に資する3次元データ活用の推進が重要となっている。

(施策概要)

**取組の全体像**

農業農村整備の一連のプロセス全体を通じた3次元データの活用

調査設計段階

- ✓ 3次元化による設計精度向上
- ✓ 可視化による課題予見性向上
- ✓ 数量自動算出等の作業効率化 等

情報化施工技術の活用

- ✓ ICT建設機械による省力化
- ✓ UAV等による測量や3次元データを用いた施工管理の効率化 等

維持管理・営農段階

- ✓ 3次元座標の営農利用
- ✓ 補修履歴等の情報蓄積の一元化
- ✓ 災害復旧時の設計作業効率化 等

**情報化施工技術の活用**

**ICT建設機械による施工**



衛星測位による機械制御



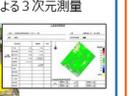
UAVによる3次元測量



ガイドに沿った操作



目印や誘導員を省略可能



完成形状の面的管理

**3次元データの活用**

**営農段階での活用**



3次元点群データ(工事成果)



自動走行農機搭載用の地図



**調査設計・維持管理**



ほ場レイアウトの設計



農業水利施設の点検・監視

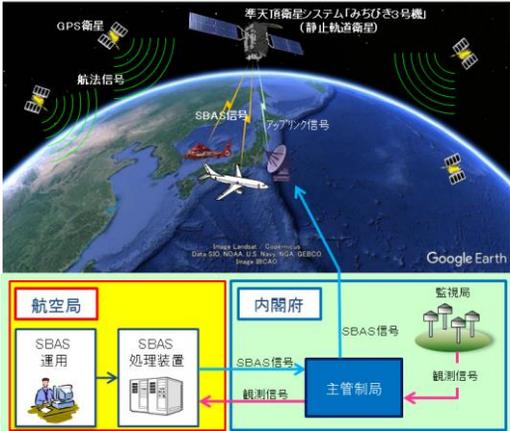
各年度の取組	<p style="font-size: 2em; margin: 0;">R3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①情報化施工技術の対象工種及び対象技術の拡大</li> <li>②情報化施工で得た座標データを農機自動走行に利用する等の3次元データ活用推進に必要な調査を実施</li> </ul>
--------	--

重要業績指標 (KPI)	目標値
ICTを活用した農業農村整備で取得した座標データから、自動走行農機の地図を作成し活用する手法を、2022年度までに整備する。	「農地基盤整備データの自動運転利用に関するガイドライン(仮称)」を制定。

令和3年度 当初予算額	160百万円	令和2年度 補正予算額	—
----------------	--------	----------------	---

施策の成果の公表			
----------	--	--	--

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	農村振興局整備部設計課施工企画調整室 情報化施工推進班 情報化施工企画係 内線 (5494)
------	-------	--------------------	---

施策名	準天頂衛星を利用したSBAS整備		
基本計画 該当箇所	1. (2) ②	各種計画 との連携	②宇宙基本計画
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	令和2年度からの衛星航法システム(SBAS)運用開始に向けた整備を行う。		
施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<p>航空局は現在、運輸多目的衛星(MTSAT)を用いて、航空用の衛星航法システム(SBAS)による測位補強サービスを提供している。SBASとは、GPS信号の誤差や異常を地上で監視し、誤差補正情報や異常情報を静止軌道衛星により航空機へ送信するシステムである。航空機はGPS測位にSBASを利用することで、安全かつ確実な航法が可能となる。</p> <p>準天頂衛星システム「みちびき3号機」は、MTSATと同様にSBAS信号の送信機能を有する静止軌道衛星であり、MTSATが退役した後の令和2年度からは、「みちびき3号機」を利用した測位補強サービスを提供する。</p> <p>航空局では、GPSの誤差補正情報等を生成するSBAS処理装置の整備を完了させた。</p> 		

各年度の 取組	H29	<div style="background-color: #fce4d6; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;">                 準天頂衛星を利用した航空用の衛星航法システム(SBAS)による測位補強サービスの検討・整備             </div>
	H30	
	R1	
	R2	
	R3	<div style="background-color: #ffcc80; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;">                 準天頂衛星を利用した航空用の衛星航法システム(SBAS)による測位補強サービスの提供             </div>

重要業績指標(KPI)	目標値
準天頂衛星を用いた航空用の衛星航法システム(SBAS)を整備し、測位補強サービスを提供することで、航空機の安全かつ確実な航法の実現に寄与する。	令和2年度：準天頂衛星を用いた航空用の衛星航法システム(SBAS)による測位補強サービスの提供

令和3年度 当初予算額	-	令和2年度 補正予算額	
----------------	---	----------------	--

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	航空局 交通管制部 管制技術課 航空管制技術調査官 03-5253-8111 (内線：51462)
------	-------	--------------------	--

施策名 準天頂衛星を利用したSBAS性能向上整備

基本計画 該当箇所 1. (2)② 各種計画 との連携 ②宇宙基本計画

目指すべき姿 ③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期) 令和7年度より準天頂衛星7機体制における静止軌道衛星3機を利用した衛星航法システム(SBAS)による航空用の測位補強サービスの提供を開始するため、SBAS処理装置の性能向上整備を開始、進捗させる。

航空局は「みちびき3号機」を用いた衛星航法システム(SBAS)による航空用の測位補強サービスの提供を令和2年度より開始している。SBASとは、GPS信号の誤差や異常を地上で監視し、GPS誤差補正信号やGPS利用可否信号を静止軌道衛星よりユーザー(航空機等)へ送信する国際標準のシステムである。航空機はGPS測位にSBASを利用することで、安全かつ効率的な航法が可能となる。

準天頂衛星の7機体制化により、みちびき3号機に加え、6号機、7号機が静止軌道衛星となることから、内閣府宇宙開発戦略推進事務局と国土交通省航空局の連携により、静止軌道衛星3機を用いた高精度なSBASを整備することで、安定した航空用の測位補強サービスによる測位精度のさらなる向上を行う。

内閣府は準天頂衛星システムの開発・整備、航空局は同システムに接続しGPS誤差補正信号等を生産するSBAS処理装置の機能向上を進めていく。

航空局 (背景・目的・効果)

各年度の取組

R3 準天頂衛星7機体制における静止軌道衛星3機を利用した衛星航法システム(SBAS)の性能向上整備

R4

重要業績指標 (KPI)	目標値
準天頂衛星を用いた高精度な衛星航法システム(SBAS)を整備し、航空用の高度化した測位補強サービスを提供することで、航空機の更なる安全かつ確実な航法の実現に寄与する。	令和3年度：高度化した測位補強サービスを令和7年度から提供するため、SBASの性能向上整備を開始、進捗させる。

令和3年度当初予算額	3,304百万円	令和2年度補正予算額	
------------	----------	------------	--

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	航空局 交通管制部 管制技術課 航空管制技術調査官 03-5253-8111 (内線：51462)
------	-------	-----------------	---

施策名 高精度測位技術を活用した自動離着棧システムに関する技術開発

基本計画該当箇所 1. (2) ② 各種計画との連携 ①成長戦略、②宇宙基本計画、⑤科学技術・イノベーション基本計画

目指すべき姿 ②交通・物流サービスの創出

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期) 令和2年度までに、高精度測位技術を活用した自動離着棧システムに関する技術開発を実施する。

○平成30年11月の準天頂衛星システム4機体制でのサービス開始に伴い、高精度測位技術を交通運輸分野で活用するための技術開発を促進させていく必要がある。  
 ○また、IoT、AI、ビッグデータ等の新技術の進展を背景に、海上交通に自動運航のための自動操船技術等を導入することにより、人的要因による海難事故の防止や船員の労働環境の改善等、海上交通の安全性・生産性の向上が期待されており、とりわけ船員の作業負担の大きい離着棧の自動化が有効とされている。  
 ○このため、本研究開発では、海上交通システムに高精度測位技術(準天頂衛星等)を適用し、信頼性の高い船舶位置情報の取得を可能とするための技術開発を行うとともに、これにより開発される船舶搭載機器と自動操船技術(操船装置及び操船指令装置)とのインターフェースの検討を行う。

具体的事業内容

**①高精度測位技術の海上交通システムへの適用に係る技術開発**

- 高精度測位技術(準天頂衛星等)を活用した、信頼性の高い船舶搭載機器の開発
- マルチGNSS(全球測位衛星システム)による高精度測位情報の取得・活用可能性の検討

岸壁  
高精度で信頼性の高い位置情報(岸壁までの距離)を取得

**<操船の流れ>**

(i) 認知

船舶搭載機器

- 位置情報の把握
- 接岸距離、速度、回頭速度、方位角など船体運動の演算

(ii) 判断

操船指令装置

- 各情報によりコースを判断・決定

(iii) 操作

操船装置

- 決められたコースに沿って操船
- 各情報を基にコースから逸脱しないよう絶えず制御

並行して研究開発

既存要素技術あり

相互にフィードバック

**②自動操船技術とのインターフェースの検討**

①により開発する船舶搭載機器と自動操船技術((ii)、(iii))とのインターフェースの検討

**<検討例>**

- 自動操船技術側からの技術的要求に基づく船舶搭載機器のスペック(位置情報の取得頻度、機器の搭載位置や数等)の検討
- 離着棧時特有(低速、横方向移動等)の自動制御アルゴリズム
- 測位信号途絶時でも安全航行できる措置 等

- 各年度の取組
- H30**
    - 高精度測位技術(準天頂衛星等)を活用した船舶搭載機器の試作・検証
    - マルチGNSS(全球測位衛星システム)による高精度測位情報の取得・活用可能性の検討
    - 船舶搭載機器と自動操船技術(操船装置及び操船指令装置)とのインターフェースの検討
  - R1**
    - 船舶搭載機器の試作機の改良・検証
    - 船舶搭載機器と自動操船技術(操船装置及び操船指令装置)とのインターフェースの検討
  - R2**
    - 実船による実証実験
    - 最終成果とりまとめ

重要業績指標(KPI)	目標値
高精度測位技術を活用した自動離着棧システムに関する技術を開発し、船員の作業負担の大きい離着棧の自動化を図ることで、ヒューマンエラーによる海難事故の防止や船員の動労環境の改善等、海上交通の安全性・生産性の向上に寄与する。	令和2年度:高精度測位技術を活用した自動離着棧システムに関する技術の開発

令和3年度当初予算額 - 令和2年度補正予算額 -

施策の成果の公表 無

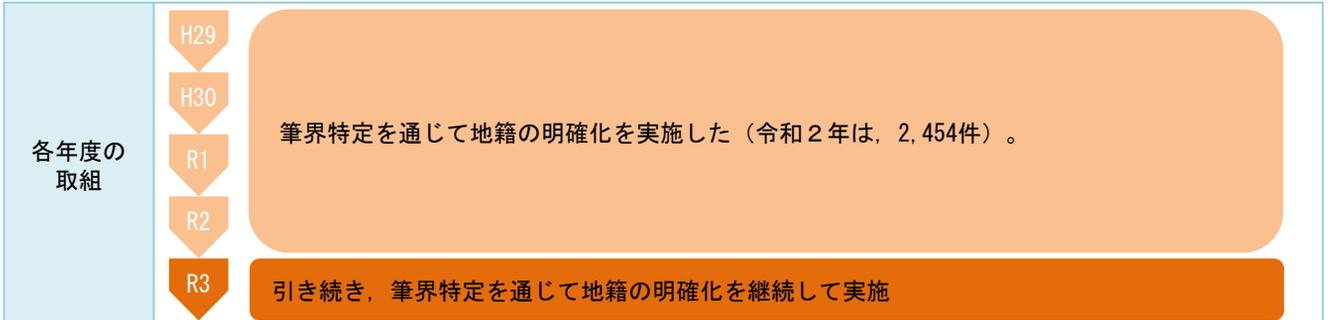
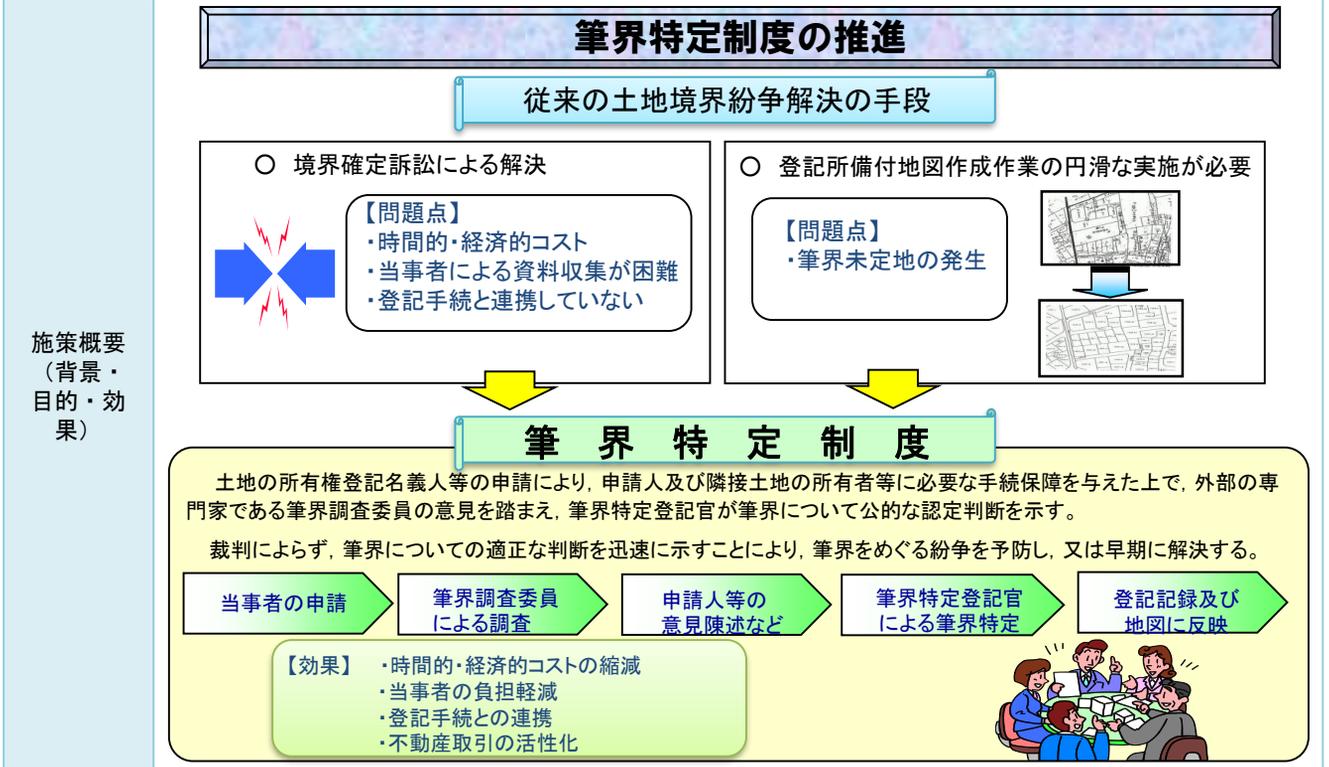
担当府省 国土交通省 所属・役職 連絡先(Tel) 総合政策局 技術政策課 03-5253-8308

施策名	筆界特定の推進		
-----	---------	--	--

基本計画 該当箇所	1. (3)	各種計画 との連携	①成長戦略
--------------	--------	--------------	-------

目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
--------	--------------	--	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	不動産登記法に基づく筆界特定制度（筆界特定登記官が、関係資料や外部専門家の意見に基づき、登記された土地の境界（筆界）を適正かつ迅速に特定する手続き。平成17年度に導入。）を活用して、地籍の明確化を推進していく。		
---	---	--	--



重要業績指標(KPI)	目標値
筆界特定を通じて、地籍の明確化を実施し、質の高い暮らしに寄与する。	毎年度：適正かつ迅速に筆界特定を行い、地籍の明確化を推進する。

令和3年度 当初予算額	478百万円	令和2年度 補正予算額	-
----------------	--------	----------------	---

施策の成果の公表	無		
----------	---	--	--

担当府省	法務省	所属・役職 連絡先 (TEL)	民事局 民事第二課 不動産登記第三係長 03-3580-4111 (内線：4476)
------	-----	--------------------	---

施策名	登記所備付地図作成作業		
基本計画該当箇所	1. (3)	各種計画との連携	①成長戦略、③国土強靱化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	日本再興戦略等の下での我が国経済の再生及び震災復興のため、次のとおり登記所備付地図整備事業を推進 <b>ア 登記所備付地図作成作業(従来型作業)</b> 登記所備付地図作成作業第2次10か年計画(27'～6'着手分)を策定(合計200km <sup>2</sup> ) <b>イ 大都市型登記所備付地図作成作業</b> 地図の整備が特に困難な大都市について、大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画(27'～6'着手分)を策定(合計30km <sup>2</sup> ) <b>ウ 震災復興型登記所備付地図作成作業</b> 東日本大震災の被災地において、震災復興型登記所備付地図作成作業3か年計画(27'～29'着手分)(合計9km <sup>2</sup> )を3か年延長し、新たな3か年計画(30'～2'着手分)を策定(合計9km <sup>2</sup> ) 平成28年熊本地震の被災地において、震災復興型登記所備付地図作成作業5か年計画(2'～6'着手分)を策定(合計3.6km <sup>2</sup> )		
施策概要(背景・目的・効果)	<b>現状と実績</b>		
	○法務局においては、都市部のうち、現状と公図とが大きく異なる地域について登記所備付地図作成作業を実施する必要があるところ、令和元年度着手分で238km <sup>2</sup> が完了するにとどまる。		
	<b>政府方針</b>		
	○平成15年6月「民活と各省連携による地籍整備の方針」全国の都市部における登記所備付地図の整備事業を協力に推進 ○令和2年7月「所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針」登記所備付地図の整備 ○令和2年7月「成長戦略フォローアップ」登記所備付地図の整備		
施策概要(背景・目的・効果)	<b>問題点</b>		
	<b>【全国共通の問題点】</b> 全国の都市部においては、精度の高い地図(登記所備付地図)の整備が不十分であり、不動産の流動化及び公共事業の円滑な実施が妨げられている。 <b>【大都市における問題点】</b> 大都市においては、権利関係が複雑であり、地権者の理解が得られにくく、地図の整備が進んでいない。 <b>【被災地における問題点】</b> 東日本大震災の被災地(宮城県、福島県及び岩手県)においては、地図の未整備によって、復旧・復興が妨げられているため、地方自治体から地図整備を強く要望されている。		
	<b>効果</b>		
	○都市の再開発が進み、大規模商業施設等が増えて、経済活動が活発になる。 ○大規模災害が起こった場合であっても、土地の買収が容易になり、復旧・復興事業を迅速に行うことができる。 ○隣地との境界が明確になるため、隣人との境界争いが起きる心配がない。		

各年度の取組	H29	全国の都市部に加え、大都市の枢要部や地方の拠点都市及び東日本大震災の被災地の地図混乱地域のうち、25km <sup>2</sup> について、登記所備付地図を作成した。
	H30	全国の都市部に加え、大都市の枢要部や地方の拠点都市及び東日本大震災の被災地の地図混乱地域のうち、26km <sup>2</sup> について、登記所備付地図を作成した。
	R1	全国の都市部に加え、大都市の枢要部や地方の拠点都市及び東日本大震災の被災地の地図混乱地域のうち、26km <sup>2</sup> について、登記所備付地図を作成した。
	R2	全国の都市部に加え、大都市の枢要部や地方の拠点都市並びに東日本大震災及び平成28年熊本地震の被災地の地図混乱地域のうち、26km <sup>2</sup> について、登記所備付地図を作成した。
	R3	全国の都市部に加え、大都市の枢要部や地方の拠点都市並びに東日本大震災及び平成28年熊本地震の被災地の地図混乱地域のうち、26.9km <sup>2</sup> について、登記所備付地図を作成する。

重要業績指標(KPI)	目標値
「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」等に基づき実施した登記所備付地図作成作業における作業実施面積	令和3年度:155.9km <sup>2</sup> (令和2年度現在:127km <sup>2</sup> )

令和3年度当初予算額	4,400百万円	令和2年度補正予算額	—
------------	----------	------------	---

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	法務省	所属・役職	民事局 民事第二課 不動産登記第二係長
		連絡先 (TEL)	03-3580-4111 (内線:4475)

施策名 国有林における空中写真又は衛星写真の整備・更新

基本計画該当箇所 1. (3) 各種計画との連携

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）  
 国有林における森林計画樹立に当たって、森林状況の実態を正確に把握するため、国有林が所在する地域の空中写真又は衛星写真の整備・更新を行う。  
 令和3年度までに156計画区すべての森林計画の空中写真又は衛星写真を整備・更新する。

国有林における空中写真又は衛星写真の整備・更新

施策概要（背景・目的・効果）

- 各年度の取組
- H29 第5白滝等12地域の空中写真撮影を行う。
  - H30 第9日高西部等13地域の空中写真撮影を行う。
  - R1 第6知床・羅臼等10地域の空中写真撮影を行う。
  - R2 第9留萌中部等9地域を含む国有林が所在する地域の空中写真又は衛星写真の整備・更新を行う。
  - R3 第5天塩山地等16地域を含む国有林が所在する地域の空中写真又は衛星写真の整備・更新を行う。

重要業績指標(KPI)	目標値
空中写真又は衛星写真を整備・更新した森林計画数	令和3年度：156計画区すべての森林計画の空中写真又は衛星写真の整備・更新

令和3年度当初予算額	国有林野事業業務庁費（9,113百万円）の内数	令和2年度補正予算額	—
------------	-------------------------	------------	---

施策の成果の公表

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	林野庁 経営企画課 経営計画班 03-3502-8111 (内線：6282)
------	-------	--------------------	---

施策名	国有林における数値地図情報の更新		
-----	------------------	--	--

基本計画 該当箇所	1. (3)	各種計画 との連携	
--------------	--------	--------------	--

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
--------	-------------	--	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	森林の位置情報の品質を高め、国有林野事業を効率的に実施するため、空中写真等を用い、森林状況の変化等に伴う地図情報の修正を行う。 森林計画の樹立に併せ、概ね5年周期で国有林の地図情報を更新する。		
---	---	--	--

**国有林における数値地図情報の更新**

森林の状況等の変化に応じて地図情報を修正  
（森林計画の樹立に併せ、5年に1回修正を行う。）

（例）

- ・ 植栽による新たな小班（森林の区画）の設定
- ・ 林道の延伸

データ更新前

➔

データ更新後

・森林吸収量報告に必要となる森林の位置情報の品質向上  
 ・GISへの格納により、効率的な業務の実施

施策概要  
 （背景・目的・効果）

各年度の 取組	H29	留萌森林計画区など全国30森林計画区等の地図情報を更新する。
	H30	石狩空知森林計画区など全国32森林計画区等の地図情報を更新する。
	R1	上川南部森林計画区など全国32森林計画区等の地図情報を更新する。
	R2	日高森林計画区など全国30森林計画区等の地図情報を更新する。
	R3	宗谷森林計画区など全国32森林計画区等の地図情報を更新する。

重要業績指標(KPI)	目標値
地図情報を更新した森林計画樹立数	令和3年度:156計画区すべての森林計画の地図情報を更新 (令和3年度:32計画区)

令和3年度 当初予算額	国有林野事業業務庁費（9,113百万円）の内数	令和2年度 補正予算額	—
----------------	-------------------------	----------------	---

施策の成果の公表	公表無し
----------	------

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	林野庁 経営企画課 経営計画班 03-3502-8111 (内線：6282)
------	-------	--------------------	---

施策名	国有林地情報システムの運用		
基本計画該当箇所	1. (3)	各種計画との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	令和3年度まで国有林GISの機能改修を行いつつ、各種調査等の現場業務の効率化を図る。		

施策概要  
(背景・目的・効果)

国有林における森林情報を一元的に管理する森林GISの運用等を行い、国有林野の管理経営の効率化を図る。

各年度の取組	H29	各種調査などに森林GISを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行った。
	H30	各種調査などに森林GISを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行った。
	R1	各種調査などに森林GISを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行った。
	R2	各種調査などに森林GISを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行った。
	R3	各種調査などに森林GISを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。

重要業績指標(KPI)	目標値
国有林の施業計画の作成、森林施業や路網整備、災害調査等の事業の効果的・効率的な実施の推進	令和3年度:国有林において、伐採・造林等の事業計画作成、災害箇所の状況把握や復旧計画の検討等に活用するシステムを提供

令和3年度当初予算額	59百万円	令和2年度補正予算額	—
------------	-------	------------	---

施策の成果の公表	公表無し
----------	------

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	林野庁 経営企画課 業務革新班 03-3502-8111 (内線：6288)
------	-------	--------------------	---

施策名	家畜防疫マップシステムの運用		
基本計画 該当箇所	1. (3)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	<p>【平成29年度～令和元年度】 家畜の伝染性疾病が発生した際に、迅速かつ適確に防疫措置を計画し実行するため、平成26年から運用している現在の防疫マップシステムを継続して運用した。</p> <p>また、平成31年度から令和元年度にかけては、利用者である都道府県の情報セキュリティ対策の強化によりインターネットによる接続に加えLGWAN及び政府共通ネットワークを活用した体制を構築した。</p> <p>【令和2年度～令和3年度】 引き続き適切に保守・運用を継続するとともに、これまでのシステムの活用状況等を踏まえた改修等を行う。また、令和2年度からは、都道府県がメールで実施している各種の定期的な報告等を、当該ネットワークを用いた報告体制及びマップデータとの連動により、効率的かつ効果的に情報管理が行える新たなシステムの検討及び設計し、令和3年度内の運用開始を目指す。</p>		
---	--	--	--

施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<p>【背景】 当該システムは、平成22年の口蹄疫での経験を踏まえ構築したもので、伝染病が発生した際に、発生農場及びその周辺地域において移動制限や消毒等の防疫措置、清浄性確認検査等を迅速かつ的確に実施するために、国及び都道府県が発生農場を中心とした一定の区域内の農場数や飼養頭数等をデータ活用するためのもの。</p> <p>【目的】 家畜伝染病の発生又は疑いが生じた場合において、遅延なく防疫措置等が講じられるよう、常時システムを利用可能な状態にするための保守・運用を行う。</p> <p>【効果】 当該システムにより防疫措置に必要な情報をスムーズに可視化・出力することで、迅速かつ的確な防疫措置及び早期の封じ込めに資することができる。</p>	<p style="text-align: center;"><b>防疫マップのイメージ</b></p> <p>農場データの詳細データを地図データを連動させ、農場の所在や飼養頭数等について地図上に可視化すること可能。 さらに、解析処理ソフトにを用い、疾病が発生した場合を想定した制限区域の設定、当該区域内に所在する農場の戸数や飼養頭数を家畜種ごとに集計する等、防疫計画を基礎情報を迅速に作成することが可能。</p>
----------------------------	--	---

各年度の 取組	H29	現在の家畜防疫マップシステムの保守及び運用並びに軽微な改修
	H30	現在の家畜防疫マップシステムの保守及び運用並びに軽微な改修
	R1	現在の家畜防疫マップシステムの保守・運用・新たなネットワークの構築（LGWAN経由）
	R2	現在の家畜防疫マップシステムの保守運用・システムの改修計画（統合システムの構築）
	R3	システムの回収（統合システムの構築）・保守及び運用

重要業績指標 (KPI)	目標値
疾病が発生した際に、システムが適切に運用されていなかったことにより、システムによる防疫計画が作成できなかった件数。	令和3年度：0件

令和3年度 当初予算額	6.5百万円	令和2年度 補正予算額	
----------------	--------	----------------	--

施策の成 果の公表			
--------------	--	--	--

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	消費・安全局動物衛生課・専門官 03-3502-8292
------	-------	--------------------	---------------------------------

施策名	Web連携型国有林地理情報システムの整備		
-----	----------------------	--	--

基本計画 該当箇所	1. (3)	各種計画 との連携	
--------------	--------	--------------	--

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
--------	-------------	--	--

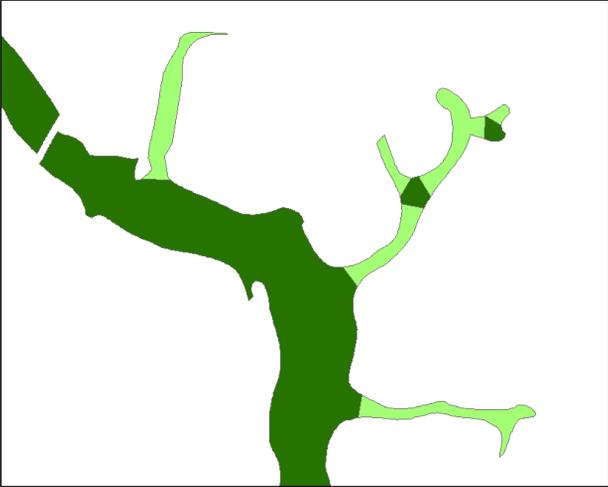
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	現行の国有林地理情報システムの機能を補完する国有林GIS民国連携サブシステムを整備し、民有林と森林情報の共有化による図面計画の作成等により、国有林野の管理経営の効率化を図る。（平成29年度で終了）		
---	--	--	--

施策概要  
(背景・目的・効果)

各年度の 取組	H29 民有林との連携事業等に活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。		
------------	---------------------------------------	--	--

施策の成果の公表	無		
----------	---	--	--

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	林野庁 経営企画課 施業計画係長 03-3502-8111 (内線：6282)
------	-------	--------------------	--

施策名	広域スケールでの「谷津田」のマップ化		
基本計画 該当箇所	1. (3)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	地物の形状をもとに類型化するGIS解析手法を開発する。その手法により、水田の幅に基づく「谷津田」の検出して、類型化し、マップ化する。		
施策概要 （背景・ 目的・効 果）	<p>一定の幅を基準に、幅の狭い水田を「狭幅水田」と定義し、全国の水田データにおけるその地域分布、全水田に対する面積割合、隣接する土地利用との関係を割り出し、マップ化する。</p>  <p>凡例 水田タイプ ■ 狭幅 ■ 主流</p> <p>マップ化したイメージ図 （幅の広い「主流」の水田と、谷津田のように狭い「狭幅」水田）</p>		
各年度の 取組	<p>H29 農業動態統計等と関連付け、「谷津田」がおかれている社会経済的な状況を検証する</p> <p>谷津田を含む農業環境の保全のためにマップ公開</p>		
施策の成 果の公表	学会発表等		
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	農研機構 農業環境変動研究センター 029-838-8226

施策名 **林業イノベーション推進総合対策のうち国有林GIS高度化推進事業**

基本計画  
該当箇所 1. (3) 各種計画  
との連携

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)  
林業成長産業化のため、クラウド型の汎用性GISを導入し、現行では困難な民有林との情報連携や多様な情報の分析等を可能とするとともに、地図データ等の修正を円滑に行う。  
令和3年度までに200台に導入する。

汎用性のあるクラウド型のGISにより情報を管理し、これを公表することにより、民有林(地方公共団体)や外部(事業者・災害対応者・狩猟者)らとのスムーズな情報共有が可能



**都道府県・市町村とGIS情報が共有され、地域一帯の資源量(現状・将来)や地況(災害箇所・鳥獣害被害状況等)が「見える化」されることで、各種課題に連携して対応が可能**

- 地域一帯の資源状況や国有林の施業計画図の明示・共有  
施業集約化・効率的生産により「儲かる林業」を実現  
⇒ 民有林・国有林が連携した効率的路網の整備や協調出荷による安定供給、木材価格の安定化  
⇒ 素材生産業者や木材産業者が事業計画(設備投資・雇用確保等)に活用
- 災害状況・事故現場の共有(左図の紺吹出)  
林道以外の細かい一時的な路網(作業道。左下図の青い破線)において災害・事故が発生した場合、現状では正確な位置情報のやり取りに支障を来す例も多い。GISにて情報を共有することで、正確な位置が瞬時に把握でき、救助や二次被害対策に迅速に対応可能
- シカの生息・被害状況の地域一帯での把握(左図の紫点)  
より効果の高い箇所へのわなの設置や防護柵の効果的・効率的な設置に活用
- 作業予定箇所の明示による狩猟事故防止(左図の赤破線)  
作業予定箇所が日時・地図で明示されることで、狩猟可能・不可能な箇所・時期が共有され、狩猟事故の発生が抑制

【現状：やまぐち森林情報公開システムの例】  
国有林部分(緑)については情報なし

【将来イメージ】  
緑：国有林 黄：民有林  
紺吹出：災害発生情報  
紫点：シカ被害発生情報  
赤破線：伐採作業予定箇所○月○日～△日

各年度の取組	H29	
	H30	
	R1	
	R2	汎用性GISを100台導入した。
	R3	汎用性GISを100台導入する。

重要業績指標(KPI)	目標値
汎用性GISの導入台数	令和3年度：汎用性GISを合計200台導入する

令和3年度当初予算額	247百万円の内数	令和2年度補正予算額	—
------------	-----------	------------	---

施策の成果の公表 無

担当府省 農林水産省 所属・役職 連絡先 (TEL) 林野庁 経営企画課 業務革新班 03-3502-8111 (内線：6288)

施策名	画像解析による農地の区画ごとの作付状況の把握手法等の確立	
基本計画 該当箇所	1. (3)	各種計画 との連携
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成	
基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	現場での実査に多くの労力がかかっている作物統計調査の現地実測調査について、実査手法の効率化を図るため、民間企業や研究機関等が開発を進める人工知能(AI)を活用した画像解析技術など、近年イノベーションが進む新技術を効果的に応用することで、効率的な統計調査手法の確立を検討する。	

小型人工衛星や人工知能(AI)の画像解析技術を活用し、農地の区画ごとの作付状況を把握する手法等の開発に取り組む。

作付状況の把握  
作業の例

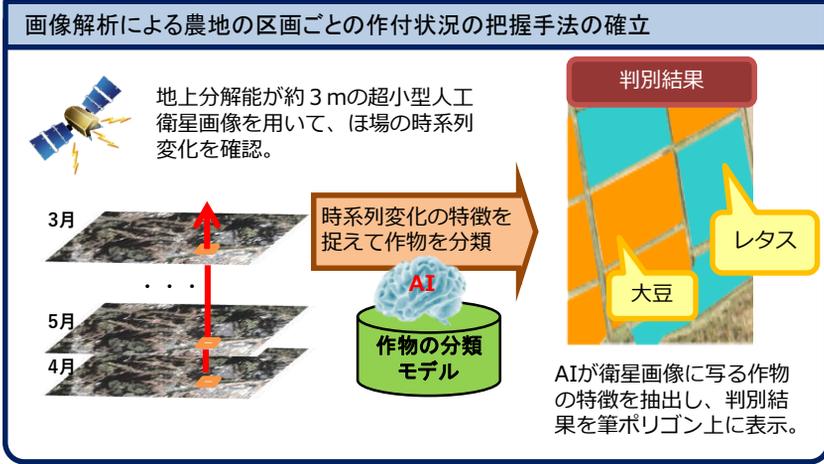
調査区内で作付け  
されている農作物の  
作付状況の把握(年  
間複数回実施)



レタスの作付

新技術を活用して効率化

画像解析による農地の区画ごとの作付状況の把握手法の確立



地上分解能が約3mの超小型人工衛星画像を用いて、ほ場の時系列変化を確認。

3月  
5月  
4月

時系列変化の特徴を捉えて作物を分類

AI  
作物の分類モデル

判別結果

大豆  
レタス

AIが衛星画像に写る作物の特徴を抽出し、判別結果を筆ポリゴン上に表示。

各年度の取組	R3 対象エリア等を限定して実証実験を実施
--------	-----------------------

重要業績指標(KPI)	目標値
人工知能(AI)による画像解析等を活用した農地の区画ごとの作付状況把握の効率化手法を確立する。	人工知能(AI)による画像解析等の新技術を効果的に活用し、現地実測調査に係る人的労力の軽減を図る。

令和3年度 当初予算額	35百万円	令和2年度 補正予算額	—
----------------	-------	----------------	---

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先(TEL)	大臣官房統計部 統計企画管理官 総合解析係長 03-3502-8111 (内線：3580)
------	-------	-------------------	--

施策名	土地分類基本調査（土地履歴調査）		
-----	------------------	--	--

基本計画該当箇所	1.（1）①、1.（3）、3.（1）①	各種計画との連携	
----------	---------------------	----------	--

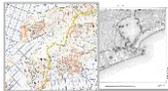
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
--------	-------------	--	--

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	地方の中枢・中核都市を中心に人口集中地区及びその周辺部において、地形の改変状況、土地利用の変遷、過去の災害履歴等を調査内容とする土地履歴調査を実施し、国土の実態の把握等に必要な基礎的な地理空間情報を整備するとともにオープンデータとして公開する。		
-----------------------	--	--	--

近年の自然災害の頻発化、激甚化により、土地の災害リスクに対する関心の高まりを受けて、土地本来の自然条件や土地の改変状況、過去の災害履歴、土地利用の変遷等を調査し、各種分析等が可能な地理空間情報として整備し、インターネット等で提供することにより、土地の災害リスクの把握、国土の利用の高度化等に資する。

自然地形・人工地形分類

【地図・空中写真】




新・旧の地図      空中写真



災害履歴

【過去の災害記録】

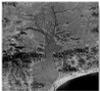
- 浸水実績図
- 気象庁資料
- 災害関連報告書
- 災害履歴情報
- 災害誌、学術文献



土砂災害地点  
浸水範囲  
地震（建物被害）

土地利用の変遷

【地図・空中写真】

旧版地図      旧空中写真



各年度の取組	H29	第6次国土調査事業十箇年計画に基づき土地履歴調査を実施
	H30	第6次国土調査事業十箇年計画に基づき土地履歴調査を実施
	R1	第6次国土調査事業十箇年計画に基づき土地履歴調査を実施
	R2	第7次国土調査事業十箇年計画に基づき土地履歴調査を実施
	R3	第7次国土調査事業十箇年計画に基づき土地履歴調査を実施

重要業績指標 (KPI)	目標値
土地分類基本調査成果の一年間の閲覧件数	令和3年度：200,000件 （令和2年度：290,000件）

令和3年度当初予算額	36百万円	令和2年度補正予算額	—
------------	-------	------------	---

施策の成果の公表	<a href="https://nlftp.mlit.go.jp/kokjo/inspect/inspect.html">https://nlftp.mlit.go.jp/kokjo/inspect/inspect.html</a>
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土政策局 総合計画課 国土管理企画室 専門調査官 03-5253-8111 (内線：29853)
------	-------	--------------------	--

施策名	水基本調査（地下水情報の図面化調査）		
-----	--------------------	--	--

基本計画 該当箇所	1.（1）①、1.（3）	各種計画 との連携	
--------------	--------------	--------------	--

目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
--------	--------------	--	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	パイロット地区における地下水に関する情報を図面化する手法の検討を通して、地下水情報の図面化を促進する。		
---	---	--	--

近年、地下水が限りある重要な資源との認識のもと、地方公共団体における条例の制定などの地下水資源の保護や保全の動きの高まりを受け、地下水の有効利用の促進が求められている。そのため、地下水に関する情報の視覚化や基本的なデータの整備が必要となっている。

本施策は、パイロット地区において、水流、涵養量、水質等の地下水情報の図面化の検討を行い、得られた知見等をマニュアル化することで、より多くの主体による水調査の実施及び調査成果の図面化の促進に資する。

各年度の 取組	H29	パイロット地区における地下水情報の図面化の検討
	H30	パイロット地区における地下水情報の図面化の検討
	R1	パイロット地区における地下水情報の図面化の検討

重要業績指標 (KPI)	目標値
水基本調査成果の一年間の閲覧件数	令和3年度:56,000件 (令和2年度:68,000件)

令和3年度 当初予算額	—	令和2年度 補正予算額	—
----------------	---	----------------	---

施策の成 果の公表	<a href="https://nlfpt.mlit.go.jp/kokjo/inspect/inspect.html">https://nlfpt.mlit.go.jp/kokjo/inspect/inspect.html</a>		
--------------	---	--	--

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土政策局 総合計画課 国土管理企画室 専門調査官 03-5253-8111 (内線：29853)
------	-------	--------------------	--

施策名	国土数値情報の整備・更新	
基本計画該当箇所	1. (1) ①、1. (3)、3. (1) ①	各種計画との連携
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、④地域産業の活性化	
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	国土数値情報の整備・更新・維持管理を着実に実施することで、新鮮な地理空間情報を提供し、利用価値を維持する。	

施策概要 (背景・目的・効果)	<p>国土数値情報は、地形、土地利用、行政区画、公共施設、インフラ等の国土、土地・不動産、まちづくりに関する様々な情報をGISデータとして整備・公開しているもの。</p> <p>これらのデータは地図上で様々な地理空間情報や人口統計などほかの統計情報と重ね合わせ、分析することが可能である。例えば、防災対策の立案のため、浸水想定区域等のエリア情報と人口、避難所、交通施設等の情報を重ね合わせ、地域のリスク情報を評価することができる。</p> <p>引き続き、土地利用、地価公示、行政区画等のデータを継続的に整備・更新するとともに、洪水・浸水想定区域等の様々な災害リスク情報についてもGISデータ化を進めるなど充実させ、誰もが効率的・効果的に入手・活用できるよう、オープンデータとして提供していく。</p>
	

各年度の取組	H29	国土数値情報の整備・更新
	H30	国土数値情報の整備・更新
	R1	国土数値情報の整備・更新
	R2	国土数値情報の整備・更新
	R3	国土数値情報の整備・更新

重要業績指標 (KPI)	目標値
国土数値情報のダウンロード件数	令和3年度:121万件 (令和元年度末現在:132万件)

令和3年度当初予算額	98百万円の内数	令和2年度補正予算額
------------	----------	------------

施策の成果の公表	<a href="https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/index.html">https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/index.html</a>
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	不動産・建設経済局 情報活用推進課 国土情報係長 03-5253-8111 (内線:29814)
------	-------	--------------------	---

施策名	位置参照情報の更新	
基本計画 該当箇所	1. (1) ①、1. (3)	各種計画 との連携
目指すべき姿	④地域産業の活性化	
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	位置参照情報の更新・維持管理を着実に実施することで、新鮮な地理空間情報を提供し、利用価値を維持する。毎年度更新する。	

**施策概要（背景・目的・効果）**

街区レベル位置参照情報は、住所をキーとして各種統計・台帳データ等を地図上に統合するという地理情報システム（GIS）を利活用する上で重要な機能を果たすものである。国土交通省では、平成12年度より全国の都市計画区域相当を対象に、街区単位（「〇〇町△丁目□番」）の代表点の位置座標をもつデータ「街区レベル位置参照情報」の整備を開始し、毎年同データの更新を行うとともに、インターネットにてデータのダウンロードサービスを提供している。

また、平成18年度より全国を対象に、市、町、村、区、特別区の直下に属す行政区である「大字」、「町丁目」、自治体によっては「町字」を示す住所代表点と、その住所代表点を示す位置座標を対応づけた情報である「大字・町丁目レベル位置参照情報」を整備し、毎年更新を行い、インターネットにて提供している。

引き続き、位置参照情報の整備・更新を行い、インターネットにて提供を行う。

各年度の 取組	H29	位置参照情報の更新
	H30	位置参照情報の更新
	R1	位置参照情報の更新
	R2	位置参照情報の更新
	R3	位置参照情報の更新

重要業績指標 (KPI)	目標値
位置参照情報のダウンロード件数	令和3年度:21万件 (令和元年度末現在:22万件)

令和3年度 当初予算額	98百万円の内数	令和2年度 補正予算額
----------------	----------	----------------

施策の成果の公表	<a href="http://nlftp.mlit.go.jp/isj/index.html">http://nlftp.mlit.go.jp/isj/index.html</a>
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	不動産・建設経済局 情報活用推進課 国土情報係長 03-5253-8111 (内線：29814)
------	-------	--------------------	---

施策名	離島の基準点整備		
基本計画 該当箇所	1. (3)	各種計画 との連携	④海洋基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	遠隔離島への基準点の設置及び維持管理を行う。  令和元年度は、西之島において三角点の復旧および改測を実施。 令和2年度は引き続き遠隔離島において三角点の設置及び維持管理を行う。 令和3年度以降は順次、三角点の設置が可能な離島の検討、情報収集を行い、年1島または2島において三角点を設置、整備する。		

**施策概要  
(背景・目的・効果)**

**目的**  
海洋基本計画に基づく「離島の保全等」に資するため、EEZ及び領海の範囲を決定する離島について、三角点の新設や既設三角点の改測を行い、離島に関する基本的情報である位置情報基盤を整備する。





各年度の 取組	H29	南瀬波島において三角点を新設
	H30	大野原島において三角点を新設、薩南諸島への調査及び南鳥島での標高取付
	R1	西之島において三角点の維持管理を実施
	R2	薩南諸島のデン島に三角点を設置
	R3	平瀬において三角点の設置及び維持管理を行う

重要業績指標(KPI)	目標値
離島で基準点整備を実施した件数	令和3年度: 毎年1件 (令和2年度: 1件)

令和3年度 当初予算額	i-Constructionの推進による 3次元データの利活用の促進の内数	令和2年度 補正予算額	i-Constructionの推進による 3次元データの利活用の促進の内数
施策の成果 の公表	<a href="https://sokuseikagis1.gsi.go.jp/">https://sokuseikagis1.gsi.go.jp/</a>		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 測地部 測地基準課 基準係長 029-864-1111 (内線: 4255)

**施策名** 地理空間情報を利用・管理するシステムの拡充

**基本計画該当箇所** 1. (3) **各種計画との連携**

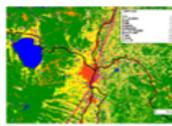
**目指すべき姿** ①災害に強い国土の形成

**基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)** 国土・地域に関する各種の情報を総合的、体系的に分析、利用及び提供を行うための電子計算機システムについて、データベースへの国土数値情報及び各種地図データ等についての追加登録作業を行う。

国土や地域に関する各種の情報を総合的、体系的に分析し、国民への提供を行うための電子計算機システムについて、国土数値情報、国勢調査等の統計データ、経済指標データ、各種地図データ等を登録しデータベースを拡充することにより、国土や地域の状況及び国土政策上の諸課題を的確に把握可能とするための環境を整備する。

**国土数値情報・基盤地図情報の登録**

- ・新たに整備した国土数値情報をインターネットを通じて配信するため、システムにデータを登録
- ・データベース活用に必要な基盤地図情報を登録



・土地利用メッシュ



・DID(人口集中地区)



・行政区域

**統計データ(国勢調査等)の登録**

数年ごとに更新・整備される国勢調査や経済センサス等の最新の統計データを登録することにより、より地域の実情に応じた政策の企画・立案に寄与するための環境を整備。

統計データ	統計データ調査年度	登録統計データ
国勢調査	平成27年度	世帯構造等基本集計(母子・父子世帯、親子の同居など)抽出詳細集計(就業者の産業(小分類)・職業(小分類)など)従業地・通学地による抽出詳細集計(就業者の産業(中分類)・職業(中分類)など)100mメッシュ統計、世界測地系(産業)100mメッシュ統計、世界測地系(人口)小地域集計結果
工業統計	平成30年度	産業別統計(産業細分類別、従業者樹形別統計表、等)品目別統計(製鉄品、練加工品、等)地域別統計(都道府県別、東京特別区・政令指定都市別、等)
経済センサス	平成28年度	世界測地系メッシュデータ(全産業事業所数及び全産業従業者数)
農林業センサス	平成27年度	専業別農家数経営耕地面積規模農家数

- 各年度の取組**
- H29 各種統計データの追加収録
  - H30 各種統計データの追加収録
  - R1 各種統計データの追加収録
  - R2 各種統計データの追加収録
  - R3 各種統計データの追加収録

重要業績指標(KPI)	目標値
国土数値情報のダウンロード件数	令和3年度:121万件 (令和3年2月末現在:111万件)

令和3年度当初予算額	98百万円の内数	令和2年度補正予算額	—
------------	----------	------------	---

**施策の成果の公表** 無

**担当府省** 国土交通省 **所属・役職連絡先(TEL)** 不動産・建設経済局 情報活用推進課 主査(システム担当) 03-5253-8111

施策名	地理空間情報ライブラリーの運用		
-----	-----------------	--	--

基本計画 該当箇所	1. (3)、5. (1)①②	各種計画 との連携	
--------------	-----------------	--------------	--

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成
--------	-------------

基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	既存の地理空間情報についても時間経過により鮮度が失われ、その利用価値が低下しないように、整備・更新・維持管理を着実に実施すること。
---	---

既存の地理空間情報についても、時間経過により鮮度が失われないよう、引き続き、その整備・更新・維持管理を着実に実施することを求められている。本施策では、国・地方公共団体が新たに整備した測量成果等や既存の成果を更新した測量成果等の地理空間情報を検索・入手・利用を可能とするサービスを継続して提供する。

施策概要  
(背景・目的・効果)

各年度の 取組	H29 ～ R2	地理空間情報ライブラリーの運用・情報の整備
	R3	地理空間情報の充実を図りつつ、継続して地理空間情報ライブラリーの運用を実施

重要業績指標 (KPI)	目標値
地理空間情報ライブラリー情報登録件数	令和3年度まで:約169万件 (令和3年2月時点:約166万件)

令和3年度 当初予算額	205百万円の内数	令和2年度 補正予算額	22百万円の内数
----------------	-----------	----------------	----------

施策の成果 の公表	<a href="https://geolib.gsi.go.jp/">https://geolib.gsi.go.jp/</a> (地理空間情報ライブラリー検索サイト) <a href="https://mapps.gsi.go.jp/">https://mapps.gsi.go.jp/</a> (地図・空中写真閲覧サービス) <a href="https://sokuseikagis1.gsi.go.jp/">https://sokuseikagis1.gsi.go.jp/</a> (基準点成果等閲覧サービス)
--------------	--

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 地理空間情報部 情報サービス課 課長補佐 029-864-1111 (内線：7232, 7233)
------	-------	--------------------	--

**施策名** 地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良

**基本計画  
該当箇所** 1. (3)、3. (1)①、5. (1)①②

**各種計画  
との連携**

**目指すべき姿** ①災害に強い国土の形成

**基本計画  
での位置  
づけ（目  
標とその  
達成時  
期）**

これまで同様に、対象期間を通じて継続して安定的に地理空間情報を提供し、「地理院地図」等で利用できるようにすることで、地理空間情報を社会の基盤として十分に活用できる環境を構築する。

**施策概要  
(背景・  
目的・効  
果)**

社会の基盤として地理空間情報を活用できるようにするためには、鮮度が高く利用価値の高いデータを、誰もが利用しやすい形で、継続して安定的に提供する必要がある。

これを達成するため、電子国土基本図をはじめとする様々な地理空間情報について、ウェブブラウザ等で利用できる一般的な形式の「地理院タイル」として継続して安定的に提供する。また、地理院タイルをウェブブラウザで閲覧できる「地理院地図」を引き続き提供し、地理空間情報の活用に資する機能改良を実施する。さらに、見やすさ等に配慮した地図作成が可能な「地理院地図Vector」の整備等を推進する。

その結果、地理空間情報が社会の基盤として十分に活用できる環境が構築される。

**各年度の  
取組**

H29  
～  
R2

R3

地理院タイルを継続して安定的に提供

地理院地図を随時機能改良

重要業績指標 (KPI)		目標値	
地理院タイル提供サーバの稼働率		令和3年度: 毎年100% (令和2年度:100%)	

<b>令和3年度 当初予算額</b>	205百万円の内数	<b>令和2年度 補正予算額</b>	22百万円の内数
------------------------	-----------	------------------------	----------

**施策の成果  
の公表**

地理院地図 <https://maps.gsi.go.jp/>

**担当府省** 国土交通省

**所属・役職  
連絡先 (TEL)** 国土地理院 地理空間情報部 情報普及課 課長補佐  
029-864-1111 (内線: 7532)

施策名	社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新		
基本計画 該当箇所	1. (1) ①、1. (3)、 3. (1) ②	各種計画 との連携	①成長戦略 ③国土強靱化基本計画、④海洋基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画での 位置づけ(目 標とその達成 時期)	着実かつ迅速な基盤地図情報及び電子国土基本図の整備、更新を引き続き実施する。		

領土の明示、国土の管理、防災に資するため、我が国の基本的な情報インフラとして「基盤地図情報」及び「電子国土基本図」を継続して着実に整備・更新する。

■ 基盤地図情報

電子地図上の位置の基準として、共通に利用される精度の高い地図情報を整備・更新する。

■ 電子国土基本図

地図情報、正射画像、地名情報の3項目で国土を表し、我が国の基準となる地図を整備・更新する。

施策概要  
(背景・目的・効果)



位置の基準と必要な情報を活用して更新



各年度の 取組	H29	基盤地図情報を含む電子国土基本図(地図情報・正射画像・地名情報)を継続的に整備・更新
	H30	基盤地図情報を含む電子国土基本図(地図情報・正射画像・地名情報)を継続的に整備・更新
	R1	基盤地図情報を含む電子国土基本図(地図情報・正射画像・地名情報)を継続的に整備・更新
	R2	基盤地図情報を含む電子国土基本図(地図情報・正射画像・地名情報)を継続的に整備・更新
	R3	基盤地図情報を含む電子国土基本図(地図情報・正射画像・地名情報)を継続的に整備・更新

重要業績指標(KPI)	目標値
電子国土基本図等を整備・更新した面積	毎年37,216km <sup>2</sup> 程度 (令和3年3月時点: 38,080km <sup>2</sup> )

令和3年度 当初予算額	1,367百万円	令和2年度 補正予算額	31百万円
----------------	----------	----------------	-------

施策の成果 の公表	<a href="https://maps.gsi.go.jp/">https://maps.gsi.go.jp/</a>
--------------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先(TEL)	国土地理院 基本図情報部 国土基本情報課 課長補佐 地名情報課 課長補佐 画像調査課 課長補佐 029-864-1111 (内線：5232, 5432, 5332)
------	-------	-------------------	---

施策名 防災・減災に役立つ主題図データの整備・提供

基本計画該当箇所 1. (3)、 3. (1)① 各種計画との連携 ③国土強靱化基本計画

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)  
 基本計画では、災害に強く持続可能な国土づくりのために、平常時において個人や地域が自らの防災対策を立案し、災害時に実行できるよう、地震災害を始めとする各種災害に関するリスク情報を入手・活用できる仕組みを整備することとなっている。  
 本施策では、活用対象である地震災害を始めとする各種災害に関するリスク情報として、土地の自然条件に関する地形を分類する自然災害基礎情報及び活断層の位置を表わした全国活断層帯情報の主題図データ等を整備し提供する。  
 令和3年度までに、整備・提供する主題図データ等の整備範囲を順次増加させる。

人口や社会資本が集中している全国の主要な平野とその周辺地域及び活動的な火山や主要な活断層が存在する地域を対象に、資料収集、現地調査、空中写真判読等の手法により、土地の自然条件に関する地形を分類する自然災害基礎情報及び活断層の位置を表わした全国活断層帯情報を整備するものである。  
 これらの自然災害基礎情報等を使うことにより、自然災害に強いまちづくりや国民の安心・安全を目的に、国や地方公共団体の防災関係機関等が見直しを迫られている防災計画の改定や防災教育等を行うことができる。

施策概要(背景・目的・効果)

自然災害基礎情報(脆弱地形分類データ) 自然災害基礎情報(火山地形分類データ) 全国活断層帯情報

- 各年度の取組
- H29 東海地区及び鳥海山の地形分類データ整備、布田川断層帯他の全国活断層帯情報等の整備
  - H30 東北地方他の地形分類データ整備、牛首断層帯他の活断層図を整備、浅間山の高精度標高データの整備
  - R1 北陸地方他の地形分類データ整備、庄川断層帯他の活断層図を整備、十勝岳他の高精度標高データ整備
  - R2 九州地方他の地形分類データ整備、木津川断層帯他の活断層図を整備
  - R3 近畿地方他の地形分類データ整備、六日町断層帯他の活断層図を整備

重要業績指標(KPI)	目標値
防災地理情報(活断層図)の整備率	令和3年度まで: 75% (令和2年度末現在: 72%)

令和3年度当初予算額	45百万円の内数	令和2年度補正予算額	-
------------	----------	------------	---

施策の成果の公表 主題図(地理調査) <https://www.gsi.go.jp/kikaku/index.html>

担当府省 国土交通省  
 所属・役職 連絡先(Tel) 国土地理院 応用地理部 地理調査課 課長補佐  
 地理情報処理課 課長補佐  
 029-864-1111 (内線: 6232, 6332)

施策名 **GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供**

基本計画該当箇所 1. (2)②、1. (3)、3. (1)②、4. 各種計画との連携 ①成長戦略、②宇宙基本計画、③国土強靱化基本計画、④海洋基本計画、⑤科学技術・イノベーション基本計画

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成、④地域産業の活性化、⑤国際貢献の進展

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）  
GNSS連続観測システム（電子基準点）の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化を行うことで、高精度な測位を可能とする位置情報基盤の高度化や絶対的な位置の基準に基づく時間分解能の高い地理空間情報の体系的な整備に寄与する。また、国際GNSS事業など、地球規模の国際共同観測による世界測地系の構築・維持を支援していく。

施策概要（背景・目的・効果）

様々な地理空間情報を下支えする位置の基準として、電子基準点の位置情報は不可欠なものとなっており、利用者が必要とする位置情報を確実に提供することが求められている。また東日本大震災の教訓を踏まえ、今後の自然災害に備えて地殻変動の即時把握など国土の監視技術の高度化が喫緊の課題となっている。

このため全国の電子基準点において、衛星測位システム（GNSS）の新たな信号への対応を行い、これらの観測データを提供し、公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地殻変動把握を継続・高度化するとともに、地震による沿岸域の地盤沈下情報等の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業が行う国際共同観測に参加し、測位衛星の精密軌道情報の作成に寄与する。

これらにより測量の効率化が図られるとともに、地殻変動情報が防災・減災に役立てられ、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。



- 各年度の取組
- H29 GNSS連続観測システム（電子基準点）の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化
  - H30 GNSS連続観測システム（電子基準点）の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化
  - R1 GNSS連続観測システム（電子基準点）の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化
  - R2 GNSS連続観測システム（電子基準点）の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化
  - R3 GNSS連続観測システム（電子基準点）の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化

重要業績指標 (KPI)	目標値
電子基準点の観測データの取得率	令和3年度：99.5%以上を維持 (令和2年度：99.8%)

令和3年度当初予算額	631百万円	令和2年度補正予算額	360百万円
------------	--------	------------	--------

施策の成果の公表 国土地理院ホームページ <https://www.gsi.go.jp/>

担当府省 国土交通省 所属・役職 連絡先 (TEL) 国土地理院 測地観測センター 衛星測地課 課長補佐 029-864-1111 (内線：8633)

施策名	効率的な手法導入推進基本調査の実施		
-----	-------------------	--	--

基本計画 該当箇所	1. (3)、3. (1)①	各種計画 との連携	①成長戦略、③国土強靱化基本計画
--------------	----------------	--------------	------------------

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献
--------	--------------------------

基本計画での位置づけ (目標とその達成時期)	<p>地籍調査の円滑化・迅速化に資する地域特性に応じた先進的・効率的な手法について、国が基礎的な情報を整備し、当該手法の適用事例・技術的課題への対応方法等を蓄積・普及することにより、市町村等における効率的な地籍調査手法の導入推進を図る。</p> <p>※令和2年度から、都市部官民境界基本調査と山村境界基本調査（整理番号43）を統合</p>
---------------------------	--

施策概要  
(背景・目的・効果)

事業概要

地域特性に応じて実施

**〇 MMS(モービルマッピングシステム)等活用型**

MMSによる計測データや民間測量成果、公物管理者が保有する情報等を活用した迅速な官民境界情報等の整備、効率的な地籍調査手法の普及のため、国が官民境界に関する基礎的な情報を整備



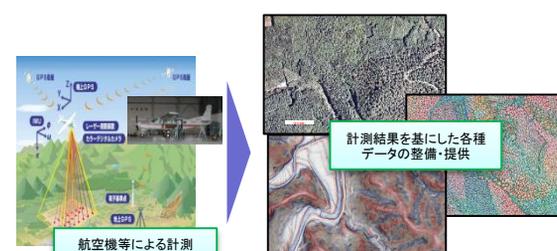
- MMSによる計測
- 民間測量成果の活用
- 公物管理者情報の活用
- MMSの成果や民間測量成果、公物管理者情報から官民境界案を作成
- 計測結果等に基づいた各種データの整備・提供

- MMSを搭載した車を走行させることで広範囲のデータを短時間で計測可能であり、現地測量コストを削減。
- 現地の写真や三次元データ、その他既存データを基にした現地立会いによらない効率的な確認手法(筆界案送付)に活用可能。

(参考)MMS(モービルマッピングシステム)とは  
車両等に3Dレーザースキャナ・カメラ及び自車位置姿勢データ取得装置を搭載し、移動しながら道路及び周辺の地形・地物等を計測するシステム。数値地形図データ等が効率よく作成できる。

**〇 リモートセンシングデータ活用型**

リモートセンシングデータを活用した効率的な地籍調査手法の導入推進のため、引き続き国がリモートセンシングデータを整備



- 航空機等による計測
- 計測結果を基にした各種データの整備・提供

- 航空機等を用いて空中写真や航空レーザ測量等のリモートセンシングデータを広範囲で取得することで、机上で測量作業が可能となり、山村部での現地測量コストを削減。
- リモートセンシングデータを活用して作成した筆界案を集会所等で確認することにより、現地立会いによらない効率的な確認手法に活用可能。

効果

- 〇 先進的・効率的な地籍調査手法の導入により、地籍調査を推進
- 〇 活用事例の蓄積・普及により、市町村等における当該手法の導入を促進

各年度の取組	H29	地籍調査の進捗が遅れている都市部等において実施
	H30	地籍調査の進捗が遅れている都市部等において実施
	R1	地籍調査の進捗が遅れている都市部等において実施
	R2	第7次国土調査事業十箇年計画に基づき先進的・効率的な地籍調査手法の導入を促進
	R3	第7次国土調査事業十箇年計画に基づき先進的・効率的な地籍調査手法の導入を促進

重要業績指標(KPI)	目標値
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合</li> <li>・都市部官民境界基本調査又は山村境界基本調査の成果を活用し、後続の地籍調査に着手した市区町村数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度：57% (令和元年度末：52%)</li> <li>・令和元年度：172市区町村 (令和元年度末時点：182市区町村)</li> </ul>

令和3年度当初予算額	200百万円	令和2年度補正予算額	300百万円
------------	--------	------------	--------

施策の成果の公表	効率的な手法導入推進基本調査の成果の写しは、市町村等によって一般の閲覧に供される。
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	不動産・建設経済局 地籍整備課 連携推進係長 03-5253-8111 (内線：30514)
------	-------	--------------------	---

施策名	地籍整備推進調査費補助金による地籍整備		
基本計画 該当箇所	1. (3)、3. (1)①	各種計画 との連携	①成長戦略、③国土強靱化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画での位置づけ (目標とその達成時期)	地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。		

国土調査法に基づく大臣指定（第19条第5項）に要する費用負担等を軽減することにより積極的な指定申請を促し、地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備の推進を図る。

### 補助制度の概要

- 事業主体 民間事業者、地方公共団体等
- 地域要件 人口集中地区、都市計画区域
- 対象経費 19条5項指定申請に必要な測量・調査に要する経費  
(調査計画等策定、境界情報等整備、成果等作成)
- 補助率 地方公共団体 1/2以内  
民間事業者 1/3以内  
※間接補助の場合、地方公共団体の補助する額の1/2が限度

国土調査法

地籍調査

➡

成果の認証  
(19条2項)

地籍調査以外の  
測量・調査

➡

成果の指定  
(19条5項)

地籍調査以外の測量・調査の成果が国土調査法に基づく指定(19条5項)を受けることにより、地籍調査と同等の扱い

↓

地籍調査の実施は不要

各年度の取組	H29	地籍整備推進調査費補助金の活用により、都市部における地籍整備を推進
	H30	地籍整備推進調査費補助金の活用により、都市部における地籍整備を推進
	R1	地籍整備推進調査費補助金の活用により、都市部における地籍整備を推進
	R2	第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、19条5項指定制度の更なる活用を促進
	R3	第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、19条5項指定制度の更なる活用を促進

重要業績指標(KPI)	目標値
・地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合 ・第6次国土調査事業十箇年計画期間中(H22年度～R1年度)における国土調査法19条5項の土地改良事業等を除く指定面積	・令和元年度:57%(令和元年度末:52%) ・令和元年度:139km <sup>2</sup> (令和元年度末:127km <sup>2</sup> )

令和3年度 当初予算額	133百万円	令和2年度 補正予算額	—
----------------	--------	----------------	---

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	不動産・建設経済局 地籍整備課 連携推進係長 03-5253-8111 (内線: 30514)
------	-------	--------------------	--

施策名	地籍調査の推進		
-----	---------	--	--

基本計画該当箇所	1. (1) ①、1. (3)、3. (1) ①	各種計画との連携	①成長戦略、③国土強靱化基本計画
----------	--------------------------	----------	------------------

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献
--------	--------------------------

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、市町村等が行う地籍調査を支援し、地籍整備を推進する。
-----------------------	---

施策概要  
(背景・目的・効果)

### 地籍調査とは

- ・国土調査法に基づき、毎筆の土地の境界や面積等を調査(主な実施主体は市町村)
- ・現在は、国土調査促進特別措置法による第7次十箇年計画(R2~R11)に基づき実施
- ・成果は登記所にも送付され、登記簿を修正し、登記所備付地図になる

**【地籍調査費の負担割合】** 都道府県 25% 市町村 25% 国:50%

(市町村実施の場合)  
〔特別交付税措置により、都道府県・市町村の負担は各々実質5%〕

### 地籍調査の主な効果(施策との連携)

正確な土地の基礎的情報(境界、面積等)を明確にすることで、様々な効果が創出

#### 防災対策の推進(復旧・復興の迅速化等)

■平成30年7月豪雨における直轄砂防事業(広島県呉市天応地区)

県内で地籍調査未実施の地区と比べて境界確認が不要となり、約3ヶ月早く事業に着手。

#### 社会資本整備の効率化

■西九州自動車道(伊万里松浦道路)  
※国直轄事業(長崎県松浦市)

事業地区において地籍調査が実施済みだったため、事業期間が少なくとも約2年(推計)短縮された。

#### 民間都市開発の推進

■六本木六丁目地区第一種市街地再開発事業(東京都港区)

六本木ヒルズ開発では、地籍調査が未実施だったため、境界確定に4年(うち官民境界に3年)もの歳月を要した。

各年度の取組	H29	第6次国土調査事業十箇年計画に基づき市町村等による地籍調査を推進
	H30	第6次国土調査事業十箇年計画に基づき市町村等による地籍調査を推進
	R1	第6次国土調査事業十箇年計画に基づき、引き続き市町村等による地籍調査を推進
	R2	第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、市町村等による地籍調査を推進
	R3	第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、市町村等による地籍調査を推進

重要業績指標(KPI)	目標値
・地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合 ・第6次国土調査事業十箇年計画期間中(H22年度~R1年度)において地籍調査が実施された土地の面積	・令和元年度:57%(令和元年度末:52%) ・令和元年度:21,000km <sup>2</sup> (令和元年度末:9,713km <sup>2</sup> )

令和3年度当初予算額	10,700百万円	令和2年度補正予算額	3,800百万円
------------	-----------	------------	----------

施策の成果の公表	地籍調査の成果は登記所に送付されるとともに、市町村等において一般の閲覧に供される。
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先(TEL)	不動産・建設経済局 地籍整備課 連携推進係長 03-5253-8111(内線:30514)
------	-------	-------------------	--

**施策名** 山村境界基本調査（山村部リモートセンシングデータ整備事業）の実施

**基本計画該当箇所** 1. (3)、3. (1)① **各種計画との連携** ①成長戦略、③国土強靱化基本計画

**目指すべき姿** ①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献

**基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）**  
 土地所有者等による土地境界の確認が困難な状況となっている山村地域において実施する。  
 ※令和2年度以降は、効率的手法導入推進基本調査（整理番号42）に統合し実施

**施策概要（背景・目的・効果）**

山村部において、土砂災害警戒区域等の早急な地籍調査の実施が必要な地域で、空中写真、航空レーザ測量データ等のリモートセンシングデータから得られる、地形・植生情報等の土地の境界に関する基礎的情報を広域的に国が整備する。

**整備する基礎的情報の例**

- [空中写真]
- [微地形表現図]
- [林相図]

**【参考】リモートセンシングデータを活用した地籍調査の効率化イメージ**

**現状**  
 現地立会により土地所有者等が現地で土地境界位置を確認

**今後**  
 土地所有者等が集会所等に一同に会して空中写真等を基に土地境界位置を確認

○ 基本調査の成果を活用することにより、現地立会や現地測量作業を効率化し、地籍調査の迅速化を図る

- 各年度の取組**
- H29 土地境界の確認が困難な状況となっている山村地域において実施
  - H30 土地境界の確認が困難な状況となっている山村地域において実施
  - R1 土地境界の確認が困難な状況となっている山村地域において実施
  - R2 令和2年度以降は、効率的手法導入推進基本調査（整理番号42）に統合し実施

重要業績指標 (KPI)	目標値
・地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合 ・都市部官民境界基本調査又は山村境界基本調査の成果を活用し、後続の地籍調査に着手した市区町村数 ※整理番号42との合算	・令和元年度：57%（令和元年度末見込：52%） ・令和元年度：172市区町村（令和元年度末時点：182市区町村）※整理番号42との合算

令和3年度当初予算額	—	令和2年度補正予算額	—
------------	---	------------	---

**施策の成果の公表** 山村境界基本調査の成果の写しは、市町村等によって一般の閲覧に供される。

**担当府省** 国土交通省 **所属・役職** 不動産・建設経済局 地籍整備課 連携推進係長 **連絡先 (TEL)** 03-5253-8111（内線：30514）

施策名 東日本大震災の被災地における地籍調査の推進

基本計画 該当箇所 1. (3)、3. (1)① 各種計画との連携 ①成長戦略、③国土強靱化基本計画

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期) 円滑かつ早急な復興事業の実施を支援するため、復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援する。

**I. 復興事業と連携した地籍調査の実施(復興)**

○ 東北地方では、道路工事やまちづくり等の復興事業が引き続き予定されているが、正確な土地境界情報を示す地籍図等を整備することで、当該地域での用地調整等が円滑に行われ、復興事業の迅速な実施が可能になる。



復興事業を円滑かつ早急に実施するため、復興事業の計画地域であり、地籍整備がなされていない地域において、地籍調査を先行的に実施。

---

**地籍調査成果等の復旧**

○ 地震に伴う地殻変動により、地籍調査成果(地籍図、地籍調査の基準点等)の位置情報にズレが発生。

---

**II. 震災時に実施中だった地籍調査の再開(補正)**

震災発生時に実施中だった地籍調査について、基準点の座標値や測量結果につき、地震によってズレが生じたことから、補正パラメータ(国土地理院提供)で補正し、点検測量等で精度検証をした上で、地籍調査の後続工程を実施。

---

効果 ○ 東日本大震災の被災地域における迅速かつ円滑な復興に貢献

- 各年度の取組
- H29 復興事業と連携した地籍調査の実施及び地籍調査成果等の復旧を支援
  - H30 復興事業と連携した地籍調査の実施及び地籍調査成果等の復旧を支援
  - R1 引き続き、復興事業と連携した地籍調査の実施及び地籍調査成果等の復旧を支援
  - R2 引き続き、復興事業と連携した地籍調査の実施及び地籍調査成果等の復旧を支援

重要業績指標(KPI)	目標値
・地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合 ・被災市町村において、地籍が明確化された土地の面積	・令和元年度:57%(令和元年度末:52%) ・令和2年度:183km <sup>2</sup> (令和元年度末:181km <sup>2</sup> )

令和3年度当初予算額	—	令和2年度補正予算額	—
------------	---	------------	---

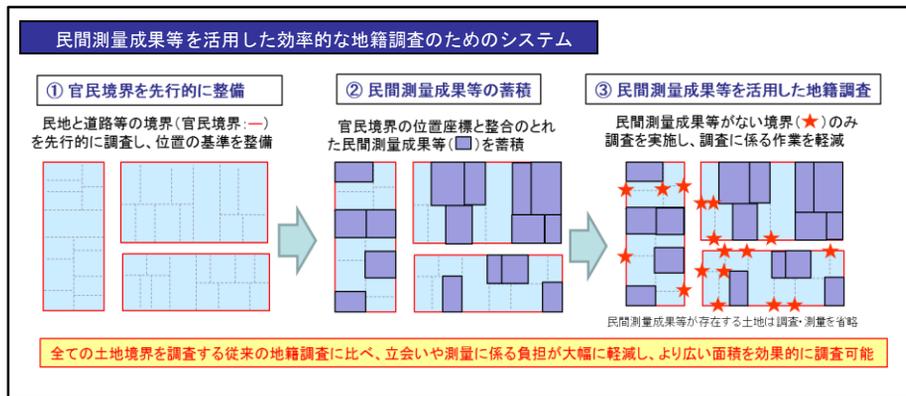
施策の成果の公表 地籍調査の成果は登記所に送付されるとともに、市町村等において一般の閲覧に供される。

担当府省 国土交通省 所属・役職 連絡先(Tel) 不動産・建設経済局 地籍整備課 連携推進係長 03-5253-8111(内線:30514)

施策名	ICTを活用した地籍調査の効率化に向けた環境整備		
基本計画 該当箇所	1. (3)、3. (1)①	各種計画 との連携	①成長戦略、③国土強靱化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画での位置づけ (目標とその達成時期)	地籍調査の効率化のためのシステムを構築し、民間測量成果等を有効活用した効率的な地籍調査の推進を図る。		

都市部においては、都市開発や防災対策等の観点において、地籍整備を早急に実施する必要があり、近年進展しているICT等の新たな技術を活用することで、官民境界の先行調査や地籍調査以外の民間測量成果等を活用した効率的な地籍調査を実施するための環境整備(地籍調査の効率化のためのシステムの構築)を行い、都市部の地籍調査をより一層推進する。

施策概要  
(背景・目的・効果)



各年度の取組	H30	システム構築
	R1	システムの実証実験等の実施
	R2	成果を活用した地籍調査を推進

重要業績指標 (KPI)	目標値
<ul style="list-style-type: none"> <li>地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合</li> <li>官民境界の先行的な調査を実施している市区町村のうち、本事業で導入する仕組みを活用した市区町村の割合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度: 57% (令和元年度末: 52%)</li> <li>令和2年度: 100% (令和元年度末現在: -)</li> </ul>

令和3年度当初予算額	—	令和2年度補正予算額	—
------------	---	------------	---

施策の成果の公表	市町村等で整備した地籍調査の基準点や官民境界の位置情報等を公開する予定。
----------	--------------------------------------

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	不動産・建設経済局 地籍整備課 連携推進係長 03-5253-8111 (内線: 30514)
------	-------	--------------------	--

施策名	航空重力測量による新たな標高の基準の整備		
-----	----------------------	--	--

基本計画 該当箇所	1. (3)	各種計画 との連携	①成長戦略 ③国土強靱化基本計画
--------------	--------	--------------	------------------

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、④地域産業の活性化
--------	-----------------------

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	国土の位置の基準を高精度に維持・管理するため、水準測量、重力測定等の結果を電子基準点と関連づける。平成30年度に航空重力計を調達し、令和4年度まで航空重力測量を行い新たな標高の基準を整備する。
---	--

<p>施策概要 (背景・目的・効果)</p>	<p>○衛星測位システム（GNSS）で高精度な測位を可能とする位置情報基盤を構築するため、航空重力測量によって全国を網羅した高品質で均一な重力データを効率的に取得し、新たな標高の基準を整備するとともに、電子基準点と関連付ける。</p> <p>○これにより、公共測量作業の生産性の向上、災害後の復旧・復興に必要な標高の迅速な提供等に資する。</p>	
----------------------------	---	--

各年度の 取組	H29	—
	H30	航空重力計の調達、作業マニュアル等の整備
	R1	航空重力計の航空機搭載検査・航空重力測量による重力データを整備 等
	R2	航空重力測量による重力データを整備 等
	R3	航空重力測量による重力データを整備 等

重要業績指標 (KPI)	目標値
航空重力測量の対象地域をカバーする飛行測線距離に対する航空重力測量を実施した距離の率	令和3年度まで：75% (令和2年度：58%)

令和3年度 当初予算額	i-Constructionの推進による 3次元データの利活用の促進の内数	令和2年度 補正予算額	i-Constructionの推進による 3次元データの利活用の促進の内数
----------------	--	----------------	--

施策の成果 の公表	国土地理院ホームページ <a href="https://www.gsi.go.jp/">https://www.gsi.go.jp/</a> で公表（予定）
--------------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 測地部 物理測地課 課長補佐 029-864-1111 (内線：4333)
------	-------	--------------------	--

施策名 AIを活用した地物自動抽出に関する研究

基本計画  
該当箇所

1. (3)

各種計画  
との連携

⑤科学技術・イノベーション基本計画

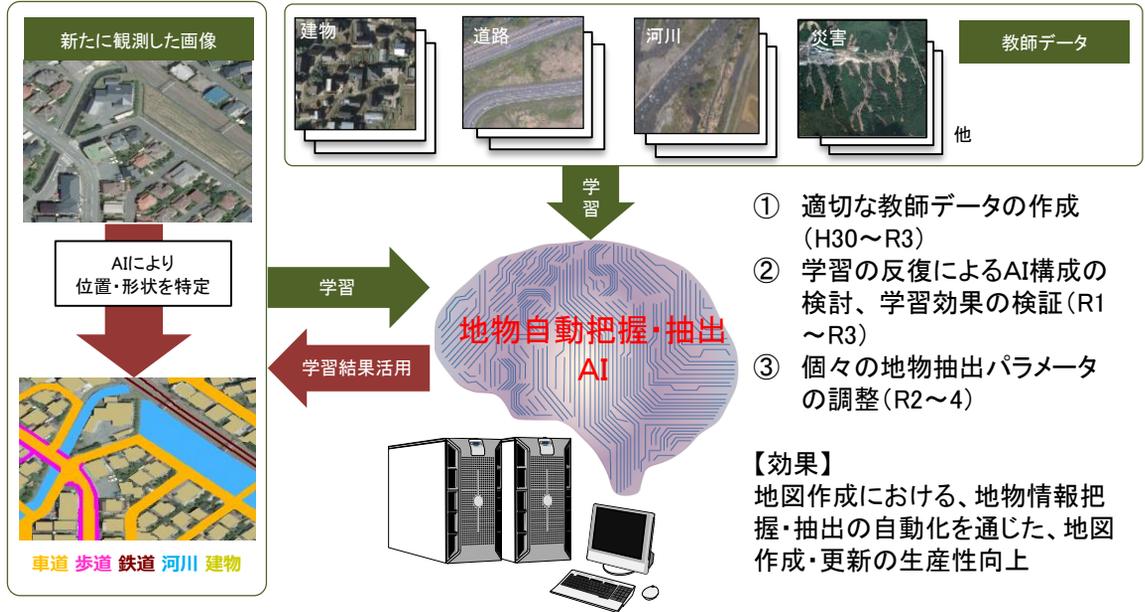
目指すべき姿

①災害に強い国土の形成

基本計画  
での位置  
づけ(目  
標とその  
達成時  
期)

高精度地図の自動作成の実現を目指し、空中写真等による画像情報から、AIを活用して地物情報(地物種別、土地被覆等)を自動的にかつ信頼性高く把握・抽出する技術を開発する。

施策概要  
(背景・  
目的・効  
果)



各年度の  
取組

- H30 教師データ作成
- R1 教師データ作成、AI構成検討、学習効果検証
- R2 教師データ作成、AI構成検討、学習効果検証、地物抽出パラメータ調整
- R3 教師データ作成、AI構成検討、学習効果検証、地物抽出パラメータ調整

重要業績指標(KPI)

目標値

空中写真等による画像情報から、AIを活用して地物情報を自動的にかつ信頼性高く把握・抽出する技術を開発し、高精度地図の自動作成の実現に寄与する。

令和4年度:AIを活用して地物情報を自動的にかつ信頼性高く把握・抽出する技術を開発

令和3年度  
当初予算額

7百万円

令和2年度  
補正予算額

-

施策の成果  
の公表

将来公表予定

担当府省

国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

国土地理院 地理地殻活動研究センター 地理情報解析研究室  
地理情報解析研究室長 029-864-1111 (内線: 8431)

施策名	生物多様性情報の整備・提供		
-----	---------------	--	--

基本計画 該当箇所	1. (3)	各種計画 との連携	⑤科学技術・イノベーション基本計画
--------------	--------	--------------	-------------------

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成
--------	-------------

基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	○ 生物多様性情報がわかりやすく、かつ効果的に国民に提供され生物多様性に関する調査研究及び保全活動に寄与する。
---	---

生物多様性情報の整備を継続し、閲覧及びダウンロードによる提供を推進する。特に哺乳類等の動物分布データの整備、提供、GIS化の推進を図る。

日本の動物分布図集

**日本の動物分布図集とは？**

環境省では、1978（昭和53）年度から自然環境保全基礎図物の分布情報を把握してきました。本分布図集は、これら3,304種類（哺乳類116種、鳥類364種、爬虫類96種、両生類1,184種、陸産及び淡水産貝類1,154種）について、それぞれが分布する地域を色分けして示しています。

**「日本の動物分布図集」ダウンロード**

- PDFファイル一括ダウンロード  
[日本の動物分布図集 \(506MB\)](#)
- PDFファイル分割ダウンロード
  - はじめに～目次、第1部 動物分布調査の概要
  - 第2部 特徴を表している分布図 (19.7MB)
  - 第3部 動物分布図 (哺乳類) (15.5MB)
  - 第3部 動物分布図 (鳥類1) (51.0MB)
  - 第3部 動物分布図 (鳥類2) (48.6MB)



分科ともに観音も拡大  
ニホシシカ Cervus nippon (ニホシシカ)

本図集は環境省が、1978年度から作成してきた「日本の動物分布図集」の最新版です。環境省が、環境省の自然環境保全基礎図物の分布情報を把握してきました。本分布図集は、これら3,304種類（哺乳類116種、鳥類364種、爬虫類96種、両生類1,184種、陸産及び淡水産貝類1,154種）について、それぞれが分布する地域を色分けして示しています。

The range of the blue deer (Cervus nippon) covers the Shikoku and Kyushu provinces. The blue deer is native to the mountainous areas of these provinces and has been introduced to other parts of Japan. The range of the blue deer is shown in blue on the map.

各年度の 取組	H29	2万5千分の1植生図が国土の84%整備を達成した。
	H30	アライグマ・ハクビシン・ヌートリアの全国分布図を整備・提供した。
	R1	ヒグマ・ツキノワグマ・カモシカの全国分布図を整備・提供した。
	R2	各データ内容について、早期の全国整備を目指し、引き続き整備提供する。
	R3	各データ内容について、早期の全国整備を目指し、引き続き整備提供する。

重要業績指標 (KPI)	目標値
自然環境Web-GISの年間アクセス件数	令和3年度:1,700万件以上 (令和2年度1,700万件)

令和3年度 当初予算額	20百万円	令和2年度 補正予算額	-
----------------	-------	----------------	---

施策の成果の公表	施策の成果は以下で提供している。 <a href="http://www.biodic.go.jp/">http://www.biodic.go.jp/</a>
----------	---

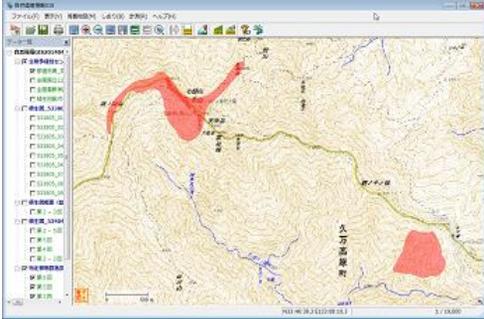
担当府省	環境省	所属・役職 連絡先 (TEL)	自然環境局生物多様性センター調査科 (0555-72-6033)
------	-----	--------------------	----------------------------------

施策名	生物多様性情報システム等の整備・活用推進		
基本計画 該当箇所	1. (3)	各種計画 との連携	⑤科学技術・イノベーション基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種自然環境保護地域の指定管理、野生生物の適切な保護管理、環境アセスメント、環境教育、市民による生物多様性保全活動支援など、さまざまな分野において一層の活用が図られるようになり、利便性の向上に貢献する。</li> <li>○ 自然環境保全基礎調査の報告書など成果物を順次掲載し内容の充実を図り、当該システムの活用が一層促進される。</li> </ul>		

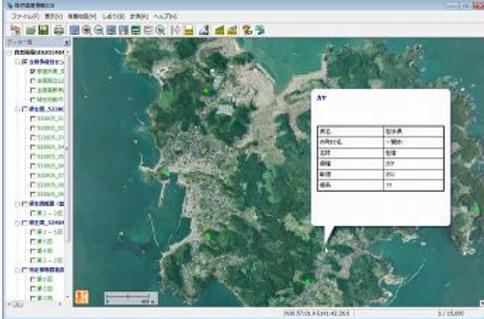
自然環境保全基礎調査(わが国の自然環境保全施策の策定に必要な基礎情報についておおむね5年ごとに全国的レベルで行う調査)等の成果、収集した動植物標本、生物多様性に関する各種文献資料などの生物多様性に関する情報をデータベースにより管理し、インターネットなどを通じて広く国民に提供する「生物多様性情報システム(J-IBIS)」等の情報システムの管理・運営を続ける。

あわせて、国立公園・野生生物ライブ映像などを配信する「インターネット自然研究所システム」や「自然環境調査Web-GIS」の普及を図り、環境アセスメント、環境教育、NGO活動などさまざまな分野において一層の活用が図られるよう、情報提供の充実及び利便性の向上に努める。

特定植物群落の位置を2万5千分1地形図上に表示



巨樹・巨木データの位置・属性を空中写真の上に表示



施策概要  
(背景・  
目的・効  
果)

各年度の 取組	H29	提供するデータの拡充やシステムの改善・改良に取り組んだ。
	H30	提供するデータの拡充やシステムの改善・改良に取り組んだ。
	R1	提供するデータの拡充やシステムの改善・改良に取り組んだ。
	R2	提供するデータの拡充やシステムの改善・改良に取り組む。
	R3	提供するデータの拡充やシステムの改善・改良に取り組む。

重要業績指標(KPI)	目標値
生物多様性情報システムの月平均アクセス件数	令和3年度:75万ページビュー以上 (令和2年度71万ページビュー)

令和3年度 当初予算額	88百万円	令和2年度 補正予算額	-
----------------	-------	----------------	---

施策の成 果の公表	施策(の成果)は以下で公表している。 <a href="http://www.biodic.go.jp">http://www.biodic.go.jp</a>		
--------------	---	--	--

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先(TEL)	自然環境局生物多様性センター情報システム科 情報システム企画官(0555-72-6033)
------	-----	-------------------	--

施策名	全国生物多様性情報の共有システム		
-----	------------------	--	--

基本計画 該当箇所	1. (3)	各種計画 との連携	⑤科学技術・イノベーション基本計画
--------------	--------	--------------	-------------------

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成
--------	-------------

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自然環境行政、環境アセスメント、環境教育、NGO活動などさまざまな分野において一層の活用が図られるようになり、利便性の向上に貢献する。</li> <li>○ 多様な主体から多くの生物情報を収集・共有し、地理空間情報として広く提供していく。</li> </ul>
---	---

「生物多様性国家戦略2012-2020」では、新たに科学的基盤の強化に関する基本戦略が加わり、生物多様性に関する情報を継続して把握することの重要性が指摘され、さまざまな主体が把握している生物多様性情報を相互利用・共有化し、促進する必要性が述べられている。

そのため、国・地方公共団体・研究機関・専門家・市民等の様々な主体が持っている全国の生物情報をインターネット上で収集し、一元的に全国の生物に関する地理空間情報を共有・提供するシステム「いきものログ」を整備した。これまでに登録された生物情報を検索し、分布を地図化して閲覧したり、SHP形式等でデータのダウンロードが可能。

いきもの地図  
(分布を地図化)

いきものログ

SHP形式  
CSV形式  
KML形式

SHP形式等で生物情報をダウンロード

各年度の 取組	H29	生物情報の収集・共有・提供を推進するとともに、システムの改良を進めた。
	H30	生物情報の収集・共有・提供を推進するとともに、システムの改良を進めた。
	R1	生物情報の収集・共有・提供を推進するとともに、システムの改良を進めた。
	R2	生物情報の収集・共有・提供を推進するとともに、システムの改良を進める。
	R3	生物情報の収集・共有・提供を推進するとともに、システムの改良を進める。

重要業績指標 (KPI)		目標値	
生物の生息動向に関するデータの年間アクセス件数		令和3年度:2,300万件以上 (令和2年度2,300万件)	

令和3年度 当初予算額	19百万円	令和2年度 補正予算額	-
----------------	-------	----------------	---

施策の成 果の公表	施策の成果は以下で公表している： <a href="https://ikilog.biodic.go.jp/">https://ikilog.biodic.go.jp/</a>		
--------------	---	--	--

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先 (TEL)	自然環境局生物多様性センター調査科 (0555-72-6033)
------	-----	--------------------	----------------------------------

施策名 高精度測位技術を活用した公共交通システムの高度化に関する技術開発

基本計画該当箇所 2. (1) ① 各種計画との連携 ②宇宙基本計画、⑤科学技術・イノベーション基本計画

目指すべき姿 ②交通・物流サービスの創出

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期) 平成29年度までに、高精度測位技術を活用した公共交通システムの高度化に関する技術開発を実施する。

○平成25年12月に施行された交通政策基本法において、国は、乗継ぎの円滑化、交通結節機能の高度化などのために必要な施策を講ずることが求められている。

○このため、高精度の運行情報の利用者への提供による乗り継ぎ円滑化等に資する技術開発として、公共交通システムに高精度の測位技術を適用し、信頼性の高い位置情報を取得するとともに、高精度・リアルタイムな運行情報を事業者間で共有し、利用者に一元的に提供するシステムの構築のための技術的検討を行う。

○公共交通システムの高度化により、都市部における公共交通の乗継ぎの円滑化による交通の利便性向上のほか、過疎地域における高齢者等の移動制約者の移動手段確保への寄与などが期待される。

**バスロケーションシステムの機能**

- ・ 路線バス及びデマンド交通の位置情報をクラウド上で管理。
- ・ 時刻表、停留所の位置情報と統合。
- ・ 路線バス及びデマンド交通のリアルタイムな位置情報を地図上に表示。
- ・ バス停のQRコードによりアクセス可能。

各年度の取組 H29 高精度測位技術を活用したバスロケーションシステムのプロトタイプを開発の上、実証実験を通じて、利便性や乗り継ぎ面での有効性を検証し、システムの最終化を実施。

施策の成果の公表 無

担当府省 国土交通省 所属・役職 連絡先 (TEL) 総合政策局技術政策課 (03-5253-8308)

施策名 準天頂衛星等を活用した空港運用の効率化・高度化

基本計画該当箇所 2. (1) ①、2. (1) ② 各種計画との連携 ①成長戦略

目指すべき姿 ②交通・物流サービスの創出、④地域産業の活性化

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期) 準天頂衛星等の利活用により自車位置を正確に把握し、その位置情報を基にした、地上支援業務、空港除雪及び草刈作業の省力化・自動化並びに簡易舗装点検システムの導入による維持管理の高度化・効率化を推進。

○生産年齢人口の減少に伴う労働力不足に対応するため、地上支援業務、空港除雪及び草刈作業の省力化・自動化に向けた取組を実施。  
○維持管理の安全性、信頼性の向上を図るため、空港管理車両による簡易舗装点検システムの導入に向けた取組を実施。

**地上支援業務の省力化・自動化**

- ・「物の輸送」(自動運転トイングトラクター)
- ・「人の輸送」(自動運転ランプバス)



**空港除雪の省力化・自動化**

- ・プラウ除雪車



**草刈作業の自動化施工**



GPS 中継アンテナ

タブレット操作 自動化トラクタ [2台/人]

**簡易舗装点検システム**

前回の点検で発見した不具合箇所(ひび割れ等)を舗装面上に投影



各空港の滑走路・誘導路の配置に従った現在位置を表示

各年度の取組 R3 地上支援業務、空港除雪の省力化・自動化に向けて、実証実験を実施するとともに、実用化に向けた課題を抽出し、対応を検討する。草刈作業については自動化トラクタの本格運用を開始する。簡易舗装点検システムの導入による維持管理の高度化、効率化に向けて、現場実証を行い、本格運用に向けた課題抽出、対応の検討を行う。

重要業績指標 (KPI)	目標値
空港地上支援業務について、令和7年までに制限区域内におけるレベル4無人自動運転を導入する。	令和2年度:レベル3自動運転を導入 令和3年度:レベル4無人自動運転導入に向けた実証実験を開始。

令和3年度当初予算額	347百万円	令和2年度補正予算額	-
------------	--------	------------	---

施策の成果の公表 無

担当府省 国土交通省 所属・役職 航空局 航空ネットワーク部 空港技術課 連絡先 (TEL) 03-5253-8725 (直通)

施策名	ニーズに機動的に対応するデータ駆動型のスマート生産システムの開発（戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）スマートバイオ産業・農業基盤技術）		
-----	--	--	--

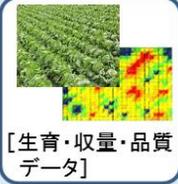
基本計画該当箇所	2. (1) ②	各種計画との連携	①成長戦略 ⑤科学技術・イノベーション基本計画
----------	----------	----------	----------------------------

目指すべき姿	④地域産業の活性化
--------	-----------

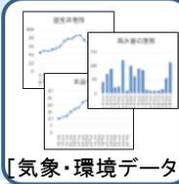
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	<ul style="list-style-type: none"> <li>栽培管理情報のセンシング・自動収集技術、プラットフォーム上でビッグデータ化する技術を2020年度までに開発</li> <li>ビッグデータを解析して機械の作業に自動的に反映させる技術を2021年度までに開発</li> </ul>
-----------------------	---

作物等に関する様々なデータを基にAI等を駆使して最適な生産管理作業を自動で行うインテリジェンス化された機械・システムを開発する。

生産から加工・流通・販売・消費・輸出に至るまでの様々なセンシングデータを自動的に蓄積し、ビッグデータ化



[生育・収量・品質データ]



[気象・環境データ]



[流通・加工情報]



[輸出関連情報]



[販売・市況・消費情報]

スマートフードチェーンデータプラットフォーム



- フードチェーンをAI等により最適化
- 需要に応じた生産を可能とするデータ駆動型の生産技術

各年度の取組	R1	収穫ロボットトラクタ等、インテリジェンス化された機械・システムの試作を行い、基礎的な試験を行う。
	R2	栽培管理情報の自動収集技術の開発
	R3	ビッグデータを解析して生産管理作業に自動的に反映させるインテリジェンス化された機械・システムの開発

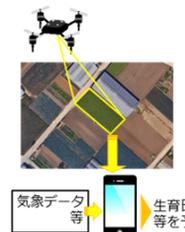
重要業績指標(KPI)	目標値
<ul style="list-style-type: none"> <li>栽培管理情報のセンシング・自動収集技術、プラットフォーム上でビッグデータ化する技術を開発</li> <li>ビッグデータを解析して機械の作業に自動的に反映させる技術を開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度:ビッグデータを解析して機械の作業に自動的に反映させる技術を開発</li> </ul>

令和3年度当初予算額	SIPスマートバイオ産業・農業基盤技術予算額(2,256百万円)の内数	令和2年度補正予算額
------------	-------------------------------------	------------

施策の成果の公表	<a href="http://www.naro.affrc.go.jp/laboratory/brain/sip/sip2/index.html">http://www.naro.affrc.go.jp/laboratory/brain/sip/sip2/index.html</a>
----------	---

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先 (TEL)	内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局 重要課題担当参事官 (バイオ) 付 SIP「スマートバイオ産業・農業基盤技術」担当 (03-6910-2049)
------	-----	--------------------	--

施策名	農林水産研究推進事業		
基本計画 該当箇所	2. (1) ②	各種計画 との連携	①成長戦略、⑤科学技術・イノベーション基本計画
目指すべき姿	④地域産業の活性化		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	リモートセンシング技術等、IT農林水産業を構築する技術要素について研究開発・導入実証等を進めるとともに、技術の体系化に取り組む。		

施策概要 (背景・ 目的・効 果)	生産性の飛躍的な向上や新産業の創出に向け、近年進歩が著しい最新技術の活用を図りつつ、中長期的な視点でイノベーションに創出が期待できる基礎的・先導的な分野の技術開発を5年間で実施。		
	<p>①GPSおよびGIS情報と、リモートセンシングによる各種情報を融合させることで、作物の適期・適切な管理による高品質化など、農業現場での社会実装を見据えた新たなイノベーションを促進。</p> <p>具体例: ドローンやほ場設置型気象データセンサー等センシング技術を活用した栽培管理効率化・安定生産技術の開発</p>  <p>ドローンによるほ場・生育状態の把握技術（土地利用型園芸作物）と、病害虫管理を効率化する技術（果樹）を開発。</p>	<p>②ドローンによる低層リモートセンシング、農機によるセンシング等の技術を活用し、ほ場単位で詳細な生育状況等を把握することで、適期・適切な管理による収量・品質の向上や農地の集積作業の軽減化等の実現を目指す。</p> <p>具体例: ドローン等を活用した農地・作物情報の広域収集・可視化及び利活用技術の開発</p>  <p>&lt;イメージ&gt; 農地・作物の状況をドローン画像から分析して、農業行政に関わる様々な業務に必要な資料作成を支援するソフトウェア等を開発。</p> <p>農地・施設・作物モニタリング</p>	

各年度の 取組	H30 ～ R元	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドローン撮影画像を用いた葉齢の推定、病害等の要因別分類を把握（①：土地利用型園芸作物）</li> <li>地上撮影画像からの病害虫発生状況の把握（①：果樹）</li> <li>ドローンで得られた広域農地画像を学習データとし、作付け確認や圃場境界調査等の活用に資するソフトウェアの精度向上に必要となる改良を実施（②）</li> </ul>
	R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドローン撮影画像を用いた生育予測モデル及びウェブアプリの開発（①：土地利用型園芸作物）</li> <li>ドローン撮影画像を用いた病害虫発生状況の把握に必要な条件の解明（①：果樹）</li> <li>学習データの蓄積とAIアルゴリズムの構築により、作付け確認や圃場境界調査等の活用に資するソフトウェアのさらなる精度向上や作業の省力化に必要となる改良を実施（②）</li> </ul>
	R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドローン撮影画像を用いた生育予測ウェブアプリの改良（①：土地利用型園芸作物）</li> <li>ドローン撮影画像を用いた病害虫発生状況の自動判断システムの実現性検証（①：果樹）</li> <li>現地圃場での実証試験を行い、現場実装に必要となるソフトウェアの改良を実施（②）</li> </ul>

重要業績指標 (KPI)	目標値
ドローン等を活用した農地・作物情報の広域収集・可視化及び利活用技術を用いた場合の広域の農地・作物情報の調査分析に係る作業時間の削減率。	令和4年度: 作付面積、被害状況等の調査分析に係る作業時間を1/2以下に削減する技術を開発。

令和3年度 当初予算額	2,150百万円の内数	令和2年度 補正予算額	—
----------------	-------------	----------------	---

施策の成 果の公表	無
--------------	---

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	農林水産技術会議事務局 研究企画課 企画班 03-3501-4609 (直通)
------	-------	--------------------	--

施策名 生産性革命に向けた革新的技術開発事業

基本計画  
該当箇所

2. (1) ②

各種計画  
との連携

①成長戦略

目指すべき姿

④地域産業の活性化

基本計画  
での位置  
づけ（目  
標とその  
達成時  
期）

リモートセンシング技術等、IT農林水産業を構築する技術要素について研究開発・導入実証等を進めるとともに、技術の体系化に取り組む。

施策概要  
（背景・  
目的・効  
果）

我が国農林水産業の競争力強化を図るため、担い手の不足や高齢化など生産現場が直面する課題に対応しつつ、生産性を飛躍的に向上させるため、人工知能（AI）やドローン等の最先端技術を活用してイノベーションを創出することにより農林水産業に劇的な革新をもたらす技術を3年間で開発。

**具体例：ICT・ドローンを活用した作付・栽培管理最適化システムの開発**

**具体例：レーザーセンシング技術等を活用した森林路網作設支援システムの開発**

水田作または畑作における経営環境や農業用水の配分等を踏まえた複数の作物・品種の**最適な作付計画等を提案し、ドローンによるセンシングデータ等を基に管理作業の見直し**が出来るソフトを開発

**レーザーセンシング**やICT技術等を活用し、森林路網作設時に**掘削位置等**を指し示してくれる**作設支援システム**の開発



経営の効率化、労働力や農業用水の最適配分、ドローンによるセンシングデータ等に応じた管理作業の見直しもいつでも容易にでき、経営体の収益を1割以上向上



熟練者でなくても正確な路網の施工が可能に。かつ、技能不足による作業能率低下を防止するとともに、設計・開設・測量等を効率化することにより、森林路網開設に係る労働生産性が1割以上向上

各年度の  
取組

H29

H30  
～  
R2

- ◎ICT・ドローンを活用した作付・栽培管理最適化システムの開発(H30年度～R2年度)
  - ・令和2年度までに、10以上の作物や品種の組み合わせの中から気象や人員等に応じて作付計画等を提案し、栽培管理作業も最適化できるソフトを開発。また、経営の効率化、経営体内で使用可能な労働力や農業用水の最適配分、気象データ、ドローンによるセンシングデータ等に応じた管理作業の見直しがいつでも容易にできるソフトを開発し、経営体の収益の1割以上向上に実際に活用できることを実証。
- ◎レーザーセンシング技術等を活用した森林路網作設支援システムの開発(H30年度～R2年度)
  - ・令和2年度までに、森林路網の設計・開設・測量等に係る労働生産性（開設路線長を投入労働力で割った値（単位：m/人日））が1割以上向上する技術を開発。

重要業績指標(KPI)

目標値

ドローンセンシングデータやメッシュ農業気象データ等を用いた栽培管理ソフト開発・活用による、農繁期の労働ピークの平準化、栽培品目の生育に応じた適切な栽培管理を通じた実証経営体の収益向上率。

令和2年度：農業経営体の収益が1割以上向上する技術を開発。

令和3年度  
当初予算額

—

令和2年度  
補正予算額

—

施策の成  
果の公表

無

担当府省

農林水産省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

農林水産技術会議事務局 研究推進課 企画班  
03-3502-7437 (直通)

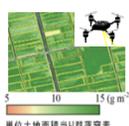
施策名	革新的技術開発・緊急展開事業		
基本計画該当箇所	2. (1) ②	各種計画との連携	①成長戦略
目指すべき姿	④地域産業の活性化		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	リモートセンシング技術等、IT農林水産業を構築する技術要素について研究開発・導入実証等を進めるとともに、技術の体系化に取り組む。		

「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、我が国農林水産業の体質強化を図るため、外国産との差別化や更なる生産性の向上を可能にする技術を生み出し、生産現場での速やかな活用につなげるために生産性向上に直結する課題に重点を絞り、分野の垣根を越えた研究勢力を結集して短期間（3年間）で研究を実施。

**具体例：農薬・肥料を長時間自動散布可能なドローンシステムの開発**

コスト削減のためにもドローンで効率良く追肥や農薬散布を行いたい！

<イメージ>



追肥や農薬散布の低コスト化等により、経営体の収益を1割以上向上

水田作または畑作における、センシングデータに基づく局所追肥や水稻防除、充電・バッテリー交換や農薬・肥料補給の自動化など、効率的なドローン自動散布システムを開発

各年度の取組	H29	衛星リモセン等を活用した生育診断技術の研究開発等を実施。
	H30～R2	<p>◎農薬・肥料を長時間自動散布可能なドローンシステムの開発（H30年度～R2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度までに、センシングデータに基づき局所散布を行ったり、長時間稼働可能になるなどのドローン自動散布システムを開発して、自動散布ドローンの導入を促進することで、追肥や農薬散布の低コスト化等によって、経営体の収益を1割以上向上できることを実証。</li> </ul>

重要業績指標 (KPI)	目標値
水田における農薬・肥料を長時間散布可能なドローンの活用を通じた追肥や農薬散布の低コスト化・省力化による実証経営体の収益向上率。	令和2年度：農業経営体の収益が1割以上向上する技術を開発。

令和3年度当初予算額	—	令和2年度補正予算額	—
------------	---	------------	---

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	農林水産技術会議事務局 研究推進課 企画班 03-3502-7437 (直通)
------	-------	--------------------	--

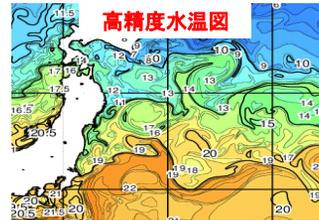
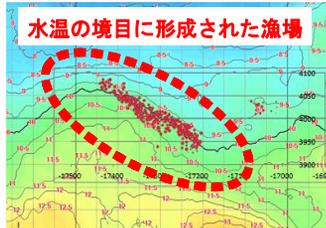
施策名 水産資源調査・評価推進事業のうち人工衛星・漁船活用型漁場形成情報等収集分析事業

基本計画該当箇所 2.(1)② 各種計画との連携 ②宇宙基本計画、④海洋基本計画

目指すべき姿 ④地域産業の活性化

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)  
 漁業者数が減少する中、漁業生産を維持・増大するためには漁業の省力化・生産性を向上することが必要である。一方、漁業は、漁場探索のために長距離移動が必要となるなど、他産業に比べて経費に占める燃料費の割合が高い。これらの課題解決のためには、高精度な地理空間情報等の新たな技術の活用に取り組むことが有効である。  
 このため、平成29年度に打上げられた気候変動観測衛星(GCOM-C)による表面水温や植物プランクトンの分布情報の収集を行い、漁場形成・漁海況予測等に活用することで、漁場探索に係る燃油コストの削減による漁業の省力化・生産性向上に資する。

施策概要(背景・目的・効果)  
 水産資源の持続的利用のためには資源管理の高度化が必要であり、この前提として、資源管理施策の科学的根拠となる資源評価の精度向上が重要である。また、漁場分布の偏りにより、①分布域全体をカバーする資源評価結果と②操業する漁場での獲れ具合からの漁業者感覚が一致しないとの指摘があることから、漁場形成予測・漁海況予測を提供し、資源評価に対する信頼を高めつつ漁業操業の省力化を図る。  
 平成30年度より、従来から実施している水循環変動観測衛星「しずく」(GCOM-W)による表面水温、協力漁船による漁場下層水温データ、水揚地の漁獲情報等の収集を継続するとともに、H30.12から気候変動観測衛星(GCOM-C)のデータ提供が開始されたことから、データと現場状況の検証を開始した。



- 各年度の取組
- H29 新たに気候変動観測衛星(GCOM-C)による情報収集に着手
  - H30 気候変動観測衛星(GCOM-C)の観測情報の本格活用に向けた検証
  - R1 気候変動観測衛星(GCOM-C)の観測情報の本格活用
  - R2 取組の継続
  - R3 取組の継続
  - R4 取組の継続

重要業績指標(KPI)	目標値
高精度水温図や魚の餌環境の指標となる植物プランクトン分布図の漁業者への提供による、効率的な漁業操業の推進。	令和3年度:SGLI(多波長光学放射計)データと沿岸漁船データの提供による、データを活用した効率的な漁業操業の推進。

令和3年度当初予算額 水産資源調査・評価推進事業(6,005百万円)の内数 令和2年度補正予算額 -

施策の成果の公表 <http://abchan.fra.go.jp/>

担当府省 農林水産省 所属・役職 連絡先(TEL) 水産庁 漁場資源課 沿岸資源班 03-6744-2377(内線:6800)

施策名 漁場環境改善推進事業のうちリモートセンシングを活用した有害赤潮の種判別手法の開発

基本計画該当箇所 2. (1) ② 各種計画との連携 ②宇宙基本計画

目指すべき姿 ④地域産業の活性化

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期) 本事業は基本計画における「地域産業の活性化」の「リモートセンシング衛星を活用した漁場形成・漁海況予測や赤潮等の発生予測を行う手法の開発に取り組む」ことを目的として衛星リモートセンシング情報や衛星測位による位置情報等、宇宙システムを活用して令和2年度までに気候変動観測衛星(GCOM-C)等の人工衛星の活用により、赤潮等の種判別手法の開発に取り組むとともに、早期に有害赤潮の発生状況と分布範囲を迅速に把握する手法を開発することを旨とする。

近年、内湾を中心に赤潮や貧酸素水塊による水産資源の減少や、生産力の減少が顕著となっており、赤潮・貧酸素水塊による漁業被害を軽減するためのモニタリング技術や防除技術の研究開発を推進していく必要がある。  
そのため、本施策では、有害赤潮による養殖魚類の被害軽減、赤潮発生を適切に捉えるため、人工衛星データを利用して有害赤潮のプランクトンサイズの推定や種判別をし、早期に有害赤潮発生と分布範囲を迅速に把握する手法を開発することを目的とする。

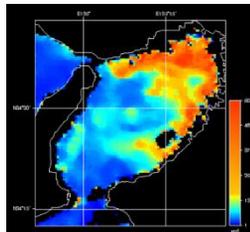
**リモートセンシングを活用した有害赤潮の種判別手法の開発**

①気候変動観測衛星(GCOM-C)のビックデータや蓄積されたデータ等を活用して赤潮プランクトンの種判別技術の開発や過去の蓄積された情報を用いてAIを利用した赤潮予測アルゴリズムを作成する。

②①を活用して有害赤潮発生等の情報を、GIS化して迅速に提供する技術を開発

↓

漁業者に正確・迅速に赤潮発生の情報を提供することで、有害赤潮による養殖魚類の被害軽減



人工衛星からのクロロフィルの濃度画像

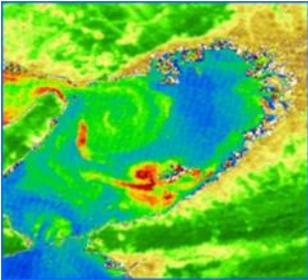
- 各年度の取組
- H30 衛星データと蓄積データ等を活用し赤潮プランクトンの種判別技術を検討
  - R1 AIを利用した赤潮予測アルゴリズムを開発
  - R2 開発したアルゴリズムの検証を行うとともに、漁業者への迅速な情報提供技術を開発

重要業績指標(KPI)	目標値
リモートセンシングにより判別可能となる有害赤潮プランクトン種数。	令和2年度:5種を判別する。

令和3年度当初予算額	13百万円	令和2年度補正予算額	—
------------	-------	------------	---

施策の成果の公表 無

担当府省 農林水産省 所属・役職 連絡先(Tel) 水産庁 増殖推進部 研究指導課 先端技術班 03-3591-7410(内線:6780)

施策名	赤潮・貧酸素水塊対策推進事業のうち人工衛星による赤潮・珪藻発生等の漁場環境観測・予測手法の開発		
基本計画該当箇所	2. (1) ②	各種計画との連携	②宇宙基本計画、④海洋基本計画
目指すべき姿	④地域産業の活性化		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	<p>本事業は、基本計画における、「我が国の生産人口が減少する中、農林水産業や建設業の省力化・生産性向上を実現するため、(中略)リモートセンシング衛星を活用した漁場形成・漁海況予測や赤潮等の発生予測を行う手法の開発に取り組む。」に基づき、平成29年度に打ち上げられた気候変動観測衛星(GCOM-C)の活用により、赤潮等の発生予測を行う手法の開発に取り組むとともに、赤潮現場データや衛星画像データのGIS化により、赤潮関連情報を実務担当者がネットワークを通じて迅速かつ容易にアクセスできる実用システムの構築を目指す。</p>		
施策概要(背景・目的・効果)	<p>近年、気候変動や沿岸域の開発等により海洋環境が悪化し、赤潮や貧酸素水塊による漁業被害が発生している。漁業の安定的経営には、それらの発生メカニズム等を明らかにし、被害の防止対策や軽減技術の開発を推進する必要がある。</p> <p>そのため本施策では、有明・八代海において蓄積された海洋観測データ等を活用しつつ、人工衛星の情報を活用して、より広域的に赤潮の発生、分布状況の把握・予測を行うための手法の開発を行うことを目的とする。</p> <div style="border: 2px solid blue; border-radius: 20px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: #4CAF50; color: white; padding: 5px;"><b>人工衛星による赤潮・珪藻発生等の漁場環境観測・予測手法の開発</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 30%;"> <p>気候変動観測衛星 (GCOM-C)</p> <p>世界最高解像度 (250m) での水温・水色が解析可能)</p> </div> <div style="width: 30%; text-align: center;">  <p>人工衛星の活用</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>養殖のノリの色落ちや赤潮の原因となる有害プランクトンの発生状況等を網羅的に把握し、予測手法を開発するとともに、GIS情報として提供するための技術開発を行う。</p> <p style="color: red; font-weight: bold; text-align: center;">↓</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">漁業者が色落ち・赤潮等の発生に対応し、養殖施設の早期移動及び早期収穫等による被害軽減。</p> </div> </div> </div>		

各年度の取組	<div style="background-color: #FFCC80; padding: 5px; border: 1px solid #FFCC80; display: flex; align-items: center;"> <span style="background-color: #FFCC80; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">H29</span> <span>赤潮発生・予測情報の配信システムを開発 (本年度で事業終了)</span> </div>		
--------	---	--	--

施策の成果の公表	有 ( <a href="http://www.maff.go.jp/j/budget/yosan_kansi/sikkou/tokutei_keihi/">http://www.maff.go.jp/j/budget/yosan_kansi/sikkou/tokutei_keihi/</a> に掲載予定)		
----------	--	--	--

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	水産庁 増殖推進部 研究指導課 先端技術班 03-3591-7410 (内線：6780)
------	-------	--------------------	---

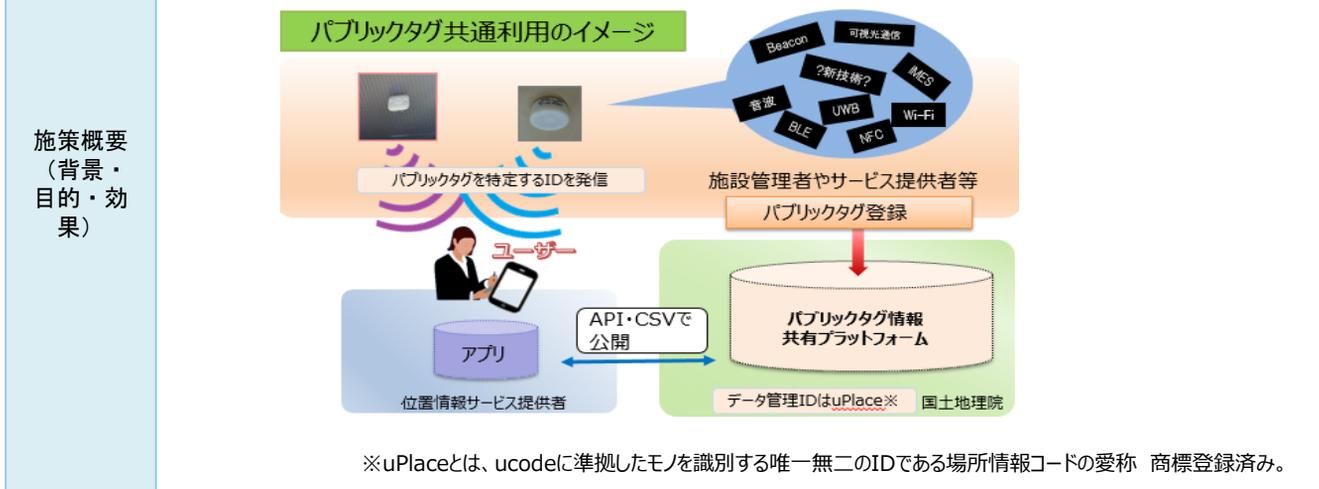
**施策名** 位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備

**基本計画該当箇所** 2. (2)、3. (2)、3. (3) **各種計画との連携**

**目指すべき姿** ③質の高い暮らしへの貢献

**基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）**  
 令和2年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の関連施設を中心に、関係機関と連携して屋内測位環境の整備を支援する。そのためにGNSSが利用できない屋内・地下・室内において、測位に利用可能なWi-Fiやビーコン等のデバイスについてパブリックタグとして登録を促進し、パブリックタグの情報をオープンデータとして公開することで、屋内外シームレスな位置情報サービスに資する。  
 東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機として、uPlace(場所情報コード)を活用した位置情報基盤システムによる位置情報の共有化を促進するとともに、その利活用による社会インフラ管理の効率化をはじめ、モノや場所の状況を「いつでも、どこでも、誰でも」得られる社会を目指す。

近年、屋内外における位置情報サービスの提供や3次元空間情報整備の研究開発が進んでいる。位置に関する幅広い社会需要に対応し、いつでも・どこでも・誰でも必要な精度の位置情報が容易に利用できる社会を実現するために、最新の位置情報サービスにも適用が可能な位置情報基盤の整備が求められている。このためuPlace(場所情報コード)を活用した位置情報基盤の整備と活用を推進する。



- 各年度の取組**
- H29 標準仕様に基づいたパブリックタグ運用の検証及びガイドライン整備とパブリックタグ登録促進。
  - H30 パブリックタグ登録と利活用を推進する。
  - R1 パブリックタグ登録と利活用を推進する。
  - R2 パブリックタグ登録と利活用を推進する。
  - R3 社会インフラ管理の効率化のために位置情報基盤システムを運用する。

重要業績指標(KPI)	目標値
パブリックタグの登録者数	令和3年度まで:8者 (令和2年度:5者)

令和3年度当初予算額	i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進の内数	令和2年度補正予算額	i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進の内数
------------	--------------------------------------	------------	--------------------------------------

**施策の成果の公表** [https://www.gsi.go.jp/sokuchiki\\_jun/uPlace.html](https://www.gsi.go.jp/sokuchiki_jun/uPlace.html)

**担当府省** 国土交通省 **所属・役職** 国土地理院 測地部 測地技術活用推進官 **連絡先 (TEL)** 029-864-1111 (内線: 4126)

施策名	歩行者移動支援の普及・活用の推進		
基本計画 該当箇所	2. (2)	各種計画 との連携	①成長戦略
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を当面の目標とし、移動に資する各種データのオープンデータ化、及びこれらのデータの利活用等に向けた取組等オープンデータ環境の整備により、ユニバーサルな情報や訪日外国人向けの観光情報、防災情報提供等の多様なサービスが民間の様々な主体により創出・展開されている状況を目指す。		
施策概要 （背景・ 目的・効 果）	<p>高齢者や障害者等も含め、誰もが屋内外をストレス無く自由に活動できるユニバーサル社会の構築に向け、ICTを活用した歩行者移動支援施策を推進している。2020年の大会期間中に集中する外国人や障害者等の円滑な移動の実現、また、誰もがストレス無く自由に活動できる環境の実現に向けて、施設のバリアフリー化等のハード対策に加えて、ICTを活用した情報提供によるソフト対策が求められている。</p> <p>ICTを活用した歩行者移動支援サービスの実現に向け、これまでガイドラインやデータ仕様の作成、データサイトの開設等、オープンデータ化に向けた環境づくりを推進している。</p> <p>令和2年度においては、施設や経路のバリアフリー情報等の移動に必要な情報を多方面で活用する手法の検討等を行う。また、東京2020大会競技会場周辺、最寄り駅、ターミナル駅等におけるバリアフリー情報の収集・オープンデータ化を行う。</p>		
各年度の 取組	H29	東京2020大会競技会場周辺での先行的なデータ整備、民間サービス創出に向けた環境づくり	
	H30	東京2020大会競技会場周辺での先行的なデータ整備、民間サービス創出に向けた環境づくり	
	R1	東京2020大会競技会場周辺での先行的なデータ整備、民間サービス創出に向けた環境づくり	
	R2	東京2020大会等において、民間事業者等による多様なサービスの提供	
	R3	全国各地への普及・展開	
重要業績指標 (KPI)		目標値	
歩行空間ネットワークデータ等をオープンデータ化した箇所数(平成28年～令和2年度)		令和2年度: 25件以上 (令和元年度末現在 15件)	
施策の成 果の公表	無		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	政策統括官付 03-5253-8794 (内線: 53115)

施策名	歩行空間における自律移動支援の推進		
基本計画 該当箇所	2. (2)	各種計画 との連携	①成長戦略
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を当面の目標とし、移動に資する各種データのオープンデータ化、及びこれらのデータの利活用等に向けた取組等オープンデータ環境の整備により、ユニバーサルな情報や訪日外国人向けの観光情報、防災情報提供等の多様なサービスが民間の様々な主体により創出・展開されている状況を目指す。		

施策概要 （背景・ 目的・効 果）	<p>高齢者や障害者、さらに将来的には自動走行モビリティ等が安全かつ円滑に歩道空間を移動できるようユニバーサル・スマート社会の構築に向け、事業者や自治体をはじめ、利用者自らが連携してバリアフリー情報や歩行空間情報をオープンデータとして広く収集し、相互に展開できるようなエコシステムの構築を推進する。</p> <p>これまで「歩行者移動支援の普及・活用の推進」において、ICTを活用した歩行者移動支援サービスの実現に向け、ガイドラインやデータ仕様の作成、データサイトの開設等、オープンデータ化に向けた環境づくりを推進してきたところである。</p> <p>令和3年度においては、施設や経路のバリアフリー情報等の移動に必要なデータについて他分野と連携した継続的な整備・更新手法等を検討する。</p>
----------------------------	--

各年度の 取組	H29	
	H30	
	R1	
	R2	
	R3	多様な主体による継続的なデータ整備・更新手法の検討

重要業績指標 (KPI)	目標値
歩行空間における自律移動支援サービス普及を目的とするデータサイトの利用状況（公開しているバリアフリーデータ（歩行空間ネットワークデータ、施設データ等）のダウンロード数）	1000件/年

令和3年度 当初予算額	33百万円	令和2年度 補正予算額	—
----------------	-------	----------------	---

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	政策統括官付 03-5253-8794 (内線：53115)
------	-------	--------------------	-----------------------------------

施策名	被災状況解析・共有システムの開発等		
-----	-------------------	--	--

基本計画 該当箇所	3. (1) ①	各種計画 との連携	②宇宙基本計画、③国土強靱化基本計画、 ⑤科学技術・イノベーション基本計画
--------------	----------	--------------	--

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
--------	-------------	--	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	2022年度までに、衛星データ等を用いて、政府の初動対応に資するよう発災後迅速に被害状況を観測・分析・解析する技術を開発する。		
---	---	--	--

施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<p>大規模災害時に、迅速かつ確実な判断とこれに基づく災害対応の確実な実施のため、複数の衛星データ等を用いて、広域な被災状況を迅速に観測・分析・解析し、ニーズに応じて共有する技術等を開発する。</p>		
----------------------------	--	--	--

各年度の 取組	H29	—
	H30	被災状況解析・共有システムの全体設計
	R1	被災状況解析・共有システムの要素技術の開発
	R2	被災状況解析・共有システムのプロトタイプ構築、実証実験による検証
	R3	実証実験による検証、システムの拡張・高度化

重要業績指標(KPI)	目標値
・複数の衛星データを活用した被災状況把握の自動化 ・リアルタイムで広域被害状況を把握可能に	2022年度までに、衛星データ等を用いて、政府の初動対応に資するよう発災後迅速に被害状況を観測・分析・解析する技術を開発する。

令和3年度 当初予算額	SIP国家レジリエンス（防災・減災）の強化予算額 （2,431百万円）の内数	令和2年度 補正予算額	—
----------------	---	----------------	---

施策の成 果の公表	—		
--------------	---	--	--

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先 (TEL)	内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局 参事官（インフラ・防災担当）付 SIP国家レジリエンス（防災・ 減災）の強化担当（03-6257-1331）
------	-----	--------------------	--

施策名	避難・緊急活動支援総合システムの開発等(戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)国家レジリエンス(防災・減災)の強化)		
基本計画該当箇所	3. (1)①、3. (1)②	各種計画との連携	③国土強靱化基本計画、 ⑤科学技術・イノベーション基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	<p>2022年度までに、大量の災害情報をAI処理し、必要な情報を自動抽出することで、避難対象エリアや避難指示等のタイミングの判断の支援を行う市町村災害対応統合システムを開発する。また、SIP4Dと関係省庁や自治体等のシステム間の連携拡大を図るとともに、災害時に国民一人ひとりに対し避難に必要な情報等を迅速かつ的確に提供するとともに、被災者等からの被災状況を収集・分析するシステムである「防災チャットボット」を開発する。</p>		
-----------------------	--	--	--

施策概要(背景・目的・効果)	<p>避難対象エリアや避難指示等のタイミングの判断の支援を行う市町村災害対応統合システムを開発する。また、SIP4Dと関係省庁や自治体等の各種システム間の連携拡大を図り、国民一人ひとりに対して避難に必要な災害情報の提供を実現する防災チャットボット等を開発し、防災・減災機能の強化を図る。</p>		
	<p>2019年7月 先行モデル市町村で実証実験開始 仮想プロトタイプシステム(現時点では定量的判定のみ、AI未装備)</p> <p>実証実験中 定量的情報判定 開発中 AI判定 訂正情報の根拠を表示 選択 地区別(校区レベル単位) 現在取り扱うことができる情報 ・河川水位の上昇 ・洪水予報の発表 ・気象警報・注意報の発表 ・土砂災害警戒情報等の発表 ・土砂災害警戒判定メッシュ情報 ・大雨警報、洪水警報の危険度分布等</p> <p>SIP4D データ連携</p> <p>災害種別 河川水位 実証中 気象の上昇 実証中 内水氾濫 開発中 高潮警報 開発中 高潮警報(高潮) 開発中</p> <p>避難対象エリア 避難対象エリア 避難対象エリア</p>		

各年度の取組	H29	—
	H30	市町村災害対応統合システム、防災チャットボットのプロトタイプの開発
	R1	市町村災害対応統合システム、防災チャットボットのプロトタイプの開発・構築、モデル自治体導入実証実験・検証
	R2	市町村災害対応統合システム、防災チャットボットのプロトタイプの開発・構築、モデル自治体導入実証実験・検証
	R3	市町村災害対応統合システム、防災チャットボットの社会実装版構築

重要業績指標(KPI)	目標値
2022年までに、避難対象エリアや避難指示等のタイミングの判断の支援を行う市町村災害対応統合システムを開発する。また、SIP4Dと関係省庁や自治体等のシステム間の連携拡大を図るとともに、個人の避難に必要な情報等を入力・提供できるAIを活用した防災チャットボットを開発する。	市町村災害対応統合システム及び防災チャットボットを開発する。

令和3年度当初予算額	SIP国家レジリエンス(防災・減災)の強化予算額(2,431百万円)の内数	令和2年度補正予算額	—
------------	---------------------------------------	------------	---

施策の成果の公表	—		
----------	---	--	--

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先(TEL)	内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局 参事官(インフラ・防災担当)付 SIP国家レジリエンス(防災・減災)の強化担当(03-6257-1331)
------	-----	-------------------	--

施策名	自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究		
基本計画 該当箇所	3. (1) ①、5. (3)	各種計画 との連携	⑤科学技術・イノベーション基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	令和3年度までにモデル地域を対象としたハザード・リスク評価及びその利活用システムの高度化と適応を行い、社会実装に向けた研究を開始する。
-----------------------	---

我々の生活は、地震、津波、噴火、豪雨、地すべり、雪崩などの自然災害の「リスク」と切り離すことができない。本研究では、個人一人ひとりや地域が、そして社会全体の防災力を向上させるためのイノベーションの創出に取り組む。本施策にそれぞれ、自らの防災対策を立案・実行できるように、地震災害をはじめ各種災害に関するハザード・リスク情報を提供すると同時に、それらを活用して防災対策を立案・実行できる環境を提供することを目的として、これまでに培われた自然災害に関する科学的研究成果や被災経験・教訓などの「知」を最大限に活かし、一人ひとりより災害リスク情報の作成・利活用が進み、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。

**ハザード・リスク情報** + **防災対策手法** → **モデル地域による実践**

各年度の取組	H29	災害リスク情報の利活用に関するシステム高度化、ハザード・リスク評価の高度化
	H30	災害リスク情報の利活用に関するシステム高度化、ハザード・リスク評価の高度化
	R1	モデル地域を対象としたハザード・リスク評価の詳細化と利活用への適応
	R2	モデル地域を対象としたハザード・リスク評価の詳細化と利活用への適応
	R3	社会実装に向けた評価・検証・改良、標準化、実運用化、研究開発

重要業績指標(KPI)	目標値
ハザード・リスク評価及びその利活用システムの社会実装を実現し、国民の安全・安心に寄与する	令和3年度:モデル地域を対象としたハザード・リスク評価及びその利活用システムの社会実装に向けた研究に着手するため、着手可能な段階まで高度化と適応を進める。

令和3年度 当初予算額	防災科学技術研究所運営費交付金（7,661百万円）の内数	令和2年度 補正予算額	—
----------------	------------------------------	----------------	---

施策の成果の公表	地震ハザードステーション <a href="http://www.j-shis.bosai.go.jp/">http://www.j-shis.bosai.go.jp/</a> 地域防災Web <a href="https://chiiki-bosai.jp/">https://chiiki-bosai.jp/</a> あなたのまちの直下地震 <a href="https://nied-weblabo.bosai.go.jp/amcj/">https://nied-weblabo.bosai.go.jp/amcj/</a> 等
----------	---

担当府省	文部科学省	所属・役職 連絡先 (TEL)	研究開発局 地震・防災研究課 防災科学技術推進室 企画係 03-6734-4134 (内線：4447)
------	-------	--------------------	--

施策名	特殊土壌地帯推進調査		
-----	------------	--	--

基本計画 該当箇所	3. (1) ①、3. (3)	各種計画 との連携	
--------------	-----------------	--------------	--

目指すべ き姿	①災害に強く持続可能な国土の形成への寄与【①災害に強い国土の形成】
------------	-----------------------------------

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	データベースの更新を行い、引き続きシステムを運用する。
---	-----------------------------

地理情報システムを活用し、特殊土壌地帯対策の実施状況等の情報と数値地図情報との一元化を図り、実施状況等を整理したデータベースを更新する。

**土壌・気象・災害等に関する分布図の作成**

**特殊土壌地帯指定の評価 学識経験者**

- ・最新データ等に基づき、特殊土壌地帯の指定基準の評価、実証
- ・市町村合併をふまえた「県・郡単位」による地域指定のあり方について検討等

各年度の 取組	H29	気象・災害・対策事業実施状況等調査
	H30	気象・災害・対策事業実施状況等調査
	R1	気象・災害・対策事業実施状況等調査
	R2	気象・災害・対策事業実施状況等調査
	R3	気象・災害・対策事業実施状況等調査

重要業績指標 (KPI)	目標値
特殊土壌地帯対策の保全と農業生産力の向上への寄与	特殊土壌地帯において、災害防除及び農地改良に関する対策事業を推進。

令和3年度 当初予算額	11百万円	令和2年度 補正予算額	—
----------------	-------	----------------	---

施策の成 果の公表	無
--------------	---

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	農村振興局 農村政策部 地域振興課 03-3502-8111 (内線：5631)
------	-------	--------------------	---

施策名	地盤情報の提供		
基本計画 該当箇所	1. (1)①、 3. (1)①	各種計画 との連携	③国土強靱化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	引き続き公開する地盤情報の追加を行いデータベースを拡充するとともに、関係機関のデータとの連携・共有化のためのシステムの改良を含めた検討を行う。		

国土交通省は、道路・河川事業等の地質・土質調査成果であるボーリング柱状図や土質試験結果（地盤情報）を広く一般に提供することにより、国や地方公共団体間における社会資本整備の効率化のほか、環境保全や災害対策等に役立つことを目指し、平成20年3月末から全国の開発局と地方整備局の約14万2千本の地盤情報を国土地盤情報検索サイト（KuniJiban）よりオープンデータとして提供中。  
引き続きデータを整備し、提供情報を拡充する予定。

国土交通省の電子化された地盤情報の集約、過去の地盤調査資料の電子化・数値化

継続的かつ効果的に信頼性の高い地盤情報を提供  
(原本性の確保、品質の確認 等)

各年度の取組

~ R1 ~

重要業績指標 (KPI)	目標値
国土地盤情報検索サイト(KuniJiban)において提供する地盤情報の件数	令和3年度: 約13万件

令和3年度 当初予算額	-	令和2年度 補正予算額	-
----------------	---	----------------	---

施策の成果の公表	国土地盤情報検索サイト (KuniJiban) <a href="http://www.kunijiban.pwri.go.jp/">http://www.kunijiban.pwri.go.jp/</a>		
----------	---	--	--

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	大臣官房 技術調査課 宇宙利用係長 03-5253-8111 (内線：22348)
------	-------	--------------------	--

施策名 情報ソフトインフラの充実による防災・減災対策の強化

基本計画該当箇所 3. (1) ① 各種計画との連携

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期) 平成29年度までに109水系で家屋倒壊等氾濫想定区域を設定・公表する。また、災害リスク情報のオープンデータ化を推進する。

ICTの活用を含めて、情報ソフトインフラを充実させ、わかりやすく使いやすい災害リスク情報の提供を進めることで、企業や住民等の災害に対する認知度向上に寄与する。

家屋倒壊等氾濫想定区域を浸水想定区域図に表示するなど、避難やまちづくり等に資するリスク情報をきめ細かく提示

ハザードマップポータルサイトを通じた避難支援に資する災害リスク情報等の提供及び防災に関する地理空間情報のオープンデータ化を推進

施策概要  
(背景・目的・効果)

**家屋倒壊等氾濫想定区域**

**ハザードマップポータルサイト(重ねるハザードマップ)**  
防災に役立つ様々な情報を、全国どこでも1つの地図上で重ねて閲覧

- 各年度の取組
- H29 ・全109水系で家屋倒壊等氾濫想定区域を公表  
・ハザードマップポータルサイトの情報拡充及び表示機能等の改良
  - H30 ・国管理河川における洪水浸水想定区域(想定最大規模)を提供
  - R1 ・県管理河川における洪水浸水想定区域(想定最大規模)を提供開始
  - R2 ・高潮浸水想定区域(想定最大規模)を提供開始
  - R3 ・ハザードマップポータルサイトの情報拡充及びオープンデータ提供の推進

重要業績指標(KPI)	目標値
ICT活用による災害リスク情報の提供を進め、企業や住民等の災害に対する意識の向上に寄与する	令和3年度:災害リスク情報のオープンデータ化を推進する。

令和3年度当初予算額	治水事業関係費の内数	令和2年度補正予算額	治水事業関係費の内数
------------	------------	------------	------------

施策の成果の公表 随時

担当府省 国土交通省

所属・役職 連絡先(Tel) 水管理・国土保全局 防災課 調査計画係長 03-5253-8111(内線:35836) 河川環境課 水防企画係長 03-5253-8111(内線:35456) 国土地理院 地理情報処理課 防災地理情報係長 029-864-1111(内線5925)

施策名	地下街防災推進事業		
基本計画 該当箇所	3. (1) ①	各種計画 との連携	③国土強靱化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	都市における重要な歩行者ネットワークを形成している地下街において、大規模地震発生時や浸水時における安心な避難空間の確保を図り、災害に強い都市を形成する。 また、平常時の地下街ナビや災害時の避難誘導に役立てることは、訪日外国人や災害弱者等を含む来街者に対し有効な避難誘導対策となり、地下街の社会活動の活性化が期待できる。		

「地下街の安心避難対策ガイドライン」を基に、地下街管理会社等に対して、地下街の安全点検や、「地下街防災推進計画」の策定を支援するとともに、計画に基づく避難通路や地下設備の改修、避難啓発活動等を支援する。

「地下街の安心避難対策ガイドライン」  
(地震時における地下街の防災対策を検討するための技術的な助言)

地下街管理会社等による防災対策に必要な取組（ハード・ソフト）を支援

<計画策定>

安全点検調査  
施設改修計画の作成  
関係者の合意形成  
等

計画に基づく  
対策



避難路の拡幅



通路幅を拡幅

避難啓発活動



天井板等の補強



蓄光材、避難誘導  
ピクトサインの設置



備蓄倉庫の整備



非常用発電設備の更新



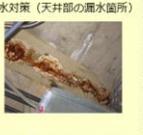
浸水対策の機能整備



給排気・排煙設備開口部への  
止水板設置前(左)後(右)



浸水対策（天井部の漏水箇所）



換気設備・開口部の改修(R3拡充)



出入口への止水板設置



地表車の開口部(イメージ)



周辺のビルや鉄道駅等との連携した取組の推進

各年度の取組	H29	事業継続中
	H30	事業継続中
	R1	事業継続中
	R2	事業継続中
	R3	事業継続中

重要業績指標(KPI)	目標値
G空間技術を活用した地下街防災推進に関する情報について、毎年度継続的に更新の上、情報提供を行い、地下街の防災性向上に寄与する。	毎年度継続的に実施

令和3年度 当初予算額	350百万円の内数	令和2年度 補正予算額	50百万円の内数
----------------	-----------	----------------	----------

施策の成果の公表	-
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	都市局 街路交通施設課 駐車場安全対策係長 03-5253-8416 (内線：32843)
------	-------	--------------------	--

施策名	防災情報提供センターによる防災情報の提供		
-----	----------------------	--	--

基本計画 該当箇所	3. (1) ①	各種計画 との連携	
--------------	----------	--------------	--

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
--------	-------------	--	--

基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行う。		
---	--------------------------------	--	--

国土交通省の各部局が保有する防災情報を容易に検索でき、また、省内の防災情報を集約してインターネットを通じて国民に分かりやすく提供することを目的とする。具体的には国土交通省内の各部局が保有する防災に関する情報を集約し、防災情報提供センターホームページにより提供する。

これにより、国土交通省内の防災情報をワンストップで利用でき、利便性が向上するとともに、気象警報・洪水予報等の改善、河川管理・道路管理の高度化、防災関係機関や国民的確な防災活動等に寄与できる。

各年度の 取組	H29	ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行う
	H30	
	R1	
	R2	
	R3	

重要業績指標 (KPI)		目標値	
ホームページへの年間アクセス数		令和5年度:70億PV	

令和3年度 当初予算額	93百万円	令和2年度 補正予算額	-
----------------	-------	----------------	---

施策の成 果の公表	<a href="http://www.mlit.go.jp/saigai/bosai_joho/">http://www.mlit.go.jp/saigai/bosai_joho/</a>		
--------------	---	--	--

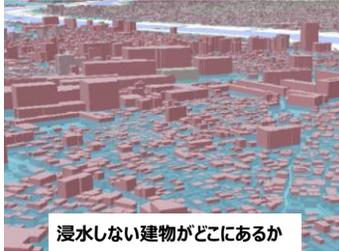
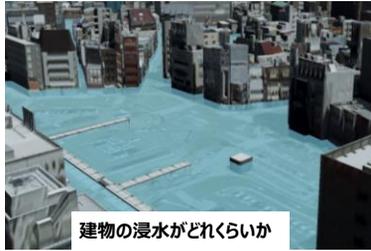
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	気象庁 総務部 企画課 企画係 03-6758-3900 (内線: 2218)
------	-------	--------------------	--

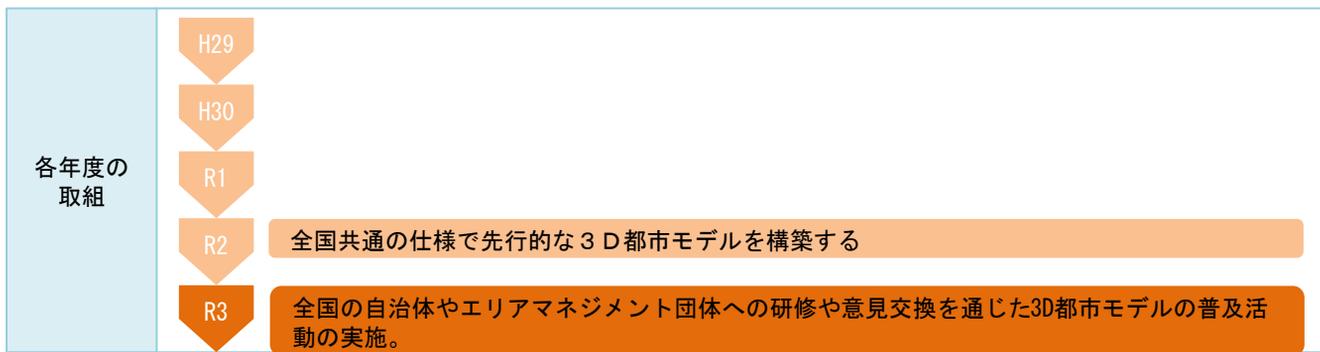
施策名	3D都市モデルの構築による災害リスク情報の見える化		
-----	---------------------------	--	--

基本計画 該当箇所	3.(1)①	各種計画 との連携
--------------	--------	--------------

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成
--------	-------------

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>浸水のリスク等をより視覚的にわかりやすくし、より現実に近い形での避難経路のシミュレーション等を可能とするため、3次元デジタルマップを活用した3D都市モデルの構築を推進する。</p>
-----------------------	---

施策概要 (背景・目的・効果)	<p><b>3D表示の例と利活用イメージ</b></p>		
	 <p>浸水しない建物がどこにあるか</p> <p><b>国・自治体による利活用</b> 安全な場所への避難計画の策定 避難路・避難施設等の整備・検討</p>	 <p>建物の浸水がどれくらいか</p> <p><b>民間事業者による利活用</b> 災害リスクを踏まえた地盤かさ上げ等の宅地開発 不動産取引の相手方への災害リスク情報の提供</p>	 <p>避難場所がどこか</p> <p><b>住民による利活用</b> 居住地に関する災害リスクの認知 自宅から逃げ込める場所（高い建物など）までの避難経路の把握</p>



重要業績指標 (KPI)	目標値
全国共通の仕様で先行的な3D都市モデルの構築 (都市インフラ・まちづくりのデジタル・トランスフォーメーション推進事業)	50都市

令和3年度 当初予算額	60百万円	令和2年度 補正予算額	2,125百万円
----------------	-------	----------------	----------

施策の成果の公表	公募により選定した56都市で国際標準規格による3D都市モデルを構築し、そのうち48都市において洪水浸水想定区域図等の災害リスク情報を3次元化し3D都市モデルへの重畳を実施。R3年度中にオープンデータ化予定。
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	都市局 都市政策課 03-5253-8111 (内線：32234) 都市計画課 (内線：32628)
------	-------	--------------------	---

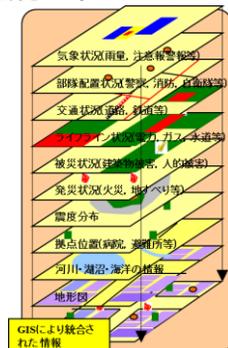
施策名	総合防災情報システムの整備と運用		
基本計画 該当箇所	3. (1) ②	各種計画 との連携	①成長戦略、③国土強靱化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	<p>災害発生時において政府等の迅速・的確な意思決定を支援するために防災情報を地理空間情報として共有する「総合防災情報システム」について、最新のITを取り入れた次期システムを導入し、関係機関の保有する情報システムとの連携強化を図るとともに、地震災害に加え、津波災害についても初期の被害推計が可能となるシステムの運用体制を確保するなど機能拡充を図る。</p>
-----------------------	--

<p>施策概要(背景・目的・効果)</p>	<p>総合防災情報システムは、災害発生時に政府等が被災状況を早期に把握し、迅速・的確な意志決定を支援するため、防災情報を地理空間情報として共有するシステムである。 災害の発生に備え、24時間365日の継続的な安定運用のため、障害発生時のシステム全般に係る保守・運用体制を確保する。また、総合防災情報システムの更新を行う。</p>
-----------------------	--



⇒防災情報等を地理空間情報として共有する



各年度の取組	H29	総合防災情報システムの保守等による安定的な運用、システム更新
	H30	総合防災情報システムの保守等による安定的な運用、システム更新
	R1	総合防災情報システムの保守等による安定的な運用
	R2	総合防災情報システムの保守等による安定的な運用
	R3	総合防災情報システムの保守等による安定的な運用

重要業績指標 (KPI)	目標値
平成30年度中にシステムの更新を行い、災害発生時における政府等の迅速・的確な意思決定に寄与する。	平成30年度：システム更新 (平成29年度：システムの更新に向けた詳細設計に着手)

令和3年度当初予算額	293百万円の内数	令和2年度補正予算額	252百万円の内数
------------	-----------	------------	-----------

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先 (TEL)	政策統括官 (防災担当) 付参事官 (防災計画担当) 付主査 03-5253-2111 (内線：51315)
------	-----	--------------------	---

施策名	防災・減災のため、必要な情報を円滑に共有できる仕組みの構築及び緊急時における公開に係る検討		
基本計画該当箇所	3. (1) ②	各種計画との連携	③国土強靱化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	災害時には、国や地方公共団体、民間事業者等がそれぞれ個別に所有している情報を共有することが重要であり、このため、事前にこれらの情報についての取扱いや共有・利活用に係るルールを定めるなど、関係主体間の「災害情報ハブ」に関する仕組み作りを推進する。		

災害対応に必要な情報を、ICTの活用等により円滑に共有できるよう情報共有のルール等の検討を行い整理するとともに、現場で対応に当たる者の災害状況の迅速かつ体系的な把握に寄与する。

各年度の取組	H29	国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チームにおいて情報共有のルール等を検討
	H30	ISUTの試行を開始し、災害対応者の災害状況の迅速かつ体系的な把握に寄与するとともに、災害対応機関向けの情報共有サイトを立ち上げ、災害情報の利活用を支援。
	R1	ISUTの本格運用を開始し、現場で対応に当たる者の災害状況のより迅速かつ体系的な把握に寄与するよう機能向上を図る。
	R2	
	R3	

重要業績指標 (KPI)	目標値
大規模災害時に自治体等の災害対応を支援するため、ISUTを現地に派遣し災害情報を集約・地図化・提供する。	実災害対応・訓練後の検証を通じ、ISUTの機能向上を図る。

令和3年度当初予算額	—	令和2年度補正予算額	—
------------	---	------------	---

施策の成果の公表	有（公表場所は検討中）
----------	-------------

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先 (TEL)	政策統括官（防災担当）付参事官（防災計画担当）付主査 03-5253-2111（内線：51315）
------	-----	--------------------	--

施策名	高度警察情報通信基盤システムの機能強化等の整備		
基本計画 該当箇所	3. (1)②、3. (2)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	初動警察活動に必要な現場情報を共有するシステムの収集・処理能力の強化を図る。		
施策概要 （背景・ 目的・効 果）	高度警察情報通信基盤システムを継続して活用するとともに、現場で警察官が取得したドローンの位置情報を地図上に表示する機能を実装することで、初動警察活動の更なる効率化を図る。		
各年度の 取組	<p>H30 高度警察情報通信基盤システムの整備</p> <p>R1 システムの本格的な運用を開始</p> <p>R2 災害現場から伝送された画像等を集約し、地図上に表示させる機能を実装</p> <p>R3 取得した小型無人航空機の位置情報を地図上に表示させる機能を実装予定</p>		

重要業績指標(KPI)	目標値
衛星測位や映像伝送等多機能な高度警察情報通信基盤システムを継続して活用し、必要に応じて機能強化を行うことで、初動警察活動を更に効率化することにより、国民の安全・安心の確保に寄与する。	衛星測位や映像伝送等多機能な高度警察情報通信基盤システムを継続して活用し、必要に応じて機能強化を行うことで、初動警察活動を更に効率化することにより、国民の安全・安心の確保に寄与する。

令和3年度 当初予算額	—	令和2年度 補正予算額	129百万円
----------------	---	----------------	--------

施策の成 果の公表	無
--------------	---

担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先 (TEL)	情報通信局 通信施設課 企画係長 03-3581-0141 (内線：6177)
------	-----	--------------------	--

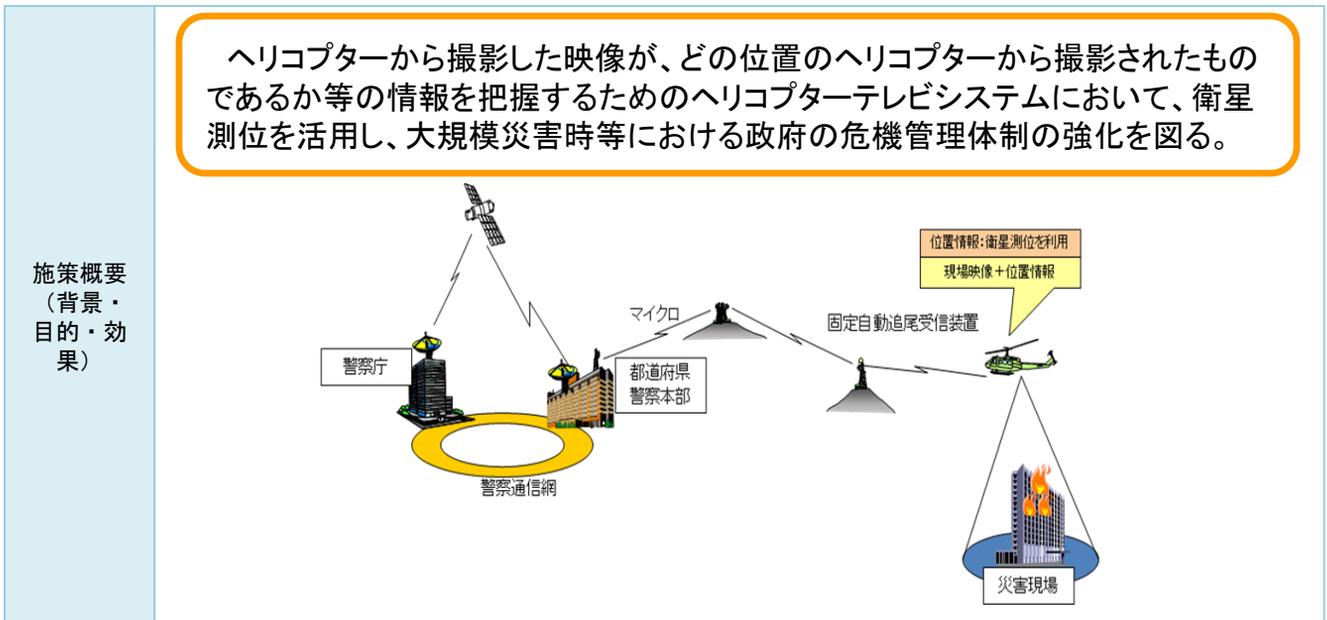
施策名	大規模災害時等における政府の危機管理体制の強化		
-----	-------------------------	--	--

基本計画 該当箇所	3. (1) ②	各種計画 との連携	
--------------	----------	--------------	--

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成
--------	-------------

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	衛星測位を利用したヘリコプターテレビシステムを継続して活用する。
---	----------------------------------

ヘリコプターから撮影した映像が、どの位置のヘリコプターから撮影されたものであるか等の情報を把握するためのヘリコプターテレビシステムにおいて、衛星測位を活用し、大規模災害時等における政府の危機管理体制の強化を図る。



各年度の 取組	H29	ヘリコプターテレビシステムの利用の継続
	H30	ヘリコプターテレビシステムの利用の継続
	R1	ヘリコプターテレビシステムの利用の継続
	R2	ヘリコプターテレビシステムの利用の継続
	R3	ヘリコプターテレビシステムの利用の継続

重要業績指標 (KPI)	目標値
衛星測位を利用したヘリコプターテレビシステムを継続して活用し、国民の安全・安心の確保に寄与する。	令和3年度：衛星測位を利用したヘリコプターテレビシステムを継続して活用し、国民の安全・安心の確保に寄与する。

令和3年度 当初予算額	—	令和2年度 補正予算額	—
----------------	---	----------------	---

施策の成果 の公表	無
--------------	---

担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先 (TEL)	情報通信局 情報通信企画課 専門官 (技術調査担当) 03-3581-0141 (内線：6085)
------	-----	--------------------	--

施策名 機動警察通信隊への小型無人機の配備（機動警察通信隊の対処能力の強化）

基本計画 3. (1) ② 各種計画との連携 ③国土強靱化基本計画

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）  
 地理空間情報を活用して自律航行する、撮影装置付きの小型無人機を各管区警察局等に設置されている機動警察通信隊に整備し、災害の被災状況等を把握する。

施策概要（背景・目的・効果）

○ 撮影装置付きの小型無人機の整備

- 機動警察通信隊は、各管区警察局等に設置され、災害等の発生時には、出動現場等の通信を確保するために現場映像を撮影し、リアルタイムで警察本部、警察庁、首相官邸等に伝送
- 被災状況や警察活動の実施状況の映像は、的確な指揮命令に不可欠
- 機動警察通信隊の隊員が接近し活動することが困難な現場等においても映像を撮影・伝送可能な小型無人機を整備

各年度の取組	H29	小型無人機の整備
	H30	小型無人機の運用
	R1	小型無人機の運用
	R2	小型無人機の運用
	R3	小型無人機の運用

重要業績指標 (KPI)	目標値
地理空間情報を活用して自律航行する、撮影装置付きの小型無人機を引き続き運用し、国民の安全・安心の確保に寄与する。	令和3年度：地理空間情報を活用して自律航行する、撮影装置付きの小型無人機を引き続き運用し、国民の安全・安心の確保に寄与する。

令和3年度当初予算額	12百万円	令和2年度補正予算額	—
------------	-------	------------	---

施策の成果の公表 無

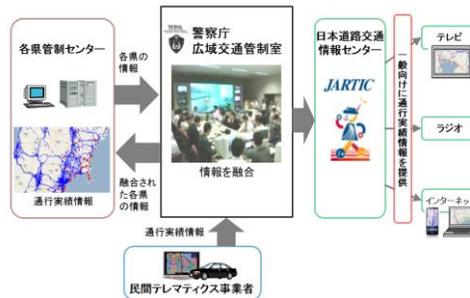
担当府省 警察庁  
 所属・役職 情報通信局 情報通信企画課 専門官（技術調査担当）  
 連絡先 (TEL) 03-3581-0141 (内線：6085)

施策名	プローブ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備		
基本計画 該当箇所	3. (1) ②	各種計画 との連携	③国土強靱化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	警察の交通情報と民間プローブ情報とを融合するシステム（広域交通管制システム）の効率的な運用、必要なシステム更新及び維持管理		

施策概要  
(背景・  
目的・効  
果)

現在、警察では阪神淡路大震災を教訓として、車両感知器、光ビーコン、I T V（交通監視カメラ）などの装置によって都道府県警察が収集する渋滞等の交通情報を平成12年に整備した広域交通管制システムのデジタル地図上に表示し、交通規制等に活用しているが、広範囲に甚大な被害をもたらした東日本大震災においては、約350基の車両感知器、約150基の光ビーコン、約10基の交通監視カメラが損壊した。

このように地震等の災害発生時には、交通情報収集装置が損壊した場合のほか、交通情報収集装置が整備されていない路線については、被災箇所における交通情報が把握できないという問題があることから、災害発生時に、都道府県公安委員会が提供する交通情報に、民間事業者が保有するプローブ情報を加え、これを国民に提供するとともに、より詳細に交通状況を把握して、効果的な交通規制を行い、避難路の確保等の災害対策に活用するシステムの運用を行う。



各年度の 取組	H29	プローブ情報処理システムの効率的な運用及び維持管理
	H30	プローブ情報処理システムの効率的な運用及び維持管理
	R1	プローブ情報処理システムの効率的な運用及び維持管理
	R2	プローブ情報処理に係るシステムの効率的な運用及び維持管理（システム更新予定）
	R3	プローブ情報処理に係るシステムの効率的な運用及び維持管理

重要業績指標 (KPI)	目標値
プローブ情報処理に係るシステムの的確な管理及び運用を推進	毎年度：プローブ情報処理に係るシステムを適切に管理・運用し、災害時に、都道府県公安委員会が提供する交通情報に、民間事業者が保有するプローブ情報を加え、国民に提供する。

令和3年度 当初予算額	220百万円の内数	令和2年度 補正予算額	—
----------------	-----------	----------------	---

施策の成 果の公表	無
--------------	---

担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先 (TEL)	交通局交通規制課・係長 03-3581-0141 (内線：5176)
------	-----	--------------------	---------------------------------------

施策名	緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用		
基本計画 該当箇所	3. (1) ②	各種計画 との連携	③国土強靱化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	ヘリコプターの位置情報や緊急消防援助隊の動態情報を把握し、管理体制を整備・強化するため、衛星測位情報を利用したシステムの運用を行う。		
施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<p>消防庁において、大規模災害等発生時に緊急消防援助隊が出動した場合、その動態情報を把握するシステムを適切に運用する。また、ヘリコプター位置情報をイリジウム衛星通信にて地上で把握し、広域応援時にヘリコプターの運用調整に活用する。</p> <p>衛星アンテナ</p> <p>緊急消防援助隊</p> <p>消防庁端末</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急消防援助隊のオペレーション</li> <li>部隊規模把握</li> <li>情報の発信</li> <li>情報の共有</li> </ul>		

各年度の 取組	H29	【緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用】
	H30	【緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用】
	R1	【緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用】
	R2	【緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用】
	R3	【緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用】

重要業績指標 (KPI)	目標値
緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用	大規模災害等発生時ににおいて、緊急消防援助隊及びヘリコプターが出動した場合に、その動態情報を把握する地理空間情報システムの運用を継続的に実施する。

令和3年度 当初予算額	108百万円	令和2年度 補正予算額	478百万円
----------------	--------	----------------	--------

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	総務省	所属・役職 連絡先 (TEL)	消防庁 国民保護・防災部防災課 広域応援室 03-5253-7527
------	-----	--------------------	---------------------------------------

施策名 **航空機搭載合成開口レーダーの研究開発**

基本計画該当箇所 3. (1) ② 各種計画との連携 ⑤科学技術・イノベーション基本計画

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)  
 令和元年度までに開発し、令和2年度に改修した航空機搭載SAR (Pi-SAR X3) に、マルチチャンネルSAR技術、超高精細化(分解能15cm)、動画観測機能、3次元立体観測などさらなる機能を拡充することにより震災直後の情報把握に基づく迅速な救助活動支援や被災者の避難誘導の支援の実現を目指す

地震・火山噴火等の災害発生状況を迅速に把握可能な航空機搭載合成開口レーダーについて、判読技術の高度化等に取り組むことで取得データの利活用を促進するとともに、令和2年度に改修した世界最高水準の画質(分解能15cm)を有する次世代航空機搭載SAR (Pi-SAR X3) のさらなる実証実験・機能拡充を行う。

**世界最高水準の画質(分解能15cm)**

送信ビーム 4つの受信ビーム

世界最高水準の画質を実現するために、使用帯域拡大による高分解能化と飛行方向にアンテナを複数配置することによる高感度化・低偽像化を図る。

**観測データの高次解析処理**

【インターフェロメトリによる三次元画像データ】

【ポラリメトリによる電波反射特性データ】

データ判読手法の標準化(自動化を含む)

技術実証実験・実利用

- 各年度の取組
- H29 超高精細航空機搭載SARの開発
  - H30 超高精細航空機搭載SARの開発
  - R1 超高精細航空機搭載SARの開発
  - R2 技術実証実験・実利用
  - R3 技術実証実験・実利用

重要業績指標(KPI)	目標値
航空機搭載合成開口レーダーの研究開発	令和3年度:分解能15cm(世界最高水準)

令和3年度当初予算額	国立研究開発法人情報通信研究機構運営交付金(28,072百万円)の内数	令和2年度補正予算額	国立研究開発法人情報通信研究機構運営交付金(496百万円)の内数
------------	-------------------------------------	------------	----------------------------------

施策の成果の公表 無

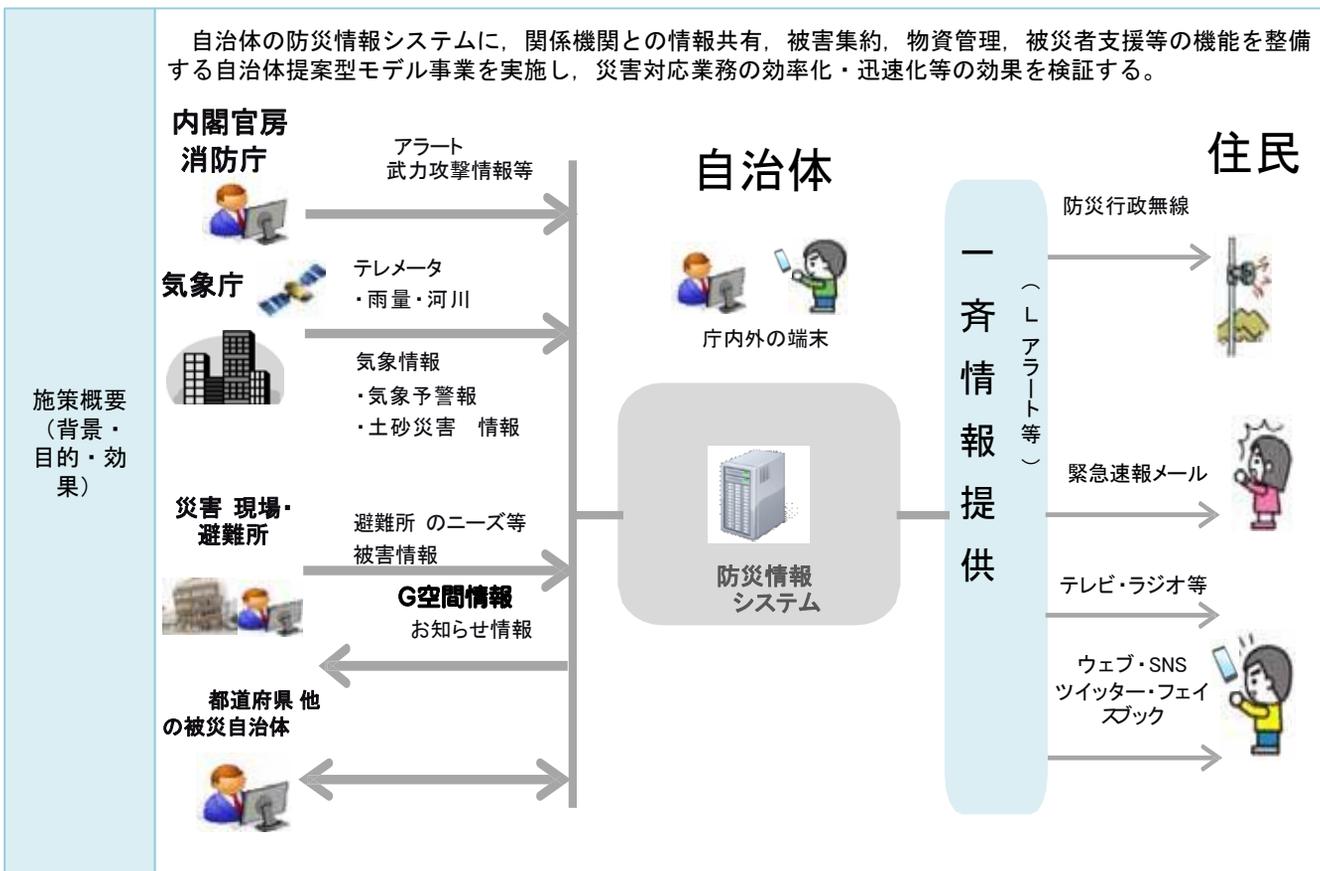
担当府省 総務省 所属・役職 連絡先(Tel) 国際戦略局 技術政策課 研究推進室 成果展開係 03-5253-5731

施策名	消防防災システムにおけるG空間情報の利活用		
-----	-----------------------	--	--

基本計画 該当箇所	3. (1) ②	各種計画 との連携	
--------------	----------	--------------	--

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成
--------	-------------

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	G空間情報の利活用により、災害時において、関係機関間における災害情報等を効率的に共有するとともに、迅速な救助・救出や円滑な被災者支援の実施を図る。
---	---



各年度の 取組	H29	自治体提案型モデルの実施
	H30	
	R1	
	R2	
	R3	

施策の成果の公表	なし
----------	----

担当府省	総務省	所属・役職 連絡先 (TEL)	消防庁 国民保護・防災部防災課防災情報室 情報管理係 03-5253-7526 (内線：43542)
------	-----	--------------------	---

施策名	地球観測衛星の継続的開発、利用実証等		
-----	--------------------	--	--

基本計画 該当箇所	3. (1) ②、4.、5. (3)	各種計画 との連携	①成長戦略、②宇宙基本計画、 ③国土強靱化基本計画、⑤科学技術・イノベーション基本計画
--------------	--------------------	--------------	--

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成
--------	-------------

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	陸域観測技術衛星2号「だいち2号」（ALOS-2）、気候変動観測衛星「しきさい」（GCOM-C）等の研究開発・打上げ・運用、及び画像処理技術に関する研究開発を行い、リモートセンシング技術の高度化を図る。ALOS-2については、平成26年度に打上げを行った。GCOM-Cについては、平成29年度に打上げを行った。その後、衛星観測データを用いて利用実証を行い、基盤地図情報の整備・提供等に貢献する。
---	---

施策概要 （背景・ 目的・効 果）	<p>陸域観測技術衛星「だいち」（ALOS）のレーダ観測機能を向上したALOS-2や、全球の土地被覆分類等を高頻度に観測するGCOM-C等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術の高度化に向けた研究開発を進める。また、基盤地図情報の継続的な整備・提供に資するため、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの利用実証を行う。</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2) の軌道上イメージ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>気候変動観測衛星「しきさい」(GCOM-C) の軌道上イメージ</p> </div> </div>

各年度の 取組	H29	ALOS-2の運用、利用実証	GCOM-Cのフライトモデルの製造・試験・打上げ
	H30	ALOS-2の運用、利用実証	GCOM-Cの運用、利用実証
	R1	ALOS-2の運用、利用実証	GCOM-Cの運用、利用実証
	R2	ALOS-2の運用、利用実証	GCOM-Cの運用、利用実証
	R3	ALOS-2の運用、利用実証	GCOM-Cの運用、利用実証

重要業績指標 (KPI)	目標値
陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2)による観測データを提供したシーン数	令和3年度：12,885シーン以上 (定常運用期間過去3年分(H30-R2)の 平均年間実績：12,885シーン)

令和3年度 当初予算額	1,829百万円（陸域観測技術衛星2号（ALOS-2）の運用） 1,244百万円（気候変動観測衛星（GCOM-C）の運用） 宇宙航空研究開発機構運営費交付金（112,296百万円の内数）	令和2年度 補正予算額	宇宙航空研究開発機構運営費 交付金（33,276百万円の内数）
----------------	---	----------------	------------------------------------

施策の成 果の公表	<a href="http://www.satnavi.jaxa.jp/project/alos2/">http://www.satnavi.jaxa.jp/project/alos2/</a> <a href="http://www.satnavi.jaxa.jp/project/gcom_c1/">http://www.satnavi.jaxa.jp/project/gcom_c1/</a>		
--------------	--	--	--

担当府省	文部科学省	所属・役職 連絡先 (TEL)	研究開発局 宇宙開発利用課 開発係 03-6734-4153 (直通)
------	-------	--------------------	--

施策名	ため池防災支援システムの運用		
-----	----------------	--	--

基本計画 該当箇所	3. (1)②	各種計画 との連携	③国土強靱化基本計画
--------------	---------	--------------	------------

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
--------	-------------	--	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	基本計画においては、「迅速で的確な初動体制の確立」、「被災状況をいち早く把握するための仕組みの効率化」等が位置付けられており、これに資する取組として、国、自治体、ため池管理者等の関係者が農業用ため池の被災情報を共有するためのシステムの普及を図る。		
---	---	--	--

従前は災害発生時にため池管理者等がため池の被災状況を確認し、メールや電話を通じて、都道府県、国へと段階的に災害情報を報告していたため、情報の伝達に時間を要していた。システムにより市町村が点検すべきため池を抽出し、点検結果を入力することで、その状況が国や都道府県に速やかに共有され、迅速な初動対応に資することが可能となり、地域の被害を防止・軽減に寄与。

**ため池防災支援システムユーザー**

- 国(農林水産省・地方農政局)
- 都道府県
- 市町村
- ため池管理者

特定農業用ため池  
ため池対象ため池

**ため池防災支援システム**

- 地図表示システム
- メインシステム
- ため池データベース更新システム(ため池ワークフローシステム)
- 緊急点検報告システム
- ため池点検管理システム
- 観測機器データ収集システム
- 豪雨解析システム
- 地震解析システム
- 氾濫解析システム

特定農業用ため池対象

**ため池防災支援システム(地震時)**  
(点検結果の表示イメージ)

- 震度レベル
- 危険
- 注意
- 安全
- 未点検
- 点検不可

- ・震度情報を基に点検すべきため池を抽出
- ・市町村等が点検した結果をシステム上で共有

各年度の 取組	H29	システム整備
	H30	システム整備
	R1	システム整備
	R2	システム運用、市町村を対象にした点検訓練の実施
	R3	システム運用、ため池管理者を含めた点検訓練の実施

重要業績指標 (KPI)	目標値
豪雨・地震時におけるため池の点検結果(被災状況)を本システム上で報告・共有した割合	100%(全ての市町村で実施)

令和3年度 当初予算額	110百万円	令和2年度 補正予算額	—
----------------	--------	----------------	---

施策の成果の公表	無		
----------	---	--	--

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	農村振興局整備部防災課防災情報班 03-6744-2210
------	-------	--------------------	----------------------------------

施策名	航空レーザ計測を用いた山地災害への対応		
-----	---------------------	--	--

基本計画 該当箇所	3. (1)②	各種計画 との連携	
--------------	---------	--------------	--

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
--------	-------------	--	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	航空レーザ計測により詳細なデジタル地形図を広域に作成することにより、山地災害の被災状況等の詳細な状況把握を図る。また、得られた情報については関係機関に提供・共有し、災害対応力の向上を図る。		
---	--	--	--

山地災害が発生した若しくは発生するおそれが高い箇所において、航空レーザ計測を実施し、崩壊地、溪流荒廃地、崩壊のおそれのある箇所を詳細に把握・分析することにより、治山施設の設置や山腹工の実施等による予防対策及び復旧対策の実施に資する。

施策概要  
(背景・  
目的・効  
果)

各年度の 取組	H29	災害発生時等において航空レーザ計測を行い詳細なデジタル地形図を広域に作成することにより、山地災害の被災状況等の詳細な状況把握を行う
	H30	
	R1	
	R2	
	R3	

重要業績指標 (KPI)	目標値
災害発生時等において、航空レーザ計測を行い詳細なデジタル地形図を広域に作成することにより、山地災害の被災状況等の詳細な状況把握を行う。	デジタル地形図を関係機関・自治体に提供することにより災害対応力の強化を推進する

令和3年度 当初予算額	治山事業費（61,948百万円）の内数	令和2年度 補正予算額	治山事業費（46,100百万円）の内数
----------------	---------------------	----------------	---------------------

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	林野庁 治山課 海岸防災林係長 03-3502-8111 (内線：6195)
------	-------	--------------------	---

施策名 新技術を活用した河川情報の充実、スマートフォン等を通じた情報提供

基本計画  
該当箇所 3. (1)②

各種計画  
との連携 ①成長戦略、③国土強靱化基本計画

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）  
新技術を活用した河川情報の充実、スマートフォン等を通じた情報提供を推進する。

施策概要（背景・目的・効果）

中小河川を含めた河川のリアルタイムな観測体制を強化するため、官民連携により開発した危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラ、流量観測の無人化・自動化等の革新的な河川技術の活用を推進するとともに、河川監視カメラのリアルタイム画像など、スマホ等による身近な河川情報の閲覧機能の提供を図る。



~: 水害リスクライン  
 水位計  
 氾濫危険性に応じて線アイコンの色が変化（危険性）赤>黄>青  
 河川監視カメラ  
 河川のリアルタイム画像を表示  
 スマートフォンによりいつでもどこでも身近な河川の情報が閲覧可能

各年度の取組

H29

H30

- ・危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの設置を推進。
- ・流量観測の無人化・自動化に関する技術開発を推進。

R1

R2

R3

- ・引き続き、新技術を活用した河川情報の充実など、中小河川を含めた河川の監視・観測と情報発信の取組の充実を図る。

重要業績指標 (KPI)	目標値
新技術を活用した河川情報の充実や、スマートフォン等でいつでもどこでも身近な河川の情報が入手可能な環境を構築するなど、中小河川を含めた河川の監視・観測と情報発信の取組の充実を図る。	—

令和3年度 当初予算額	治水事業等関係費の内数	令和2年度 補正予算額	—
----------------	-------------	----------------	---

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	水管理・国土保全局 河川計画課 河川情報企画室 高橋 03-5253-8111 (内線：35345)
------	-------	--------------------	---

施策名	水門、排水機場等の遠隔監視・操作機能の推進		
-----	-----------------------	--	--

基本計画 該当箇所	3. (1)②	各種計画 との連携	
--------------	---------	--------------	--

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
--------	-------------	--	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	水門、排水機場等の遠隔操作・監視機能の導入や機能強化を図る。		
---	--------------------------------	--	--

施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<p>施設周辺の浸水等が発生した場合、操作員の安全を確保するため、施設操作を中断し、一旦待避、安全が確保された段階で再度施設操作を再開させる必要がある。</p> <p>しかし、浸水被害の長期化等によって操作員が戻ることが出来ず、操作の再開に支障が生じる場合に備え、遠隔監視機能の導入や機能強化を実施し、操作の信頼性向上を図る。</p> <p>令和2年度は、既存施設の遠隔監視・操作機能の状況を調査し、今後の遠隔監視・操作の方向性について検討する。</p>		
	<p>&lt;遠隔監視イメージ&gt;</p> <p>地方整備局 ●● 事務所</p> <p>●● 水門</p> <p>●● 排水機場</p>		

各年度の 取組	H29	<ul style="list-style-type: none"> <li>水門、排水機場等の遠隔監視・操作化を適宜実施。</li> </ul>
	H30	
	R1	
	R2	
	R3	

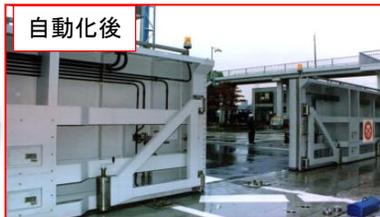
重要業績指標 (KPI)	目標値
水門、排水機場等の遠隔操作・監視機能の導入や機能強化を図ることで、出水時の危機管理能力強化、省力化等に寄与する。	—

令和3年度 当初予算額	—	令和2年度 補正予算額	—
----------------	---	----------------	---

施策の成果の公表	無		
----------	---	--	--

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	水管理・国土保全局 河川環境課 河川保全企画室 坪野 03-5253-8111 (内線：35466)
------	-------	--------------------	---

施策名	水門・樋門等の自動化・遠隔操作化		
基本計画 該当箇所	3. (1)②	各種計画 との連携	③国土強靱化基本計画、④海洋基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における、水門・樋門等の自動化、遠隔操作化を図る。		

施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<p>南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等において、従来の機側操作から、水門・樋門等の自動化、遠隔操作化を図ることにより操作従事者の安全を確保する。</p>		
	<p><b>【陸閘の自動化の例(愛知県)】</b></p>		<p><b>【水門の自動化・遠隔操作化の例】 (静岡県)</b></p>
	<p>自動化前</p> 	<p>自動化後</p> 	

各年度の 取組	R2	水門・樋門等の自動化、遠隔操作化を推進する。
	R3	水門・樋門等の自動化、遠隔操作化を推進する。

重要業績指標 (KPI)	目標値
津波、高潮から背後地を防護し、また水門・樋門等の操作従事者の安全を確保する。	水門・樋門等の自動化・遠隔化を図ること で操作従事者の安全を確保する。

令和3年度 当初予算額	—	令和2年度 補正予算額	—
----------------	---	----------------	---

施策の成 果の公表	【南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における、水門・樋門等の自動化・遠隔操作化率】 URL: <a href="https://www.mlit.go.jp/common/001303450.pdf">https://www.mlit.go.jp/common/001303450.pdf</a>
--------------	---

担当府省	農林水産省 国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	水産庁 漁港漁場整備部防災漁村課 TEL:03-3502-5304 農村振興局 防災課 TEL:03-6744-2199 水管理・国土保全局 海岸室 TEL:03-5253-8471 港湾局海岸・防災課 TEL:03-5253-8688
------	----------------	--------------------	---

施策名	災害対応情報の共有		
基本計画 該当箇所	3. (1) ②	各種計画 との連携	③国土強靱化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

災害対応等に資することのできる情報を、基盤地図情報等、基盤となる地理空間情報に関連付けられた情報として整備し、その情報を被災後の復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に共有できるような対応を行う。

災害対応を行った場合は、地理院地図、国土地理院防災関連のページから災害対応情報を速やかに発信し、その情報を被災後の復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に共有できるように対応を行う。

施策概要  
(背景・目的・効果)

災害時

- ①電子基準点 リアルタイム、24時間連続観測で地殻変動を監視
- ②空中写真 災害時は緊急撮影を実施して被害状況を把握
- ③干渉SAR ALOSで面的な地殻変動を把握
- ④災害現況図 災害を見える化

被災地の要望に応え地図を作成し、提供

国土地理院HPから災害対応情報を発信

各年度の取組

- H29 地理空間情報に関連付けられた災害対応情報の迅速な提供
- H30 地理空間情報に関連付けられた災害対応情報の迅速な提供
- R1 地理空間情報に関連付けられた災害対応情報の迅速な提供
- R2 地理空間情報に関連付けられた災害対応情報の迅速な提供
- R3 地理空間情報に関連付けられた災害対応情報の迅速な提供

重要業績指標(KPI)	目標値
災害対応を行った場合は、地理院地図、国土地理院防災関連のページから災害対応情報を速やかに発信するとともに、関係する行政機関等へ積極的に情報提供を行うことにより、関係する行政機関等の災害対応に寄与する。	一定規模以上の災害が発生した場合は通常業務に優先して実施する。 (令和2年度:令和2年7月豪雨において実施)

令和3年度  
当初予算額

—

令和2年度  
補正予算額

—

施策の成果の公表

国土地理院ウェブサイト「防災・災害対応」  
<https://www.gsi.go.jp/bousai.html>

担当府省

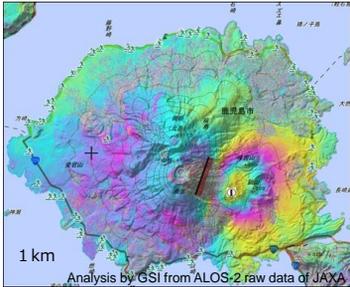
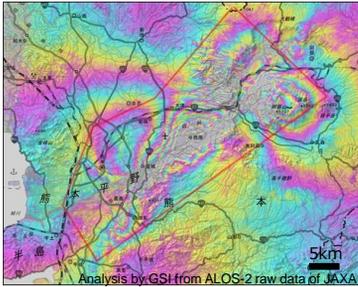
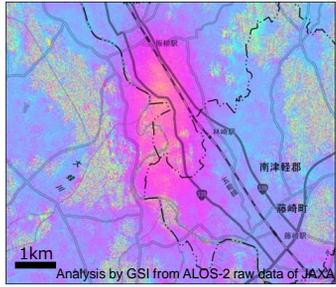
国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

国土地理院 企画部 防災推進室長補佐  
029-864-1111 (内線: 3632)

施策名	干渉SARによる面的な国土の監視		
基本計画 該当箇所	3. (1) ②	各種計画 との連携	②宇宙基本計画、③国土強靱化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		

基本計画 での位置づけ (目標とその達成時期)	国土の変動や変化を面的に監視するため、人工衛星SAR観測データを継続的に解析し、地震や火山活動に伴う地殻変動、地盤沈下等の検出を行う。 また、上記の変動をより詳細に把握するため、広域・高頻度観測が可能な先進レーダ衛星(ALOS-4)(令和3年度打ち上げ予定)の観測データの利活用の検討を行う。		
-------------------------------	---	--	--

施策概要 (背景・目的・効果)	人工衛星「だいち2号」SAR観測データを用いて国土の変動や変化を面的に監視するため、国内外で発生する大規模自然災害に際して緊急観測データを解析し変動を把握する「緊急解析」、及び全国を網羅的かつ定期的に解析する「全国定常解析」を平成27年度から本格的に開始した。 これらの解析で検出した情報は、地震調査委員会・火山噴火予知連絡会等の関係機関に提供され、これらの審議や現象の評価に活用されている。 引き続き、緊急解析及び全国定常解析を実施し、日本国内における火山、地盤沈下等による地殻・地盤変動を検出し、地殻変動情報を関係機関に提供するとともに、顕著な地殻変動については地理院地図サイトでSAR干渉画像を公開する。 また、全国定常解析で得られた火山地域のSAR干渉画像の公開、令和4年度に打上げられる先進レーダ衛星(ALOS-4)の観測データの利活用の検討を行う。		
	 <p>2015年桜島の火山活動に伴う地殻変動</p>	 <p>平成28年熊本地震に伴う地殻変動</p>	 <p>津軽平野の地盤変動</p>

各年度の取組	H29	人工衛星「だいち2号」のSAR観測データを用いた地殻・地盤変動の監視。先進レーダ衛星(ALOS-4)データの利活用の検討。
	H30	
	R1	
	R2	
	R3	

重要業績指標 (KPI)	目標値
国土全域の面積に対する解析した面積の率	令和3年度: 毎年100% (令和2年度: 100%)

令和3年度 当初予算額	45百万円	令和2年度 補正予算額	-
----------------	-------	----------------	---

施策の成果の公表	地理院地図 <a href="https://maps.gsi.go.jp/">https://maps.gsi.go.jp/</a>
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 測地部 宇宙測地課 課長補佐 TEL : 029-864-4801
------	-------	--------------------	--

施策名	迅速・高精度なGNSS定常解析システムの構築に関する研究		
基本計画 該当箇所	3. (1) ①、 3. (1) ②	各種計画 との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	令和元年度末までに地震や火山噴火に伴う地殻変動を、より迅速・詳細に把握可能とすることを目的として、現状より迅速・高時間分解能な電子基準点定常解析手法を開発し、プロトタイプシステムを構築する。		
施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<p>現状の電子基準点の定常解析では、地震直後の地殻変動や火山噴火前後の地殻変動をとらえて適時に提供するには、迅速性と時間分解能が不足する場合がある。本研究では、1秒ごとの電子基準点の観測データを用いて解析計算を行い、2時間後に電子基準点位置を高精度に求める技術を開発する。これにより、地震発生数時間後に開催される地震調査委員会に地殻変動情報が早期に提供でき、地震発生原因の評価や今後の動きの解明につながる。</p> <p><b>現在 6時間の電子基準点観測データを利用して計算を実施</b></p> <p><b>結果算出(地殻変動量把握まで半日程度)</b></p> <p><b>地震後2時間程度で地殻変動量把握</b></p> <p>1秒ごとの電子基準点観測データを利用して計算を実施</p>		
各年度の 取組	H29	補正情報生成システムの開発	
	H30	GNSS定常解析プロトタイプシステムの開発	
	R1	システム運用支援ソフトウェアの開発	

重要業績指標 (KPI)	目標値
電子基準点位置を、現在の定常解析よりも迅速かつ高い時間分解能で求める技術を開発し、地殻変動情報を関係機関により迅速に提供することで、関係機関による地震及び火山噴火活動のより迅速な評価に寄与する。	令和元年度: 電子基準点位置を、現在の定常解析よりも迅速かつ高い時間分解能で求める技術の実現

令和3年度 当初予算額	—	令和2年度 補正予算額	—
----------------	---	----------------	---

施策の成果 の公表	将来公表予定
--------------	--------

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 地理地殻活動研究センター 宇宙測地研究室 主任研究官 029-864-8341
------	-------	--------------------	--

施策名 浸水状況把握のリアルタイム化に関する研究

基本計画該当箇所 3. (1) ② 各種計画との連携

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期) 令和元年度末までに、正射変換されたヘリコプターの撮影映像等から可能な限り自動的に浸水範囲を計測し、浸水面積と湛水量(洪水により溜まった水の体積)を迅速に推定するシステムを開発する。

洪水災害対応時の、ポンプ車の配置等の排水計画の立案、被災者支援の計画に必要な被災者数・被災建物数の概算のためには、浸水状況の迅速な把握が重要である。防災ヘリの空撮映像等から浸水部分を自動的に検出できるようにすることで、浸水範囲の把握と湛水量の推定の迅速化を図るとともに、夜間でも浸水範囲の検出が可能となるセンサ及び手法について検討する。

迅速な浸水状況の把握のための実用システムの開発

精度の高い湛水量の把握

リアルタイムに浸水範囲の境界を検出・描画

浸水到達範囲

標高データ

湛水量※

夜間に適したシステム要件の策定

※洪水により溜まった水の量

夜間データ取得実験

夜間データによる浸水範囲の把握

迅速に伝達

国土交通省内でデータ共有(DMAPS)

昼夜問わずデータ取得に向けた足がかり

暗視カメラ

熱赤外線カメラ

超高感度カメラ

SAR (X-band)

熱赤外線衛星画像

レーザースキャナ

発災時の災害対策に活用

- 各年度の取組
- H29 迅速な浸水状況の把握のための実用システムの開発及び夜間データ取得方法の調査
  - H30 実用システムのアルゴリズム改善及び夜間データ取得実験の実施
  - R1 実用システムの検証及び夜間データを用いた浸水範囲把握の実用化要件のとりまとめ

重要業績指標(KPI)	目標値
防災ヘリの空撮映像等から浸水部分を可能な限り自動的に検出する技術を開発し、夜間利用可能なセンサーと得られたデータから浸水範囲を適切に抽出するアルゴリズムを検討し、浸水範囲の把握と湛水量推定の迅速化に寄与する。	令和元年度:防災ヘリの空撮映像等から浸水部分を可能な限り自動的に検出する技術の実現

令和3年度当初予算額	-	令和2年度補正予算額	-
------------	---	------------	---

施策の成果の公表 将来公表予定

担当府省 国土交通省 所属・役職 連絡先 (TEL) 国土地理院 地理地殻活動研究センター 主任研究官 029-864-8434 地理情報解析研究室

施策名 **GPS波浪計による波浪・津波観測の高精度化**

基本計画該当箇所 3. (1) ② 各種計画との連携

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期) これまでの検討により明らかになった課題に対しコスト縮減や観測精度の向上について詳細な検討を行うとともに、民間による実験データ等を積極的に活用し既存GPS波浪計の改良について検討し、令和3年度までに準天頂衛星の活用の方向性を決定する。

GPS波浪計による波浪及び津波観測体制について、さらに準天頂衛星の測位情報も活用して、より高精度で安定した観測を可能とするための改良の検討を行う。  
これにより、既存のGPS波浪計の観測精度を向上させ、港湾事業への貢献を図る。

施策概要(背景・目的・効果)

各年度の取組

H29 ~ R2 これまでの検討で得られた課題を踏まえ、実用準天頂衛星の活用により、コスト面を考慮しつつより高精度で安定した観測を行うために、民間による実験結果等の情報を収集するとともに、より高精度で安定した改良の方法について検討を行う。

R3 準天頂衛星の測位精度、ランニングコスト、安定性等を考慮し、準天頂衛星の活用の方向性を決定。

重要業績指標 (KPI)	目標値
GPS波浪計に準天頂衛星を活用する場合に想定される課題を整理検討し、波浪・津波観測の高精度化に寄与する。	令和3年度:準天頂衛星活用の方向性の決定

令和3年度当初予算額	港湾整備事業費(241,571百万円)の内数	令和2年度補正予算額	-
------------	------------------------	------------	---

施策の成果の公表 無

担当府省 国土交通省 所属・役職 港湾局 技術企画課技術監理室 計画係長 連絡先 (TEL) 03-5253-8681 (内線:46623)

**施策名** 災害情報の収集・共有体制の強化等による災害対応力の向上

**基本計画該当箇所** 3. (1) ①、 3. (1) ②

**各種計画との連携** ①成長戦略、②宇宙基本計画、③国土強靱化基本計画、⑤科学技術・イノベーション基本計画

**目指すべき姿** ①災害に強い国土の形成

**基本計画での位置づけ (目標とその達成時期)**

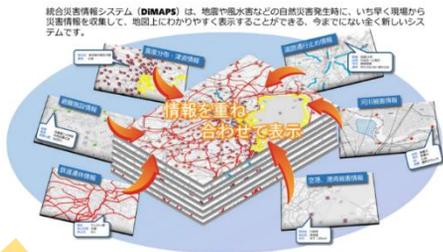
統合災害情報システム (DiMAPS) の運用を継続し、災害初動時の情報収集・共有を図るとともに、自治体との情報共有体制を強化する。  
また、H29年度以降、衛星画像等を活用した浸水・土砂災害発生地域を把握する仕組みの構築に取り組む。

災害対応の迅速化・高度化を図るため、DiMAPS等を用いて災害初動時の情報収集・共有を図るとともに、関係機関との情報共有体制を強化する。  
また、衛星画像等を活用した浸水・土砂災害発生地域を把握する仕組みの構築に取り組む。

- 衛星画像等を活用した浸水・土砂災害発生地域の把握
- DiMAPS等を用いた情報収集・共有体制強化



JAXAから提供される資料のイメージ  
(夜間・悪天候時でも浸水区域の把握が可能)



統合災害情報システム (DiMAPS) は、地震や風水害などの自然災害発生時に、いち早く現場から災害情報を収集して、地図上にわかりやすく表示することができる、今までにない全く新しいシステムです。

**各年度の取組**

**R2~**

- DiMAPSに登録する情報を拡充するとともに、DiMAPS等を活用し、関係機関との情報共有体制の強化に向けた取り組みを推進
- JAXAとの災害時の情報提供協力に関する協定に基づき、ワーキンググループを3回開催し、衛星画像等の活用を推進

**R3~**

- 引き続きDiMAPS等を活用し、関係機関との情報共有体制の強化に向けた取り組みを推進
- JAXAとの災害時の情報提供協力に関する協定に基づき、ワーキンググループを継続実施し、衛星画像等の活用を推進

重要業績指標 (KPI)	目標値
ワーキンググループでの検討等により、衛星データ入手から浸水・土砂災害発生地域判読までの所要時間を短縮	令和3年度末:衛星データ入手から浸水・土砂災害発生地域判読完了まで2時間以内

令和3年度当初予算額	治水事業等関係費の内数	令和2年度補正予算額	治水事業等関係費の内数
------------	-------------	------------	-------------

**施策の成果の公表** <http://www.mlit.go.jp/saigai/dimaps/index.html> (統合災害情報システム (DiMAPS))

**担当府省** 国土交通省

**所属・役職連絡先 (TEL)**

【DiMAPSについて】  
水管理・国土保全局 防災課 災害対策室 地震防災係長  
03-5253-8111 (内線: 35835)

【衛星画像等の活用について】  
水管理・国土保全局 防災課 調査計画係長  
03-5253-8111 (内線: 35836)

水管理・国土保全局 河川情報企画室 流域情報分析企画係長  
03-5253-8111 (内線: 35394)

水管理・国土保全局 砂防計画課 地震・火山砂防室 砂防情報係長  
03-5253-8111 (内線: 36155)

施策名	浸水推定図の迅速な提供		
基本計画 該当箇所	1. (3)、 3. (1)②	各種計画 との連携	③国土強靱化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	<p>基本計画では、発災後における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組として、被災状況をいち早く把握するための仕組みの効率化を図ることとなっている。</p> <p>本施策では、激甚化・頻発する河川の氾濫を受けて、大規模な浸水が発生した際の、関係する行政機関による孤立者救助や排水作業の迅速化・効率化のために、標高データや被災状況を示すSNS上の画像や空中写真などを組み合わせ、浸水状況（範囲・深さ）が一目でわかる浸水推定図の迅速な提供を行う。</p>		

施策概要  
(背景・目的・効果)

情報収集  
入力作業  
SNS画像や空中写真等  
を活用した被災箇所の特  
定

標高データ

GISデータ作成体制  
処理速度向上  
並列処理による  
広域災害への対応

浸水推定図の  
迅速な提供  
画像処理等

- ✓ 迅速な被害箇所の把握と応急復旧対策に貢献
- ✓ 想定を超えた浸水範囲がある自治体のハザードマップの見直しに貢献

各年度の 取組	R2	浸水状況推定のための仕組みを構築
	R3	浸水推定図の迅速な提供

重要業績指標(KPI)	目標値
浸水推定図を整備した場合、地理院地図などから公開するとともに、関係する行政機関等へ迅速に情報提供を行うことにより、関係する行政機関等の災害対応に寄与する。	大規模災害が発生した場合に整備・提供

令和3年度 当初予算額	-	令和2年度 補正予算額	-
----------------	---	----------------	---

施策の成果 の公表	地理院地図 <a href="https://maps.gsi.go.jp/">https://maps.gsi.go.jp/</a>
--------------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 応用地理部 企画課 課長補佐 029-864-1111 (内線：6133)
------	-------	--------------------	--

施策名 災害に強い位置情報の基盤（国家座標）構築のための宇宙測地技術の高度化に関する研究

基本計画該当箇所 3. (1) ①、② 各種計画との連携

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）  
 災害に対し強靱な位置情報の基盤（国家座標）を構築・提供するために、我が国特有の地震や火山噴火等に伴う急激な地表変形を空間的・時間的に高精度に表す地表変形モデル構築のための宇宙測地技術の高度化に関する研究を行う。

施策概要（背景・目的・効果）

- ①電子基準点の解析技術の高度化 → 高精度かつ迅速に解析
- ②SAR技術による地表変形把握の高度化 → より高い空間密度
- ③高さの基準の監視手法の高度化 → 効率的な監視
- ④地表変形モデルの構築

4次元で統合

時間方向  
 経緯度方向  
 高さ方向

地震時等における迅速な把握

【効果】・南海トラフ地震等災害の復旧・復興に必要な位置情報基盤の強靱化を実現  
 ・国の基準と整合した位置情報のより迅速な提供が可能に

各年度の取組

- R2
- R3 ①電子基準点の解析技術の高度化
- R4 ②SAR技術による地表変形把握の高度化
- R5 ③高さの基準の監視手法の高度化
- R6 ④地表変形モデルの構築

重要業績指標(KPI)	目標値
災害に対し強靱な位置情報の基盤（国家座標）を構築・提供するための、我が国特有の地震や火山噴火等に伴う急激な地表変形を空間的・時間的に高精度に表す地表変形モデルを構築する。	令和6年度：地震や火山噴火等に伴う急激な地表変形を空間的・時間的に高精度に表す地表変形モデルを構築

令和3年度当初予算額	24百万円	令和2年度補正予算額	—
------------	-------	------------	---

施策の成果の公表 将来公表予定

担当府省 国土交通省  
 所属・役職 国土地理院 地理地殻活動研究センター 宇宙測地研究室  
 連絡先 (TEL) 宇宙測地研究室長 029-864-1111 (内線：8331)

施策名	SGDASの推計精度向上に関する研究		
-----	--------------------	--	--

基本計画 該当箇所	3. (1) ②	各種計画 との連携	
--------------	----------	--------------	--

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
--------	-------------	--	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	地盤災害（斜面災害・液状化）の発生地域と規模を推計するシステムの推計精度向上の研究開発等を行い、大地震発生時における初動対応に必要な不可欠な情報をさらに高精度化する。		
---	---	--	--

**施策概要**  
(背景・目的・効果)

①改良型システムの実装形態の検討  
複数の推計モデルを状況に応じて組合せたり、将来得られる知見を容易に追加可能とするシステム形態の検討

②推計精度向上のための推計手法改良  
最新の研究成果を踏まえ、新たに降雨の影響を考慮し、地形・地盤に関する追加情報も加味した推計モデルの再検討・構築及びそれらに必要なデータ収集・作成を実施

③改良型システムの構築と試験運用  
①の成果を基に改良型システムを構築して②の成果を逐次導入し、実災害における試験運用を通じた推計精度検証に基づく②の手法改良への反映と最適なシステム形態の確立

**【効果】**

- 地盤災害の推計精度への信頼性が向上し、よりの確な初動対応（被災規模把握を通じた早期の対策立案）に貢献
- 推計手法の組合せ、追加を容易にすることで、将来得られる知見にも柔軟に対応し、継続して推計精度を向上させることが可能に

**システム概要**

**推計レポート**

地盤災害の発生可能性を地図上に色分表示

- 可能性大
- 可能性中
- 可能性小

電子メール等で迅速に自動配信

災害対応関係者

各年度の取組	<p style="font-size: 24px; font-weight: bold; margin: 0;">R3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 改良型システムの実装形態の検討 (R3~4)</li> <li>② 推計精度向上のための推計手法改良 (R3~7)</li> <li>③ 改良型システムの構築と試験運用 (R5~7)</li> </ul>
--------	--

重要業績指標 (KPI)	目標値
地盤災害の発生地域と規模を推計するシステムの推計精度向上の研究開発等を行うことによる、大地震発生時における初動対応に必要な不可欠な情報の高精度化	令和7年度:大地震発生時における地盤災害の発生地域と規模を推計するシステムの推計精度向上

令和3年度 当初予算額	9百万円	令和2年度 補正予算額	—
----------------	------	----------------	---

施策の成果の公表	将来公表予定		
----------	--------	--	--

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 地理地殻活動研究センター 地理情報解析研究室 主任研究官 029-864-1111 (内線: 8434)
------	-------	--------------------	---

施策名	放射線モニタリング情報共有・公表システムの整備・運用		
-----	----------------------------	--	--

基本計画 該当箇所	3. (1) ②	各種計画 との連携
--------------	----------	--------------

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成
--------	-------------

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>原子力災害発生時（放射性物質の放出等）において、地方公共団体、国及び原子力事業者が所有する放射線等観測機器（モニタリングポスト、可搬型モニタリングポスト、モニタリングカー等）の測定結果等を集約し、その結果に基づく防護措置の実施の判断材料の提供に資するとともに、集約した放射線モニタリング情報をインターネット経由で、一般国民向けに公表する。今後も原子力総合防災訓練等の実施により利用者からの意見を踏まえ適宜改修し運用を継続する。</p>
-----------------------	--

<p>施策概要（背景・目的・効果）</p>	<p>原子力災害発生時（放射性物質の放出等）は、緊急時モニタリングの結果に基づき、必要な防護措置の実施を判断することとしている。</p> <p>このため原子力規制庁は、緊急時モニタリング結果を一元的に集約し、関係者間での共有及び公表を迅速に行うため本システムを整備・運用している。</p> <p>また、緊急時における国民への情報伝達の円滑化に資するよう、緊急時に用いる原子力施設周辺のモニタリングポストを含め測定値を平常時から公表する。</p>	
-----------------------	--	--

各年度の取組	H29	次期システムの整備方針検討、現行システムの運用
	H30	次期システムの要件定義、現行システムの運用
	R1	次期システムの構築、現行システムの運用
	R2	次期システムの構築及び運用開始、現行システムの運用
	R3	次期システムの運用（現行システムから次期システムへの円滑な移行含む）

重要業績指標 (KPI)	目標値
本システムの稼働時間	令和3年度：8760時間

令和3年度当初予算額	402百万円	令和2年度補正予算額	-
------------	--------	------------	---

施策の成果の公表	無し
----------	----

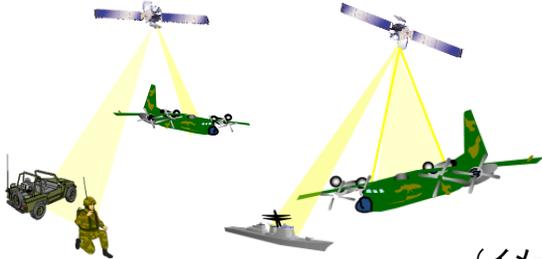
担当府省	環境省	所属・役職 連絡先 (TEL)	原子力規制委員会 原子力規制庁 放射線防護グループ 監視情報課 03-5114-2125
------	-----	--------------------	---

施策名	自衛隊による衛星測位の利用		
-----	---------------	--	--

基本計画 該当箇所	3. (1) ②	各種計画 との連携	
--------------	----------	--------------	--

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成
--------	-------------

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用する。
---	----------------------------

施策概要 （背景・ 目的・効 果）	<p>自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用する。</p>  <p>(イメージ)</p>
----------------------------	--

各年度の 取組	H29	自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用した。
	H30	
	R1	自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため装備品等に衛星測位を用いた。
	R2	自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため装備品等に衛星測位を用いる。
	R3	自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため装備品等に衛星測位を用いる。

重要業績指標 (KPI)	目標値
装備品等に衛星測位を用いることで、自衛隊における災害派遣時等の効率的かつ効果的な運用に資する。	令和3年度：衛星測位の活用により、自衛隊における災害派遣時等の効率的かつ効果的な運用に資する。

令和3年度 当初予算額	航空機購入費(228,954)、艦艇建造費(168,566)、武器購入費(124,774)、通信機器購入費(22,498)の内数(百万円単位)	令和2年度 補正予算額	—
----------------	---	----------------	---

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	防衛省	所属・役職 連絡先 (TEL)	整備計画局 防衛計画課 03-3268-3111 (内線：20491)
------	-----	--------------------	--

施策名	統合型GDI (Geospatial Data Infrastructure : 地理情報データ基盤) の管理・運用		
-----	--	--	--

基本計画 該当箇所	3. (1) ②	各種計画 との連携	
--------------	----------	--------------	--

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
--------	-------------	--	--

基本計画 での位置 づけ (目 標とその 達成時 期)	<p>これまで防衛省・自衛隊の各機関が独自に収集・分析してきた安全保障に資する地理空間情報をより効果的に活用するため、各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施する。</p>		
--	--	--	--

施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<p>これまで防衛省・自衛隊の各機関が独自に収集・分析してきた安全保障に資する地理空間情報をより効果的に活用するため、各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施する。</p> <p>統合型GDIの整備により、異なる機関間での迅速な情報の共有が可能となることが期待されている。また、情報共有が進み、画像や地図地誌データといった様々な情報資料を集約することで、新たな手法で情報の分析を行ったり、任務に応じて必要な情報を見やすく表示した電子地図を利用したりすることが可能になる。</p>		
----------------------------	---	--	--

各年度の 取組	H29	防衛省・自衛隊の各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施するためのツール設計を実施。
	H30	防衛省・自衛隊の各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施するためのツール開発を実施。
	R1	
	R2	データ基盤の活用に向けての運用準備
	R3	データ基盤の活用に向けた運用と拡充

重要業績指標 (KPI)	目標値
防衛省・自衛隊が保有する地理空間情報を一元管理し、共有するデータ基盤の整備を行うことで、災害派遣などの場面においてこれらの情報をより効果的に活用することを可能とする。	令和2年度：データ基盤の活用に向けての運用準備

令和3年度 当初予算額	—	令和2年度 補正予算額	—
----------------	---	----------------	---

施策の成 果の公表	無		
--------------	---	--	--

担当府省	防衛省	所属・役職 連絡先 (TEL)	防衛政策局 調査課 03-3268-3111 (内線：20446)
------	-----	--------------------	--------------------------------------

施策名	災害対処等に資する地理空間情報に係るデータの整備		
基本計画 該当箇所	3. (1) ②	各種計画 との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用に資するため、災害派遣などの場面において必要な地理空間情報を平素より収集・整備する。		

施策概要 (背景・ 目的・効 果)	防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用に資するため、災害派遣などの場面において必要な地理空間情報を平素より収集・整備する。		
----------------------------	---	--	--

各年度の 取組	H29	防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用に資するため、災害派遣などの場面において必要な地理空間情報を収集・整備した。
	H30	
	R1	防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため、災害派遣等に必要な地理空間情報を収集・整備した。
	R2	防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため、災害派遣等に必要な地理空間情報を収集・整備する。
	R3	

重要業績指標 (KPI)	目標値
防衛省・自衛隊による地理空間情報に係る各種データの収集・整備により、自衛隊における災害派遣時等の効率的かつ効果的な運用に資する。	令和3年度：地理空間情報に係る各種データの継続的な整備により、自衛隊における災害派遣時等の効率的かつ効果的な運用に資する。

令和3年度 当初予算額	40百万円	令和2年度 補正予算額	—
----------------	-------	----------------	---

施策の成 果の公表	無
--------------	---

担当府省	防衛省	所属・役職 連絡先 (TEL)	防衛政策局 調査課 03-3268-3111 (内線：20446)
------	-----	--------------------	--------------------------------------

施策名 自衛隊の災害派遣活動における災害用ドローンの活用

基本計画  
該当箇所 3. (1)② 各種計画  
との連携 ③国土強靱化基本計画

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）  
災害派遣時の効率的な部隊運用に災害用ドローンを活用する。

施策概要（背景・目的・効果）  
大規模災害等の発生時に、高所、浸水地域等の被害状況等について広範囲な情報収集を実施する。

災害用ドローンによる捜索活動状況(イメージ)



各年度の取組

- H29 災害用ドローンの整備
- H30 災害用ドローンの整備及び活用
- R1 災害用ドローンの整備及び活用
- R2 災害用ドローンの整備及び活用
- R3 災害用ドローンの整備及び活用

重要業績指標 (KPI)	目標値
災害用ドローンの活用により、災害情報の早期把握に寄与する。	災害用ドローンの活用により、迅速・的確な災害派遣活動を実施する。

令和3年度当初予算額 ー 令和2年度補正予算額 ー

施策の成果の公表 無

担当府省 防衛省 所属・役職 連絡先 (TEL) 統合幕僚監部 参事官付 03-3268-3111 (内線：30951)

施策名	110番通報における位置情報通知システムの運用		
基本計画 該当箇所	3. (2)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	衛星測位を用いた携帯電話からの110番通報における位置情報通知システムの運用を継続する。		

衛星測位を用いた携帯電話等からの110番通報に対し、通報者の位置情報を地図上に表示させるシステム(位置情報システム)を全都道府県警察で整備・運用している。

施策概要  
(背景・目的・効果)

各年度の取組

- H29
- H30
- R1
- R2
- R3

位置情報通知システムの運用の継続

重要業績指標(KPI)	目標値
位置情報通知システムの運用を継続する。	毎年度:衛星測位を用いた携帯電話等からの110番通報における位置情報通知システムの運用

令和3年度 当初予算額	2,811百万円の内数	令和2年度 補正予算額	-
----------------	-------------	----------------	---

施策の成果の公表	無
----------	---

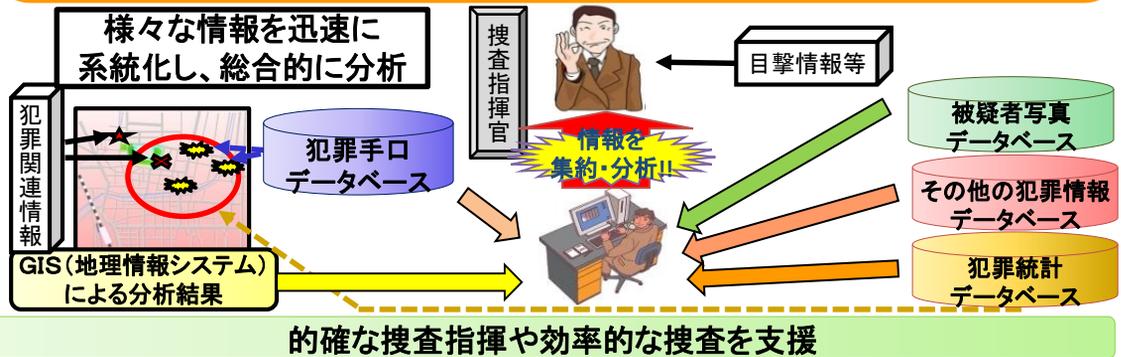
担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先 (TEL)	生活安全局 生活安全企画課 課長補佐 (初動第一) 03-3581-0141 (内線：3585)
------	-----	--------------------	---

施策名	犯罪情報分析におけるGISの活用		
基本計画 該当箇所	3. (2)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	情報分析支援システム(CIS-CATS)を積極的に活用する。		

施策概要  
(背景・  
目的・効  
果)

犯罪が広域化・スピード化する一方で、社会における連帯意識や帰属意識の希薄化により、聞き込み等「人からの捜査」が困難になっているほか、経済のグローバル化等による物流の活発化により、遺留品捜査等「物からの捜査」が困難となっている。

警察では、様々な犯罪関連情報を迅速に系統化し、総合的な分析を可能とするシステムとして、情報分析支援システム(CIS-CATS)を運用している。同システムにおいては、犯罪発生状況のほか、犯罪手口、犯罪統計等の犯罪関連情報を地図上に表示し、その他の様々な情報とも組み合わせることで、犯罪の発生場所、時間帯、被疑者の特徴等を総合的に分析することが可能であり、同システムを活用した的確な捜査指揮や効率的な捜査の支援を行うことで、事件解決に役立っている。



各年度の 取組	H29	情報分析支援システム(CIS-CATS)を積極的に活用する。
	H30	情報分析支援システム(CIS-CATS)を積極的に活用する。
	R1	情報分析支援システム(CIS-CATS)を積極的に活用する。
	R2	情報分析支援システム(CIS-CATS)を積極的に活用する。
	R3	情報分析支援システム(CIS-CATS)を積極的に活用する。

重要業績指標(KPI)	目標値
情報分析支援システム(CIS-CATS)を積極的に活用する。	令和3年度: 情報分析支援システム(CIS-CATS)を積極的に活用することによる捜査の効率化・高度化の実現

令和3年度 当初予算額	1,745百万円の内数	令和2年度 補正予算額	1,346百万円の内数
----------------	-------------	----------------	-------------

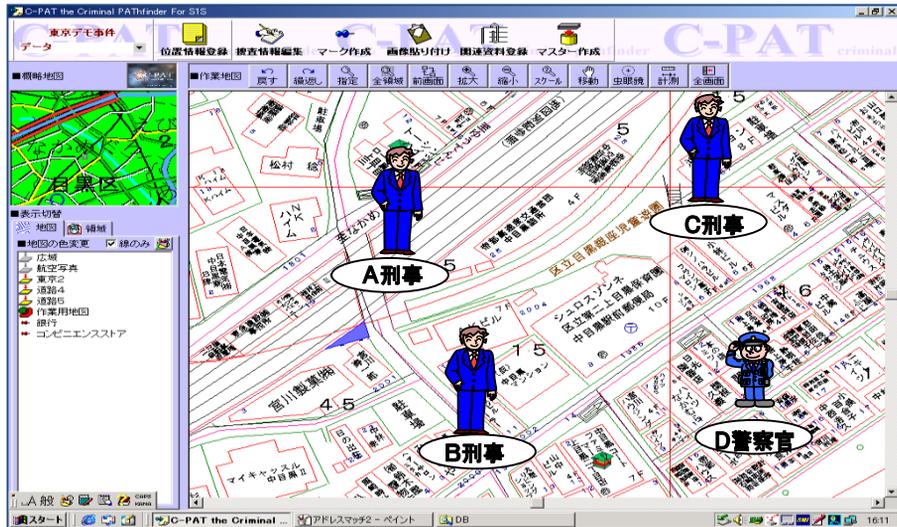
施策の成 果の公表	無
--------------	---

担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先 (TEL)	刑事局 捜査支援分析管理官 企画係員 03-3581-0141 (内線: 4324)
------	-----	--------------------	---

施策名	捜査員の位置情報の把握への衛星測位の活用		
基本計画 該当箇所	3. (2)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	捜査員の位置情報の把握のため、衛星測位の利用を継続する。		

現場設定を伴う事件捜査において、効果的な事件指揮を行うため、無線通話だけでは把握しきれない捜査員の配置場所等について地図上に表示させるシステムである。

施策概要  
(背景・  
目的・効  
果)



各年度の  
取組

- H29
- H30
- R1
- R2
- R3

捜査員の位置情報把握のための衛星測位の利用継続

重要業績指標(KPI)	目標値
捜査員の位置情報の把握への衛星測位の活用	令和3年度:捜査員の位置情報の把握への衛星測位の活用による、効果的な事件指揮の実現

令和3年度 当初予算額	504百万円の内数	令和2年度 補正予算額	—
----------------	-----------	----------------	---

施策の成 果の公表	無
--------------	---

担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先 (TEL)	刑事局 刑事企画課 企画係長 03-3581-0141 (内線：4034)
------	-----	--------------------	--

施策名	地域警察デジタル無線システムの運用		
-----	-------------------	--	--

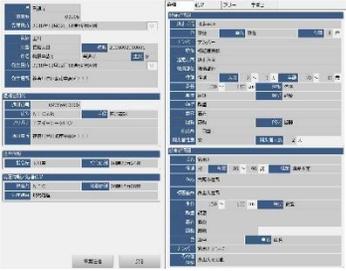
基本計画 該当箇所	3. (2)	各種計画 との連携	
--------------	--------	--------------	--

目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
--------	--------------	--	--

基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	衛星測位を利用して地域警察官の位置情報を把握することが可能な地域警察デジタル無線システムの運用を継続する。		
---	---	--	--

衛星測位を利用して地域警察官の位置情報を把握することが可能な地域警察デジタル無線システムを整備・運用している。

**事案情報管理、警察官配置状況等確認**




現場の状況、被疑者の特徴等を詳細かつ的確に管理

現場警察官の配置状況を把握

施策概要  
(背景・目的・効果)

各年度の 取組	H29	地域警察デジタル無線システムの運用の継続
	H30	
	R1	
	R2	
	R3	

重要業績指標 (KPI)	目標値
地域警察デジタル無線システムの運用を継続し、迅速的確な初動警察活動に寄与する。	毎年度:衛星測位を利用して地域警察官の位置情報を把握することが可能な地域警察デジタル無線システムの運用

令和3年度 当初予算額	—	令和2年度 補正予算額	—
----------------	---	----------------	---

施策の成果の公表	無		
----------	---	--	--

担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先 (TEL)	生活安全局 生活安全企画課 課長補佐 (初動第一) 03-3581-0141 (内線：3585)
------	-----	--------------------	---

施策名	犯罪の未然予防・被害拡大防止のための空間データベースシステムの更新整備		
基本計画 該当箇所	1. (1) ①、3. (2)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	令和3年度までに、空間データベースの更新整備を行い、犯罪の未然予防・被害拡大防止のための時空間分析の高度化を目指し、地域・行政との情報共有・防犯活動の活性化に貢献する。		

平成29年6月まで実施された「犯罪情勢の時間的・空間的变化の分析手法及び犯罪抑止対策の評価手法の開発」の空間データベースシステムを更新し、犯罪の未然予防・被害拡大防止のための課題を整理し、最新技術による研究開発に着手する。

施策概要  
(背景・  
目的・効  
果)

**警察現場からの新たな  
被害予防・事案対処へのニーズ**

前兆事案からの先制予防的活動  
警察相談・人身安全関連事案の増大

・ハード・ソフトの陳腐化  
・空間データの陳腐化  
(市町村合併・学校統廃合など)  
・ネットワーク/移動体データ  
に未対応  
・海外の関連研究の増大

**空間データベースシステムの更新による分析の高度化**

①最新ソフトウェア・開発環境への対応  
②空間データの更新  
③時空間分析機能への対応  
④被害リスク推定への対応  
⑤海外学術情報データベースへの対応

各年度の 取組	H29	犯罪の未然予防のための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データの導入
	H30	犯罪の未然予防のための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データの導入
	R1	犯罪の未然防止のための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データの導入
	R2	ビックデータを活用した時空間分析機能の研究開発、被害リスク推定の研究開発
	R3	分析手法の取りまとめ、実地データによる実証分析と実務支援・研修

重要業績指標 (KPI)	目標値
犯罪の未然予防・被害拡大防止のための時空間分析の高度化	令和3年度: 犯罪分析・情報共有・防犯活動の活性化に関する警察部内の研修・実務支援等に貢献する。

令和3年度 当初予算額	9百万円	令和2年度 補正予算額	—
----------------	------	----------------	---

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先 (TEL)	科学警察研究所 犯罪行動科学部 犯罪予防研究室 研究員 04-7135-8001 (内線：2643)
------	-----	--------------------	---

施策名	GISを活用した交通規制情報の提供		
-----	-------------------	--	--

基本計画 該当箇所	3. (2)	各種計画 との連携	
--------------	--------	--------------	--

目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
--------	--------------	--	--

基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	交通規制情報収集・管理システムの的確な管理及び運用を行う。		
---	-------------------------------	--	--

近年、カーナビゲーションシステム等を利用して目的地までの走行ルートを把握することが広く普及しており、適切な走行ルートを設定するには道路環境の変化に応じた最新の交通規制情報が正確に反映されることが求められている。

警察庁では、平成19年から都道府県警察が管理する交通規制情報をGISで扱うために全国の交通規制情報を統一したフォーマットによりデータベース化し、適時適切な管理を行っている。

このデータベースにより得られた地理空間情報の外部提供を通じて、カーナビゲーションシステム等による情報提供の高度化が可能となり、情報を活用した適切な経路誘導等を通じて安全運転の支援を図る。

The diagram illustrates the process of traffic regulation information management and distribution. It starts with 'Prefectural Police Departments' (県警本部) where 'Public Safety Commission Regulation Data Registration and Viewing' (公安委員会規制のデータ登録・閲覧) occurs. This data is sent to the 'National Police Agency' (警察庁) for 'Centralized Management of Traffic Regulation Information' (交通規制情報の一元管理). From there, it is processed by 'JARTIC' (Japan Road Traffic Information Center) and then distributed as 'External Provision of Traffic Regulation Information' (交通規制情報の外部提供). This information is then used by 'Navigation Systems and the Internet' (カーナビゲーションシステム、インターネット等で活用).

各年度の 取組	H29	交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用
	H30	交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用
	R1	交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用
	R2	交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用 (システム更新予定)
	R3	交通規制情報収集・管理システムの的確な管理及び運用

重要業績指標(KPI)	目標値
交通規制情報収集・管理システムの的確な管理及び運用を推進	毎年度:交通規制情報収集・管理システムを適切に管理・運用し、情報を活用した適切な経路誘導等を通じて安全運転に寄与

令和3年度 当初予算額	36百万円	令和2年度 補正予算額	—
----------------	-------	----------------	---

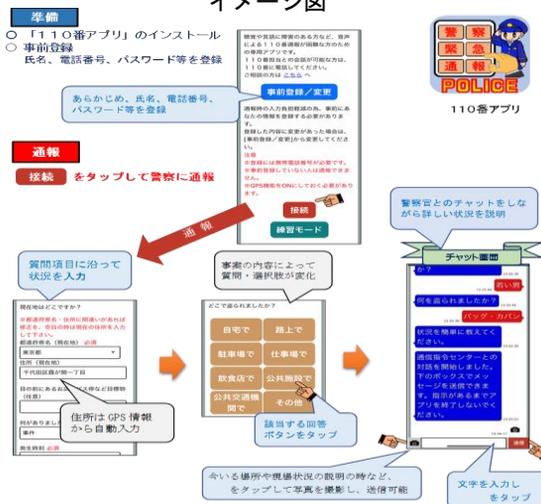
施策の成果の公表	無		
----------	---	--	--

担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先 (TEL)	交通局交通規制課・係長 03-3581-0141 (内線: 5176)
------	-----	--------------------	--

施策名	110番アプリシステムの運用		
基本計画該当箇所	3. (2)	各種計画との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	110番アプリシステムの運用を継続する。		

聴覚等に障害のある方等、音声による110番通報が困難な方がスマートフォン等を利用して、文字等により警察に通報できるシステムを運用している。  
本システムではスマートフォンのGPSを利用して、通報場所を管轄する都道府県警察へ通報できる。

イメージ図



施策概要  
(背景・目的・効果)

各年度の取組	H29	システムに必要な機能及び性能の精査・検討
	H30	110番アプリシステムの全国整備、利用の普及・定着化の推進
	R1	110番アプリシステムの運用を継続
	R2	
	R3	

重要業績指標 (KPI)	目標値
110番アプリシステムの運用を継続する。	毎年度：110番アプリシステムの運用

令和3年度当初予算額	75百万円	令和2年度補正予算額	—
------------	-------	------------	---

施策の成果の公表	令和元年9月、警察庁ウェブサイトにおいて公表		
----------	------------------------	--	--

担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先 (TEL)	生活安全局 生活安全企画課 課長補佐 (初動第一) 03-3581-0141 (内線：3585)
------	-----	--------------------	---

施策名	交通規制データベースを活用した効果的な交通安全対策に関する研究		
-----	---------------------------------	--	--

基本計画 該当箇所	3. (2)	各種計画 との連携	
--------------	--------	--------------	--

目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
--------	--------------	--	--

基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	交通規制等による交通事故防止効果を時間的・空間的に検証するシステムの研究開発		
---	--	--	--

施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<p>交通規制や信号機による交通事故防止効果の時間的推移及び空間的な波及範囲を分析するためのシステムを地理情報システム(GIS)によって開発し、より効果的な交通安全対策に資する。</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;">   </div> <p>交通規制データベースやデジタル道路地図及び、従来よりGISで管理している交通事故データを統合。</p> <p><b>交通規制による交通事故防止効果等を空間的、時間的に大規模に検証可能</b></p>		
----------------------------	---	--	--

各年度の 取組	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-top: 20px;"> <div style="background-color: #e67e22; color: white; padding: 5px 10px; margin-right: 10px;">R3</div> <div style="background-color: #e67e22; color: white; padding: 5px 20px; border-radius: 10px;">システムの試作及び交通規制と交通事故の統合方法の妥当性の確認</div> </div>		
------------	--	--	--

重要業績指標(KPI)	目標値
システムの試作	システムの試作

令和3年度 当初予算額	3百万円	令和2年度 補正予算額	—
----------------	------	----------------	---

施策の成 果の公表	無		
--------------	---	--	--

担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先 (TEL)	科学警察研究所 交通科学部 交通科学第一室 室長 04-7135-8001 (内線：2710)
------	-----	--------------------	--

施策名 無人航空機遠隔識別端末の整備

基本計画該当箇所 3. (2)

各種計画との連携

目指すべき姿 ③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期) 違法なドローンの飛行に的確に対処するため、地理空間情報を利用する。

無人航空機の登録制度の導入に合わせて、令和3年度中に無人航空機遠隔識別端末を整備することで、警察官が飛行中のドローンを識別し、違法な飛行に的確に対処できるようにする。

### リモートIDの基本設計(案)(概要)

The diagram illustrates the Remote ID basic design. It shows a flow starting from '所有者等' (Owners, etc.) using a 'スマホアプリ' (Smartphone App). Step 1 is '登録申請' (Registration application) to the '登録システム' (Registration System) managed by '国土交通省' (Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism). Step 2 is '登録記号等通知' (Notification of registration numbers, etc.) back to the app. Step 3 is '発行された登録記号等を、リモートIDのチップに書き込み' (Writing issued registration numbers, etc. to the Remote ID chip). The drone then transmits '情報発信' (Information transmission) to a 'キャプチャ機器' (Capture device) used by '本件施策' (This measure), which includes '航空局・重要施設管理者' (Aviation Bureau, Important facility managers) and '警察官' (Police officers). A dashed line indicates '所有者情報等の照会・回答' (Inquiry/Response to owner information, etc.) between the registration system and the capture device.

<発信情報> (平文) 登録記号・製造番号・位置情報・時刻  
(暗号化) 認証情報

<発信周期> 1秒に1回

<通信方式> 「Bluetooth 5.0」等 ※ 詳細は、別紙参照

「第15回小型無人機に係る環境整備に向けた官民協議会資料(抜粋)」

各年度の取組

R3 無人航空機遠隔識別端末の開発・整備

重要業績指標 (KPI)	目標値
無人航空機遠隔識別端末を整備し、違法なドローンの飛行に的確に対処する。	令和3年度: 無人航空機遠隔識別端末の運用を開始し、違法なドローンの飛行に的確に対処する。

令和3年度当初予算額	7百万円	令和2年度補正予算額	162百万円
------------	------	------------	--------

施策の成果の公表 無

担当府省 警察庁

所属・役職 連絡先 (TEL) 警備局警備運用部警備第一課 03-3581-0141 (代表)

施策名	携帯電話からの119番通報における発信位置情報通知システムの導入促進		
基本計画 該当箇所	3. (1)②、3. (2)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	消防本部における、携帯電話からの119番発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。		
---	--	--	--

消防庁においては、平成17年度から携帯電話・IP電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの検討を進めており、119番通報時に携帯電話から、通報者の緯度・経度の情報が一元的に消防本部に通知されるシステムが平成19年4月から消防本部において運用が開始されている。  
今後も引き続き、消防本部における、携帯電話からの119番発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。

**位置情報通知システムの概要**

消防本部

指令台

※簡易型端末による方法も可能

各年度の 取組	H29	適正な運用の継続
	H30	適正な運用の継続
	R1	適正な運用の継続
	R2	適正な運用の継続
	R3	適正な運用の継続

重要業績指標 (KPI)	目標値
携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの適切な運用を継続し、通報者の場所特定に寄与する。	携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの適切な運用を継続する。

令和3年度 当初予算額	消防防災施設整備費補助金(1,372百万円)の内数	令和2年度 補正予算額	—
----------------	---------------------------	----------------	---

施策の成果 の公表	<a href="https://www.fdma.go.jp/mission/prepare/transmission/190126unyou.html">https://www.fdma.go.jp/mission/prepare/transmission/190126unyou.html</a>		
--------------	---	--	--

担当府省	総務省	所属・役職 連絡先 (TEL)	消防庁 国民保護・防災部 防災課 防災情報室 情報管理係 03-5253-7526 (内線：43542)
------	-----	--------------------	---

施策名 海上保安庁における緊急通報118番（位置情報等）の受付体制

基本計画  
該当箇所 3. (2)

各種計画  
との連携

目指すべき姿 ③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）  
引き続き、緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。

施策概要（背景・目的・効果）  
緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。

各年度の取組

H29	継続利用
H30	
R1	
R2	
R3	

重要業績指標 (KPI)	目標値
緊急通報118番(位置情報等)の受付体制の運用において地理空間情報を利用することにより、迅速・的確な事件・事故対応に寄与する。	引き続き、緊急通報118番(位置情報等)の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。

令和3年度 当初予算額	2百万円	令和2年度 補正予算額	-
----------------	------	----------------	---

施策の成果の公表 無

担当府省 国土交通省  
所属・役職 海上保安庁 総務部 政務課 企画係  
連絡先 (TEL) 03-3591-6361 (内線：2143)

施策名 衛星測位を利用した海上交通の安全確保

基本計画該当箇所 1. (2)②、3. (2) 各種計画との連携

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期) 船舶交通の安全確保のため、GPSの補正情報を提供。

船舶交通の安全確保のため、全国に配置したディファレンシャルGPS局からGPSの補正情報を提供する。

VSAT回線 監視制御

GPS衛星

一般船舶

漁船

マリンレジャー

補正情報、インテグリティ情報

DGPSセンター  
各DGPS局の運用状況等を監視制御し、解析業務を行う。

DGPS局(27局)  
GPSの補正值及びインテグリティ情報を一般船舶等のユーザーに放送する。

施策概要(背景・目的・効果)

各年度の取組

- H29 ディファレンシャルGPS局を運用
- H30 ディファレンシャルGPS局を廃止 (R1.3.1) ※
- R1 ※米国が運用しているGPSの測位精度が向上したこと、また平成30年4月の準天頂衛星の運用開始により海上交通の安全確保に必要な測位精度が確保されること、更に、平成31年4月にはロールオーバー(ディファレンシャルGPS局で使用する装置内の時刻管理が不能となる障害)が発生し、以後、GPSの補正情報の信頼性を担保できない状況となることをふまえ、利用者への説明等を十分に行い平成31年3月1日をもってディファレンシャルGPS局を廃止
- R2
- R3

重要業績指標(KPI)	目標値
緊急通報118番(位置情報等)の受付体制の運用において地理空間情報を利用することにより、迅速・的確な事件・事故対応に寄与する。	引き続き、緊急通報118番(位置情報等)の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。

令和3年度当初予算額 - 令和2年度補正予算額 -

施策の成果の公表 無

担当府省 国土交通省 所属・役職 連絡先(Tel) 海上保安庁 総務部 政務課 企画係 03-3591-6361(内線:2143)

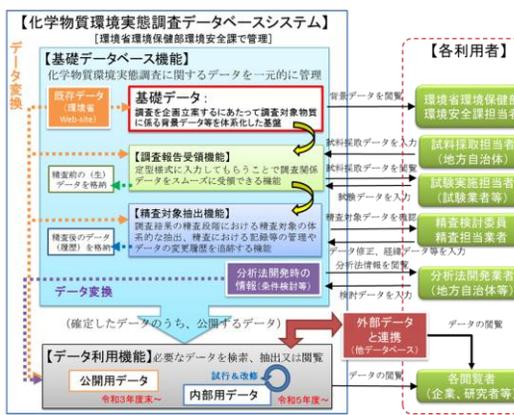
施策名	化学物質環境実態調査データベースシステムの整備に係る設計・開発		
-----	---------------------------------	--	--

基本計画 該当箇所	3. (2)	各種計画 との連携	
--------------	--------	--------------	--

目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
--------	--------------	--	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	<p>化学物質環境実態調査データベースシステムに搭載する機能としては、下記4つの機能を想定しており、それぞれの機能に基づく情報を内部用データベースシステムで提供するものと公開用データベースシステムで提供するものに分け、情報の目的性に応じ想定される利用者にそれぞれ提供していく。</p> <p>①化学物質環境実態調査に関係するデータについて、体系的な階層構造の下、一元的に管理する機能（基礎データベース機能）</p> <p>②調査に際して関係する調査・分析機関からスムーズに調査報告を受領する機能（調査報告受領機能）</p> <p>③調査結果の精査段階における精査対象の体系的な抽出、精査における記録等の管理やデータの変更履歴を整理する機能（精査対象抽出・結果格納機能）</p> <p>④確定したデータを必要なときに必要なデータを集約し提供する機能（データ利用機能）</p>		
---	--	--	--

施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<p>化学物質環境実態調査が開始されてから約50年に渡って蓄積されたこれまでのデータは、年度ごとに「化学物質と環境」と呼ばれる冊子の中で取りまとめられており、紙媒体(PDFファイル)による管理・蓄積が中心となっている。よって、行政機関以外の利用者が化学物質環境実態調査の結果を閲覧する際は、「化学物質と環境」を環境省ホームページ等から個別に確認し、必要な情報を取り出して自ら編集しなければならず、有効に活用されているとは言い難い状況になっている。</p> <p>このため、化学物質環境実態調査結果をデータベース化することにより、行政機関における関連施策の基礎検討資料として有効且つ効率的に活用されることが期待されるほか、多数の化学物質関連企業等における環境に配慮した取組や、環境中の挙動の解明等、各種学術研究においても同様に活用されることが期待される。</p>		
----------------------------	--	--	--



各年度の 取組	H29	情報テーブル・基礎設計の検討
	H30	費用対効果・要件定義の検討
	R1	プロトタイプ的设计・開発と課題抽出
	R2	化学物質環境実態調査のデータに係るプロパティ情報の検討・整理
	R3	内部用及び公開用データベースシステムの設計・開発

重要業績指標 (KPI)	目標値
化学物質環境実態調査の最新の結果等を公開し、化学物質の「環境リスク」の評価等を行うための基礎資料として活用されることに寄与	毎年度:化学物質環境実態調査結果等に関する最新データの提供の実現

令和3年度 当初予算額	374百万円の内数	令和2年度 補正予算額	—
----------------	-----------	----------------	---

施策の成果の公表	公表予定		
----------	------	--	--

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先 (TEL)	大臣官房環境保健部環境安全課 飯野保健専門官 03-3581-3351
------	-----	--------------------	--

施策名	地域経済分析システムによる地方版総合戦略支援経費		
基本計画 該当箇所	3. (3)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	④地域産業の活性化		
基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	地方創生の推進に向け、地域経済に関する様々なデータをわかりやすく「見える化」する、地域経済分析システム(RESAS)の普及促進を目標とする。 具体的には、行政職員や住民を対象とした説明会等を、令和3年度中に200件開催することを目標とする。		
施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<p>政府は、地方公共団体による地方版総合戦略の策定や様々な主体による地方創生の推進に向けた取組等を情報面から支援するため、地域経済分析システム(RESAS:リーサス)を提供している。このシステムは、地域経済に関する官民の様々なデータを活用し、地域の特性や課題をわかりやすく「見える化」するシステムである。</p> <p>本事業においては、令和2年度に、新型コロナウイルス感染症が地域経済に与える影響をリアルタイムに近い形で可視化するため、V-RESASを開発した。令和3年度は、V-RESASを引き続き運用する。</p> <p>また、地域ぐるみでの地方創生の実現を情報面から支援するため、地方自治体をはじめ教育機関、民間企業、NPO、住民等に対してRESAS及びV-RESASの本格的な普及・活用を推進する。具体的には、①有識者の派遣、②内閣府及び関係省庁の地方局に活用支援業務を補佐できる政策調査員の配置、③地方自治体職員等に向けた説明会の開催、関連サイトやイベント開催等を通じた活用促進等を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>RESAS</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>V-RESAS</p> </div> </div> <p>地方公共団体等が、データに基づき地域の現状や課題を把握することにより、効率的かつ効果的な政策の立案・改善を行うPDCAサイクルを確立することが期待されます。</p>		
各年度の 取組	<p>H29 RESASを活用した政策アイデアコンテスト、政策立案ワークショップ、研修の開催</p> <p>H30 上記のとおり</p> <p>R1 上記に加え、高校生向けのRESAS副教材の普及促進</p> <p>R2 上記に加え、V-RESASの開発</p> <p>R3 上記に加え、V-RESASの拡充</p>		

重要業績指標(KPI)	目標値
RESASについての行政職員や住民を対象とした説明会等の実施件数	令和3年度:200件(令和2年度:138件(R3.2時点))

令和3年度 当初予算額	108百万円	令和2年度 補正予算額	1409百万円
----------------	--------	----------------	---------

施策の成 果の公表	<a href="https://www.chisou.go.jp/sousei/resas/">https://www.chisou.go.jp/sousei/resas/</a>
--------------	---

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先(TEL)	内閣府 地方創生推進室 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 参事官補佐 宇野雄哉 行政実務研修員 堂前康介、高鳥成立 (03-3581-4541)
------	-----	-------------------	--

施策名 都市再生の見える化情報基盤（i-都市再生）の推進事業

基本計画 3. (3) 各種計画との連携

目指すべき姿 ④地域産業の活性化

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）  
 中枢・中核都市等への民間投資の喚起を一層促進するため、都市再生を見える化する情報基盤（i-都市再生）の整備と都市再生緊急整備地域の候補となる地域での活用、施策効果の検証に関する検討等を行う。  
 具体的には、平成30年度末までに情報基盤を構築し全国でのオープン化を目指す。

施策概要（背景・目的・効果）

近年、インターネットや情報通信技術の普及によりフィンテックが発達するなど、投資環境は大きな変化の中にあり、都市再生へ投資を呼び込むためにも、これらの変化に対応した情報面での取り組みが必要。都市のスポンジ化等を見据えたまちづくりを進める上でも、住民や事業者、投資家等に対して将来像や効果などをわかりやすく示し、関係者間でビジョンを共有していくことが重要。

以上のことから、地理情報やバーチャルリアリティ技術等を活用した、都市への投資の質の向上や社会的合意の形成等を支援するための情報基盤（以下、「i-都市再生」）構築を検討。

都市再生の緊急性や将来像をわかりやすく「見える化」することで、民間投資を効果的に呼び込むとともに関係者間の合意形成を容易化し、都市再生の実現に向けた取組みを着実に推進することが可能となる。

**i-都市再生のイメージ**

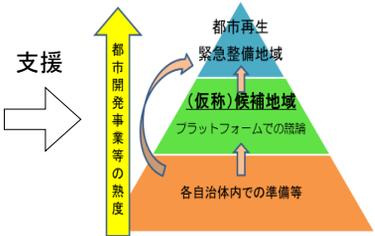


都市収支分析・EBPM



WEB上でのまちの再現 (VR)

**候補地域の設定・公表**



- 各年度の取組
- H30 情報基盤の構築に向けた検討、オープン化
  - R1 公募による機能拡張（オープンイノベーション）、普及、利用支援 等
  - R2 普及、利用支援 等
  - R3 普及、利用支援 等

重要業績指標 (KPI)	目標値
都市再生における社会的合意形成や投資環境のイノベーションによる民間投資の喚起、及び都市再生事業におけるEBPMの支援に寄与	平成30年度：政策立案や事業に関する合意形成過程への可視化データや3次元模型の活用等、都市再生の各整備フェーズでの活用を想定した開発仕様の策定

令和3年度当初予算額	30百万円	令和2年度補正予算額	
------------	-------	------------	--

施策の成果の公表 令和元年5月に公表済み

担当府省 内閣府 所属・役職 連絡先 (TEL) 地方創生推進事務局 (都市再生担当) 03-6206-6174

施策名	統合型GISに対する地方財政措置		
基本計画 該当箇所	3. (3)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	地方公共団体が税務部局、都市計画部局、防災部局などの庁内の複数部局で地理空間情報及びGISを共有する統合型GISの整備を促進し、データの重複整備の防止と庁内業務の効率化や行政サービスの更なる高度化を図る。		
施策概要 （背景・ 目的・効 果）	地方公共団体における統合型GISの整備は、総務省の従前からの取組により着実に進んでいるが、厳しい財政状況の中、より効率的で安価なシステム整備のための方策や効果的な活用方策が必要となっており、データの重複整備の防止、庁内業務の効率化、行政サービスの更なる高度化等を図る観点から、統合型GISのより一層の整備を促進するため、所要の地方財政措置を講じる。		
各年度の 取組	<p>H29 統合型GISに対する地方財政措置</p> <p>H30 統合型GISに対する地方財政措置</p> <p>R1 統合型GISに対する地方財政措置</p> <p>R2 統合型GISに対する地方財政措置</p> <p>R3 統合型GISに対する地方財政措置</p>		
重要業績指標 (KPI)		目標値	
統合型GISにより、データの重複整備の防止、庁内業務の効率化、行政サービスの更なる高度化等に寄与する。		事務統合型GISにより、データの重複整備の防止、庁内業務の効率化、行政サービスの更なる高度化等を着実に進展。	
令和3年度 当初予算額	—	令和2年度 補正予算額	—
施策の成 果の公表	無		
担当府省	総務省	所属・役職 連絡先 (TEL)	自治行政局 地域情報政策室 03-5253-5525 (直通)

施策名	公共データの横断的利活用促進		
-----	----------------	--	--

基本計画 該当箇所	1. (1) ①②、3. (3)	各種計画 との連携	①成長戦略
--------------	------------------	--------------	-------

目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献
--------	--------------

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	<p>官民協働を通じ、公共データの横断的利活用による様々なビジネスの創出・行政サービスの向上を実現する。</p> <p>データを活用した新事業・新サービスの創出等促進に向けて、オープンデータを推進するための人材育成等により、地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援する。</p>
---	---

施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<p>オープンデータを推進するための人材育成等により、地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援し、データを活用した新事業・新サービスの創出等を促進する。</p> <p>【研修実施イメージ】</p> <p>【研修内容】</p> <p><b>オープンデータ研修(基礎編)</b> 地域でオープンデータを推進する人材を育成。都道府県毎に管内の複数の市区町村が参加</p> <p><b>オープンデータ研修(応用編)</b> 既にオープンデータに取り組んでいる自治体の職員を対象に、応用的な内容の研修を実施</p> <p>研修受講後も継続してオープンデータの取組を支援する環境を整備</p>
----------------------------	--

各年度の 取組	H29	観光、公共交通、G空間情報等を活用した、高齢者・障害者等の移動弱者向け支援サービスモデルの調査・検討等を通じ、公共データのオープン化、新ビジネスの創出等を推進
	H30	
	R1	データを活用した新事業・新サービスの創出等促進に向けて、オープンデータを推進するための人材育成等により、地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援する
	R2	
	R3	新ビジネス等の創出を促進するため、オープンデータの利活用を推進

重要業績指標 (KPI)	目標値
本事業を通じて、地方公共団体職員向けのオープンデータ研修の受講人数	平成30年度：500人 令和元年度：500人 令和2年度：500人

令和3年度 当初予算額	—	令和2年度 補正予算額	—
----------------	---	----------------	---

施策の成 果の公表	無
--------------	---

担当府省	総務省	所属・役職 連絡先 (TEL)	情報流通行政局 地域通信振興課 03-5253-5758
------	-----	--------------------	---------------------------------

施策名	統計GISの充実		
基本計画該当箇所	1. (1) ①、3. (3)	各種計画との連携	
目指すべき姿	④地域産業の活性化		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	各府省が保有する地域統計データ等を提供する「統計GIS」を充実させ、地方公共団体における防災計画や都市計画等の策定事務への統計データの公的利用を促進する。 地理空間情報の活用推進を図るため、防災計画・都市計画等の策定促進や新産業・新サービスの創出に寄与する統計情報をG空間情報センターに収集し、整備する。		

政府統計の一元的な提供を行う「政府統計の総合窓口」(e-Stat)上のGIS機能である「統計GIS」による地域統計及び統計地理情報の充実を図り、国・地方における防災計画・都市計画等の公的利用を促進するとともに、マーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進し、新産業・新サービスの創出に寄与する

施策概要(背景・目的・効果)

各年度の取組	H29	「統計GIS」の継続的な運用及び地域統計・境域情報の整備
	H30	「統計GIS」の継続的な運用及び地域統計の整備
	R1	「統計GIS」の継続的な運用及び地域統計・境域情報の整備
	R2	「統計GIS」の継続的な運用及び地域統計・境域情報の整備
	R3	「統計GIS」の継続的な運用及び地域統計・境域情報の整備

重要業績指標(KPI)	目標値
統計GISの継続的な運用及び統計地理情報の充実を図り、国・地方における公的利用及び民間での利用を促進する。	令和3年度: 令和2年国勢調査の小地域データを整備する。

令和3年度当初予算額	16百万円	令和2年度補正予算額	-
------------	-------	------------	---

施策の成果の公表	有 <a href="https://www.e-stat.go.jp/gis">https://www.e-stat.go.jp/gis</a>
----------	---

担当府省	総務省	所属・役職 連絡先 (TEL)	統計局 統計調査部 地理情報室・地理情報企画係長 03-5273-1003 (内線：34263)
------	-----	--------------------	---

施策名	国有財産情報公開システムの運用		
-----	-----------------	--	--

基本計画 該当箇所	3. (3)	各種計画 との連携	
--------------	--------	--------------	--

目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
--------	--------------	--	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	毎年度継続的に更新し、情報提供を行う。		
---	---------------------	--	--

国有財産に関する一件別の情報、全国の財務局等で売出中の入札物件等の情報などについて、整備更新を行い、引き続き、閲覧・提供に供する。

**施策概要  
(背景・目的・効果)**

国有財産情報公開システム	
<b>国有財産を買う</b>	財務局等で行っている入札物件や即購入可能な物件、今後売却予定の物件について、それぞれの所在地、面積、法令上の制限、最寄りの交通機関等の情報を掲載
■ 国有財産の売却情報	
■ その他の売却情報	都道府県、市区町村、各庁舎などが所有している財産の売却情報を掲載
<b>国有財産を調べる</b>	国有財産について、口番単位で一件別に、その所在地、台帳数量、台帳簿籍に加え、用途地域や容積率等法令上の制限、利用容積率等の情報を掲載
■ 国有財産一件別情報	
■ 特許権等の情報	国に帰属している知的財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案権等)の情報を掲載
<b>国有財産を借りる</b>	普通財産の事業用定期借地による貸付、暫定活用(一時貸付)に関する情報を掲載
■ 貸付可能物件情報	

各年度の 取組	H29	引き続き運用
	H30	引き続き運用
	R1	引き続き運用
	R2	引き続き運用
	R3	引き続き運用

重要業績指標 (KPI)	目標値
国有財産に関する情報について、毎年度継続的に整備更新の上、情報提供を行い、利用者の利便性の向上に寄与する。	毎年度継続的に更新

令和3年度 当初予算額	931のうち16 (百万円単位)	令和2年度 補正予算額	—
----------------	------------------	----------------	---

施策の成果の公表	無		
----------	---	--	--

担当府省	財務省	所属・役職 連絡先 (TEL)	理財局 管理課 国有財産情報室 統計分析係 03-3581-4111 (内線：5978)
------	-----	--------------------	---

施策名	衛星船位測定送信機(VMS)の運用		
-----	-------------------	--	--

基本計画 該当箇所	3. (3)	各種計画 との連携	④海洋基本計画
--------------	--------	--------------	---------

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成
--------	-------------

基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	VMSの効率的運用を行い大中型まき網漁業等の操業の透明性を確保することにより、漁業調整の円滑化と漁業取締の効率化、漁業秩序の確立を推進する。
---	--

水産庁では漁業取締官船8隻、用船37隻等により外国漁船や国内漁船の監視・取締りを行ってきているが、国内においては、沿岸・沖合漁業者間等で漁場や魚種の競合等が生じている中、水産庁に対する取締要請は年々強まっており、我が国周辺水域における漁業調整の円滑化と漁業取締の効率化、漁業秩序の確立の推進の手段の一環として、VMSを活用した取締りを行ってきたところである。平成29年度から安価で簡易かつ操作性が向上した新システムへの移行導入を行ってきたところであり、令和3年度では、新システムへの維持・管理を行うとともに新規就航する取締船への機器設置を行う。

**衛星船位測定送信機(VMS)の構成**

違反の可能性がある船があることを警告

各年度の 取組	H29	安価で簡易かつ操作性が向上した新VMSへの移行・保守・運用
	H30	安価で簡易かつ操作性が向上した新VMSへの移行・保守・運用
	R1	新VMSの実証試験の継続(保守・運用を含む。)
	R2	新VMSの実証試験の継続(保守・運用を含む。)
	R3	新VMSの実証試験の継続(保守・運用を含む。)

重要業績指標(KPI)	目標値
衛星船位測定送信機(VMS)を搭載した漁船の隻数	令和3年度:新規就航取締船3隻(代船2隻含む)に搭載(令和2年度末現在:598隻)

令和3年度 当初予算額	277百万円	令和2年度 補正予算額	—
----------------	--------	----------------	---

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先(TEL)	水産庁 資源管理部 漁業取締課 取締第2班 03-3502-0942(内線:6671)
------	-------	-------------------	--

施策名 **デジタル地図を活用した農林水産省地理情報共通管理システムの開発**

基本計画該当箇所 3 (3) 各種計画との連携

目指すべき姿 ③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)  
 eMAFFの利用を進めながら、デジタル地図を活用して、農地台帳、水田台帳等の農地の現場情報を統合し、農地の利用状況の現地確認等の抜本的な効率化・省力化などを図るための「農林水産省地理情報共通管理システム」の令和4年度運用開始を目指す。

**施策概要 (背景・目的・効果)**

農地情報は、機関ごとに個別に収集・管理されているため、農業者は申請に必要な情報を機関ごとに都度申告しなければならず、地方自治体職員も現地確認や農地情報の更新・整合性確保に多大な労力。

農林水産省所管の申請手続に特化したシステムであるeMAFFとデジタル地図を組合せ、現場の農地情報を統合し、一元的に管理できる。

**目指す姿**

- 直感的な申請作業 窓口一本化 (ワンストップ) 一度提出した情報は再提出不要 (ワンスオンリー)
- 農業者
- 農林水産省共通申請サービス (eMAFF)
- 農業委員会 事務局 独自DB
- 地域農業再生 協議会 独自DB
- 農業共済 組合 独自DB
- 衛星画像、AIによる作物判定
- 一元的に管理
- 農地情報管理業務 (データ入力作業等) の軽減
- 正確な農地情報の申請
- 「デジタル地図」により紐づけられた農地情報
- 農地台帳 水田台帳 筆簿リコン
- 農地情報を紐づけ
- タブレットによる現地確認 データの共有
- スマート農機の活用
- 地域農業の話し合いへの活用
- 作況情報、統計等への活用

**各年度の取組**

H29 ~ R2

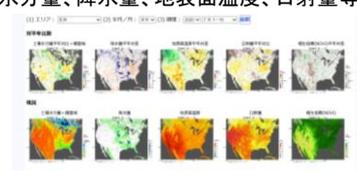
R3 **農林水産省地理情報共通管理システムの開発**

重要業績指標 (KPI)	目標値
<ul style="list-style-type: none"> <li>農林水産省が所管する全ての法令に基づく手続及び補助金・交付金の申請手続のオンライン化率</li> <li>上記手続のオンライン利用率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>100%[令和4年度まで]</li> <li>60%[令和7年度まで]</li> </ul>

令和3年度当初予算額	217百万円	令和2年度補正予算額	1,377百万円
------------	--------	------------	----------

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	大臣官房デジタル戦略グループ デジタル政策推進チーム 03-6744-2078
------	-------	-----------------	---

施策名	衛星データ利活用促進調査		
基本計画 該当箇所	3. (3)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	本事業は、基本計画における「行政の効率化・高度化の推進」の「新サービスの提供による経済活性化を図るための統計情報等のオープンデータ化の推進」を目的として、衛星データを活用した世界の主要作物の作柄の判断に資する情報の提供や衛星データの利活用に向けた研究会を開催し、適応可能性調査を実施することとしている。		
施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<p>○農林水産行政の実務における衛星データの利活用を一層推進するため、農林水産省、JAXA、衛星関連事業者等の関係機関が連携し、共同研究及び適用可能性調査を行う研究会を開催し、実務への適用を図る。</p> <p>○食料安全保障の確立に向け、衛星データを活用し世界の主要作物の作柄の判断に資する情報等を提供する。</p>		
	<p><b>農業気象情報衛星モニタリングシステム</b></p> <p>R2年度にJAXAから農水省に移管。</p> <p>主要穀物等の主な生産地帯について、衛星観測から得られる気象データ等を地図やグラフで可視化。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>観測衛星</p> <p>ウェブサイトで閲覧可能</p> </div> </div> <p>○ 主要穀物等の主な生産地帯(左図赤枠)における土壌水分量、降水量、地表面温度、日射量等を表示</p>  <p>○ 当該区域の気象データ及びクロープカレンダー(作付期等)を表示(令和3年度改修予定)</p> 		

各年度の 取組	R2	衛星データ利活用推進のための研究会開催・農業気象情報衛星モニタリングシステムの公開
	R3	衛星データ利活用推進のための研究会開催・農業気象情報衛星モニタリングシステムの改修

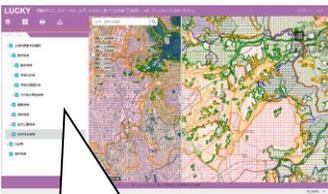
重要業績指標 (KPI)	目標値
衛星データの利活用による行政の効率化の実現、世界の主要作物生産地域の気象情報を提供するシステムの提供	令和3年度:衛星データの総合的な利活用に向けた研究会の開催、農業気象情報衛星モニタリングシステムの改修

令和3年度 当初予算額	16百万円	令和2年度 補正予算額	—
----------------	-------	----------------	---

施策の成果の公表	有 ( <a href="https://jasmai.maff.go.jp/">https://jasmai.maff.go.jp/</a> )
----------	---

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	大臣官房 政策課 食料安全保障室 食料安全専門官 03-6744-2368 (直通)
------	-------	--------------------	---

施策名	土地利用調整総合支援ネットワークシステムの運用		
基本計画 該当箇所	3. (3)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	毎年度の土地利用基本計画の変更を受け地図データを更新。		

施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<p>国土利用計画法に基づき都道府県が策定する土地利用基本計画は、都道府県毎に紙図面で管理され、我が国全体の情報が把握できない、変更手続に際し、都道府県は膨大な地図等の資料を作成する必要、一般国民・地方自治体が情報を入手できない(又は困難)、といった問題があった。</p> <p>このため、H14年度に土地利用調整総合支援ネットワークシステム(LUCKY: Land Use Control back-up sYstem)を導入してデジタル化。</p> <p>本システムにより、全国の土地利用基本計画に定める5地域区分と個別規制法の地域・区域を総合的に地図で示し、一般国民に情報提供。</p> <p>以下の2システムから構成：</p> <p>①意見聴取システム：国と都道府県が、ウェブサイトを通じて電子ファイルを共有し、意見聴取手続きを電子的に実施(ペーパーレス化、手続きの効率化)</p> <p>②Web公開システム：全国のシームレスな計画図をウェブサイトで一般公開。また、本システムにより、一般のパソコンで変更図面を作図することが可能</p>	<p>■ Web公開のイメージ</p>  <p>国土法5地域(都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域)とその細区分を表示</p>
----------------------------	---	--

各年度の 取組	<p>H29</p> <p>H30</p> <p>R1</p> <p>R2</p> <p>R3</p>	<p>過年度に続き地図データを更新し、引き続き都道府県の土地利用基本計画の策定、変更を支援するとともに、同地図データを国民に広く公開。</p>
------------	---	---

重要業績指標(KPI)	目標値
<ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県土地利用基本計画変更意見聴取の円滑な実施</li> <li>土地利用総合支援ネットワークシステムについて、高い水準での使用環境を維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施件数 200件/年以上(令和2年度 395件/年)</li> <li>アクセス件数 100万件/月以上(令和2年度: 116万件/月)</li> </ul>

令和3年度 当初予算額	12百万円	令和2年度 補正予算額	—
----------------	-------	----------------	---

施策の成果 の公表	<a href="http://lucky.tochi.mlit.go.jp/">http://lucky.tochi.mlit.go.jp/</a>
--------------	---

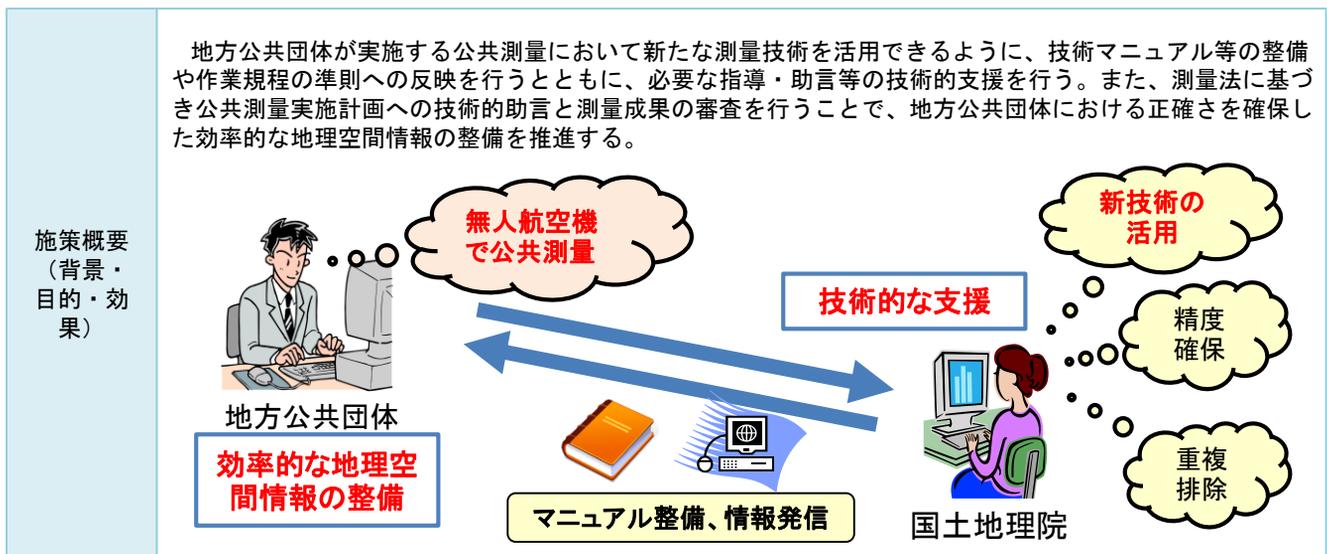
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土政策局 総合計画課 課長補佐 03-5253-8111 (内線: 29324)
------	-------	--------------------	--

施策名 公共測量における地方公共団体への技術的支援

基本計画 1. (1)②、3. (3) 各種計画との連携

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)  
 新たな測量技術を公共測量に活用するため、標準的手法を定めた技術マニュアルについて、精度検証等を行いながら整備し、速やかな普及を推進するとともに、公共測量実施計画への技術的助言と測量成果の審査を行う。  
 ・新たな測量技術を用いた公共測量を行うための技術マニュアル(案)を策定、改正(新技術の開発状況に応じて順次実施)  
 ・利用が進んだ新たな測量技術を対象に作業規程の準則に反映



各年度の取組

H29  
H30  
R1  
R2  
R3

新たな測量技術を用いた公共測量を行うための技術マニュアル(案)の策定、改正  
 公共測量作業計画に対する技術的な助言、測量成果の審査  
 利用が進んだ新たな測量技術を対象に作業規程の準則に反映、反映後の普及啓発

重要業績指標(KPI)	目標値
公共測量実施計画書の助言件数	令和3年度:毎年3,000件以上 (令和3年2月末時点:3,870件)

令和3年度当初予算額	60百万円の内数	令和2年度補正予算額	-
------------	----------	------------	---

施策の成果の公表 無

担当府省 国土交通省

所属・役職 連絡先(TEL) 国土地理院 企画部 技術管理課 課長補佐 測量指導課 課長補佐 029-864-1111 (内線:3523・3232)

施策名	基本測量及び公共測量の実施情報の提供		
-----	--------------------	--	--

基本計画 該当箇所	3. (3)	各種計画 との連携
--------------	--------	--------------

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献
--------	--------------------------

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	<p>基本測量及び公共測量の実施地域や期間についてインターネットにより適時の情報提供を行うとともに測量計画機関等に普及啓発を継続して行う。</p> <p>・ 公共測量実施状況の提供までの日数 (目標：全ての実施計画書について事務処理完了後2日以内にインターネットで公表)</p>
-----------------------	---

国土地理院では、基本測量においては、各地方測量部等における当該年度の事業計画及び実施地域をインターネットで提供している。また、公共測量においては、測量法に基づき国土地理院に提出された実施計画に記載された測量の種別、地域等をインターネットで随時提供している。

本施策では、これらの実施情報を提供と測量計画機関等への普及啓発を行うことで、既存の測量成果の活用推進を図るとともに、測量の重複を排除し、効率的な地理空間情報の整備を推進する。



使える測量成果は?

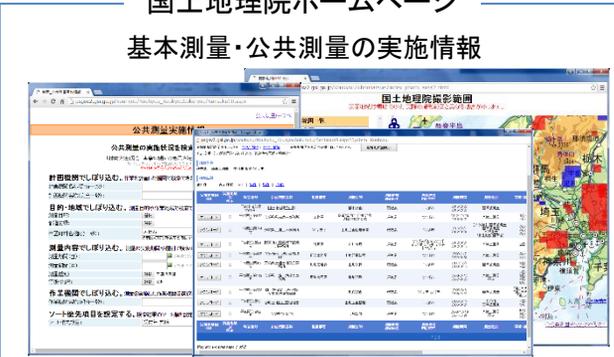
測量計画機関等

➔

検索・閲覧

既存の地理空間情報の活用  
 測量の重複の排除

国土地理院ホームページ  
 基本測量・公共測量の実施情報



各年度の取組	H29	基本測量及び公共測量の実施地域や期間についての情報提供及び周知を行う。
	H30	
	R1	
	R2	
	R3	

重要業績指標 (KPI)	目標値
公共測量実施状況の提供までの日数	令和3年度: 全ての実施計画書について事務処理完了後2日以内にインターネットで公表 (令和2年度: 2日以内)

令和3年度 当初予算額	60百万円の内数	令和2年度 補正予算額	—
----------------	----------	----------------	---

施策の成果の公表	公共測量実施情報 <a href="https://psgsv2.gsi.go.jp/kouhyou/Kouhyou_KoukyouSokuryou/Kensaku10.aspx">https://psgsv2.gsi.go.jp/kouhyou/Kouhyou_KoukyouSokuryou/Kensaku10.aspx</a>
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 企画部 測量指導課 課長補佐 029-864-1111 (内線: 3232)
------	-------	--------------------	---

施策名	公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成の推進		
基本計画 該当箇所	3. (3)、5 (2)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	地方公共団体の担当者や測量技術者等を対象に講習会等を開催することにより、測量関連業務に携わる行政職員等の人材育成を支援する。  ・地方公共団体等と連携した講習会等の実施（毎年・全国）		

施策概要 （背景・ 目的・効 果）	国土地理院では、地方公共団体等と連携した講習会等を開催し、円滑な公共測量の実施等を通じて地理空間情報の整備や、これに携わる人材の育成に貢献している。 本施策では、地理空間情報の活用を担う人材育成を推進するために、地方公共団体等の職員や測量技術者等を対象とした講習会等を継続的に開催する。
	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">                     地理空間情報の活用を推進する人材育成の講習会を開催                 </div> 

各年度の 取組	H29	人材育成のための講習会等の実施
	H30	
	R1	
	R2	
	R3	

重要業績指標 (KPI)	目標値
公共測量の説明会・セミナー等の開催件数	令和3年度：毎年120件以上 (令和3年2月末時点81件)

令和3年度 当初予算額	60百万円の内数	令和2年度 補正予算額	—
----------------	----------	----------------	---

施策の成果 の公表	無
--------------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 企画部 測量指導課 課長補佐 029-864-1111 (内線：3232)
------	-------	--------------------	--

施策名	取引価格等土地情報の整備・提供の推進		
基本計画 該当箇所	1. (1) ①、3. (3)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	④地域産業の活性化		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	不動産市場の透明化・取引の円滑化・活性化を図るため、不動産取引の際に必要な取引価格情報等の提供を継続的に行う。		

施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<p>不動産市場の透明化・取引の円滑化・活性化を図るため、取引当事者の協力により取引価格等の調査を行い、物件が特定できないよう配慮して不動産取引の際に必要な取引価格情報等の提供を行う。</p>  <p>不動産市場の透明化、取引の円滑化・活性化等を図るとともに、国民の誰もが安心して不動産の取引を行えるような環境を整備する。 平成18年4月以降の情報提供件数は約422万件、webアクセス数は約7,163万件（月平均約597万件、令和元年度）</p>
----------------------------	--

各年度の 取組	H29	継続的に更新・提供を行う。
	H30	継続的に更新・提供を行う。
	R1	継続的に更新・提供を行う。
	R2	継続的に更新・提供を行う。
	R3	継続的に更新・提供を行う。

重要業績指標 (KPI)	目標値
不動産取引価格情報を掲載している国土交通省ホームページのアクセス件数	令和3年度: 46,436,000件 (令和元年度末現在: 約7,163万件)

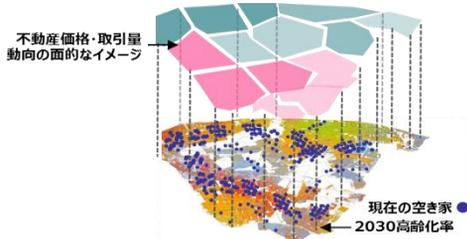
令和3年度 当初予算額	230百万円の内数	令和2年度 補正予算額	-
----------------	-----------	----------------	---

施策の成 果の公表	<a href="https://www.land.mlit.go.jp/webland/servlet/MainServlet">https://www.land.mlit.go.jp/webland/servlet/MainServlet</a>		
--------------	---	--	--

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	不動産・建設経済局 不動産市場整備課 03-5253-8111 (内線: 30214)
------	-------	--------------------	--

施策名	官民連携による地域の不動産情報の活用促進		
基本計画 該当箇所	1. (1) ①、3. (3)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	④地域産業の活性化		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	地域の一定のエリアにおける不動産市場の動向把握手法を構築することで、地方自治体や民間企業が、地域の不動産市場の動向に関するデータと既存のデータとの連携が容易となり、より実態に合った、より効果的な施策・事業の実施が実現できる。		

施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<p>地価公示や取引価格情報の点のデータや、不動産取引価格指数のマクロのデータでは、地域の不動産市場の実態把握や他の面的データとの連携が困難である。また、IT技術の進歩を踏まえ、公共が情報を保有するだけでなく、加工・提供することにより新たなサービス創出などにつながる活用方策の検討が必要である。</p> <p>このため、民間と連携して不動産市場の動向に関する情報の新たな活用方法について検討を行うとともに、不動産の取引価格・取引量の動きを面的に表示できるようにするためのモデルの構築等を行い、実際に地方自治体等で活用できるよう、ガイドラインを作成の上周知を行う。</p> <p><b>【見える化された不動産価格・取引量動向の活用イメージ】 空き家対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地方公共団体が、空き家の現況、高齢化推計と不動産取引の実態を連携させて、将来的な空き家発生予測可能に</li> <li>○例えば、空き家の増加が予想される、高齢化率高・取引少・価格低のエリアに空き家対策を重点化</li> </ul>
----------------------------	--



各年度の 取組	R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間と連携して不動産市場の動向に関する情報の新たな活用方法について検討</li> <li>・不動産市場の動向を面的に表示できるようにするためのモデルの構築</li> <li>・自治体においてモデルを活用できるよう、ガイドラインの作成</li> </ul>
	R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作成した不動産市場の動向に関する情報の新たな活用方法モデルの改善</li> <li>・作成したガイドラインの周知</li> </ul>

重要業績指標 (KPI)	目標値
モデルを活用した地方公共団体数(事業者を含む)	令和4年度まで:10件

令和3年度 当初予算額	5百万円	令和2年度 補正予算額	-
----------------	------	----------------	---

施策の成 果の公表	構築したモデルを地方自治体などが使用できるよう、ガイドライン形式にてHPに公表予定
--------------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	不動産・建設経済局 不動産市場整備課 03-5253-8111 (内線：30214)
------	-------	--------------------	---

施策名	環境GISの整備運用		
-----	------------	--	--

基本計画 該当箇所	1. (3)、3. (3)	各種計画 との連携	
--------------	---------------	--------------	--

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献		
--------	--------------------------	--	--

基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	環境の状況等に関するデータをデータベース化し、環境GISから情報配信するとともに、データのダウンロードサービスを行う。環境の状況等に関するデータについては、逐次更新する。		
---	---	--	--

我が国の大気汚染、水質汚濁、化学物質等の環境の状況に関するデータ及び環境指標・統計等、行政機関等が保有する基礎データを広く収集・整理し、GISを活用して「環境GIS」として整備し、環境情報を提供しているものである。  
GISを活用し分かりやすく、データ活用がしやすい方法で環境情報を提供することにより、国民の環境問題に関する理解を深めることに資する。

**環境の状況に関する各種データ**

- 大気汚染の状況
- 公共用水域の水質測定
- 酸性雨調査
- ダイオキシン調査
- etc.

**関係する情報を整備**

**一般の方々への情報提供**

各年度の取組	H29	既存コンテンツについて、年に1回 最新データを追加更新
	H30	既存コンテンツについて、最新データを追加更新
	R1	既存コンテンツについて、最新データを追加更新
	R2	既存コンテンツについて、最新データを追加更新
	R3	既存コンテンツについて、最新データを追加更新

重要業績指標(KPI)	目標値
環境の状況等に関するデータの整備及び提供を行い、一般の方々の環境問題に関する理解を深めることに寄与	毎年度:既存コンテンツに関する最新データの提供の実現

令和3年度 当初予算額	16,514百万円の内数	令和2年度 補正予算額	—
----------------	--------------	----------------	---

施策の成果の公表	<a href="http://tenbou.nies.go.jp">http://tenbou.nies.go.jp</a>		
----------	---	--	--

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先 (TEL)	大臣官房総合政策課環境研究技術室 生川補佐 03-5521-8238
------	-----	--------------------	---------------------------------------

施策名	環境省大気汚染物質広域監視システム(そらまめ君)の整備運用		
-----	-------------------------------	--	--

基本計画 該当箇所	3. (3)	各種計画 との連携	
--------------	--------	--------------	--

目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
--------	--------------	--	--

基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	大気汚染防止法に基づき、各都道府県より報告された大気汚染物質の常時監視データについて、常時、リアルタイムで国民へ情報提供することにより、質の高い暮らしに資する。		
---	--	--	--

施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<p>大気汚染常時監視を、簡便かつリアルタイムに情報提供することにより、大気環境に対する安心・安全を確保する。全国50の自治体等とオンラインで接続した大気汚染物質広域監視システム「そらまめ君」により、大気汚染常時監視結果、光化学オキシダント注意報の発令状況等をホームページ上でリアルタイムに公開している。</p>		
	<div style="border: 1px solid green; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block;"> <p><b>測定項目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NO<sub>2</sub> NO NO<sub>x</sub></li> <li>・SPM O<sub>x</sub> SO<sub>2</sub></li> <li>・CO NMHC PM2.5</li> <li>・CH<sub>4</sub> THC WD,WS</li> <li>・TEMP など</li> </ul> </div>		

各年度の 取組	H29	大気汚染状況を国民へわかりやすく提供する
	H30	大気汚染状況を国民へわかりやすく提供する
	R1	大気汚染状況を国民へわかりやすく提供する
	R2	大気汚染状況を国民へわかりやすく提供する
	R3	大気汚染状況を国民へわかりやすく提供する

重要業績指標(KPI)	目標値
そらまめくんの年間アクセス数	令和3年度7000万回(令和3年3月末時点5736万回)

令和3年度 当初予算額	109百万円	令和2年度 補正予算額	—
----------------	--------	----------------	---

施策の成 果の公表	大気汚染状況について(報道発表資料)		
--------------	--------------------	--	--

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先(TEL)	水・大気環境局 大気環境課 03-5521-8294 (6538)
------	-----	-------------------	--------------------------------------

施策名 環境省花粉観測システム(はなこさん)の整備運用

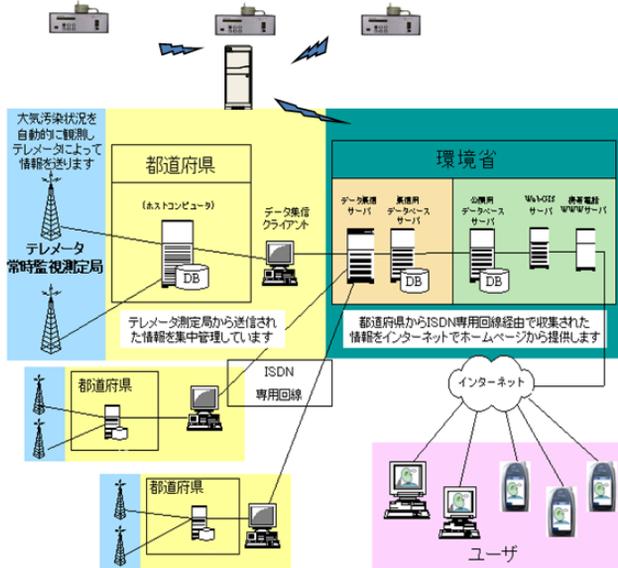
基本計画  
該当箇所 3. (3)

各種計画  
との連携

目指すべき姿 ③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期) 【平成29年度～令和3年度における目標(いつまでに、何を、どの程度まで)を記入してください】

施策概要  
(背景・目的・効果)



花粉飛散データを、簡便かつリアルタイムに情報提供することにより、大気環境に対する安心・安全を確保する。  
全国120箇所に設置した花粉自動計測器から携帯通信網で接続した花粉観測システム「はなこさん」により、花粉飛散数をホームページ上でリアルタイムに公開している。

各年度の取組

- H29 花粉飛散状況を国民へわかりやすく提供する
- H30 花粉飛散状況を国民へわかりやすく提供する
- R1 花粉飛散状況を国民へわかりやすく提供する
- R2 花粉飛散状況を国民へわかりやすく提供する
- R3 花粉飛散状況を国民へわかりやすく提供する

重要業績指標 (KPI)

目標値

はなこさんの年間アクセス数

令和3年度：600万回(令和3年3月末時点333万回)

令和3年度当初予算額 109百万円の内数

令和2年度補正予算額

—

施策の成果の公表 無

担当府省 環境省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

水・大気環境局 大気環境課  
03-5521-8292 (6531)

施策名 PRTRデータ地図上表示システムの運用

基本計画 3. (3) 各種計画との連携

目指すべき姿 ③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期) PRTR制度に基づき届出対象化学物質の排出量及び移動量等の個別事業所単位に届出されるPRTRデータを毎年度届出情報を基に更新する。今後も引き続きPRTR制度に基づく届出対象化学物質の公表結果を基にPRTRデータ地図上表示システムにより情報を提供していく。

特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律(化管法)に基づき、国は、毎年度、届出対象化学物質( PRTRデータ)を公表・開示することとされている。公表にあたっては、事業者や国民によるデータの利用促進のため、 PRTRデータを分かりやすい形で公表する必要がある。

「PRTRデータ地図上表示システム」は、届出事業所情報を地図上に表示し、個別事業所のPRTR届出対象データの環境への排出量・移動量を視覚的に分かりやすく表示するようしている。また、利用促進のために届出事業所などの検索を地図情報と連動して、視覚的に検索できるようにしている。

施策概要(背景・目的・効果)

- 各年度の取組
- H29 情報の整備・更新
  - H30 情報の整備・更新
  - R1 情報の整備・更新、システムの改良
  - R2 情報の整備・更新、システムの改良
  - R3 情報の整備・更新、システムの改良

重要業績指標(KPI)	目標値
PRTR地図上表示システムの年度ごと閲覧数	直近の3年間で最も閲覧数が多かった年度の閲覧数以上のデータの閲覧数を得る

令和3年度当初算額	20百万円の内数	令和2年度補正予算額	—
-----------	----------	------------	---

施策の成果の公表 <http://www2.env.go.jp/chemi/prtr/prtrmap/simple1.php>

担当府省 環境省 所属・役職 大臣官房 環境保健部 環境安全課 連絡先(Tel) 03-3581-3351 (内線: 6360)

施策名	水質関連システム運用及び改修		
-----	----------------	--	--

基本計画 該当箇所	3. (3)	各種計画 との連携	
--------------	--------	--------------	--

目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
--------	--------------	--	--

基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	データを逐次更新する。システムの運用を継続して行う。		
---	----------------------------	--	--

我が国の水質の状況は、水質汚濁防止法に基づき、都道府県等が水質の常時監視を行うことによって把握されており、その常時監視の結果は、毎年、環境省に報告されている。また、環境省では、この常時監視結果を含む水環境に関する情報（水質測定結果の外、名水百選、快水浴場百選、水生生物調査結果等）を、ホームページでわかりやすく提供している。

引き続き、都道府県等からの水質の常時監視の結果報告を取りまとめ、広く国民に水環境に関する情報をホームページで提供する「水質関連システム」について運用を行う。

水環境に関する情報

- ・水質測定結果
- ・名水百選
- ・快水浴場百選
- ・水生生物調査結果等

国民への適切な情報提供  
(安全安心な暮らしの実現)

行政事務における活用  
(事務の効率化)

施策概要  
(背景・目的・効果)

各年度の 取組	H29	水質関連システム保守・管理、自治体向け講習会
	H30	水質関連システム保守・管理、自治体向け講習会
	R1	水質関連システム保守・管理、自治体向け講習会
	R2	水質関連システム保守・管理、自治体向け講習会（資料配付）
	R3	水質関連システム保守・管理、自治体向け講習会（資料配付）

重要業績指標(KPI)	目標値
PRTR地図上表示システムの年度ごと閲覧数	年間において水環境総合情報サイトにアクセスした数(ヒット数)を1000万回以上とする

令和3年度 当初予算額	27百万円	令和2年度 補正予算額	
----------------	-------	----------------	--

施策の成果の公表	無し		
----------	----	--	--

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先 (TEL)	水・大気環境局 水環境課調査係 深澤課長補佐 03-5521-8316 (内線：6628)
------	-----	--------------------	--

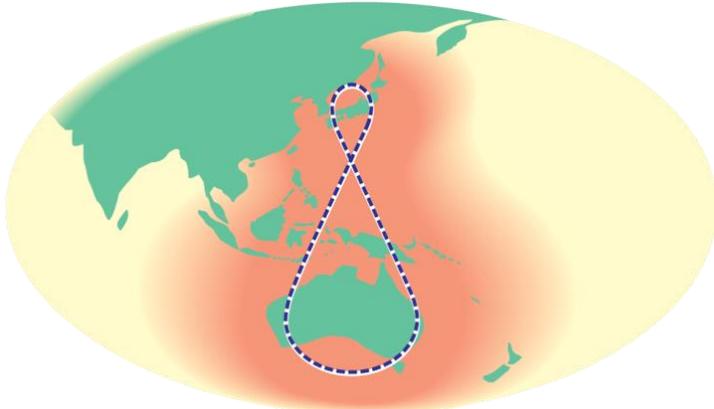
施策名	実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等		
-----	---------------------------	--	--

基本計画 該当箇所	4.	各種計画 との連携	①成長戦略、②宇宙基本計画
--------------	----	--------------	---------------

目指すべき姿	⑤国際貢献の進展
--------	----------

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	実用準天頂衛星システムの開発・整備に合わせて、関連する海外展開と国際協力を推進する。
---	--

実用準天頂衛星システムの海外展開を推進するため、産業界と連携を図りながら、国際標準化等の環境整備を進めつつ、実用準天頂衛星システムの測位信号の監視局の設置・運用、人材育成、アジア太平洋地域に共通する人口密集、交通渋滞、地震や津波などの自然災害等の課題に対応する実用準天頂衛星システムを用いた各種アプリケーション等に関する国際協力を総合的に進める。

施策概要 (背景・ 目的・効 果)	
	<p>アジア太平洋地域をカバーする準天頂衛星システム (準天頂衛星の軌道イメージ)</p>

各年度の 取組	H29	電子基準点網を用いた測位サービスに加え、継続的な衛星測位基盤技術開発を行いつつ、電子基準点網が未整備な諸外国及び海洋上等における高度な測位サービスの実現を検討
	H30	電子基準点網を用いた測位サービスに加え、継続的な衛星測位基盤技術開発を行いつつ、電子基準点網が未整備な諸外国及び海洋上等における高度な測位サービスの実現を検討
	R1	電子基準点網を用いた測位サービスに加え、継続的な衛星測位基盤技術開発を行いつつ、電子基準点網が未整備な諸外国及び海洋上等における高度な測位サービスの実現を検討
	R2	電子基準点網を用いた測位サービスに加え、継続的な衛星測位基盤技術開発を行いつつ、電子基準点網が未整備な諸外国及び海洋上等における高度な測位サービスの実現を検討
	R3	電子基準点網を用いた測位サービスに加え、継続的な衛星測位基盤技術開発を行いつつ、電子基準点網が未整備な諸外国及び海洋上等における高度な測位サービスの実現を検討

重要業績指標 (KPI)	目標値
衛星測位サービス及び補強サービスの利用可能な国数	令和3年度：2カ国

令和3年度 当初予算額	—	令和2年度 補正予算額	—
----------------	---	----------------	---

施策の成 果の公表	無
--------------	---

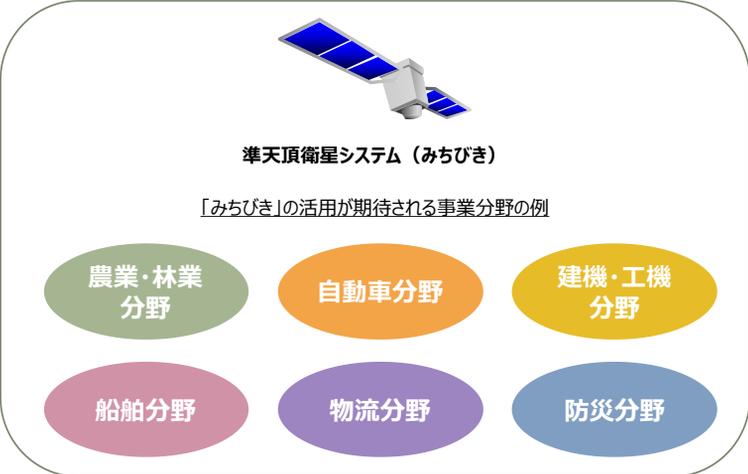
担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先 (TEL)	宇宙開発戦略推進事務局 準天頂衛星システム担当 03-6257-1778
------	-----	--------------------	---

施策名	アジア・太平洋地域における準天頂衛星活用の包括的実証		
-----	----------------------------	--	--

基本計画 該当箇所	4.	各種計画 との連携	②宇宙基本計画
--------------	----	--------------	---------

目指すべき姿	⑤国際貢献の進展
--------	----------

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	平成26年に「G空間×ICT共同プロジェクト」として合意された実証事業を実施し、その成果を令和3年度を目標期間として準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの豪州等への展開に向けた取組を推進する。
---	---

施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<p>アジア・太平洋地域における準天頂衛星システム（みちびき）の利活用を促進するため、「みちびき」が提供する測位補強サービスを活用した実証事業を実施し、その有効性を評価・検証。</p>
	<div style="text-align: center;">  <p>準天頂衛星システム（みちびき）</p> <p>[みちびき]の活用が期待される事業分野の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業・林業分野</li> <li>自動車分野</li> <li>建機・工機分野</li> <li>船舶分野</li> <li>物流分野</li> <li>防災分野</li> </ul> </div>

各年度の 取組	H29	豪州の農業分野における準天頂衛星活用の包括的実証
	H30	豪州の農業分野における準天頂衛星活用の包括的実証及びサービス展開に向けた環境づくり
	R1	アジア・太平洋地域における民間等による準天頂衛星のアプリケーション展開支援等の検討
	R2	
	R3	

重要業績指標 (KPI)		目標値	
準天頂衛星測位技術を活用した実証事業を実施し、日本企業の海外ビジネス展開に寄与する。		令和2年以降：準天頂衛星測位技術を活用したアプリケーションのアジア・太平洋地域への導入（平成30年度：官民連携による海外展開方策の検討に着手）	

令和3年度 当初予算額	ICT国際競争力強化パッケージ支援事業(334百万円)の内数	令和2年度 補正予算額	ICT国際競争力強化パッケージ支援事業(1,204百万円)の内数
----------------	--------------------------------	----------------	----------------------------------

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	総務省	所属・役職 連絡先 (TEL)	情報通信国際戦略局 宇宙通信政策課 03-5253-5768
------	-----	--------------------	-----------------------------------



施策名 地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム

基本計画該当箇所 4.、5.(3) 各種計画との連携 ①成長戦略、②宇宙基本計画、③国土強靱化計画、④海洋基本計画、⑤科学技術・イノベーション基本計画

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成、⑤国際貢献の進展

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期) 地球環境ビッグデータ(観測情報・予測情報等)を蓄積・統合解析し、気候変動等の地球規模課題の解決に資する情報プラットフォームである「DIAS」に関して、令和2年度までの事業期間において、民間企業等も含めた国内外の多くのユーザに長期的、安定的に利用されるための運営体制の整備や共通基盤技術の開発を推進する。

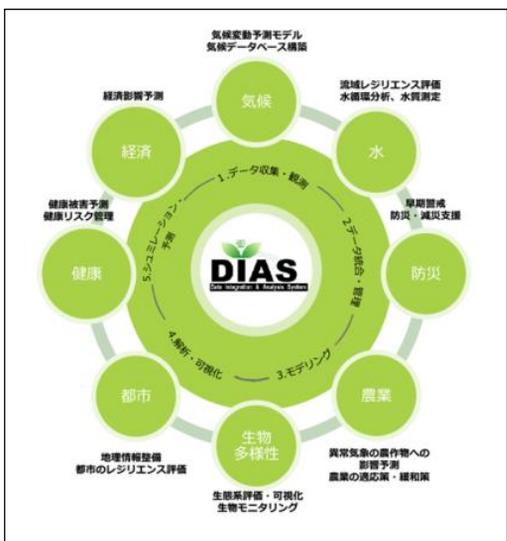
文部科学省では、地球観測・予測情報を効果的・効率的に組み合わせることで新たな有用な情報を創出することが可能な情報基盤として、「データ統合・解析システム(DIAS)」を世界に先駆けて開発しており、これまでに国内外の研究開発を支えつつ、社会課題の解決に資する成果を創出してきた。

平成28年度からは「地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム」として、企業も含めた国内外の多くのユーザに長期的、安定的に利用されるための運営体制の整備をするとともに、防災、エネルギー、農業等、様々な分野の社会的課題の解決に資する共通基盤技術の研究開発を推進する。

施策概要(背景・目的・効果)



<データ統合・解析システム(DIAS)>



- 各年度の取組
- H29 企業等の新規ユーザがDIASを利用可能な運営体制の検討とDIASの高度化、リアルタイム河川・ダム管理システムの開発を引き続き実施した。
  - H30 DIAS利用拡大のための取組を継続するとともに、事例創出に向けた活動を行った。リアルタイム河川・ダム管理システムについては、電力会社と協働して実証を開始した。
  - R1 ニーズに応じたツール等の開発・提供、事例創出に取り組んだ。リアルタイム河川・ダム管理システムについては、水課題アプリケーションの通年運用試験とシステム改良を実施した。
  - R2 企業等の新規ユーザがDIASを長期的・安定的に利用可能な運営体制等を検討・確立するとともに、リアルタイム河川・ダム管理システムについては、運用試験等を通じて他地域への展開とシステム拡張の検討を行い、DIASの基本機能の整備、拡充を図る。

重要業績指標 (KPI)	目標値
地球環境情報プラットフォームの利用者数	令和2年度: 5,400人

令和3年度当初予算額	後継事業※として令和3年度より実施 ※地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業	令和2年度補正予算額	760百万円
------------	--	------------	--------

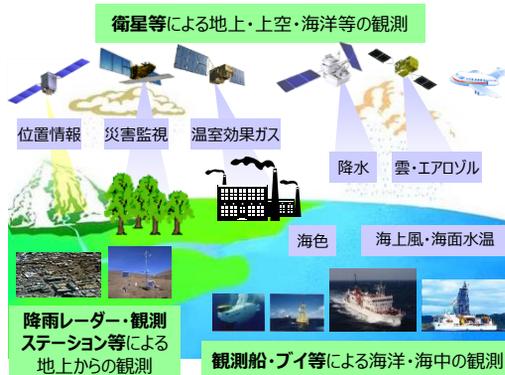
施策の成果の公表 <http://www.diasjp.net/>

担当府省 文部科学省 所属・役職 連絡先 (TEL) 研究開発局 環境エネルギー課 03-5253-4111 (内線4471)

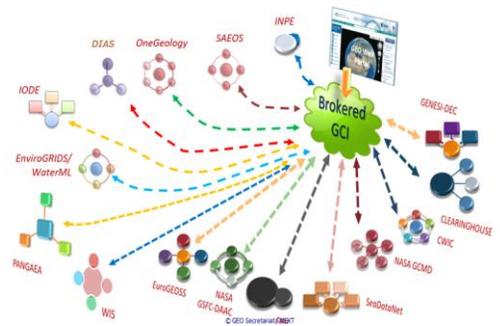
施策名	GEOSS構築のための取組の推進		
基本計画 該当箇所	4.	各種計画 との連携	②宇宙基本計画、④海洋基本計画、 ⑤科学技術・イノベーション基本計画
目指すべき姿	⑤国際貢献の進展		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	各国が実施する衛星、海洋、地上観測によって取得した地球観測データや地理空間情報、それらのデータを活用した予測結果等を共有し政策決定等に貢献する情報を創出するための基盤である「全球地球観測システム（GEOSS）」を、「GEO戦略計画2016-2025」に基づいて構築・発展させるため、国際的活動に関係省庁とともに積極的に参加する。		

2015年11月の地球観測に関する政府間会合（GEO）閣僚級会合で承認された「GEO戦略計画2016-2025」に基づき、各国が実施する衛星、海洋、地上観測のネットワークを強化するとともに、取得した地球観測データや地理空間情報、それらのデータを活用した予測結果等を共有するための基盤を整備することにより、地球規模課題への対応のため8つの社会利益分野（生物多様性・生態系の持続性、災害強靱性、エネルギー・鉱物資源管理、食料安全保障・持続可能な農業、インフラ・交通管理、公衆衛生監視、持続可能な都市開発、水資源管理）及びこれらに横断的な分野である気候変動に関する政策決定等に貢献する情報の創出を目指す「全球地球観測システム（GEOSS）」を国際協力により構築する。

<地球観測データの収集>



<地球観測データやデータを利用した予測結果の共有>



施策概要  
(背景・  
目的・効  
果)

各年度の 取組	H29	「GEO戦略計画2016-2025」の実施に向けた議論に執行委員国として積極的に参加した。
	H30	「GEO戦略計画2016-2025」の実施に向けた議論に執行委員国として引き続き積極的に参加するとともに、第15回GEO本会合を日本にて開催した。
	R1	「GEO戦略計画2016-2025」の実施に向けた議論に執行委員国として引き続き積極的に参加するとともに、GEO閣僚級会合において全会一致で「キャンベラ宣言」を採択した。
	R2	「GEO戦略計画2016-2025」の実施に向けた議論に執行委員国として引き続き積極的に参加するとともに、AOGEOシンポジウム等において我が国の取組を発信する。
	R3	「GEO戦略計画2016-2025」の実施に向けた議論に執行委員国として引き続き積極的に参加する。GEO作業計画で設定されるタスクに参加するとともに、GEOSSの構築に継続的に貢献する。

重要業績指標 (KPI)	目標値
GEOSS共通基盤(GCI)の登録データ数(GEOSS Portalを介して入手できるデータ数)	令和7年度 560百万件

令和3年度 当初予算額	58百万円	令和2年度 補正予算額	—
----------------	-------	----------------	---

施策の成 果の公表	<a href="http://www.earthobservations.org/index.php">http://www.earthobservations.org/index.php</a>		
--------------	---	--	--

担当府省	文部科学省	所属・役職 連絡先 (TEL)	研究開発局 環境エネルギー課 国際ライン 03-5253-4111(内線4476)
------	-------	--------------------	--

施策名 「センチネルアジア」プロジェクトの推進等による衛星データの提供

基本計画該当箇所 4. 各種計画との連携 ①成長戦略、②宇宙基本計画

目指すべき姿 ⑤国際貢献の進展

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）  
 2013年に移行したセンチネルアジアの最終段階であるStep3（統合的な「アジア太平洋災害管理支援システム」の確立）の着実な実行と共に、さらなる発展と持続可能な運用の実現を目指す。緊急観測対応から減災・事前準備フェーズ、復旧・復興フェーズへの発展、地球観測衛星・通信衛星・測位衛星といった様々な衛星の利用などの活動を拡充していく。陸域観測技術衛星2号（ALOS-2）や「だいち」のアーカイブデータ等を提供する。

施策概要（背景・目的・効果）

Web-GISを用いて地図データ等との重ね合わせによる付加価値のついた地球観測衛星画像等をインターネットを通じて提供し、アジア地域の国々で災害関連情報を共有する我が国主導の「センチネルアジア」の推進等を通じ、我が国のALOS-2などの地球観測衛星の観測データを、開発途上国を中心とした諸外国の関係機関に提供する。また、必要に応じ国際災害チャータへの観測支援要請を行う。

センチネルアジアStep3のコンセプト

- 各年度の取組
- H29 Step3の運用との拡充と共に、運営委員会による持続可能な運用の検討
  - H30 Step3の運用との拡充と共に、運営委員会による持続可能な運用の検討
  - R1 Step3の運用との拡充と共に、運営委員会による持続可能な運用の検討
  - R2 Step3の運用との拡充と共に、運営委員会による持続可能な運用の検討
  - R3 Step3の運用との拡充と共に、運営委員会による持続可能な運用の検討

重要業績指標 (KPI)	目標値
センチネルアジアへの参加機関数	令和3年度:平成29年度(106機関)以上の参加機関数(令和2年度:111機関)

令和3年度当初予算額	宇宙航空研究開発機構運営費交付金(112,296百万円の内数)	令和2年度補正予算額	-
------------	---------------------------------	------------	---

施策の成果の公表 <http://sentinel.tkscl.jaxa.jp/>

担当府省 文部科学省 所属・役職 連絡先 (TEL) 研究開発局 宇宙開発利用課 宇宙利用推進室 03-6734-4156 (直通)

**施策名 地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業**

**基本計画該当箇所** 4.、5.(3) **各種計画との連携** ①成長戦略、②宇宙基本計画、③国土強靱化計画、④海洋基本計画、⑤科学技術・イノベーション基本計画

**目指すべき姿** ①災害に強い国土の形成、⑤国際貢献の進展

**基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）**  
地球環境ビッグデータ（衛星データ等の観測情報等）を蓄積・統合解析し、気候変動等の地球規模課題の解決に資する情報プラットフォームである「DIAS」について、これまでの実績・成果を活用し、長期的・安定的運用の下で、地球環境全体のデータプラットフォーム（ハブ）を実現し、気候変動対策、防災等の地球規模課題の解決に貢献する。（目標達成時期：令和12年度）  
※施策128「施策128の「地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム」の後継事業

**施策概要（背景・目的・効果）**

地球環境ビッグデータを蓄積・統合解析する「データ統合・解析システム（DIAS）」については、システム構築や水課題を中心にサイエンスから社会実装を含めた研究開発を進めることで、DIASの強みを確立し、学術研究はもとより国際貢献等にも活用されてきた。

本事業では、これまでの成果・実績を活かしつつ、長期的・安定的運用の下で、地球環境ビッグデータの利活用を更に拡大・展開させ、地球環境分野のデジタルトランスフォーメーション（DX）を更に推進するとともに、国、地方自治体、企業等の意思決定に貢献する、防災・減災対策や気候変動対策を中心とした地球環境全体のデータプラットフォーム（ハブ）の実現を目指す。

**＜データ統合・解析システム（DIAS）＞**

**DIASシステム**

- 共通基盤ソフトウェア
  - ・データ可視化
  - ・発見抽出支援
  - ・データ品質管理
- データマネージメント層
  - ・データ収集
  - ・データ処理・加工・ロード
  - ・データベース管理システム
  - ・ストレージ管理システム
  - ・電算管理システム
- データレイア

国内外の観測・予測データ、社会・経済データ等（約700種類）

- 研究観測データ（ソナドによるCO2観測等）
- 市民観測データ（観、観等の生物分布観測）
- 海洋観測データ（ソナドによる水深、塩分、水温観測等）
- 衛星データ（GPMによる降水、MODISによる植生指数等）
- 数値気象・気候予測モデル（気象庁等の気象予測モデル、気象庁気象研究所、気象庁気象研究所、気象庁気象研究所、気象庁気象研究所）
- 経済観測データ（水資源利用、土地利用、土地利用、土地利用、土地利用）
- 観測管理情報（観測管理情報、観測管理情報、観測管理情報、観測管理情報）

**各年度の取組**

- H29
- H30
- R1
- R2
- R3

R2年度まで、施策128の「地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム」にて実施。

これまでの成果・実績を生かしつつ、衛星等の地球環境ビッグデータの利活用や、地球環境分野のDXを更に推進する。

重要業績指標 (KPI)	目標値
地球環境データ統合・解析プラットフォームの利用者数	令和12年度：10,000人

令和3年度当初予算額	379百万円	令和2年度補正予算額
------------	--------	------------

**施策の成果の公表** <http://www.diasjp.net/>

**担当府省** 文部科学省 **所属・役職連絡先 (TEL)** 研究開発局 環境エネルギー課 03-5253-4111 (内線 4471)

施策名	農業基盤データ整備を通じた民間企業参入支援事業		
基本計画該当箇所	4.	各種計画との連携	②宇宙基本計画
目指すべき姿	⑤国際貢献の進展		
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	アジアの途上国は農業インフラ整備及び農産物の生産・消費の大きな市場であるが、農地情報などの農業関連データが未整備であり、投資を呼び込む際の阻害要因となっている。このことから、我が国と関連の深い東南アジア2カ国のパイロット地域において、農地関連の情報を一元的に管理するための総合的な農業基盤データ整備に向けた支援を実施し、その有効性を実証する。 本事業は、令和3年度から3年間の事業として実施する。		

衛星画像を用いた農地区画情報に各種の属性情報を紐付けることにより、農業者の保有する農地の位置特定が可能となり、農地をベースとする施策の推進、無人農機によるスマート農業の実現、マイクロファイナンス事業の実施、統計調査の母集団の編成等に貢献。

**農地区画情報の整備**  
衛星データの活用

- 農地区画の作成
- 農地面積の把握

→



→

- 農業調査技術の改善  
統計調査の母集団情報の作成
- 農地管理の適正化・営農支援
- 災害発生時の農業被害把握
- スマート農業への対応  
無人農業機械の導入に際して必要となる農地区画情報の整備
- マイクロファイナンスへの対応  
農地の作付け作物や生産性に応じて貸し付けを行う際のエビデンス

**農地区画単位への属性情報の付加**  
各国農業省等が保有、収集する情報の付加

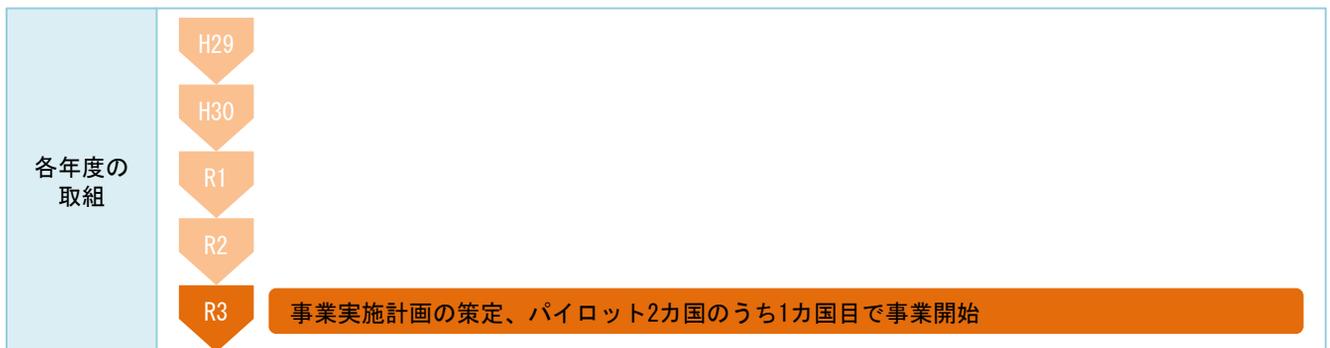
- 地番情報
- 農家・耕作者情報 等

→



→

- 農業調査技術の改善  
統計調査の母集団情報の作成
- 農地管理の適正化・営農支援
- 災害発生時の農業被害把握
- スマート農業への対応  
無人農業機械の導入に際して必要となる農地区画情報の整備
- マイクロファイナンスへの対応  
農地の作付け作物や生産性に応じて貸し付けを行う際のエビデンス



重要業績指標 (KPI)	目標値
衛星データを活用した農地区画情報を整備作成しスマート農業導入等に貢献	令和5年度までに東南アジアの2カ国においてパイロットシステムを構築

令和3年度当初予算額	18 百万円	令和2年度補正予算額	—
------------	--------	------------	---

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	大臣官房 統計部 統計企画管理官付 海外協力班 03-3502-8092
------	-------	--------------------	---

施策名	APRGP (Asia Pacific Reference Frame) GNSSキャンペーン観測への参画		
基本計画 該当箇所	4.	各種計画 との連携	
目指すべき姿	⑤国際貢献の進展		
基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	期間内において、継続的にAPRGP(Asia Pacific Regional Geodetic Project)のGNSSキャンペーン観測へ参画し、GNSSデータの整備・流通・利用を促進するとともにアジア太平洋地域の測地基準座標系の基盤強化を支援する。		

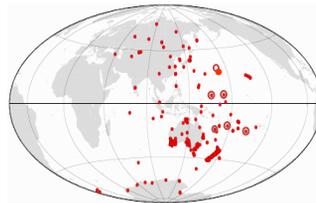
アジア太平洋地域には、個別にみると日本のGEONETの様な最先端のGNSSネットワークが存在するが、地域全体としてみると、ヨーロッパやアメリカなどと比較し観測局の数は少なく、観測データへのアクセスが難しいのが現状である。APREF(Asia Pacific Reference Frame)プロジェクトは、アジア太平洋地域内のGNSS連続観測局からのGNSSデータの共有を促進し、アジア太平洋地域の信頼できる測地基準座標系(GRF:Geodetic Reference Frame)を構築するため、アジア太平洋各国の国家測量機関と協働して、GNSSキャンペーン観測を行っている。多くの国の多くの観測局が参画することで、アジア太平洋地域のGRFの構築、維持、強化が図られるとともに、全地球的な座標系であるITRF(International Terrestrial Reference Frame)の安定性や精度の向上につながる。ITRFは、我が国において、平成14年測量法改正以降、世界測地系として採用している座標系である。

このため、APRGPのGNSSキャンペーン観測に参画し、国内の電子基準点の観測データを提供することで、アジア太平洋地域の測地基準座標系の基盤強化を支援するとともに、より堅固なグローバルな測地基準座標系の実現に貢献する。

施策概要  
(背景・  
目的・効  
果)



**より堅固な測地基準座標系を構築**



出典：<http://itrf.ensg.ign.fr>

アジア太平洋地域の測地基準座標系の基盤強化を支援

全地球的なITRF座標系の安定性、精度向上に貢献

各年度の 取組	H29	
	H30	APRGP GNSSキャンペーン観測に参画し、国内の電子基準点の観測データを提供する。
	R1	
	R2	
	R3	APRGP GNSSキャンペーン観測に参画し、国内の電子基準点の観測データを提供する。

重要業績指標(KPI)	目標値
APRGP GNSSキャンペーン観測への参画回数、電子基準点観測データの提供数	令和3年度:毎年1回、9点のデータを提供 (令和2年度:1回、9点のデータを提供)

令和3年度 当初予算額	69百万円の内数	令和2年度 補正予算額	—
----------------	----------	----------------	---

施策の成果 の公表	無
--------------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先(TEL)	国土地理院 測地部 測地基準課 調査係長 029-864-1111 (内線:4251)
------	-------	-------------------	--

施策名 「地球規模の測地基準座標系」(GGRF)の実現

基本計画該当箇所 4. 各種計画との連携

目指すべき姿 ⑤国際貢献の進展

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期) アジア太平洋地域における地理空間情報基盤整備の推進、関連する政策における情報交換を目的とする「国連地球規模の地理空間情報管理に関するアジア太平洋地域委員会」(UN-GGIM-AP)において、中心的な役割を担うとともに、正しい緯度・経度を測るための基準である「地球規模の測地基準座標系」(GGRF)の実現に向け、この分野の先進国として国際連合、国際測地学協会(IAG)、国際測量者連盟(FIG)等との連携を図りつつ、位置の基準が定められていない国々の生活や経済活動に重要となる正確な緯度・経度の測定を支援していく。

施策概要(背景・目的・効果) 地球規模の測地基準座標系(GGRF)は、地球の形状とその変化を表したもので、変動を続ける地球で、ここはどこか、自分がどこにいるかを知るための“地球“に対する位置の基準である。GGRFは、地図作成、衛星の軌道決定、航空機・船舶・自動車など移動体のナビゲーション、時刻同期など人間活動の基盤であるとともに、人口・氷冠・海洋・大気など地球環境の変化を把握するために不可欠である。これを踏まえ、平成27年2月26日 第69回国連総会第80回本会議において、加盟国が連携してGGRFを維持することを推奨した「持続可能な開発のための地球規模の測地基準座標系」に関して決議が採択された。国連の活動に参加し、GGRFに関する国連総会決議の実施に貢献することで、正確な地球の形状が把握され、さまざまな社会活動の基盤となるGGRFの維持が可能となる。国土地理院は、決議案の作成に参加するとともに、決議の採択後は、決議の実施に向けた行動計画(ロードマップ)及び実施計画の作成に参加している。ロードマップ実施計画は平成30年8月に承認された。今後は実施計画に基づいて国連総会決議の推進を行う予定である。



国連総会におけるGGRF決議の採択

- 各年度の取組
- H29 地球規模の地理空間情報に関する国連専門家委員会(UN-GGIM)にGGRFに関する準委員会を設置(国土地理院は準委員会に正式メンバーとして参加)
  - H30 UN-GGIMのもとで国連GGRFロードマップ実施計画を作成、承認
  - R1 GGRFに関する国連総会決議実施に向けたガバナンスの仕組みを提案・議論
  - R2
  - R3 実施計画に基づいて国連総会決議を推進

重要業績指標(KPI)	目標値
国連地球規模の地理空間情報管理に関する専門家委員会の測地に関する準委員会に参加し、持続可能な開発のための地球規模の測地基準座標系(GGRF)の継続的な維持を通じて精密な位置の基準の提供に寄与する。	令和3年度:国連によるGGRF維持に向けた枠組みの確立 (令和2年度:GGRFを推進する枠組み(GGCE)の素案を作成)

令和3年度当初予算額	13百万円の内数	令和2年度補正予算額	65百万円の内数
------------	----------	------------	----------

施策の成果の公表 【国連GGRFロードマップ実施計画】 <http://ggim.un.org/meetings/GGIM-committee/8th-Session/documents/Road-Map-Implementation-Plan.pdf>

担当府省 国土交通省 所属・役職 連絡先(Tel) 国土地理院 企画部 国際課 課長補佐 029-864-6159(直通)

施策名	VLBI観測の推進		
基本計画 該当箇所	1. (3)、4.	各種計画 との連携	④海洋基本計画
目指すべき姿	⑤国際貢献の進展		

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

プレート運動によって定期的に大きな地殻変動の影響を受けるわが国において、国土の位置の基準を高精度に維持・管理するため、引き続きVLBI観測を実施するとともに、次世代観測システムへの移行を推進する。絶対的な位置の基準に基づく時間分解能の高い地理空間情報を体系的に整備するため、観測結果は電子基準点と関連づける。

VLBI観測は国際VLBI事業(IVS)を中心とした地球規模の国際共同観測で実施される。国土地理院は、アジア・オセアニア地域のVLBI共同観測を主導する。

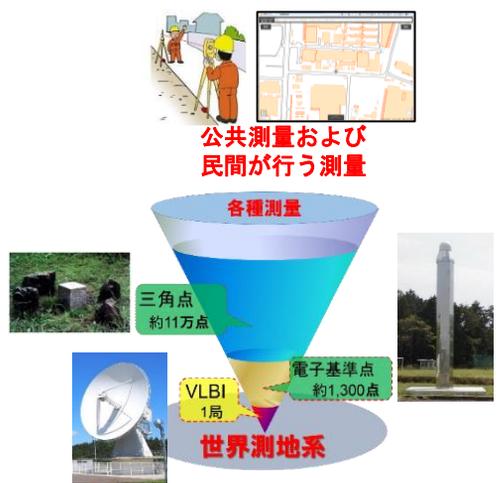
施策概要（背景・目的・効果）

国土地理院では、地球規模の位置の基準に則った我が国の位置を決定するため、継続的にVLBI観測を実施している。これに基づいて国内の測地基準点の位置が決定され、国際的に整合のとれた位置の基準を全国どこでも活用できる環境が維持される。

また、プレート運動の監視、地球の自転のゆらぎの観測を実施している。

引き続き、国際VLBI事業(IVS)の下でVLBI観測を実施する。観測データの一部はつくばVLBI相関局・解析センターで解析し、観測結果を算出する。

石岡VLBI観測施設は、今後、国際観測で主流となる広帯域観測が可能な次世代観測システムに対応している。次世代観測システムを使った試験観測を実施する等、次世代観測システムへの移行を推進する。



我が国の測地基準点体系

各年度の取組

H29	従来型VLBI観測と並行して、次世代観測システムへの移行に向けた試験観測を実施
H30	従来型VLBI観測と並行して、次世代観測システムへの移行に向けた試験観測を実施 VLBI観測結果を電子基準点と関連づけるための測量を実施
R1	従来型VLBI観測と並行して、次世代観測システムへの移行に向けた観測を実施
R2 ～ R3	従来型VLBI観測と並行して、次世代観測システムへの移行*に向けた観測を実施及び必要な解析技術の開発・導入

\*次世代観測システムへの移行にあたっては、国際的な技術動向を鑑みて判断する

重要業績指標 (KPI)	目標値
国際VLBI事業(IVS)において石岡VLBI観測施設で計画された国際VLBI観測(アジア・オセアニア地域のVLBI共同観測を含む)の数に対する、同局で正常に観測を実施した数の率	令和3年度: 毎年95%以上 (令和2年度: 95.1%)

令和3年度 当初予算額	69百万円の内数	令和2年度 補正予算額	—
----------------	----------	----------------	---

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 測地部 宇宙測地課 超長基線係長、基線解析係長 029-864-1111 (内線: 4453, 4452)
------	-------	--------------------	--

施策名	地理空間情報活用推進会議の運営等		
-----	------------------	--	--

基本計画 該当箇所	5. (1) ①	各種計画 との連携	
--------------	----------	--------------	--

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、②交通・物流サービスの創出、③質の高い暮らしへの貢献、④地域産業の活性化、⑤国際貢献の進展
--------	---

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	推進会議やその下に設置されたワーキンググループ、推進チーム等によって、地理空間情報の活用推進に関する様々な課題の解決を図り、政府一体となった施策を推進するとともに、全体運営を強力にけん引するために体制を強化する。
-----------------------	--

地理空間情報の活用について、関係行政機関相互の緊密な連携・協力を確保し、総合的かつ効果的な推進を図るため、地理空間情報活用推進会議等を適切に運営する。

**地理空間情報活用推進会議**

○目的：地理空間情報の活用について、関係行政機関相互の緊密な連携・協力を確保し、総合的かつ効果的な推進を図る

○構成員：関係府省庁の19部局により構成  
○事務局：内閣官房副長官補（内政・外政担当）付  
国土交通省国土政策局  
国土交通省国土地理院

**地理空間情報活用推進会議 幹事会**

**地理情報システム(GIS)ワーキンググループ**

- 個人情報保護・知的財産に関する検討チーム
- 国の安全に関する検討チーム
- 基盤地図情報整備・更新に関する検討チーム

**衛星測位ワーキンググループ**

**G空間プロジェクト推進ワーキンググループ**

- ①防災システム高度化推進チーム
- ②交通・物流高度化推進チーム
- ③質の高い暮らし推進チーム
- ④地方創生推進チーム
- ⑤国際展開推進チーム

各年度の取組	H29	地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用して、「地理空間情報の活用推進に関する行動計画（G空間行動プラン）」を策定するなど、G空間プロジェクトの推進を図る。
	H30	地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用して、「G空間行動プラン」のフォローアップ及び改定を行うなど、G空間プロジェクトの推進を図る。
	R1	地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用して、「G空間行動プラン」のフォローアップ及び改定を行うなど、G空間プロジェクトの推進を図る。
	R2	地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用して、「G空間行動プラン」のフォローアップ及び改定を行うなど、G空間プロジェクトの推進を図る。
	R3	地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用して、「G空間行動プラン」のフォローアップ及び改定を行うなど、G空間プロジェクトの推進を図る。

重要業績指標 (KPI)		目標値	
地理空間情報活用推進会議の運営を円滑に行い、地理空間情報の推進に寄与		令和3年度：G空間行動プランのフォローアップ及び改訂	

令和3年度 当初予算額	—	令和2年度 補正予算額	—
----------------	---	----------------	---

施策の成果の公表	<a href="https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/sokuitiri/index.html">https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/sokuitiri/index.html</a>
----------	---

担当府省	推進会議	所属・役職 連絡先 (TEL)	内閣官房 地理空間情報活用推進室 03-5253-8111 (内線：29844)
------	------	--------------------	---

施策名	地理空間情報整備・活用促進のための地域連携の充実		
基本計画該当箇所	5. (1) ①、5. (1) ②	各種計画との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献、④地域産業の活性化		
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	地域における産学官民が連携した取り組みをより一層充実することで、基盤地図情報・電子国土基本図をはじめとする地理空間情報の整備・活用が促進され、G空間社会の実現に寄与する。		
施策概要（背景・目的・効果）	<p>G空間社会の実現を図るためには、地域社会における様々な分野のニーズを捉え、それに応える多様な専門性を持つ人材が結集した産学官民の連携を図る必要がある。</p> <p>各地域における産学官民の関係者・有識者との連携をより一層充実させ、基盤地図情報や電子国土基本図をはじめとする地理空間情報を整備し、様々な用途で高度な活用に取り組みことは重要であり、結果、いつでもどこでもだれでも地理空間情報を共有・活用できる仕組みが整備される。</p>		

各年度の取組	<p>H29 ~ R2</p> <p>R3</p>	<p>全国の10地域において、国・地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。</p>
--------	-----------------------------------	---

重要業績指標 (KPI)	目標値
全国における産学官の会議を開催した件数	令和3年度: 毎年30件以上 (令和2年度: 32件)

令和3年度当初予算額	60百万円の内数	令和2年度補正予算額	—
------------	----------	------------	---

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 地理空間情報部 情報企画課 課長補佐 029-864-1111 (内線: 7333)
------	-------	--------------------	---

施策名	地理空間情報産学官連携協議会の運営等		
-----	--------------------	--	--

基本計画 該当箇所	5. (1) ②	各種計画 との連携	
--------------	----------	--------------	--

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、②交通・物流サービスの創出、③質の高い暮らしへの貢献、④地域産業の活性化、⑤国際貢献の進展
--------	---

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	地理空間情報高度活用社会の実現を図るためには、社会の様々な分野のニーズを捉えた施策を実施し、技術開発や多様なサービスの創出を持続的に推進していくことが重要であり、多様な専門性を持つ人材が結集した産学官民の連携を一層発展させることが重要である。このため、広く産学官の関係者、有識者が参画する「地理空間情報産学官連携協議会」について、令和2年（2020年）の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、事業の社会実証から社会実装への段階に応じた体制とする。
-----------------------	--

地理空間情報高度活用社会の実現に向け、広く産学官の関係者、有識者が参画する地理空間情報産学官連携協議会を運営する。

### 地理空間情報産学官連携協議会 全体会議

○目的：地理空間情報に係る課題認識と情報の産学官での共有を図り、地理空間情報の効果的な活用を推進

○構成員：産業界10機関、学界10名、官22部局・機関  
○事務局：内閣官房副長官補(内政・外政担当)付  
国土交通省国土政策局  
国土交通省国土地理院

共通的な基盤技術に関する  
研究開発ワーキンググループ  
(研究開発WG)

防災分野における地理空間情報  
利活用推進のための基盤整備  
ワーキンググループ  
(防災WG)

G空間EXPOに関する  
ワーキンググループ  
(EXPOWG)

地理空間情報の共有・相互利用  
促進に関する専門部会

- 技術検討チーム
- 運用ルール検討チーム
- 実証実験検討チーム

施策概要（背景・目的・効果）

各年度の取組	H29	地理空間情報産学官連携協議会の枠組みを活用し、G空間プロジェクトの推進を図る。
	H30	地理空間情報産学官連携協議会の枠組みを活用し、G空間プロジェクトの推進を図る。
	R1	地理空間情報産学官連携協議会の枠組みを活用し、G空間プロジェクトの推進を図る。
	R2	地理空間情報産学官連携協議会の枠組みを活用し、G空間プロジェクトの推進を図る。
	R3	地理空間情報産学官連携協議会の枠組みを活用し、G空間プロジェクトの推進を図る。

重要業績指標 (KPI)	目標値
産学官連携により、G空間社会のショーケースとして提示するプロジェクト件数	令和2年度：3件

令和3年度 当初予算額	—	令和2年度 補正予算額	—
----------------	---	----------------	---

施策の成果の公表	<a href="https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gis-sangakukan/index.html">https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gis-sangakukan/index.html</a>
----------	---

担当府省	推進会議	所属・役職 連絡先 (TEL)	内閣官房 地理空間情報活用推進室 03-5253-8111 (内線：29844)
------	------	--------------------	---

施策名	「G空間EXPO」の運営等		
-----	---------------	--	--

基本計画 該当箇所	5. (2)	各種計画 との連携	
--------------	--------	--------------	--

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、②交通・物流サービスの創出、③質の高い暮らしへの貢献、④地域産業の活性化、⑤国際貢献の進展
--------	---

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	産学官の連携により「G空間EXPO」を開催し、新産業・新サービスの創出や、既存サービスの高度化に関する民間事業者等の提案や創意工夫を掘り起こすとともに、国民に対する地理空間情報に関する普及啓発を実施する。
-----------------------	--

産学官の連携により、地理空間情報の活用の有効性や最新の技術動向に関するセミナー、新産業・新サービスの創造に寄与する講演会・シンポジウム、新商品・新サービスの展示会等を行う「G空間EXPO」について、産業界、学界と連携して開催の検討を行うため、地理空間情報産学官連携協議会にG空間EXPOに関するワーキンググループを設置している。

```

graph TD
    A[地理空間情報産学官連携協議会] --> B[(研究開発WG)]
    A --> C[(防災WG)]
    A --> D[G空間EXPOに関するワーキンググループ EXPOWG]
    D --> E[G空間EXPOポスター]
    
```

(※R2年度はオンライン開催)

各年度の取組	H29	産学官連携して「G空間EXPO」を開催するとともに、今後の開催計画の検討を行う。
	H30	産学官連携して「G空間EXPO」を開催するとともに、今後の開催計画の検討を行う。
	R1	産学官連携して「G空間EXPO」を開催するとともに、今後の開催計画の検討を行う。
	R2	産学官連携して「G空間EXPO」を開催するとともに、今後の開催計画の検討を行う。
	R3	産学官連携して「G空間EXPO」を開催するとともに、今後の開催計画の検討を行う。

重要業績指標 (KPI)	目標値
G空間EXPOの来場者数	令和3年度: 来場者数2.2万人 (令和2年度: 来場者数5.8万アクセス)

令和3年度 当初予算額	—	令和2年度 補正予算額	—
----------------	---	----------------	---

施策の成果の公表	<a href="https://www.g-expo.jp/">https://www.g-expo.jp/</a>
----------	---

担当府省	推進会議	所属・役職 連絡先 (TEL)	内閣官房 地理空間情報活用推進室 03-5253-8111 (内線: 29844)
------	------	--------------------	--

施策名 G空間情報の利活用推進に貢献する、品質の高いアプリケーションの開発・普及の促進

基本計画該当箇所 5. (2) 各種計画との連携

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成、②交通・物流サービスの創出、③質の高い暮らしへの貢献、④地域産業の活性化

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）  
 地理空間情報の活用事例を一般から幅広く募り、展示や発表の場を提供するイベントなどを実施し、地理空間情報の高度活用社会の形成に貢献する優れたアイデア、製品、技術、サービス等の紹介を継続的に実施する。

施策概要（背景・目的・効果）

地理空間情報に関する独創的なアイデア、ユニークな製品、画期的な技術、新たなサービス等の取組について、地理空間情報の高度活用社会の形成に貢献する優れたものを紹介し、優良事例の普及及び利活用の促進を図る。

```

    graph LR
      A[地理空間情報を活用した  
地方公共団体・大学・NPO  
公益法人・企業等の取組  
  
独創的なアイデア  
ユニークな製品、  
画期的な技術  
新たなサービス] --> B[Geo  
アクティビティ  
コンテスト  
  
未来に繋がる  
アイデア  
見に行こう！]
      B --> C[展示  
発表  
  
↓  
優良事例を  
表彰]
      C --> D[優良事例の普及  
利活用の促進]
    
```

各年度の取組

- H29
- H30
- R1
- R2
- R3

地理空間情報の高度活用社会の形成に貢献する優れたアイデア、製品、技術、サービス等の紹介

地理空間情報の高度活用社会の形成に貢献する優れたアイデア、製品、技術、サービス等の紹介

重要業績指標 (KPI)	目標値
Geoアクティビティコンテストの開催件数	毎年1回開催 (令和2年度:1回)

令和3年度当初予算額	205百万円の内数	令和2年度補正予算額	-
------------	-----------	------------	---

施策の成果の公表 <https://www.gsi.go.jp/chirikukan/g-expo.html>

担当府省 国土交通省  
 所属・役職 国土地理院 企画部地理空間情報企画室 室長補佐  
 連絡先 (TEL) 029-864-1111 (内線：3433)

施策名	防災・減災教育の推進と協調した地理教育の充実		
基本計画 該当箇所	5. (2)	各種計画 との連携	③国土強靱化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	防災・減災教育を含めた地理教育の充実に向けた継続的な支援を行い、令和3年度までに国民全体の地理空間情報リテラシー向上を推進する。		
施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<p>日本地理学会が2014年に大学生、高校生に対して地理的認識について調査した結果によると、国際社会に生きる日本人に必要な基本的な地理的知識が十分育まれていないという。</p> <p>基本的な地理的知識の低下は、単に国の位置を知らないということにとどまらず、若年層の海外や異文化一般への関心が後退しつつあり、とりわけ開発途上国に対して無関心や差別意識をもって接することが増えてきているとの指摘もあり、地理教育が急務となっている。</p> <p>更に、高等学校の地理歴史科における「地理総合」の必修化が進められている中、教育の現場では「地理」を専門としない教員が多数を占めていることから、その支援が急務であり、教員が地図や地理空間情報を容易に扱えるよう、情報の提供方法の工夫や教員の理解の促進などの支援が必要となっている。</p> <p>また、自然災害から命を守るためには、まず住民が自分の住んでいる場所等に関する災害リスクを認識し、自然災害に対する「心構え」を持つことが重要である。自然災害に関する「心構え」と「知識」を備えた個人を育成するためには、幼少期からの防災教育を進めることが効果的であり、これにより子供から家庭、さらには地域へと防災知識等が浸透していくことが期待できる。</p> <p>そこで、地方公共団体と連携し、自然災害伝承碑の地理院地図等への掲載など防災・地理教育に役立つ情報を充実させる。全国児童生徒地図優秀作品展等の取組を引き続き推進すると共に、出前授業等の施策を強化し、国民全体の防災力及び地理空間情報リテラシー向上を推進する。</p> <p>また、地方整備局、気象台等と連携して、教材づくりを行う等、防災教育の推進を実施する。</p>		
各年度の 取組	H29	関係機関と連携した学校現場への地理教育及び防災教育支援	
	H30	関係機関と連携した学校現場への地理教育及び防災教育支援	
	R1	関係機関と連携した学校現場への地理教育及び防災教育支援	
	R2	関係機関と連携した学校現場への地理教育及び防災教育支援	
	R3	関係機関と連携した学校現場への地理教育及び防災教育支援	
重要業績指標(KPI)		目標値	
「地理教育の道工具箱」のページの年間アクセス数		令和3年度:20,000以上 (令和3年2月末時点:約24,200)	
令和3年度 当初予算額	45百万円の内数	令和2年度 補正予算額	—
施策の成果 の公表	無		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先(TEL)	国土地理院 応用地理部 防災地理教育推進官 029-864-1111 (内線:6122)

施策名	次世代地球観測センサ等の研究開発		
基本計画 該当箇所	1. (3)、5. (3)	各種計画 との連携	②宇宙基本計画
目指すべき姿	④地域産業の活性化		
基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	ハイパースペクトルセンサを開発し、令和元年度に国際宇宙ステーション(ISS)に搭載し宇宙実証を行う。		

従来の衛星搭載用光学センサ(ASTER)に比べ、およそ13倍程度の波長分解能を持ち、対象物の特定能力を大幅に向上させたハイパースペクトルセンサを開発し、令和元年度に国際宇宙ステーション(ISS)に搭載し宇宙実証を行う。また、ハイパースペクトルセンサから得られるデータを有効に活用するため、スペクトルデータベースの整備、資源、農業、森林、環境等の各分野において利用技術開発を行う。また、ハイパースペクトルセンサデータの校正技術開発、地上データ処理システム開発、センサの運用計画策定等を行う。

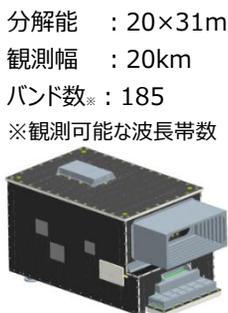
センサ概要

ハイパースペクトルセンサの利用が見込まれる例

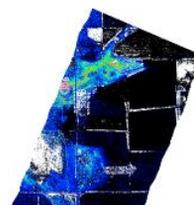
施策概要  
(背景・  
目的・効  
果)



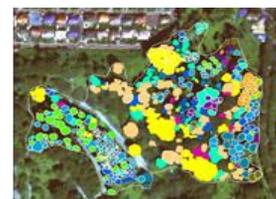
国際宇宙ステーションに搭載



分解能 : 20×31m  
観測幅 : 20km  
バンド数\*: 185  
※観測可能な波長帯数



①土壌の塩害化による影響  
度評価



②森林の樹種  
分類

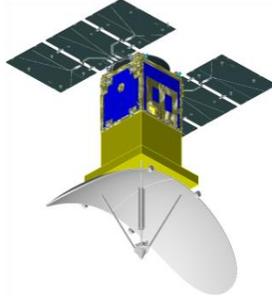
各年度の 取組	H29	ハイパースペクトルセンサ等の開発
	H30	ハイパースペクトルセンサ等の開発
	R1	ハイパースペクトルセンサ等の開発、国際宇宙ステーションにおける宇宙実証
	R2	国際宇宙ステーションにおける宇宙実証
	R3	国際宇宙ステーションにおける宇宙実証

重要業績指標(KPI)	目標値
ハイパースペクトルセンサの開発を行い、資源探査分野、農業分野、森林分野、環境分野での利用技術研究開発、ハイパースペクトルセンサデータの校正技術開発	令和3年度までに、5400シーンの石油開発企業等によるハイパースペクトルセンサデータの活用を目指す。

令和3年度 当初予算額	750百万円	令和2年度 補正予算額	—
----------------	--------	----------------	---

施策の成果 の公表	無
--------------	---

担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先(TEL)	経済産業省製造産業局宇宙産業室 田村係長 03-3501-0973
------	-------	-------------------	--------------------------------------

施策名	超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発		
基本計画 該当箇所	1. (3)、5. (3)	各種計画 との連携	②宇宙基本計画、⑤科学技術・イノベーション基本計画
目指すべき姿	④地域産業の活性化		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	平成29年度までに小型かつ高性能なレーダ地球観測衛星の開発及び宇宙実証を行う。【平成29年度で終了】		
施策概要 （背景・ 目的・効 果）	<p>将来の成長が期待される我が国の宇宙産業の国際競争力を強化するため、高分解能なXバンド合成開口レーダの小型化、低コスト化を実現する高性能小型衛星（レーダ衛星）の研究開発を行う。</p> <p>具体的には、搭載機器のモジュール化等により、従来の我が国の衛星に比べ、開発・製造コストの低減及び開発期間を短縮し、データ転送速度800Mbps、重量500kg程度を実現する高性能小型レーダ衛星（分解能：1m、軌道高度約500km）を開発する。</p> <p>また、小型の光学衛星と合成開口レーダ衛星を組み合わせることにより、高頻度の地球観測システムを構築することが可能となり、我が国宇宙産業の技術力の強化に資する。</p> <p>【主な諸元】  レーダ分解能：1m  データ伝送速度：800Mbps  寿命：5年  質量：550kg程度</p> 		
各年度の 取組	H29 人工衛星の打ち上げ・宇宙実証		
施策の成 果の公表	無		
担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先（TEL）	経済産業省製造産業局宇宙産業室 田村係長、太田係長 03-3501-0973

**施策名** 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化

**基本計画該当箇所** 1. (2) ②、3. (1) ②、5. (4) ①

**各種計画との連携** ①成長戦略、②宇宙基本計画 ③国土強靱化基本計画

**目指すべき姿** ①災害に強い国土の形成

**基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）**

災害の初期段階の被災現場における迅速かつ円滑な救助救援活動を支援するため、準天頂衛星システムを活用して、災害関連情報の伝送機能を有する安否確認サービスを構築し、避難所等で収集された個人の安否情報や災害関連情報を災害対策本部などの防災機関で利用できるようなシステムを構築する。その際、民間事業者において開発・提案の進むIoTを活用した防災・減災サービスとの連携を図る。

そのため、地方公共団体の協力のもとで避難訓練において利用実証実験を進め、平成30年度中にモデル地域において安否確認サービスを5都道府県程度に試行的に導入し、令和元年度に安否確認サービスの運用を開始し、令和3年度には20都道府県程度への普及を図っていく。

**施策概要（背景・目的・効果）**

準天頂衛星システムを活用して、災害関連情報の伝送機能を有する安否確認サービスを構築し、避難所等で収集された個人の安否情報や災害関連情報を災害対策本部などの防災機関で利用できるようなシステムを構築し、全国展開に向け普及を推進する。

**準天頂衛星システムによる防災気象情報の一斉配信**

準天頂衛星  
防災気象情報  
防災機関 管制局  
デジタルサイネージ等への防災気象情報の表示  
気象警報、津波警報、噴火警報等の防災気象情報の配信

**準天頂衛星システムの双方向通信機能による安否確認サービス**

準天頂衛星  
準天頂衛星対応通信端末  
Wi-Fi  
携帯端末等による個人安否情報等の入力  
指定避難所等  
防災機関  
G空間情報センター  
支援情報  
避難所情報 個人安否情報  
G空間情報を活用した的確な救助・救援活動

- 各年度の取組**
- H29 地方自治体との協力のもとで避難訓練において利用実証実験を進める。
  - H30 モデル地域の避難所にプロトタイプの利用端末を配備して試行的な運用を開始する。
  - R1 避難所での利用端末の全国展開に向けた普及活動を進める。
  - R2 避難所での利用端末の全国展開に向けた普及活動を進める。
  - R3 避難所での利用端末の全国展開に向けた普及活動を進める。

重要業績指標 (KPI)	目標値
<ul style="list-style-type: none"> <li>・準天頂衛星システムを活用した安否確認サービスの構築状況</li> <li>・利用モデル地域の避難所への安否確認サービスの導入状況(都道府県数)</li> <li>・全国における安否確認サービスの普及状況(都道府県数)</li> </ul>	令和元年度:運用開始 平成30年度:5都道府県 令和3年度:20都道府県

令和3年度当初予算額	17,069百万円の内数	令和2年度補正予算額	11,730百万円の内数
------------	--------------	------------	--------------

**施策の成果の公表** 無

**担当府省** 内閣府

**所属・役職 連絡先 (TEL)** 宇宙開発戦略推進事務局 準天頂衛星システム担当 03-6257-1778

施策名	津波浸水被害推計システムの運用		
基本計画 該当箇所	5. (4) ②	各種計画 との連携	①成長戦略
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

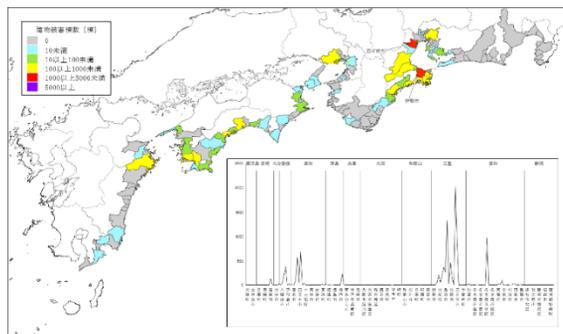
災害発生時に、政府等が被災状況を早期に把握し、迅速・的確な意思決定を行えるよう支援するため、地理空間情報などのデータ整備、スーパーコンピュータ等を活用した高度なシステム環境の整備を行い、地震津波発生時の津波による浸水被害推計を行うシステムを構築する。また、防災関係機関等との情報連携を目指す。  
そのため、平成30年度に津波浸水被害推計システムの運用開始を目指す。

施策概要（背景・目的・効果）

大規模災害発生時には応急対策活動を円滑に行うため、被災地の状況を迅速に把握することが重要である。そのため、地震津波発生時の津波による浸水被害推計を行い、政府等の迅速・的確な意思決定を支援し、災害対応の強化を図る。



津波浸水被害推計システム



⇒地震発生直後に、津波による浸水被害を推計し、被害地図情報等を作成

各年度の取組	H29	津波浸水被害推計システムの整備
	H30	津波浸水被害推計システムの運用開始
	R1	波浸水被害推計システムの安定的な運用
	R2	津波浸水被害推計システムの安定的な運用
	R3	津波浸水被害推計システムの安定的な運用

重要業績指標 (KPI)	目標値
津波浸水被害推計システムの整備	平成30年度:運用開始

令和3年度当初予算額	293百万円の内数	令和2年度補正予算額	252百万円の内数
------------	-----------	------------	-----------

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先 (TEL)	政策統括官 (防災担当) 付参事官 (事業継続担当) 付 03-3503-2231
------	-----	--------------------	--

**施策名** G空間防災システムの普及の促進

**基本計画該当箇所** 3. (1) ②、5. (4) ③ **各種計画との連携** ①成長戦略、③国土強靱化基本計画

**目指すべき姿** ①災害に強い国土の形成

**基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）**

- ・ 地理空間情報を活用したLアラートの伝達手段の多重化・多様化に係る実証及び標準仕様を平成30年度までに策定し、その成果の全国展開に向けた普及活動を進め、令和2年度には15都道府県程度での実装を目指す。
- ・ あわせて、地方公共団体に対し、G空間防災システムの自律的実装を促進するため、関係府省と連携して人的支援・普及啓発等を進め、令和2年度には100自治体程度での導入を目指す。

**施策概要（背景・目的・効果）**

地方公共団体やライフライン事業者が発信する災害情報等の公共情報を集約し、報道機関等に配信する「Lアラート」は、全国に普及しつつある。一方、その配信内容は文字情報であるため、地方公共団体等から詳細情報の入力が行われていても、地域住民や帰宅困難者（訪日外国人を含む）にとって、テレビ（データ放送）やPC（ウェブ）、スマホ（アプリ）から入手した災害情報を地理的に把握しにくいこと等が課題となっている。これらの課題に対応するため、令和元年度までに策定したLアラート情報の地図化等に関する標準仕様について普及・展開を促進していく。

➤ L(Local)アラートとは、地方公共団体等が発出した避難指示や避難勧告といった災害関連情報をはじめとする公共情報を放送局等多様なメディアに対して一斉に送信することで、災害関連情報の迅速かつ効率的な住民への伝達を可能とする共通基盤。

- 各年度の取組**
- H29** 地理空間情報を活用したLアラートの伝達手段の多様化（地図化等による災害情報の視覚化）に係る調査研究を踏まえた標準仕様案の策定、G空間防災システムの全国各地への普及・展開、G空間情報技術に関する人材育成
  - H30** Lアラートを介して提供される情報（文字情報）に地理空間情報を付与した避難指示等を情報発信するための標準仕様の策定に関する調査研究等を実施、G空間防災システムの全国各地への普及・展開、G空間情報技術に関する人材育成
  - R1** Lアラートの地図化システムにおいて、避難指示等の発令の判断からLアラートへの情報発信までの災害対応業務を円滑かつ迅速に行えるよう支援するシステムの構築を早急に進めるための標準仕様を策定、G空間防災システムの全国各地への普及・展開、G空間情報技術に関する人材育成
  - R2** Lアラート情報の正確性・迅速性の向上に向けた実証、G空間防災システムの全国各地への普及・展開、Lアラートの活用推進及びG空間情報技術に関する人材育成
  - R3** Lアラートの活用推進及びG空間情報技術に関する人的支援・普及啓発

重要業績指標 (KPI)	目標値
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地理空間情報を活用した地図化等による災害情報の視覚化の実装自治体数</li> <li>・南海トラフ巨大地震等による大規模な被害が想定される地方公共団体のG空間防災システム導入数</li> </ul>	令和2年度：15都道府県 令和2年度：100自治体

令和3年度当初予算額	55百万円	令和2年度補正予算額	55百万円
------------	-------	------------	-------

**施策の成果の公表**

[http://www.soumu.go.jp/menu\\_seisaku/ictseisaku/ictriyoyou/02ryutsu06\\_03000032.html](http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyoyou/02ryutsu06_03000032.html)  
[https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01ryutsu06\\_02000266.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu06_02000266.html)

**担当府省** 総務省 **所属・役職 連絡先 (TEL)** 情報流通行政局 地域通信振興課 03-5253-5756

施策名	高度な自動走行システムの開発・普及の促進		
基本計画該当箇所	2. (1) ①、2 (2)、5. (4) ④	各種計画との連携	①成長戦略、②宇宙基本計画 ⑤科学技術・イノベーション基本計画
目指すべき姿	②交通・物流サービスの創出		
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	Society5.0の実現に向けて、令和4年度(2022年度)までにインフラ協調型の自動運転を実現するため、所要の技術の確立を図る。		

自動運転システムの開発・検証(実証実験)として、車両プローブ情報を活用した地図更新及び渋滞予測等の実現に向け、必要な情報量やデータ様式等について検討を行うとともに、自動運転実用化に向けた基盤技術開発等を実施。

**自動運転レベル**

- レベル5 (完全運転自動化)
- レベル4 (高度運転自動化)
- レベル3 (条件付運転自動化)
- レベル2 (部分運転自動化)
- レベル1 (運転支援)

**物流/移動サービスの実用化**

**究極の自動運転社会**

**オーナー・カー**

**高速道路から一般道への拡張**

**社会的課題解消**

**国際連携 経済的発展**

制限付き ← (地域、道路、環境、交通状況、速度、ドライバーなど) → 制限無し

各年度の取組	H29	公道等における大規模実証実験等を実施、各技術の統合化・高度化
	H30	公道等における大規模実証実験等を実施、各技術の統合化・高度化、東京臨海部実証実験のための交通インフラ整備等を実施、信号情報提供技術等の各技術課題に関する研究開発を実施
	R1	東京臨海部実証実験のための交通インフラ整備等を実施、信号情報提供技術等の各技術課題に関する研究開発を実施
	R2	東京臨海部実証実験等の実施、信号情報提供技術等の各技術課題に関する研究開発を実施
	R3	新たな交通環境情報を追加した東京臨海部実証実験等の実施、信号情報提供技術等の各技術課題に関する研究開発を実施

重要業績指標 (KPI)	目標値
<ul style="list-style-type: none"> <li>ダイナミックマップの検証、有効性の確認</li> <li>高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様の策定</li> </ul>	令和3年度:高度な準自動走行システムを実現するための所要の技術を確立

令和3年度当初予算額	3,120百万円	令和2年度補正予算額	—
------------	----------	------------	---

施策の成果の公表	SIP-adus web
----------	--------------

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先 (TEL)	内閣府科学技術・イノベーション推進事務局 参事官(社会システム基盤担当)付 戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) 自動運転担当 (03-6257-1334)
------	-----	--------------------	--

施策名 準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進

基本計画該当箇所 2. (1) ①、5. (4) ⑤ 各種計画との連携 ②宇宙基本計画

目指すべき姿 ②交通・物流サービスの創出

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）  
 令和元年度までに、地方公共団体の協力のもとで準天頂衛星を活用した無人航空機による離島等への安全な物流の実現に向けた利用実証実験を進め、令和2年度に準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の実用化を図り、全国展開に向けた普及活動を進めていく。

施策概要（背景・目的・効果）

無人航空機の活用による省人化・コスト削減は、物流分野における課題を解決する決め手となることが期待される。そのため準天頂衛星システム等を活用した衝突回避技術の実用化に向けて、準天頂衛星受信機等の小型・軽量化、低消費電力化に取り組み、飛行試験により実証する。

準天頂衛星システム

他機の接近を検知し  
衝突回避

各年度の取組

- H29 実証及び課題の抽出
- H30 課題解決に向けた開発・実証
- R1 課題解決に向けた開発・実証
- R2 令和2年～3年度以降  
・課題解決に向けた開発・実証
- R3 実用化

重要業績指標(KPI)	目標値
準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の実用化	令和2年度実用化

令和3年度当初予算額	4,000百万円の内数	令和2年度補正予算額	—
------------	-------------	------------	---

施策の成果の公表 有 (研)新エネルギー・産業技術総合開発機構ホームページにて公表

担当府省 経済産業省 所属・役職 連絡先 (TEL) 経済産業省製造産業局宇宙産業室 柁原補佐、佐藤係員 03-3501-0973

施策名	高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進		
-----	-----------------------------	--	--

基本計画 該当箇所	2. (2)、3. (2)、5. (4)⑥	各種計画 との連携	
--------------	-----------------------	--------------	--

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献		
--------	--------------------------	--	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	<p>東京オリンピック・パラリンピック競技大会の関連施設を中心に、関係機関と連携して屋内地図・測位環境の整備を推進することで、訪日外国人や障害者をはじめとする全ての人が大会時に位置情報サービスを利用できるようにする。</p> <p>具体的には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会においては、関連施設を中心に屋内地図・測位環境が提供され、多様な位置情報サービスが25か所で5事業者程度から提供されるようにするとともに、その後、全国へ普及・展開を進めていく。</p>		
---	--	--	--

施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<p>民間事業者により屋内外シームレスなナビゲーションなどのサービスが提供されるためには、その基盤となる屋内外の電子地図や屋内測位環境等の空間情報インフラの全国的な整備が不可欠であるが、これらを効率的・効果的に整備する仕組みや継続的に維持・更新するための体制等が明確にはなっていない。</p> <p>そこで、G空間情報センター等を活用しつつ、屋内地図を効率的・効果的に整備し、継続的に維持・管理する体制構築に向けた検討等を行い、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進し、訪日外国人を含む誰もが円滑に移動・活動できる社会を実現する。</p> <p>令和3年度においては、東京オリパラ大会開催時に、これまでに整備されてきた屋内地図や測位環境等の空間情報インフラを活かし、東京駅周辺などの主要な交通ターミナル等において、バリアフリー情報や外国語対応も考慮した移動支援サービスを提供する民間サービス事業者等と連携し、屋内測位サービスの利活用検証等を行う。</p>		
	<p>【利活用検証イメージ】</p> <p>&lt;バリアフリー対応&gt;</p>  <p>&lt;多言語対応&gt;</p>  <p>etc..</p> <p>&lt;屋内電子地図のイメージ&gt;</p>  <p>&lt;測位環境整備のイメージ&gt;</p>  <p>地下街や公共の施設内でインフラ整備が進むことで、より精微な現在位置の特定等が可能</p>		

各年度の 取組	H29	オリパラ関連施設での空間情報インフラ整備・活用実証、民間サービス創出に向けた環境づくり
	H30	オリパラ関連施設での空間情報インフラ整備・活用実証、民間サービス創出に向けた環境づくり
	R1	オリパラ関連施設での空間情報インフラ整備・活用実証、民間サービス創出に向けた環境づくり
	R2	オリパラ関連施設での空間情報インフラ整備・活用実証、民間サービス創出に向けた環境づくり
	R3	オリパラ等において、民間事業者により多様なサービス提供

重要業績指標 (KPI)	目標値
屋内地図・測位環境が提供され、位置情報サービスが利用できる施設数(関係機関と連携し、空港、主要駅、競技会場などのオリパラ関連施設を中心に整備)及びサービス提供事業者数	令和元年度:25か所で5事業者程度 (令和2年度:25か所)

令和3年度 当初予算額	13百万円	令和2年度 補正予算額	—
----------------	-------	----------------	---

施策の成果の公表	無		
----------	---	--	--

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	不動産・建設経済局 情報活用推進課 高精度測位社会プロジェクト推進係長 03-5253-8111 (内線：29825)
------	-------	--------------------	---

施策名	G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援		
基本計画 該当箇所	5. (4) ⑦	各種計画 との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	<p>駅などの交通結節点やスタジアムなどの集客施設における平常時及び各種大会・イベントなど混雑時の人流について、G空間情報センターを活用して情報の蓄積及び利活用を行う。</p> <p>特に令和3年度までに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるデータ利活用の知見を基に、防犯、誘導、マーケティングの3分野において民間による新たなサービスが提供されることを目指す。</p>		

人流データを用いた地域課題の解決を図るため、民間事業者と連携したマーケティングや防災、街づくり等に関するモデル事業を実施し、地域における人流データの利活用を促進する。また、人流データの円滑な利用に向け、データの取扱・活用方法や個人情報秘匿化等についての手引きの作成やG空間情報センターの活用により、人流データの流通拡大を図る。

**将来実現するサービスのイメージ**

**人流データ**  
 ■ ICカード等で人の流量を検知  
 ■ センサー・カメラで人の流量を検知  
 ■ 携帯端末・基地局情報から人の流量を把握

**地域の様々な地理空間情報**  
 ■ 公共施設立地計画  
 ■ 公共交通情報  
 ■ 土地・不動産取引情報  
 ■ 商業・業務民間データ  
 ■ 人口動態

**まちづくり**  
**交通計画**

**各種センサーなどを利用して人流データを取得し、EBPMに基づいた施策立案を展開**

各年度の取組	H29	人流データ保有者・施設管理者との調整及びデータ利活用モデルの課題抽出とデータ標準化の検討
	H30	平常時及び混雑時におけるデータ収集の実施、データ収集に基づいた人流データ解析の実証及びデータ標準化の検証と策定
	R1	平常時及び混雑時におけるデータ収集の実施、データ収集に基づいた人流データ解析の実証及びデータ標準化の検証と策定
	R2	実証実験を通じた活用事例の蓄積、人流データの流通・利活用の手引きの検討
	R3	モデル地域での人流データの取得、利活用事業によるノウハウの蓄積、人流データの流通・利活用の手引きの作成、普及

重要業績指標 (KPI)	目標値
人流を分析・利活用する民間による新たなサービス提供分野数	令和3年度：3分野 (令和元年度：1分野)

令和3年度当初予算額	地理空間情報の流通・利用促進検討経費 (84百万円) の内数	令和2年度補正予算額	地理空間情報の流通・利用促進検討経費 (196百万円)
------------	--------------------------------	------------	-----------------------------

施策の成果の公表	有 G空間情報センターにて公表
----------	-----------------

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	不動産・建設経済局 情報活用推進課 課長補佐 03-5253-8111 (内線：29822)
------	-------	--------------------	---

施策名	スマート農業総合推進対策事業のうち農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業		
-----	--	--	--

基本計画 該当箇所	2. (1)②、5. (4)⑧	各種計画 との連携	①成長戦略、⑤科学技術・イノベーション 基本計画
--------------	-----------------	--------------	-----------------------------

目指すべき姿	④地域産業の活性化
--------	-----------

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	農業機械の運転支援や自動走行システム等が広く普及するよう、安全性確保策の検討、安全確保技術確立のための検証を進め、有人監視下におけるほ場内での無人システムについて、平成30年までに市販化を実現する。さらに、安全確保技術など研究開発の一層の推進を図り、ほ場間での移動を含む遠隔監視による無人自動走行システムを令和2年までに実現する。
---	---

施策概要 (背景・ 目的・効 果)	自動走行農業機械等のロボット技術に関する安全性の検証や安全性確保策の検討、ロボット農機の完全自動走行の実現に必要な技術等の検証の取組を支援する。	
	<p><b>①有人監視下で用いる自動走行農機に係る状況</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>● ロボットトラクターを生産現場で安全に使用するため、農林水産省にて「農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」を平成29年3月に策定。</li> <li>● 使用者のほ場内又はほ場周辺からの監視の下で自動走行を行うロボットトラクターが平成30年に市販化。</li> <li>● トラクター以外の新たなロボット農機の研究開発が進んでおり、それらの実用化に合わせたガイドラインの整備・充実化が必要。</li> </ul>	<p><b>②遠隔監視による無人自動走行システムに係る状況</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>● ほ場間での移動を含む遠隔監視による無人自動走行システムを令和2年度に実現。</li> <li>● 市販化・現場実装促進のために、安全性確保技術等の検証、及び安全性確保策の検討（ガイドラインの整備）が必要。</li> </ul>

各年度の 取組	H29	ロボット技術の現場実装に向けた安全性確保ガイドラインの作成・検証、生産現場における安全性調査、分析・評価
	H30	現場実装に際して安全上の課題解決が必要な自動走行農業機械や、近々に実用化が見込まれるロボット技術について、生産現場における安全性の検証及びこれに基づく安全性確保策のルールづくりを実施
	R1	遠隔監視によるロボット農機の自動走行技術の実現に向けて、無人状態で安全にほ場間移動をするために必要な技術等を検証する取組を実施
	R2	
	R3	遠隔監視によるロボット農機の自動走行システムの現場実装促進に向けて、安全性確保技術等の検証、及び安全性確保策の討検を実施

重要業績指標 (KPI)	目標値
・ほ場内での農機の自動走行システムを市販化 ・遠隔監視での無人システムを実現	平成30年：市販化 令和2年：実用化

令和3年度 当初予算額	1,500百万円の内数	令和2年度 補正予算額	—
----------------	-------------	----------------	---

施策の成 果の公表	無
--------------	---

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	生産局 技術普及課 新技術担当班 03-6744-2218(直通)
------	-------	--------------------	--------------------------------------

施策名	スマート農業技術の開発・実証プロジェクト及びスマート農業加速化実証プロジェクト		
基本計画該当箇所	2. (1) ②、5. (4) ⑧	各種計画との連携	①成長戦略
目指すべき姿	④地域産業の活性化		
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	農業機械の自動走行システムを実用化するため、複数台同時自動走行等の実現を目指した研究開発・実証を推進。		

先端技術を活用して持続可能な生産基盤を構築するため、輸出重点品目の生産拡大やシェアリング等の新たな農業支援サービスなどのテーマに基づいた実証、国内外のニーズに応え、持続可能で国際競争力の高い生産基盤の構築を見据えたスマート農業技術の開発・実証を実施し、社会実装の加速化に資する情報提供等を行う取組を支援。

**【輸出】**

長距離輸送に対応した生産・出荷技術

**【新たな農業支援サービス】**

シェアリング等により、保有機の稼働率を向上しつつコスト低減

**【スマート商流】**

店舗からの情報を先取りし、予測モデルによる生産・流通の最適化

**【リモート化】**

収穫後の運搬・出荷時の自動積載

**データを基に技術面・経営面から分析・解析し、最適な技術体系を確立**

**「スマート農業」の社会実装を加速化**

各年度の取組	<p>H31 ~ R3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農研機構、農業者、民間企業、地方公共団体等が参画して、ロボット・AI・IoT等の先端技術を生産現場に導入・実証。</li> <li>得られたデータ等を技術面・経営面から整理・分析し、効果を検証するとともに、農業者がスマート農業技術を導入する際の経営判断に資するよう情報提供。</li> </ul>
--------	---

重要業績指標(KPI)		目標値	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場内での農機の自動走行システムを市販化</li> <li>・遠隔監視での無人システムを実現</li> </ul>		平成30年:市販化 令和2年:実用化	

令和3年度当初予算額	1,359百万円の内数	令和2年度補正予算額	6,200百万円の内数
------------	-------------	------------	-------------

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	農林水産技術会議事務局研究推進課 スマート農業加速化実証プロジェクト推進チーム 03-3502-7437 (直通)
------	-------	--------------------	---

**施策名** 地方公共団体における森林GIS等の整備

**基本計画該当箇所** 1. (3)、5. (4)⑨ **各種計画との連携** ①成長戦略、②宇宙基本計画

**目指すべき姿** ①災害に強い国土の形成、④地域産業の活性化

**基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)**  
 都道府県・市町村・林業事業者等の関係者間でクラウドを活用して森林情報を共有する取組を推進する。  
 令和3年度までに森林クラウドが5都道府県程度で導入されるよう、成功モデルを全国へ普及・展開する。

**施策概要(背景・目的・効果)**

森林組合や林業事業者等の担い手による施業の集約化等の促進に資するため、森林クラウドの基盤となる森林資源情報と森林情報の精度向上等を図るとともに、新たに森林クラウドを導入する都道府県に対して支援する。  
 令和3年度までに森林クラウドが5都道府県程度で導入されるよう、施策名「スマート林業実践対策及びスマート林業普及展開事業」とあいまって、成功モデルを全国へ普及・展開する。

**・森林情報共有システム(クラウド)の構築**

都道府県の森林情報データベース  
 森林情報  
 森林所有者、森林組合、素材生産事業者  
 市町村  
 林地台帳

航空レーザ計測等による資源情報の高度化  
 所有者情報の精度向上  
 伐採届の情報と林地台帳上の所有者や境界の情報等を照合  
 衛星画像等と届出上の伐採箇所の突合  
 適合通知  
 伐採届

支援範囲① (赤)  
 支援範囲② (青)  
 支援範囲③ (紫)

**事業の内容**  
 ①都道府県が保有する森林情報をクラウド化するシステム整備への支援  
 ②市町村が運用する林地台帳について、伐採届や造林報告等と効果的にリンクさせるため、モデル的なシステム整備等を支援  
 ③航空レーザ計測等による森林資源情報や所有者情報等を精緻化・高度化する取組を支援

原木供給情報  
 各流通段階の関係者に提供

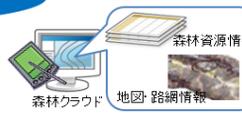
各年度の取組	H29	林地台帳の整備、森林空間データ整備・森林資源情報・森林所有者情報の精度向上
	H30	林地台帳の整備、森林空間データ整備・森林資源情報・森林所有者情報の精度向上
	R1	林地台帳の本格運用開始 森林情報共有システム構築、森林資源情報・森林所有者情報の整備と活用の推進
	R2	森林情報共有システム構築、森林資源情報・森林所有者情報の整備と活用の推進
	R3	森林情報共有システム構築、森林資源情報・森林所有者情報の整備と活用の推進

重要業績指標(KPI)	目標値
森林情報を共有するシステム(森林クラウド)の導入自治体数	令和3年度:5都道府県(令和2年度見込:24県)

令和3年度当初予算額	293百万円	令和2年度補正予算額	—
------------	--------	------------	---

**施策の成果の公表** 無

**担当府省** 農林水産省  
**所属・役職 連絡先(Tel)** 林野庁 森林整備部計画課 森林計画指導班 03-3502-8111 (内線:6144)

施策名	林業イノベーション推進総合対策のうちスマート林業構築推進事業等		
基本計画 該当箇所	2. (1)②、5. (4)⑨	各種計画 との連携	①成長戦略、②宇宙基本計画
目指すべき姿	④地域産業の活性化		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	地理空間情報やICTを活用し、森林施業の集約化の推進や作業の効率化、生産性の向上等を図り、国産材の安定供給体制を実現するため、森林における高精度な資源情報を把握し、都道府県・市町村・林業事業者等で共有する取組等を推進する。 令和3年度までに森林クラウドが5都道府県程度で導入されるよう、成功モデルを全国へ普及・展開する。		
施策概要 (背景・ 目的・効 果)	戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、人工林の有効活用や国産材の競争力強化に向け、国産材の安定供給体制を構築していくためには、近年目覚ましい発展を遂げている地理空間情報やICT等の先端技術を活用した実践的取組を促進することにより、効率的な森林施業を進めることが必要。 レーザ計測等による森林資源データの解析・管理の標準化を行うとともに、ICT等の先端技術を現場レベルで活用する実践的な取組やその普及展開を推進することで、森林施業の効率化・省力化や需要に応じた高度な木材生産等を可能にする「スマート林業」の実現が期待される。		
	<div style="border: 1px solid green; padding: 10px;"> <p><b>レーザ計測による森林資源データの解析・管理の標準化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>レーザ計測による森林資源データの解析・管理手法の標準仕様の作成</li> <li>レーザ計測データを活用するための森林クラウドシステムの標準仕様の改良</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid green; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p><b>スマート林業構築推進事業</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: 30%;"> <p><b>施業集約化の効率化・省力化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施業集約化に向けた各作業に共有化された様々な森林情報を活用</li> <li>情報収集や現地調査の軽減と効率化</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: 30%;"> <p><b>経営の効率性・採算性の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ICTを活用して生産現場の進捗状況や丸太のストック等を集計・分析</li> <li>低コストで効率的な林業経営を実現</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: 30%;"> <p><b>需給マッチングの円滑化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山元の供給情報と川下の需給情報をICTを活用してリアルタイムで共有</li> <li>需要に応じた木材生産が可能</li> </ul> </div> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> <p><b>地域協議会</b> 都道府県・市町村・林業事業者等</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>航空レーザ UAV</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>・リモートセンシング技術等を活用して共有すべき森林情報(地形、蓄積、施業履歴、路網情報等)を整備し、関係者間で共有</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>森林クラウド 地図・路網情報</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p><b>森林情報の高度化・共有化</b></p> </div> </div>		

各年度の 取組	H29	・森林クラウドの開発・実証 ・リモートセンシング技術の活用ガイドライン作成
	H30	・リモートセンシングやクラウド等を活用した先進的な取組を、モデル地域を選定して実証及び普及展開
	R1	・上記の実証及び普及展開を引き続き実施
	R2	・上記の実証及び普及展開を引き続き実施 ・レーザ計測による森林資源データの解析・管理の標準化
	R3	・上記の実証及び普及展開並びに標準化を引き続き実施

重要業績指標(KPI)	目標値
森林情報を共有するシステム(森林クラウド)の導入自治体数	令和3年度:5都道府県(令和2年度見込:24県)

令和3年度 当初予算額	322百万円	令和2年度 補正予算額	
----------------	--------	----------------	--

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	林野庁 計画課 森林情報高度化推進官 03-3502-8111 (内線:6144)
------	-------	--------------------	--

施策名	森林情報高度利活用技術開発事業		
基本計画該当箇所	2. (1) ②、5. (4) ⑨	各種計画との連携	①成長戦略
目指すべき姿	④地域産業の活性化		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	航空レーザ計測、衛星画像などのリモートセンシング技術を活用して森林における高精度な資源情報を把握し、これらの情報を都道府県・市町村・林業事業者等の関係者間でクラウドなどのICTを活用して共有する取組を推進することで、地理空間情報やICTを活用し、森林施業の集約化を推進するとともに、作業の効率化や生産性の向上等を図り、国産材の安定供給体制の構築を実現する。 令和3年度までに森林クラウドが5都道府県程度で導入されるよう、平成29年度までの成果を全国へ普及・展開する。		

森林に関するデジタルデータの情報量が急増しているが、自治体、事業者がそれぞれ独自のデータ形式で森林情報を所有・蓄積しており、情報の共有に手間・コストが発生。施業の集約化や、需要者ニーズに応えた国産材の安定供給体制を早急に構築し、林業を成長産業化するためには、詳細な森林資源情報や地形情報を効率的に利活用する必要。また、森林の持続的な維持管理のためには、正確な森林情報を活用し森林の現況・将来の姿の効率的な分析・評価を行うことが必要。

森林情報をクラウド上で利活用するための標準仕様を作成したことで、所有者への間伐等の施業提案に必要な情報の入手の効率化、効率的な路網配置計画の作成、搬出コストの分析がツールにより可能となるなど、集約化コストの低減が期待される。

また、航空レーザ計測等のリモートセンシング技術の活用ガイドラインを作成することで、都道府県・市町村・林業事業者等によるリモートセンシング技術を活用した高精度な森林資源情報の把握・活用が推進され、現地調査の軽減等、効率的な森林施業の集約化が期待される。

**■森林クラウドの開発・実証**

**■リモートセンシングのガイドライン作成**

**各年度の取組**

- H29 森林クラウドの開発・実証を行い、リモートセンシングやクラウドなどのICTを活用した森林情報の充実や情報共有の取組を展開する。
- H30
- R1
- R2
- R3

平成29年度までの成果を全国へ普及・展開するとともに、ICTを活用して林業の成長産業化に取り組む成功モデルとして、令和3年度までに5都道府県に森林クラウドを導入する。

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	林野庁 計画課 森林資源調査係長 03-3502-8111 (内線：6144)
------	-------	--------------------	--

施策名	i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進		
-----	-----------------------------------	--	--

基本計画該当箇所	2. (1)②、4.、5. (4)⑩	各種計画との連携	①成長戦略
----------	--------------------	----------	-------

目指すべき姿	④地域産業の活性化		
--------	-----------	--	--

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	<p>調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用するi-Constructionを推進し、令和7年度までに建設現場の生産性の2割向上を目指す。</p> <p>施策の推進に当たっては、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、オープンデータ化、G空間情報センターへの情報集約等を通じて、3次元データの流通と利活用拡大を図る。</p> <p>そのため、令和元年度までに、橋梁・トンネル・ダム等への拡大に加え、維持管理を含む全てのプロセスにおいて、ICT、3次元データ等を活用拡大するための基準類整備等を進める。</p>		
-----------------------	---	--	--

建設現場の生産性の向上に向けて、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」を推進し、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、オープンデータ化、G空間情報センターへの集約等を通じて、3次元データの流通と利活用拡大を図る。

**i-Construction推進コンソーシアム**

企画委員会(全体マネジメントを実施)

技術開発・導入WG    3次元データ流通・利活用WG    海外標準WG

一般公募(会員)

行政   学会大学   業団体   調査調査   設計   施工   維持管理   IoT   ロボット   AI   金融

国・自治体・有識者    建設関連企業    建設分野以外の関連企業

国土交通省：事務局、助成、基準・制度づくり、企業間連携の提供など

**3次元データ流通・利活用WG**

3次元データの流通のためのデータ標準やオープンデータ化により、シームレスな3次元データ利活用環境整備等を目指す。

**G空間情報センター**

連携

**i-Construction**

測量: IoTセンサーや衛星測位システム(みちのき)を活用、効率化、高精度化した測量的な3次元測量

設計: 3次元モデルによる可視化と手戻削減、4D(時間)、5D(コスト)による施工計画の効率化

施工: ICT施工の工種拡大、3次元データに基づく施工、デジタルデータ活用による新技術の導入拡大等

維持管理: IoTやセンサーによる設備状態のリアルタイムデータ化、3次元モデルデータによる可視化

社会への実装: IoT/AI技術の開発、自動運転に活用できるデジタル基礎施設の作成、バーチャルシミュレーションによる空間利活用

建設生産プロセス全体を3次元データで繋ぐ

国際標準化の動きと連携

各年度の取組	H29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土工に加え、橋梁・トンネル・ダムなどの工種及び維持管理を含む全てのプロセスにおいて、ICT活用を拡大</li> <li>・調査・設計段階から施工、維持管理の各プロセスで3次元モデルを導入活用するための基準類を整備</li> <li>・オープンデータ化の実現に向けた利活用ルール策定・システム構築に向けた検討を実施し、公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備</li> </ul>
	H30	
	R1	
	R2	
	R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の導入効果を検証し、各年度でPDCAサイクルを適用</li> <li>・ICT活用方式の拡大(直轄・自治体)</li> <li>・小規模工事を除く全ての公共工事(直轄)でのBIM/CMの活用</li> </ul>

重要業績指標(KPI)	目標値
公共工事の3次元データを活用するためのルールの整備	令和元年度:整備完了

令和3年度当初予算額	2,154百万円	令和2年度補正予算額	11,751百万円
------------	----------	------------	-----------

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先(TEL)	大臣官房 技術調査課 宇宙利用係長 03-5253-8111(内線:22348)
------	-------	-------------------	---

施策名	中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進		
基本計画該当箇所	2. (1) ②、5. (4) ⑪	各種計画との連携	
目指すべき姿	④地域産業の活性化		
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>中小企業・小規模事業者による準天頂衛星などの測位衛星やリモートセンシング衛星の情報等を活用した研究開発や新しいサービスモデルの開発に対し、必要な支援を行い、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の競争力を強化する。</p> <p>これにより令和2年度までに5件程度、独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）が一貫した総合的な支援を実施し、シンボルとなるプロジェクトを後押ししていくことにより事業化を図り、普及・展開を図る。</p>		

準天頂衛星などの測位衛星やリモートセンシング衛星の情報等を活用した地方創生に結びつくプロジェクトにおいて、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の能力を活用し、産学官連携によって行う製品化につながる可能性の高い研究開発や新たなサービスモデルの開発への支援を行う。

具体的には、地方経済産業局及び中小機構により、産学官連携して行う研究開発や新たなサービスモデルの開発から事業化につながる案件の発掘に努め、新産業・新サービスの創出により地域産業の活性化を図る。

**地域のニーズ**

- i-Construction
- 自動配送
- IT農林水産業
- 見守り支援 高齢者サービス
- 移動支援

事業を通じた、地域課題の解決

**中小企業・小規模事業者**

地域経済を支える技術力やアイデアのある中小企業・小規模事業者

ワンストップで相談・提案

**事業化支援の一元的プラットフォーム**

中小企業・小規模事業者による新たな製品・サービスモデル開発に対する支援

適切な支援策の選定

**様々な支援スキーム**（例：経営サポート「新連携支援」）

異分野の中小企業、支援機関や研究機関等が連携して、新事業活動に取り組む際の支援

異分野連携のスキームイメージ

中小企業 ↔ 連携 ↔ 中小企業

↓

NPO・組合等    大学・研究機関等

↓

新事業活動

↓

新事業分野開拓

各年度の取組	H29	シンボルとなるプロジェクトの選定、事業化までのハンズオン等
	H30	シンボルとなるプロジェクトの選定、事業化までのハンズオン等、シンボルプロジェクトの事業化、普及展開
	R1	シンボルとなるプロジェクトの選定、事業化までのハンズオン等、シンボルプロジェクトの事業化、普及展開
	R2	シンボルプロジェクトの事業化、普及展開
	R3	シンボルプロジェクトの事業化、普及展開

重要業績指標 (KPI)	目標値
地域経済を支える中小企業・小規模事業者の能力を活用し、産学官連携によって行う製品化につながる可能性の高い研究開発や新たなサービスモデルの開発への支援を行う。	令和2年度までに5件程度

令和3年度当初予算額	10,900百万円の内数	令和2年度補正予算額	—
------------	--------------	------------	---

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先 (TEL)	中小企業庁 技術・経営革新課 橋本課長補佐、佐々木係長 03-3501-1816 (直通)
------	-------	--------------------	--

施策名	宇宙システム海外展開タスクフォース		
-----	-------------------	--	--

基本計画 該当箇所	4.、5. (4) ⑫	各種計画 との連携	①成長戦略、②宇宙基本計画
--------------	-------------	--------------	---------------

目指すべき姿	⑤国際貢献の進展		
--------	----------	--	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	<p>農林水産業や建設業などの様々な分野において、産学官民連携プロジェクトを各国で展開し、海外展開・国際貢献を積極的に推進する。施策の推進に当たっては、産学官民で連携し、我が国の保有する先進的なGISに関する技術や準天頂衛星システムなどの衛星測位に関する技術と人材育成支援等を含め、相手国のニーズを踏まえつつ、ハード・ソフトのパッケージとした展開を進める。</p> <p>2018年度（平成30年度）からの4機体制、さらには2023年度（令和5年度）をめどに持続測位が可能となる7機体制でのサービス開始に合わせて、電子基準点網整備や各種国際協力活動と関連する海外展開と国際協力を推進する。令和3年度には2か国程度でサービスを利用できるようにする。</p>		
---	---	--	--

平成30年度以降、新たな官民連携枠組みの下で、我が国の強み、相手国のニーズ・国情、以下のような各国横断的に活用可能なツール・サービス、総合的パッケージなどの観点から戦略的に具体的な海外展開方策を検討し、作業部会の活動を主体として官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組むことで、G空間社会の実現を目指す。

新たな官民連携の枠組みの構築

**人材育成パッケージ**

- これまで各大学等で進められてきた宇宙分野人材育成プログラムの知見を集約。パッケージの検討を推進。
- e-Learningやサマースクールによる海外学生・技術者招聘等の多様な教育スキームをパッケージ化することで世界中のニーズの獲得を目指し、この分野の優位性を確実にするもの。
- 人材育成のみならず、新たな協力やビジネスのインキュベーションや産業振興への貢献も目指す。

World Space School 体制イメージ



e-learningシステム例

**高精度測位システムを用いた地理空間情報サービスの提供**

- 準天頂衛星等を用いた高精度測位システムの提供により、地理空間情報を基盤とする新たな公共サービスやビジネスを開拓する。



各年度の 取組	H29	官民一体となった商業宇宙市場の開拓と新たな官民連携の枠組みの構築
	H30	新たな官民連携枠組みの下での官民一体となった商業宇宙市場の開拓
	R1	新たな官民連携枠組みの下での官民一体となった商業宇宙市場の開拓
	R2	新たな官民連携枠組みの下での官民一体となった商業宇宙市場の開拓
	R3	新たな官民連携枠組みの下での官民一体となった商業宇宙市場の開拓

重要業績指標 (KPI)	目標値
衛星測位サービス及び補強サービスの利用可能な国数	令和3年度：2カ国

令和3年度 当初予算額	450百万円の内数	令和2年度 補正予算額	—
----------------	-----------	----------------	---

施策の成 果の公表	無		
--------------	---	--	--

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先 (TEL)	宇宙開発戦略推進事務局 宇宙システム海外展開TF担当 03-6205-7163
------	-----	--------------------	--

施策名	電子基準点網等の利活用による海外展開・国際貢献		
-----	-------------------------	--	--

基本計画 該当箇所	4.、5. (4) ⑫	各種計画 との連携	②宇宙基本計画
--------------	-------------	--------------	---------

目指すべき姿	⑤国際貢献の進展
--------	----------

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	<p>基本計画での位置づけ：（4. 地理空間情報の活用による海外展開・国際貢献）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「国連地球規模の地理空間情報管理に関する専門家委員会」（UN-GGIM）の取組に対応した、国際VLBI事業・国際GNSS事業など、地球規模の国際共同観測による世界測地系の構築・維持を支援。</li> <li>地理空間情報基盤整備の推進、関連する政策における情報交換を目的とする「国連地球規模の地理空間情報管理に関するアジア太平洋地域委員会」（UN-GGIM-AP）において、中心的な役割を担う</li> <li>「地球規模の測地基準座標系」（GGRF）の実現に向け、この分野の先進国として国際連合、国際測地学協会（IAG）、国際測量者連盟（FIG）等との連携を図りつつ、位置の基準が定められていない国々の生活や経済活動に重要となる正確な緯度・経度の測定を支援</li> </ul> <p>令和3年までの達成目標（シンボルプロジェクトの工程表）： 日本の援助や支援によりASEAN地域等で設置あるいは運用される電子基準点の数 令和3年度 260か所</p>
---	---

ASEAN諸国への測量技術の海外展開を促進するために、フィリピンやインドネシア等を中心に、相手国の要望・ニーズを踏まえつつ、電子基準点網の構築を支援する技術協力を形成・推進し、高精度測位のための補正情報が民生部門で利用可能となるように、電子基準点網の整備支援や高精度測位サービスの普及支援を進める。また、国連において実施されている委員会等での発言力を確保し、地球規模の測地基準座標系（GGRF）の実現に必要な活動を適切に実施する。また、国際会議を主催して地理空間情報の整備・活用分野での最新の技術動向を把握するとともに、国際的な議論の場でのリードを確立する。

**■ 測量技術の海外展開**

GPS衛星（米） 準天頂衛星（日）  
i-Constructionの推進 農業機械の自動走行

新型コロナ後の非接触型社会を支える高精度測位環境の実現

・電子基準点網を活用した高度な利活用の展開・案件形成調査  
・パイロットプロジェクトと関連する技術セミナー（途上国の非接触型社会を支える高精度測位技術等の海外展開）

国際連携・海外展開の推進

**■ 国際会議主催**

地理空間情報の活用推進について情報発信

・ASEAN地域関係国との国際会議

各年度の取組	<p>H29 ～ R3</p> <p>ASEAN地域等における電子基準点網の統合的な運用に向けた支援 電子基準点網をはじめG空間インフラ分野の技術協力案件の形成・推進 国連地球規模の地理空間情報管理に関する専門家委員会等での発言力の確保 地球規模の測地基準座標系の実現に必要な活動の実施</p>
--------	---

重要業績指標 (KPI)	目標値
・日本の援助や支援によりASEAN地域等で設置あるいは運用される電子基準点の数	令和3年度まで:260か所 (令和2年度:154か所)

令和3年度 当初予算額	13百万円	令和2年度 補正予算額	65百万円
----------------	-------	----------------	-------

施策の成果の公表	無
----------	---

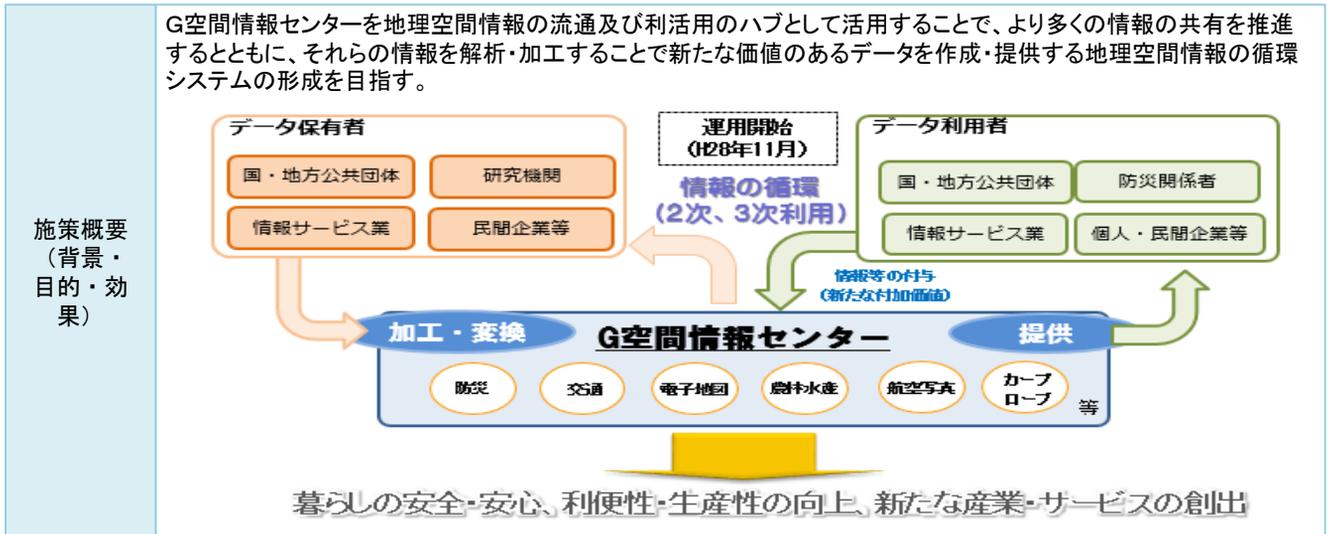
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 企画部 国際課 課長補佐 029-864-6264 (直通)
------	-------	--------------------	---

施策名 地理空間情報の循環システムの形成

基本計画該当箇所 5. (4) ⑬ 各種計画との連携 ①成長戦略、②宇宙基本計画 ③国土強靱化基本計画

目指すべき姿 ③質の高い暮らしへの貢献、⑤国際貢献の進展

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）  
 地理空間情報の多様化に対応するため、G空間情報センターをハブとして、目的に応じて形成される各種の地理空間情報の集約システムや情報センターとを相互に連携させる。これにより、より多くの情報を一元的に集約・共有し、更に解析・加工をしていくことで新たな価値のあるデータを生成する、地理空間情報の循環システムの形成を目指す。  
 そのため、G空間情報センターを地理空間情報の流通及び利活用のハブとして活用していくことにより、より多くの情報の共有を推進し、令和元年度までに、それらの情報を解析・加工していくことで新たな価値のあるデータを10分野作成し、ユーザーに提供するとともに、令和2年度には循環システムへの参加を50団体以上とし、地理空間情報の利活用の更なる推進を図る。



- 各年度の取組
- H29 地理空間情報の循環システムの形成に向けたデータ収集と利活用モデルにおける課題の抽出
  - H30 地理空間情報の循環システムの形成に向けたデータ収集と循環システム向けデータ作成の実証
  - R1 循環システム向けデータ作成の実証と循環システムへの拡大促進と支援の実施及び事例のPR
  - R2 循環システムの拡大、循環システム向けに付加価値のある新規データの提供及び事例のPR
  - R3 循環システムの拡大、循環システム向けに付加価値のある新規データの提供及び事例のPR

重要業績指標 (KPI)	目標値
・地理空間情報の循環システムの形成により作成・提供されるデータ分野数 ・地理空間情報の循環システムへの参加企業・団体等の数	令和元年度：10分野(令和元年度累計10分野) 令和2年度：50団体（令和2年度累計50団体）

令和3年度当初予算額	地理空間情報の流通・利用促進検討経費(84百万円)の内数	令和2年度補正予算額	-
------------	------------------------------	------------	---

施策の成果の公表 有 G空間情報センターにて公表

担当府省 国土交通省 所属・役職 連絡先 (TEL) 不動産・建設経済局 情報活用推進課 課長補佐 03-5253-8111